

令和6年香美市議会定例会

6月定例会議会議録

令和 6年 6月 3日 開 議

令和 6年 6月28日 散 会

香 美 市 議 会

令和 6 年香美市議会定例会

6 月定例会議会議録（第 1 号）

令和 6 年 6 月 3 日 月曜日

令和6年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第1号）

招集年月日 令和6年6月3日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月3日月曜日（審議期間第1日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	11番	山崎晃子
2番	公文直樹	12番	笹岡優
3番	中平麻衣	13番	濱田百合子
4番	西村剛治	14番	山崎龍太郎
5番	西山潤	15番	利根健二
6番	森田雄介	16番	小松紀夫
7番	山崎眞幹	17番	村田珠美
8番	小松孝	18番	山本芳男
10番	比与森光俊		

欠席の議員

9番 舟谷千幸

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	門脇正人
企画財政課長	黍原美貴子	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	小松伯聖	管財課長	三谷恵司
防災対策課長	中川英斉	ふれあい交流センター所長	原美和子
税務収納課長	猪野高廣	会計管理者兼会計課長	明石清美
市民保険課長	萩野貴子	《香北支所》	
福祉事務所長	野邑裕永	支所長	石元幸司
高齢介護課長	中山繁美	《物部支所》	
健康推進課長	宗石こずゑ	支所長	片岡亮

【教育委員会部局】

教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	小松幸春
教育振興課長	一圓まどか		

【消防部局】

消防長	野口正一
-----	------

【その他の部局】

上下水道局長	西村安史	農業委員会事務局長	和田雅充
--------	------	-----------	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 今 井 沙 織
議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

- 議案第 48号 令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）
議案第 49号 令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
議案第 50号 令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
議案第 51号 令和6年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
議案第 52号 香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和6年香美市議会定例会6月定例会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和6年6月3日（月） 午前9時開議

- 日程第1 審議期間の決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 諸般の報告
 1. 議長の報告
 2. 市長の報告
 (1) 繰越計算書の報告について
 報告第5号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告について
 報告第6号 水道事業会計予算繰越計算書の報告について
 報告第7号 下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
 (2) 行政の報告及び提案理由の説明
日程第4 議案第 48号 令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第 49号 令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
日程第6 議案第 50号 令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
日程第7 議案第 51号 令和6年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）

日程第 8 議案第 52 号 香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

会議録署名議員

10 番、比与森光俊君、11 番、山崎晃子君（審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開会 開議)

○議長（山本芳男君） おはようございます。ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから令和6年香美市議会定例会を再開し、6月定例会議を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

新緑の濃さも増し、山の色合いが春から初夏へ移ろうとしており、日ごとに暑さを感じるようになってまいりました。議員各位、執行部の皆様におかれましては、何かと御多忙の折、6月定例会議に出席をいただきまして誠にありがとうございます。

令和6年度の新採職員も各部署に配属され2か月が過ぎました。環境にも慣れてきたことと思います。また、課長職となられた皆様には、それぞれの担当課の先頭に立ち、リーダーシップを発揮され、香美市の発展と住民の福祉に努めていただきたいと存じます。

去る5月10日に開催されました、全国伝統工芸品振興市議会協議会・理事会と総会に出席いたしました。また、4月10日に高知市において開催されました、第143回高知縣市議会議長会定例総会に議案として提出いたしました、林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書について議決をいただき、4月31日に高知市で開催された、第86回四国市議会議長会定期総会に議案として提出いたしました。5月22日に全国市議会議長会定期総会、23日に市議会議員共済会代議員会に出席いたしました。資料につきましては議長室に置いてありますので、御覧になっていただきたいと思います。

さて、本定例会議に市長から提出されています議案等は、令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）を含む議案5件、報告3件であります。議員各位におかれましては、議会の品位を重んじるとともに、円滑な議事運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

報告します。9番、舟谷千幸さんは、欠席という連絡がありました。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、5月29日の議会運営委員会で協議をいただいております。

協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。報告書のとおり、今定例会議の審議期間は、本日から6月28日までの26日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は、本日から6月28日までの26日間と決定しました。

なお、審議期間中の会議の予定につきましては、お配りした予定表のとおりです。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今定例会議を通じて、10番、比与森光俊君、11番、山崎晃子さんを指名します。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、市長から地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告第5号の繰越明許費繰越計算書の報告、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、報告第6号の水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報告第7号の下水道事業会計予算繰越計算書の報告がありました。

次に、監査委員から例月現金出納検査の結果について報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、お配りした議長報告書のとおりです。

日程第3、報告第5号、繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告についてから、日程第8、議案第52号、香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、以上8件を一括議題とします。

行政の報告及び報告第5号から議案第52号までの提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様のご出席をいただき、令和6年香美市議会定例会6月定例会議が開かれますことに、厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の香美市の取組を例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方を御説明させていただきます。

まず最初に、5月臨時会議にて否決された教育長人事についてです。まずもって今回の事態になりましたことは、私の説明不足が原因であり、改めておわび申し上げます。5月31日に議員の皆様、マスコミにも公開した形で、教育委員さんからいただきました要望書につきまして、私の考え方をお伝えすべく意見交換の場を設けさせていただきました。残念ながら、教育長人事における私の政策的な考え方は、御説明する時間がありませんでしたし、教育委員さんからも、もっと教育そのものについてお話ししたかったとの御意見がありましたので、今月中に2回目の意見交換会を設けさせていただくべく、日程調整させていただきます。議員の皆様にも丁寧に御説明させていただき、御理解いただけるよう全力を尽くしてまいります。

それでは、私が掲げる5つの基本政策と4つの横断的な政策に基づく香美市づくりについて、御説明いたします。

最初に、基本政策の1つ目、経済の活性化についてであります。

来春放送開始のNHK連続テレビ小説「あんぱん」放送に向けて、いろいろと準備を進めているところですが、この放送に合わせ、アンパンマンミュージアムなど、香美市

に来てくださる方がかなり増えることを想定しております。私としましては、この香美市に来てくださる皆さんの満足度を高めると同時に、経済効果も生み出したいと考えております。

そこで、先月23日から1泊で、香美市議会の朝ドラ「あんぱん」特別委員会の皆様の御視察に私や職員も同行させていただく形で、境港市にお伺いしました。当日は、伊達境港市長の大歓迎を受け、記念館の皆さん、市役所の皆さんに大変お世話になりました。具体的には、4月20日にリニューアルされた水木しげる記念館や市役所にて、朝ドラ「ゲゲゲの女房」放送時の取組や新たな記念館についてなど、詳しく御説明いただきました。中でも、渋滞対策につきましては、シャトルバスの運行や市役所職員の取組など、非常に参考になりました。この学ばせていただいた点も生かすべく、本定例会議では、不足する駐車場を補うため、7月から今年度末までの9か月間の借上料363万円余を計上させていただいております。また、おもてなしとしまして、美良布商店街の看板整備に16万3,000円余、キャラクターパネル舗装整備に1,024万円余、JR土佐山田駅前の香美市いんふおめーしょん改修費用として新たに1,150万円、香美市商工観光振興事業費補助金として、ガイドツアーのガイド養成費に100万円、パンフレット作成に600万円、宿泊施設整備に対して500万円を計上させていただいております。朝ドラ「あんぱん」を契機に、香美市の魅力を高め、放送終了後も香美市に来ていただき、経済の活性化にもつなげられるよう取り組んでまいります。

次に、農業についてです。

昨今の肥料や燃料の高騰などにより、農家所得は減少している状況であり、何としても農家の経営を守りたいと取り組んでいるところです。本定例会議では、認定新規就農者など、若き農家を支援する経営発展支援事業におきまして、当初予定していた223万5,000円の予算が不足することとなり、484万5,000円を追加計上させていただきます。今後とも、若きチャレンジャーを積極的に呼び込み、香美市の農業を持続させるべく取り組んでまいります。

次に、地域電子マネーk a m i c a（カミカ）についてです。

私としましては、香美市民に定着してきたk a m i c aを末永く使い続けていただくためには、香美市としまして継続的にキャンペーンを行っていく必要があると考えております。そこで、今回は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び県の高知県地域通貨普及促進事業費補助金を活用して、k a m i c a決算に対して10%の期間限定ポイントを、1人当たり1万ポイントの上限で支援させていただきたいと思っております。今後とも、香美市商工会と連携して民間消費の地域外流出を防止し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

次に、基本政策2つ目の健康長寿の香美市づくりです。

先月14日に、香美市を高知県ヘルスケアイノベーションプロジェクトのパートナー機関として登録させていただきました。高知県ヘルスケアイノベーションプロジェクト

は、高知県内でのデジタル技術を活用したヘルステックビジネスの創出を目指したもので、要するに、デジタル技術を活用した健康や介護の分野で新たな産業を興そうというものです。パートナー機関となった香美市は、例えば、ヘルスケアに関するベンチャー企業から実証フィールドとしての依頼があれば、できる限り協力し、香美市に本社や支店を置いてもらうことで雇用を生み出すと同時に、よりよいサービスを市民に提供できればと考えております。もちろん、今の時点でオファーがあったわけではありません。また、オファーがあった場合でも、実証フィールドとして受入れするかしないかは、担当課を中心に検討し、場合によってはお断りすることも当然あります。実は、このヘルスケア分野での産業振興については、私が県議会議員時代に積極的に県へ提案していた事案でもあります。香美市民の健康増進に加え、雇用創出の取組として、高知県と一緒に取り組んでまいります。

次に、基本政策3つ目の教育の充実です。

現在、新美良布保育園建設のための設計業務が大詰めを迎えておりますが、その中で、仮園舎につきまして新たな事実が判明いたしました。当初、2階建てで検討しておりましたが、2階建ての場合、耐火または準耐火建築物にしなければならないとのことであり、平家建てに設計を変更させていただきたいと考えております。また、当初予定していた市有林の木材について、よい木材が足りないという事態が想定されることも判明しましたので、新たに市産材を購入する費用、そして、物価高騰などもあり、総額3,080万円余を計上させていただいております。

次に、交流事業についてです。

今月7日から10日の日程で、姉妹都市である積丹町へ訪問団を派遣いたします。積丹町との交流は今年で33年目に突入し、世代交代が進んできております。私としましては、この交流を継続していくためには、子供たちの交流が重要であると考えておりました。6月には大柘小学校と積丹町美国小学校で姉妹校協定を結ぶことを予定しております。そして、8月には、美国小学校の子供たちを大柘小学校に受け入れ、来年1月には、大柘小学校の子供たちを積丹町に派遣したいと考えております。大柘小学校の新入学生は残念ながらいりませんでしたが、積丹町との交流が子供たちの大きな学びになることはもちろんのこと、大柘小学校の魅力アップにもつながることも目指して、積極的に支援していきたいと考えております。

次に、大宮小学校の通学安全対策についてです。

現在利用されている西側出入口は、議会からも御指摘いただいたとおり、見通しが悪く、事故への危険性があります。そこで、この出入口ではなく、運動場の門扉を改修することにより、新たな出入口とすべく予算を計上させていただきました。今後とも、児童・生徒の安全性向上のため取り組んでまいります。

最後に、スクールサポートスタッフの増員に対する予算計上についてです。

私は教育の専門家ではありませんが、先生方が児童・生徒に向き合う時間を増やし、

余裕を持ってにこにこ児童・生徒に接することができれば、児童・生徒はおのずと先生や学校が好きになり、学力の向上と不登校対策につながるものと考えております。今後とも、教員の負担軽減につながる教育委員会の取組を応援し、学校現場を市長部局として積極的に支えてまいります。

次に、基本政策4つ目の市民を守る災害対策についてです。

1月の能登半島地震に加え、4月の宿毛市でも地震が発生し、香美市民の防災意識が高まってきたことから、補助金申請者も増加しております。私としましては、できるだけ要望に応えるべく、災害時協力井戸整備について追加12か所分360万円、木造住宅耐震診断委託料について追加50件分172万円余の補正予算を追加計上させていただきました。また、住宅耐震改修設計費、住宅耐震改修費、ブロック塀等対策の各補助金の上限額を、それぞれ県内最高額までアップさせる予算を合わせて、2,582万円余の補正予算を計上させていただいております。今後とも、香美市民の生命と財産を守るため、市民の要望にはできるだけ応えられるよう取り組んでまいります。

最後に、基本政策5つ目のインフラの充実と有効活用です。

昨年12月に、国道195号とあけぼの街道を南北に結ぶ新町西町線が開通し、香美市民の利便性が大きく向上しました。一方で、これまで検討している、JR土佐山田駅の南北をつなぐ自由通路の新設につきましては、私としましては、規模縮小等も含め再度検討が必要ではと考えているところです。そこで、JR土佐山田駅周辺における、今後のまちづくりの構想や方針策定についての委託業務の期間を、延長して実施することといたしました。予算総額は変わらないものの、委託完了については1年延長となります。JR土佐山田駅の今後の将来像や、香美市の人口推移も考慮に入れながら、身の丈に合った計画作成に向けて取り組んでまいります。

続いて、4つの横断的な政策についてです。

1つ目は、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善です。

先月から、若手職員の発案で、香美市職員に配布されたパソコン上で、業務上のお悩み解決できる電子会議室がスタートをしております。私も見ることができるので内容を見てみると、例えば、パソコンの使い方に関する内容があり、不得意な職員が1人で解決しようとするとうる相当時間がかかる課題を質問し、分かる職員が回答して一瞬で解決したというような好事例が生まれております。私は、若手職員が積極的に取り組んでいることをうれしく思いますし、自分の仕事以外に仲間を助けようという意識が高まっていることを頼もしく感じております。こういった取組が業務改善につながり、結果、市民サービスの向上にもつながっていくものと感じています。今後とも、チャレンジする職員を応援し、香美市役所のレベルアップに努めてまいります。

2つ目は、中山間地域対策の充実・強化です。

私は、中山間地域の課題解決のためには、雇用の場をいかに作り出すか、維持していくかが重要だと考えております。そんな中で、農業は中山間地域の人口を支える基幹

産業であり、また、この農業を守るための仕組みである集落営農の取組をしっかりと支えることが重要と考えております。本定例会議では、永野地域で集落営農の主体となっている農業組合法人ファーム西永野に、472万8,000円の補助をすべく予算を計上させていただきました。この予算は、コンバイン1台、田植機一式の購入代金ですが、この新たな設備投資により、香美市の稲作を支え、耕作放棄地対策にも資するものであると期待しております。今後とも、中山間地域の雇用の場である農業を守るべく取り組んでまいります。

3つ目は、子供施策の充実と女性活躍の場の拡大です。

4月に、人口戦略会議が10年ぶりに消滅可能性都市を発表し、マスコミ報道でも話題となりました。香美市は消滅可能性都市ではありませんでしたが、人口減少について厳しい状況は変わりません。この推計の特徴は、20代から30代の女性の数に着目しており、この年代の女性がいなくなれば子供の数は増えないという理屈となっております。高知県でも、若い女性を高知県に残すべくいろいろな策を練っているところですが、先日、高知県で人口減少と中山間を担当している中村理事が、香美市に来て御説明くださいました。中村理事によると、香美市は、婚姻数が他の市町村に比べて減っているとの御指摘でした。香美市における婚姻数の推移についてデータを御紹介すると、2013年93組であったものが、2022年では54組と10年で39組減少しており、42%の減少となっています。また、2021年と2022年について、近隣市同規模自治体と比べると、香美市は75組から54組と21組減っているのに対し、香南市は104組から115組へと11組の増加、同規模自治体の四万十市、土佐市、いの町もそれぞれ増加でした。婚姻数は子供の出生数に影響を与えますので、香美市でも現在分析を進めているところです。香美市が今後も人口を維持していくためには、若者世代に選ばれるまちにならなければなりません。あらゆる施策を早急に進め、香美市の将来を明るくすべく取り組んでまいります。

続きまして、各課関連の行政報告を申し上げます。

企画財政課からは、やなせたかし先生顕彰事業基本計画の策定についての1件。管財課からは、令和5年度の入札結果について、香美市小規模工事等希望者登録制度についての2件。防災対策課からは、防災関連補助金の実績についての1件。定住推進課からは、移住促進について、ふるさと納税についての2件。健康推進課からは、新型コロナウイルスワクチン接種について、第4期香美市健康増進計画・第3期香美市食育推進計画・第2期香美市自殺対策計画についての2件。高齢介護課からは、香美市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画についての1件。福祉事務所からは、生活保護の状況について、第4次香美市障害者計画・第7期香美市障害福祉計画・第3期香美市障害児福祉計画についての2件。農林課からは、鳥獣対策事業について、木材住宅支援事業についての2件。建設課からは、工事関係について、都市計画関係について、地籍調査について、県営工事について、各種協議会についての5件。環境課からは、令和5年度ごみ

分別収集実施状況についての1件。消防課からは、消防車両の更新、配備についての1件。詳細につきましては、お手元の説明書を御参照ください。

続きまして、本定例会議に提案します議案について説明いたします。

報告第5号は、繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告についてです。

報告第6号は、水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。

報告第7号は、下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。

議案第48号は、令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）です。

議案第49号は、令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）です。

議案第50号は、令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）です。

議案第51号は、令和6年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）です。

議案第52号は、香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

以上、報告3件、議案5件の提案となります。

議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本芳男君）　　これで、市長の行政報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、報告第5号から報告第7号の繰越計算書の報告についての質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君）　　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告に対する質疑を終わります。

先ほどの議会運営委員会の協議結果報告書のとおり、議案第49号につきましては、本日、他の案件と分離し、香美市議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君）　　異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これから、日程第5、議案第49号、令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君）　　補足説明はございません。御審議よろしくお願いたします。

○議長（山本芳男君）　　補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案第49号、9ページでお聞きいたします。

歳出、一般管理費でシステム改修費の予算計上となっておりますけれども、個人番号下4桁印字に係るシステム改修と説明にはあります。この改修が必要な理由、それと、内容は下4桁かと思うんですけれども、マイナ保険証に対応するためのものなのか、また、この資格証との関係はどうなっていくのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 令和6年1月の厚生労働省事務連絡によりまして、原則全ての被保険者に対しまして、令和6年春以降に更新する被保険者証、いわゆる保険証を送付する際に、個人番号の下4桁を含む加入者情報を通知することとなっております。市町村の国保被保険者には、保険証へ個人番号下4桁を印字し対応することといたしますが、現行のシステムでは対応できないため改修が必要です。これは、香美市独自の対応ではございません。標準システムの改修となっております。

マイナ保険証に対応するためかという御質問ですが、マイナ保険証は保険証利用登録がされたマイナンバーカードのことですので、今回の改修はマイナ保険証と直接的な関係はありません。しかし、事務連絡におきましても、安心してマイナンバーカードを保険証として使用していただけるようにすることが目的と記載がありますので、そのための対応の一つと考えております。

あと、資格証との関係ですが、資格証とは現在の資格証明書のことだと理解しておりますが、今回のシステム改修とは直接関係はございません。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第49号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は6月18日午前9時に開きます。

本日はこれで終了いたします。

（午前 9時32分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和6年香美市議会定例会

6月定例会議会議録（第2号）

令和6年6月18日 火曜日

令和6年香美市議会定例会6月定例会議会議録(第2号)

招集年月日 令和6年6月3日(月曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月18日火曜日(審議期間第16日) 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	高齢介護課長	中山繁美
副市長	村上真祥	健康推進課健康づくり班長	西村昭彦
総務課長	竹崎澄人	農林課長	川島進
企画財政課長	黍原美貴子	商工観光課長	門脇正人
定住推進課長	小松伯聖	管財課長	三谷恵司
防災対策課長	中川英斉	《香北支所》	
市民保険課長	萩野貴子	支所長	石元幸司

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	宮地憲一	教育振興課長	一圓まどか
教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	小松幸春

【消防部局】

なし

【その他の部局】

農業委員会事務局長 和田雅充

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	今井沙織
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

な し

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和6年香美市議会定例会6月定例会議議事日程

(審議期間第16日目 日程第2号)

令和6年6月18日(火) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- | | | | |
|---|-----|----|-----|
| ① | 3番 | 中平 | 麻衣 |
| ② | 5番 | 西山 | 潤 |
| ③ | 2番 | 公文 | 直樹 |
| ④ | 4番 | 西村 | 剛治 |
| ⑤ | 1番 | 有光 | 収三 |
| ⑥ | 9番 | 舟谷 | 千幸 |
| ⑦ | 12番 | 笹岡 | 優 |
| ⑧ | 7番 | 山崎 | 眞幹 |
| ⑨ | 13番 | 濱田 | 百合子 |
| ⑩ | 8番 | 小松 | 孝 |
| ⑪ | 15番 | 利根 | 健二 |
| ⑫ | 17番 | 村田 | 珠美 |
| ⑬ | 14番 | 山崎 | 龍太郎 |
| ⑭ | 6番 | 森田 | 雄介 |
| ⑮ | 11番 | 山崎 | 晃子 |

会議録署名議員

10番、比与森光俊君、11番、山崎晃子君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長(山本芳男君) おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

まず初めに、執行部から発言を求められておりますので、許可します。

高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長(中山繁美君) おはようございます。議案書の訂正について報告させていただきます。

議案第51号、令和6年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)の12ページと13ページをお願いしたいと思います。

12ページ、補正予算給与費明細書の一般職、総括の左から2番目、職員数でございますが、補正後のところが「(16)26」となっておりましたが、足していますので、「(16)13」をお願いいたします。上から全部13、13、補正後も13ということをお願いいたします。

なお、13ページも同じく、ア、会計年度任用職員以外の職員の表の中で、左から2番目、職員数が補正後「26」となっておりますので、「13」に訂正をお願いしたいと思います。

なお、タブレットには訂正後の議案書を掲載しております。すみませんが、よろしくをお願いいたします。

○議長(山本芳男君) ただいま高齢介護課長、中山繁美さんから、補正予算給与費明細書の訂正の申出がありましたので、これを許可します。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、順次質問を許可します。

3番、中平麻衣さん。

○3番(中平麻衣君) おはようございます。3番、市民クラブ、中平麻衣です。議長の許可を得ましたので、一問一答方式にて一般質問をいたします。

大きな1番、市役所本庁舎駐車場の夜間開放について伺います。

①です。

現在、本庁舎の駐車場は夜間の利用はできません。無料で遅い時間まで車を置けることになれば、遠方から来ていただいた方の長時間滞在も期待できるのではないかと考えます。近隣市では夜間に駐車場を開放しているようです。本市でもぜひ調査をしていただき、夜間開放について検討できないでしょうか。

○議長(山本芳男君) 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長(三谷恵司君) お答えします。

市役所駐車場の夜間開放につきましては、議員のおっしゃるとおり、一定の需要が見

込めることは想像できますが、令和5年6月定例会議でお答えしましたとおり、防犯上好ましくないことや、駐車場内の不測な事故の防止、長時間放置するなどの迷惑駐車への抑制等といったことに鑑み、現状では午後9時から翌朝午前7時までの間は施錠して、開放しない取扱方針としております。

なお、近隣の市におきましては、南国市及び香南市の両駐車場は夜間開放されていらっしゃるようですが、もともと施錠の設備がございません。それぞれの駐車場スペースにつきましては、南国市が約80台分、香南市が約70台分と、香美市の43台分に比べても広いことから、長時間にわたって放置されるといった迷惑駐車に対しての許容範囲も広いものと思われまます。

以上のことから、直ちに夜間開放することは想定しておりませんが、本年度に、本庁舎駐車場の監視カメラにつきまして、現行3台の更新と、新たに5台の増設を予定しており、また、今後、本庁舎南敷地の駐車場整備も予定しておりますことから、それらの進捗に伴う、防犯面や台数不足の改善が図られることに合わせまして、施錠時間の見直し等、段階的な取扱いも含めて、夜間開放についての検討を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ぜひやっていただきたいと思います。香美市外の方であったりとか、それから、店舗を運営されている方からもぜひという声をいただいておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

②です。

朝ドラ「あんぱん」の放送に合わせて、香美市外からの観光客の増加が予想されます。市内には宿泊施設が少ないため、県外から泊まりで来られる方は、高知市などに宿を取り、香美市からは早い時間に引き上げるようなスケジュールで動かれるのではないかと思います。市役所本庁舎周辺の飲食店などで食事やお酒を楽しんでいただき、代行で移動してもらうようなことができればと思います。駐車場の夜間開放と併せて、運転代行業者の誘致などができれば、お金が落ちる仕組みもできると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 駐車場の夜間開放や運転代行業者の誘致につきましては、香美市の事業者支援ともなりますので、庁内協議に加えて、香美市商工会とも経済効果や人件費などの費用負担などについて、話をしてみたいと思います。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 前向きなお答えをありがとうございます。

③です。

宿泊施設緊急事業補助金が今定例会議に補正予算として上がっていますが、民泊事業

拡大において、物件に付随する駐車場の有無が、開業の可能性を左右する要素の一つになってくるかと思われます。町なかの駐車場のない民家でも、駐車場の整備を考えずに開業でき、土佐山田町内に宿泊施設が増える可能性を鑑み、宿泊施設緊急事業補助金に市役所駐車場開放を関連づけた形ができないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

市役所駐車場の開放ができれば、民泊利用客及び民泊事業者にとってのメリットはあると考えます。しかし、宿泊を伴うとなると長時間の駐車が予測され、開庁時間内での迷惑駐車等が生じた場合、市の用務のために来庁された一般市民が駐車できなくなるなど、駐車場の管理業務に支障を及ぼすことが懸念されます。これらを踏まえ、民泊利用客に対する駐車場の開放については、管財課と協議していきたくて考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 大きな2番に移ります。

朝ドラ「あんぱん」の放送に向けて、渋滞緩和及び公共交通機関による香北町へのスムーズな移動の確保が急務です。土佐山田町エリアでの駐車場整備とシャトルバス等の運行について質問します。

①です。

補正予算には、財産管理費として、アンパンマンミュージアム周辺に駐車場を整備するための土地借上料が上がっていますが、香美市外から訪れた人がこぞって自家用車等で香北町方面へ向かうと、大変な渋滞が発生することは想像に難くありません。住民の生活に支障を来すような渋滞を避けるべく、土佐山田町における駐車場の整備についての見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

ゴールデンウィーク中のアンパンマンミュージアム入場者及び駐車状況については、新聞報道でもありましたけれども、コロナ前の状態に戻りつつあると考えております。やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団からの資料では、今年のゴールデンウィークの最高来場者は、5月4日土曜日のみどりの日が最高で2,311人、想定駐車台数として約800台が訪れ、午前中には記念館周辺駐車場が満車となり、一部車両について少し離れた駐車場に誘導したということでした。

今後、朝ドラ「あんぱん」効果により、今以上の入場者となると、当然、駐車場が不足となりますので、渋滞が発生する可能性もあると想定されております。そのこともありますので、先ほど議員も言われたように、駐車場を増やす計画を考えております。全体の入場者数などの把握が難しいこともありますけれども、予約システムなどを導入して入場者を調整したり、安全でスムーズな誘導をして、あわせて、できれば物部地区と

か土佐山田町地区への分散、周遊が行われるような仕組みも考えていきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 香北町に駐車場ができて、そこに向かう車が完全に分散するかというと、分からないなと思うんですけれども、次の質問に移ります。

②です。

去る5月、朝ドラ「あんぱん」特別委員会で境港市を視察してまいりました。境港市役所と水木しげる記念館を結ぶエリア周辺の駐車場は、平成22年の朝ドラ「ゲゲゲの女房」放送時で800台、現在は民間の駐車場も増え、1,200台だとお聞きしました。国道195号を土佐山田町から東へ向かう道を通る車を減らすための対策として、香北町だけではなく、土佐山田駅、市役所本庁舎の周辺に駐車場を準備できないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 土佐山田町内に駐車場を整備した場合、距離が遠いため、シャトルバスの台数を確保するためには多大な経費がかかるかと思われます。シャトルバスの運行などは慎重に考えないといけないと思いますので、土佐山田町内への駐車場整備は今のところは考えておりません。市役所本庁舎周辺では、土曜日、日曜日、祝日について、職員駐車場などを臨時駐車場として活用することは可能と考えております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ③に移ります。

境港市では、市役所の駐車場に車を止めた観光客を対象に、シャトルバスを運行していたとのことでした。先ほど、シャトルバスについては慎重に、今のところは考えていないという御答弁をいただきましたが、本市ではジェイアール四国バスが土佐山田駅と美良布を結ぶ路線を運行していることもあり、シャトルバスを別に走らせることは難しいかと思っております。土佐山田町に駐車場を整備し、そこに車を止めた方、あるいはJRを利用して土佐山田駅まで来られた方に、香北町方面へ行ってもらうため、ジェイアール四国バスに現状の本数より増便をお願いすることは可能でしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） シャトルバスについては、物部川エリアでの観光博覧会などの計画もありますので、物部川DMO協議会と香美市と南国市、香南市の団体で、シャトルバスなどの計画も進めていきたいとは考えております。

また、今年のゴールデンウィークの状況を踏まえまして、ジェイアール四国バス株式会社にバスの増便要望を定住推進課からお願いしていただきましたが、回答は、深刻な乗務員不足でちょっと増便は難しいとのことでした。要望は今後も続けていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 住民の生活を脅かさないように、ぜひ交通のところを考えていただきたいと思います。

④です。

空の便を利用して高知県に来られる観光客も多いと思われます。高知龍馬空港と香美市を直接結ぶシャトルバスの運行はできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 先ほどの回答でもお話しさせていただきましたけれども、物部川エリアでの観光博覧会の予定などがあることから、物部川DMO協議会との協議とはなりますけれども、空港からのシャトルバス計画なんかも進めていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 大きな3番に移ります。ムービングハウスの整備についてお聞きします。

大豊町の防災家バンク大豊展示場を見学し、ムービングハウスの実際の活用等のお話をお聞きしました。日頃展示してある27棟について、6月3日現在、展示場に1棟を残すのみで、1月の能登半島地震発災後、災害支援として能登へ移動したということでした。

①です。

ムービングハウスは、災害時に仮設住宅や土木関係者用の施設などとして活用されます。新たに建てるわけではなく、また解体の必要がないため、従来型の仮設住宅よりもコストを抑えることが可能です。必要になったときに既にあるということも強みかと思われます。いざというときに資材や人手がすぐに確保できるとも限りません。価格も高騰しているというようなことも考えられます。今後、そう遠くない将来、その発生が予測される南海トラフ地震等の災害に備えて、市としてムービングハウスの準備をしてはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘のムービングハウスにつきましては、2年前に一般社団法人日本ムービングハウス協会の皆様が香美市役所にお越しになり、検討させていただきました。コストや保管場所などを検討した結果、導入には至らなかった経緯があります。新たな技術革新など、当時の状況と変わった点もあると思われますので、今後とも情報収集に努めてまいります。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 概要はお聞きになっているということだと思われます。

②です。

災害発生時の仮設住宅等での利用だけではなく、平時にムービングハウスを宿泊施設

として活用することができれば、宿泊施設の少ない本市でも、その不足を補うことが可能になります。

ここで資料の写真を見ていただきたいのですが、こちらが宿泊施設としてムービングハウスを利用されている例になります。幾つか写真を載せているので見ていただけたらと思うのですが、宿泊施設としてだけではなく、香北町に設置する予定だという観光案内拠点として利用するなど、ただ置いておくのではなく、設備の点検も兼ねた使い方がいろいろと考えられます。ムービングハウスはレンタル方式やリース会社とのリース契約による利用もできます。宿泊可能な施設、市の出先機関、地域の集会所など、社会的備蓄としてのムービングハウス導入について、検討をお願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 災害時だけではなく、日常的にも利用することは非常に有効であると考えます。宿泊施設として活用したいという民間事業者や、香美市役所内出先機関としての利用など、具体的な話があれば積極的に検討してみたいと思います。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 積極的に検討ということなので、ぜひお願いいたします。
③です。

災害に備えること及びまちづくりの一環として、日本ムービング協会との協定を結べないでしょうか。2020年8月に高知県が、県内市町村では大豊町をはじめ、黒潮町、いの町、そして今年5月には大月町、宿毛市、四万十市が既に協定を結んでいるとのことです。安芸市、南国市、香南市、四万十町、馬路村、三原村とは、現在、打合せをしているとホームページに記載があります。香美市も遅れることなく、研究の上、協定の締結に向けて検討していただきたくと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 近隣市町村にお聞きするなど、情報収集から取り組んでまいります。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 災害が起きる前に、ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、大きな4番に移ります。やなせたかし先生の展示館について、お聞きします。

現在、美良布のやなせたかし記念館には、アンパンマンミュージアム、別館、詩とメルヘン絵本館の3つの建物がありますが、これらは、やなせ先生が御健在のときに、先生御自身の思いも十分に込めた形で造られたものではないかと思っております。先生を顕彰するに当たって、市長が言われる展示館の新たな建設は、本当に必要なことなのかと疑問に思うところです。

①です。

展示品を集めて展示することよりも、やなせ先生がどれほどこの香美市に思いを寄せ、

貢献して下さったかということ、市民が学習する機会をつくることのほうが大切なのではないかと考えます。まずは、学校での授業や市民に向けての講演会、図書館にやなせ先生の著書を多く備えるといったことで、その機会がつかれるのではないのでしょうか。展示館を建設し、外に向けて集客を図ることよりも、市民とやなせ先生の距離を近づけるような方法を模索してはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 現在、展示館建設につきましては、やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団が計画しており、収蔵庫と事務所を含むものを3億円程度の予算で検討しているとのこと。一方で、私が常々お話しさせていただいている先生を顕彰する建物につきましては、やなせ先生の人生を追体験できるようなものを考えており、先日も水木しげる記念館を訪問させていただいたところです。

御指摘の、市民とやなせ先生の距離を近づけるための取組につきましては、朝ドラ「あんぱん」に向けた機運醸成のために、やなせたかし先生顕彰事業基本計画を作成し、やなせたかし先生に触れる、先生を知る、感じる、伝えるをコンセプトに、市民を巻き込んだ事業を展開したいと考えております。観光ボランティアガイドの皆さんとの連携、また、図書館などにおいてやなせ先生の御著書の複本を増やす取組など、しっかりと検討してまいります。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ②です。

既存の建物と、財団が計画している収蔵庫とを併せて、整理、デザイン、再配置などをするとともに、魅力的な企画展や展示の方法の工夫などによって、やなせ先生の顕彰は十分果たせるのではないかと考えます。単独の展示館を建設することにこだわらず、市としては協力しつつも、財団にお任せしていくべきことではないかと思えます。

やなせ先生の精神や生きざまについて、児童・生徒を含む市民に向けた講演会を企画するなど、ソフト事業を充実させていくようなこともできるのではないかと要旨には書いているんですけど、先ほど、そちらの充実については伺いました。やなせ先生のお人柄や生きざまなどを紹介することは、どうしても展示館の建設でしかできないというお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） やなせ先生のお人柄や生きざまを紹介することに関しましては、議員御指摘のように、全国どこでもできることでありまして、建物がなくてもできるものであると思えます。

一方で、朝ドラ「あんぱん」放送を機に香美市に訪れてくれる方が、放送終了後にも来てもらえるようにするためには、全国にあるアンパンマンこどもミュージアムとは違ったアプローチが必要であると考えております。香美市に行けばやなせ先生を感じることができるというような、香美市にしかないもの、象徴的な建物を、長期的な財政の視

点も持ちながらつくり上げたいと考えております。もちろん議員の皆様の御意見も賜りながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 土地柄、建物以外にもたくさんのエッセンスがあるのではないかと思いますので、あくまでも建物ということではなくて、先ほどアンパンマンこどもミュージアムも出ていましたけれども、現在、香美市にあるアンパンマンミュージアムは、もう既に一線を画すものだと私なんかは思うんです。プラス、先生が過ごされた山であるとか、朴ノ木のお墓なんかもあります。そこをやはり建物じゃない形で紹介するとか、来ていただくということは可能じゃないかと思うので、ぜひそこら辺も含めて考えていただければと思います。

大きな5番目の質問に移ります。

スクール・サポート・スタッフの増員に係る予算が計上され、この措置が教員の負担軽減の一助となることを期待しているところです。学校の先生からは、確かに印刷などの業務が減ることで負担軽減にはなっているが、最も負担に感じるところは書類作成業務であるといったこともお聞きしています。

①です。

実際の学校現場において教員の多忙さを助長しているものが何であるか、これはもう多岐にわたるので、端的にこれと言えない面もあるとは思いますが、行政の立場としてどれほど把握されているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） お答えします。

教育委員会では、教職員を対象とした働き方改革アンケートを年間2回実施し、教職員の声を反映するよう努めております。例えば、会議や研修の見直しが業務改善には効果的であるという回答結果が上位に上げられており、このことを受けまして、教育委員会では、オンラインでの研修会開催、研修回数の見直しを行いました。今後も、引き続きICTを活用して校務の改善が図られるよう、取組を進めていきます。また、各学校におきましても、業務改善検討委員会を設置し、行事の整理・統合等での業務削減・効率化に取り組んでおります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 業務改善検討委員会を構成する委員はどういった方になるのでしょうか、教員でしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 議員のおっしゃるとおり、教員で構成されております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 正直、この委員会自体がまた忙しさに拍車をかけることになってなければいいなと思います。

②に移ります。

学校の中で教員同士のスケジュール等を共有することが簡単にできれば、スムーズに学校運営ができて、負担が軽減するというお話も伺いました。当然、先生方は常に職員室にいるわけではなく、校内のいろいろなところで共有しようとするれば、現在のところは個人のスマホ等を用いてということになります。公用スマホを配布することは予算上現実的ではないため、セキュリティーのしっかりした、校務支援に特化したアプリなどの導入はできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 現在、教職員は、児童・生徒と同様、県よりグーグルのアカウントを与えられており、公務において教職員間のスケジュール管理は、グーグルカレンダー、報告・連絡ツールとしましてはグーグルチャットの活用が可能です。現在、この方法を活用している学校も増えており、今年度中には全小・中学校で活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） セキュリティーを非常に心配されている先生もいらっしゃるので、ぜひ、ほかのもっとセキュリティーが高いものも検討していただければと思います。

③です。

地域学校協働活動として、宿題の丸つけ、放課後学習などが各学校で行われています。私も、今年度はまだ行けていないですけれども、放課後学習支援員として学校に行き、子供たちを見ることがあります。こうした活動は、スクール・サポート・スタッフが業務負担するのと同じく、教員の負担軽減につながっているようです。

先日、教育委員会の市内小学校訪問に同行し、校長先生から、去年あった加配がつかなかったことから、放課後学習の分を削って、日中のクラスに入る支援員分に充てているといったこともお聞きしました。そもそもの教員不足も含め、このような現状の中、地域の力を活用できるよう、学校現場が必要としている人員確保のためにも、教育に関する予算をしっかりとつけていただきたくと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 教育委員会としましても、このことにつきまして是非常に重要だと認識しておりますので、今後とも予算計上はしっかりと行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） よろしくお願ひします。

大きな6番に移ります。

市長は、かねてより、探究人、世代を超えて探究学習を行う、探究の考え方等、「探究」「探究学習」という言葉を度々口にされています。

①です。

市長御自身の探究学習というものの捉え、探究学習とはどういったものだとお考えかをお聞きします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 探究学習について、私の考え方を御説明させていただきます。

私が考える探究とは、その文字が示すとおり、深めていくものであり、興味が持続していくものだと考えております。また、探究に「学習」の2文字をつければ、学校だけの活動と狭まりますが、私が考える探究は、子供から大人まで人生を通じて取り組めるものだと考えております。探究学習とは、これからの困難な世界をよりよくできる人材が必要とのニーズから、社会人も含めた学びのステージごとに、世の中の課題に対する深い理解、解決策の発見を目指す人材育成だと捉えています。人物像で言えば、植物を生涯かけて研究し続けた牧野富太郎博士であり、研究者ではありませんが、人生を通じて人を喜ばせることに主題を置いて作品を作り続けてこられたやなせたかし先生も、探究を象徴する人物であると考えております。

また、学校現場での探究学習とは、子供たちの興味・関心を引き出し、継続的な学び、人生のテーマとなるような天職を見つけられるよう導いていくことだと捉えています。興味・関心はそれぞれの子供たちがそれぞれに持つものであり、教えることができないものと捉えております。子供たちに、いろいろなものを見せたり、体験してもらうことで、子供たちそれぞれの興味・関心を見つけてもらうことが重要だと考えております。

定義で言えば、小学校学習指導要領解説によると、探究的な学習とは、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていくこととしています。広く課題に対する深い理解や解決策を発見できる人材育成を目指し、1、課題の設定、2、情報の収集、3、整理・分析、4、まとめ・表現の4ステップが繰り返されることを、児童の学習の姿としております。私が小学校の頃に習った調べ学習との違いは、1、課題の設定というステップがあることです。まさに、この課題の設定というステップが肝であり、私たちの頃の調べ学習では育成できない、これからの困難な時代を生き抜ける人材育成を目指しているのだと理解しております。

私としましては、香美市教育委員会の探究学習の取組をしっかりと応援し、第2期香美市教育振興基本計画の実現に向けて、市長部局としても取り組んでまいります。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 課題の設定についてなんですけれども、以前、ちょっと市長

とお話しさせていただいたときには、探究学習は、先生が課題を設定して、正解にたどり着いたら褒めるというような理解とおっしゃっていたことが、私はすごく引っかかっています。課題は、やはり主体である児童・生徒が自ら定めていく。正解があるかないか、そこにたどり着くかということ自体が問題なのではなくて、過程そのものを評価していく、それを続けていくというものではないかと私は考えておりました。まず、先生が課題を設定しというところで、非常に引っかかった記憶があります。

先ほども、課題の設定とおっしゃっていたんですけれども、現在、その課題を設定するのは先生とお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 全く中平議員に同感でありまして、課題の設定は子供たちが見つけるものであると思っております。本当の意味で言うと、10人の子供がおれば10個の課題が設定されます。そのことについて、自分の思い、興味・関心に従って調べたことに対して先生方が褒めれば、10通りの褒め方があって、そして、10人の自尊感情といいますか、比べられることがないので、そういう意味で言ったら、一人一人が個別の最適な学習になると思います。

ただ、学校現場におきまして、なかなか課題を子供たちがそれぞれ見つけて学習するとなると、やっぱり今の小学校、中学校、高校は学年団で動いていきますので、そういったクラスの一日の学習目標に対して、ばらばらでやるのはなかなか難しいのかなと思います。以前、鏡野中学校の事例を御紹介させていただきましたが、光について調べてくださいみたいな広い範囲で先生が授業される場合には、興味・関心に基づいて、光の明るさに興味を持って調べる子供もいれば、光の速さについて調べる子供もいたりとか、そういう意味では、学校の先生の授業のつくり方によって変わっていくものかなと思っております。

基本的には、中平議員の思っているとおおり、私もそう思っておりますが、ただ、学校現場で探究という新しいことをやるに当たっては、先生方は御苦労されているのではないかなと思います。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 課題自体が、すごく解決しなくてはいけない社会の何かとかではないので、そこはもう本当にそれぞれがやっていったらいいことでもあるんですけれども、多分、この課題を見つけて調査して、いろいろ考えて協議してという探究学習は、以前から学校で行われてきていることでも実はありますので、構えてするというのもちょっと違うのかなと思います。

②に移ります。

市として「探究のまち香美市」を標榜して目指す姿について、改めて説明していただきたく思います。分かりやすくお話してください。お願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） できるだけ分かりやすく、はい。

私が考える「探究のまち香美市」とは、これまで香美市教育委員会が取り組んできたよってたかって教育を、さらに発展させたものだと考えております。第1期香美市教育振興基本計画においてのよってたかって教育は、子供たちを中心に置いて、大人たちが子供たちの成長を促していくというように、子供たちにベクトル、矢印を向けるというイメージだと私は感じておりました。

一方で、第2期香美市教育振興基本計画では、子供から大人までの地域住民が、それぞれのライフステージにおいて多様な学びを通じて成長していく計画として、概念図も更新されております。同様に、私も、探究の学び、生き方は全ての市民が意識していただきたいと思っております。同時に、多くの市民が、既に日々の生活や仕事、趣味を通じて実践していただいているものであるとも思っております。学習というと、どうしても机の上に座ってというイメージになりますが、私は、良い物を作ろうと日々努力している農家の皆さんや鍛冶屋さんなども、探究の人と思っておりますし、家族のためにおいしい料理を作ろうと努力している方々も、探究の学びを実践している方だと思っております。つまり、子供たちに勉強しろと言うのではなく、大人が探究を実践する姿を子供たちに背中を示し、子供たちが自発的に探究の生き方を身につけることを理想と考えております。

「探究のまち香美市」とは、香美市民が日常生活の中で人生を豊かにするべく、楽しく探求を行い、時に発表して刺激を受け合い、与え合い、輝く人生を歩む市民を増やしていくまちづくりであると、理想を描いております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ③に移ります。

香美市探究拠点施設整備基本計画の中で、シェアオフィスと探究拠点はなじまないのではと、私には感じられてなりません。過日、ふらっと中町で行われた講演及びパネルディスカッションを拝聴いたしました。職員の説明も市長のお話も腑に落ちるものではありませんでした。無理に事業や構想を相互に絡めて進めようとするれば、シェアオフィス事業も探究も、どちらも中途半端になるのではないかと懸念しております。お考えをお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） シェアオフィスの拠点整備を検討する中で、そこに集う方々は香美市に何を求めて来てくれるだろうかと考えました。この点につきまして、シェアオフィスはコロナ禍のときに全国にたくさんできました。ただ、コロナ禍が収まってから、結構稼働率が悪いというか、計画どおりにいかなかったということがありまして、意識したのは、後発でつくるシェアオフィスには何か魅力がないといけないということを考えました。そして、最終的には、人の魅力、そして、わくわくが人を引きつけるのではないかと結論に達しました。

先ほどもお話ししましたとおり、仕事自体が探究であり、天職となっている方々は、皆さん輝いている方々ばかりです。香美市で探究を実践している市民、輝く人材に引きつけられて、例えば、IT関連事業者が香美市に立地してくれるものだと考えております。そして、良い物を作ろうとしている職人や事業者との相乗効果によって、新商品開発などがどんどん生まれたらと考えております。シェアオフィスは、探究を実践する方々のための拠点整備と考えております。新たな施設整備により、探究の学びが異なった考えを持った人と接する場となり、それぞれの探究がさらにバージョンアップすることと思います。探究を中心に据えてシェアオフィスを整備し、今までにない価値、そして、新たな雇用を生み出せればと考えております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 例えば、シェアオフィスで香美市に来ていただいた企業があったとして、そこに見学へ行かせてもらうとかで十分成り立つようなことではないかなと、今聞いて正直思いました。設備とか施設というよりは、コーディネーターがコーディネートするとか、仕組みとしてのソフト事業というようなことではないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、言われたとおり、コーディネーターは非常に重要でありまして、シェアオフィスで成功しているところには、必ず名物となるような、そういった力のある方が参加してくれているということだと思います。香美市におきましては、新たに整備をするところでありまして、一つは旗印となるような整備が必要であると考えておりますし、シェアオフィスと言えるような場所が香美市にはなかなかないというような現状もあります。

そういった中で、今、基本の計画を立てて進めておるところではありますが、首都圏の成功しているシェアオフィスとも連携するなどして、香美市にとって一番魅力ある施設はどうかというのを、今検討している段階でもあります。この点につきましては、まだこういったものを完成させるというように、完全なものを今お示ししていける段階にはございませんので、中平議員の御意見も参考にさせていただきながら、これから進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ぜひ、首都圏の成功しているシェアオフィスではなくて、同じぐらいの規模の田舎で成功している例を取っていただけたらなと思います。

④です。

探究学習に必要なものを備えた施設として、何よりもまず図書館が活用されるべきであると考えます。香美市には、大きな予算をかけて造られた香美市立図書館かみーるがあります。図書館は探究学習の第一の活動拠点と言える施設です。調べる、学ぶことにこれほど有用な施設はほかにありません。探究学習の最適な拠点として、ほかの施設を

造るようなことに予算を割くのではなく、香北分館、物部分館も含め、図書館をより充実させることを優先すべきではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、先ほど最後にありました、探究学習の拠点のところでシェアオフィスは別に目的を考えておりまして、シェアオフィスに関しましては、雇用を生み出す、特に、若者、女性の雇用をつくりたいという思い、また、高知工科大学がありますので、IT関連企業等の立地も考えておるということをまずお話しした上で、図書館こそが探究学習の拠点であるということは、まさにそのとおりであると思います。香美市にはかみーるや2つの分館だけではなく、市民も利用できる高知工科大学の図書館をはじめ、小・中・高等学校にも図書館があります。香美市は、本の購入につきましては可能な限り整備を行っており、また、かみーるの新たな駐車場整備など、さらなる図書館整備にも取り組んでいるところです。今後とも、香美市民にとって利用しやすい図書館となるよう取り組んでまいります。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 探究の拠点として、図書館はやっぱり調べたりとかいうことに一番活用されて、全ての場所が探究の現場になり得ると、私は思っております。材料も課題もどこにでもありますし、まちの中でもあり、自然の中でもあり、何なら皆さんのおうちの中にもあるものだと思いますので、図書館をなお充実させつつ、ここでいうのではなく、どこでもそういうことができるようにという視点を持っていただけたらと思います。

そうしたら、大きな7番に移ります。学園都市構想とよってたかって教育について、お伺いします。

①です。

学園都市を目指すに当たって、図書館機能をなお充実させることが不可欠ではないかと考えます。先ほどの質問でも図書館の充実をお願いしたところですが、図書館の充実には蔵書数のようなものだけで図れるものではありません。現在、香美市立図書館かみーるの開館日及び開館時間は、平日、火、水、木、金曜日が午前10時から午後7時まで、土、日曜日が午前10時から午後6時までとなっています。祝日は開いておらず、また、夏休みなどでも午前の早い時間には開いておらず、利用できません。香北・物部分館の利用時間は、午前9時から正午、午後1時から午後5時となっています。

昨年9月に、同僚議員が図書館の開館時間について質問しています。答弁は、市の財政状況から、職員の配置が今以上に必要となることや、水道光熱費などもかかるために難しいといった内容でした。ただ、市長は、いろんな市町村がどういった状況であるかも把握して、子供たちがしっかり学ぶ機会をつくるということであれば、検討もしていきたいとおっしゃっています。その後に、現状は今のままでいかにしていきたいと続くわけですが、学園都市構想の一環として、どうにかして人件費にもコストをかけて

開館時間を延ばしたり、祝日に開館したりすべきところではないかと思います。せめて夏休みのような学校の長期休みの期間中は、平日であれば学校で授業をしている時間帯には図書館を利用できていいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 図書館の開館時間につきましては、教育委員会とも協議の上、現状の時間となっております。議員御指摘の、夏休みなどの長期休暇中の開館につきましては、支所等の職員確保の問題もあることから、御指摘を踏まえて、さらに研究を続けてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 今年から夏休みが長くなりました。7月20日から8月末日まで43日間もあります。その長い夏休みを過ごす子供たちが成長できるように、ぜひ夏休みにしっかり図書館を利用できるようにしていただけたらと思います。クールシェアという考え方もあるかと思いますが、ぜひやっていただけたらなと思います。

②に移ります。

市長が繰り返し言われるとおりに、本市には高校と大学があり、市町村の教育委員会の所管する範囲に入るものではありませんが、それぞれ本市にとって資源の一つであるのは間違いありません。地域の中で連携し、生かしていくことにも異論はありません。大きな視点で見たときに、乳児期から幼児期、小・中学校の義務教育の時期、そしてその後につながる大事な要素であるとして、高校や大学との連携を考えることが必要であることももちろん理解しております。まちづくりの視点からも非常に大きな要素であります。

しかし、その大きな視点の中に、高知県立山田特別支援学校が入っているのだろうかという疑問に思います。特別支援学校は、高校と同じく県立学校であり、所管は県教育委員会です。市長の口からその名前を聞いたことがないような気がしています。会議録を見返せばあるいはとも思いますが、少なくとも市長から学園都市構想として語られてきた中で、特別支援学校の役割や立場が明確にされてきたかどうかと思っています。先日、ふらっと中町のパネルディスカッションの中で、市長が小・中学校、山田高校、高知工科大学と並べる形で特別支援学校とおっしゃったときには、多少の驚きすら覚えました。市長の目指す学園都市構想の中に、特別支援学校を必要とする子供たちの存在は入っていますか。香美市は、特別支援教育に関して歴史もあり、評価もされていることは御存じだと思います。香美市にとって、県立山田高校、高知県公立大学法人高知工科大学、高知県立山田特別支援学校を、それぞれどういう存在として捉えているか、市長の考えをお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私がふだん、学園都市構想の話をする際に、特別支援学校が入っていないのではないかと御指摘いただきました。議員からもありましたとお

り、議事録を確認していただければと思いますが、全く発言していないということはありません。ただ、一方で、省略してしまった場合もあったと思いますので、今後気をつけたいと思います。それぞれの捉え方につきまして御質問いただきましたので、順にお答えいたします。

まず、山田高校は、旧大栃高校の伝統も引き継いでいる、今後もなくしてはならない学校であると考えております。また、高知工科大学は、高知県で大学があるまちと言えるのは3市だけであり、県外、海外ともつながる地域間交流の窓口でもあります。そして、山田特別支援学校は、昭和30年に山田小学校に特殊学級が設置されたことがスタートでありまして、福祉のまち香美市を象徴する学校であると考えております。また、それぞれの学校との関わりにつきまして、役職で言いますと、山田高校では、山田高等学校後援会理事長、学校運営協議会会長、定時制の会である定通教育振興会の会長の3つの役職を務めさせていただいております。高知工科大学では、高知県公立大学法人経営審議会の委員、山田特別支援学校では、教育後援会の会長を務めさせていただいております。

これまで私からお話しさせていただくことがなかった山田特別支援学校についてお話ししますと、私は、県議会議員に当選しました平成23年から、当時は山田養護学校と言っておりましたが、特別支援の学校現場について深く関わらせていただいております。県議会議員の時代には、増加する生徒数に対応するための施設整備、寄宿舎に関すること、食堂における調理器具の充実と指定管理者に関すること、スクールバスに関することなど、地元の県議会議員として県との調整についてお手伝いをさせていただいております。また、教育後援会を通じた保護者の皆さんとの意見交換、運動会や先生方の歓送迎会にもお招きいただき、現場の状況を当事者から直接聞かせていただいております。最近では、卒業後の就労のお手伝いということで、障害者施設白ゆりが新たに事業展開を考えているTシャツへの印刷を受注する、シルクスクリーン印刷の事業化について、山田特別支援学校卒業生の雇用の場にならないかなど、御相談に乗っているところです。

議員御指摘の、山田特別支援学校をないがしろにしているのではないかということにつきましては、誤解ですし、私の妻が発達障害を専門とする小児科医ということもありまして、県内市町村長の中では特別支援教育について一番詳しいとさえ考えております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 学園都市構想って、あちこちで連携したりという話もあると思うんですけども、特別支援学校に対して、こんな支援をしているとか、相談に乗っていることはもちろんとてもありがたいことではありますが、その学園都市構想の中で、じゃあ特別支援学校がどんな立ち位置になるのか、どんな連携できるのかというようなことがもしありましたら、お聞かせいただきたいです。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 特別支援学校のPTAの方々、障害を持たれた子供の親御さんにお話を聞いて、一番何を言われるかといったら、親の世代、私たちが亡くなった後にこの子供たちはどうなるのかということをよく言われます。そのことに関しましては、当然、制度としてつくっていくことはもちろんのことですけれども、障害を持たれた方の仕事ができる環境を、どうやってつくり出すかが重要であると思います。

先ほどシルクスクリーン、印刷のお話をさせていただきましたけれども、例えば、農業の実習を特別支援学校の中でやっています。そういった農業の実践の中で、例えば、農福連携につながっていかないかであるとか、障害もそれぞれ個性がありまして、自閉症のような本当に一般の方々と分からないような方もいらっしゃる、本当に体に不自由があって車椅子の方もあれば、知的障害の方もいらっしゃいます。ただ、特別支援学校の先生方がお仕事の中で教育されておるのは、子供たちは必ずというか、皆成長していきます。その中で、子供たちがどういったことができるのか、できることをどのようにして就労につなげていけるのか、そういったことは私としても考えていきたいと思っております。

また、障害者雇用という目標数値を出している自治体もありまして、近くでは総社市、また鎌倉市とかもやっております。そこまでは自分も踏み切れてはおりませんが、障害者の子供たちが社会に出て、少しでも働いてお金が稼げるように、そして、その姿を親御さんに見せられたら、それが香美市にとって一番いい姿ではないかなと思います。香美市の先輩方のお力によりまして、白ゆりを御紹介しましたけれども、香美市は非常にそういった就労の施設もしっかりしている土地であると認識しております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 農福連携ということも市長から言っていたので、ぜひこの農福連携も進めていただけたらと思います。

ただ、先ほど言った学園都市構想の中の一部という感覚、今お話を聞いて、卒業された後の就労、雇用、大人になって生きていくことはもちろんなんですけれども、学園都市構想の位置づけが、やっぱり今お聞きしても、なるほど、そこかってどうしても思えなかったんですけれども、そこはいかがでしょう。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 学校と社会をどう結びつけるのかというところが、分かりにくさでもあると思いますし、香美市に来たら、障害者の方々が特別支援学校を卒業して、香美市で豊かな人生が送れる、障害者であっても豊かな人生が送れるということは、今のところは言えない状況があると思いますけれども、障害があっても香美市であれば生き生きと自分らしく生きられるところを目指して、私としては努力してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ③の質問に移ります。

昨年度のよってたかって生涯学習フォーラムでは「探究のまちK a m i プロジェクトアワード」として探究学習の発表があり、私も聞かせていただきました。このアワードは、書類で選考に通ったグループだけが発表したもので、「よってたかって」と標榜しながらも選考で落とされるということに、大いに疑問を抱きました。書類でよしあしを選別されるような取組が、果たしてよってたかって教育の一環であると言えるだろうかと思えてなりません。しかも、ただでさえ忙しい中、先生方が学校として参加すべく応募書類を書き、その書類をもってしても、子供たちに発表の機会が与えられないようなことがあっていいのだろうかと思います。複数の会場に分ける、時間を長く取るなどして、応募があった全ての市民に発表の機会が与えられてもよかったのではないのでしょうか。なぜこのように書類だけを見て優劣をつけ、皆に発表の機会が与えられない形で開催されることになったのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 書類選考で優劣をつけたことについて、御指摘いただきました。議員御指摘の点は理解できますが、探究学習について、優れたものを表彰し、頑張った児童・生徒、社会人に報いたいという思いで、あえて賞をつくりました。競い合うことに成長があると思っておりますし、賞に入らなかった児童・生徒が、来年は頑張ろうというモチベーションになればとも思っております。

発表の機会が与えられなかったということにつきましては、誤解でありまして、メイン会場での発表は受賞者のみですが、ポスターセッションということで、希望した方は全て発表できるようにしておりますし、先ほどありました、応募された小・中学校は全てポスターセッションで発表していた、また、希望によりまして、直接観客の人に紹介もできたと考えております。

ちなみに、私も谷秦山先生と土佐南学という探究テーマで応募しましたが、落選しました。しかし、ポスターセッションとして私の発表を会場に貼っていただきました。御覧になられたかどうか分かりませんが、希望すれば直接ポスターの前で説明することもできましたし、来場者が優秀と感じた作品について、メッセージが書けるようになっていたのではないかなと思っております。

また、発表者には選ばれませんでした。ある先生が個人として応募してくれていました。ぜひ来年はリベンジしていただければと思いますし、私も時間を取って何かやりたいなと思っております。応募していただいた先生は、子供たちに、先生も探究しているんだと背中を見せてくれたと思っております。この先生に関しましては、改めて敬意と感謝を申し上げたいと思います。

なお、審査項目は、着眼点、試行錯誤、探究プロセス、熱量、アイデアの5つで、審査員により厳正に審査が行われております。また、私も落選しましたので、忸度なく審査が行われたものと認識しております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） やはり、優れたものというのがそぐわしいことなのかなと思ってしまうんですけども、そうですね、また、私も探究していきたいと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 中平麻衣さんの質問が終わりました。

次に、5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） みんなの願いを届けたい、日本共産党の西山潤です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一問一答方式で質問させていただきます。

大きな1番、南海トラフ地震への対策強化をということで、お尋ねします。

私、3月定例会議におきましても同様の質問をさせていただき、防災・住宅に関する補助金を4月よりアップしていただけて、本当によかったと思っております。しかし、4月17日には豊後水道地震が発生し、宿毛市、宇和島市では震度6弱を記録しました。私の知り合いの宿毛市在住の方は、寝ているおなかの上に本棚が倒れてきたということです。震度6になると本棚が倒れるんだなと、改めて認識したわけです。その方は幸いなことにけがもなかったそうですけれども、一つ間違えれば大ごとになると思ったわけでございます。

そこで、このパネルを御覧ください。これ一番時間かかったんです。

最初に、能登半島地震が1月1日に起きて、この6月までに震度3以上の地震を調べよりました。ところが、多過ぎます。香美市が、4月17日の地震のときに震度3だったわけですよ。私は、午後11時14分、既に寝ていたわけですけど、揺れで目が覚めました。そして、かなり長く揺れを感じたと。皆さん方も多分同じようにあの揺れで恐怖心を抱かれたことだと思います。あれが震度3なんですね。ところが、震度3の地震は本当に日本列島でたくさん起きているということを改めて感じて、ちょっとレベルを一つ上げて震度4以上にしたんです。でも、震度4以上にしても、この表に出ておりますように、大変な回数の地震が全国で起きているということでございます。

もちろん第1位は能登半島とその半島沖で計57回、これは余震がありますので当然だと思いますが、改めて、余震は物すごい回数起きるんだな、一度大きな地震が起きたらその後も大変なんだなと思わされました。最近では、6月3日に震度5強の揺れを観測し、1月に被害を受けていた家屋が全壊したというニュースも報道されたところがございます。次に、新潟と佐渡で5回ということ。これは、能登半島地震との関連が深いと思われませんが、私が非常に不気味に思っておりますのは、次の千葉県とその東方沖が4回、福島沖が4回、茨城県北部と南部が2回ということで、これ関東地方は大丈夫なんだろうか、あまりマスコミはこのことを取り上げていないように思いますが、私は本当に心配をするところがございます。そして、私たちが体験した豊後水道の地震が2回、これ2回となっておりますのは、同じ4月17日、私たちが感じた午後11時14分の5分後、午後11時19分にもう一度、震度4以上のものが起きているというこ

とです。そのほかの地方を合わせて12回ということで、日本列島は完全に地震活動期に入っていると感じたわけでございます。

そこで、①の質問に入ります。

地区内に指定緊急避難場所も福祉避難所もない住民は、どこへ避難すればよいのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 避難とは文字どおり難を避けることで、避難所は、指定緊急避難場所でなくとも、安全であれば、親戚知人宅、ホテル、旅館などでも構いません。たとえ指定緊急避難場所であっても、災害の状況によっては安全な場所ではないかもしれません。

地震発生時は、周囲の状況に応じて、慌てずに、まず身の安全を確保します。耐震改修している住宅であれば、落下物から頭を保護し、丈夫な机の下など、安全な場所に避難することです。揺れが収まれば、地域の安全な場所に避難してください。地域の安全な場所は、自主防災会などで事前に幾つか候補地を上げておくことが重要です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 分かりました。自主防災組織でということでございます。

②の質問です。

それらの地区、特に緊急避難場所や福祉避難所がないところの自主防災組織には、行政も関わった特別の指導助言をしてはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 御相談があれば対応は可能です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 御相談があればという受け身的ではなくて、もうちょっと積極的に何かできないかなという思いがありますが、ぜひ今後とも検討していただきたいなと思います。

③です。

今、モニターにも映っていますが、資料にも載せています。今度、9月2日月曜日午前10時から、高知県シェイクアウト訓練が実施されます。実は、これ毎年実施されており、昨年は9月1日金曜日に実施されまして、県下で4万6,107人が参加したということでございます。

ところが、このパネルは昨年のシェイクアウト訓練への市内参加団体を書き出したものです。1番目が香美市役所で、2番目が4つの学校ですね、3番目が山田高校、山田高校定時制、4番目が第二土佐山田幼稚園、5番目が安丸郵便局、6番目が2つの建設会社、7番目が土佐山田町赤十字奉仕団となって、非常に昨年は香美市からの参加団体が少なかったように私は感じました。そして、1番目に香美市役所が書かれていますが、お聞きしたところ、市役所全部がやったということではなくて、防災対策課のみが取り

組んだというお話でございますので、もうちょっと大がかりにやってほしかったなという事です。

そもそも、シェイクアウト訓練という言葉になじみがないかもしれませんが、やり方はごく簡単です（資料を示しながら説明）。もしも、この私の質問中に突然地震が襲ってきたら、皆さんどうしますかというものです。そういうのは想像することさえ恐ろしいんですけども、お正月の能登半島地震を思い出していただければ分かるように、人間界の都合など全く関係なく起こるのが自然災害です。そして、そのとき一度でも練習しておいたらきっと役に立つのが、このシェイクアウト訓練です。私としましては、香美市議会においても、ぜひこのシェイクアウト訓練もしてほしいと思うわけです。

まず最初はドロップ、体勢を低くするわけですね。私の場合でしたら、この机の下へ隠れるということで、とにかく皆さん体勢を低くするのが1番です。そして、2番がカバー、頭を守るということです。とにかく何かで頭を守ってください。ノート、座布団、何も持っていなければ自分の手、とにかく頭を守るということが重要です。3番がホールドオン、動かないということです。南海トラフ巨大地震は、2分30秒から3分続くと言われています。物すごく長いですが、シェイクアウト訓練の場合は、まず1分間のホールドオンを試してみてくださいはどうか。1分間でもかなり長く感じる事だと思います。

これを実際にやった写真がありますので（以降、モニター示しながら説明）、これは、私が住んでる地元の秦山老人会という老人会で、ちょっと時間を取って、会議中にシェイクアウト訓練をやっていただきました。集まった方々は高齢者ですので、急がせてけがをさせたいけませんので、ゆっくりやってくださいということでやったんですが、まず、体勢を低くするという事で、机の下へ隠れようとしているところです。今、隠れましたね、まだちょっと隠れ切っていない方もおります。カバー、頭を守るですね、とにかく頭を守って、そして動かないということをやったわけでございます。この場合も、1分間ホールドオン、動かないということで、皆さんに協力していただきました。とにかく、説明してからやるまでに本当に短時間でできます。学校でやれば、もう15分ぐらいあれば、生徒もすぐ簡単に飲み込んでやると思いますので、いろいろなところで、ぜひ今年の9月2日にはこのシェイクアウト訓練をやっていただきたいなと思うわけでございます。例えば、広報等に大きく載せていただくとか、各地の自主防災組織に呼びかける、企業、団体などに呼びかけるなどして、ニュースに取り上げられるぐらい大がかりにやってはどうでしょうかという質問です。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） シェイクアウト訓練には、小・中学校や企業などが参加しています。住民向けとしまして、自主防災会には県の作成したチラシを配布していますが、今後は、新たに三水会や商工会などにもお願いし、多くの企業や団体にも取り組んでいただきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） ④です。

今後、さらに対策を強化するためには、防災対策課の人員を増やす必要があるのではないかと感じますが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 5月16日に行われました総務常任委員会において、資料を基に御説明させていただきましたが、香美市は防災関係の人員が少し少ない状況です。自主防災組織への働きかけ、分散備蓄や避難所等のトイレ整備、職員の防災訓練、実効性ある地域防災計画の作成など、防災対策への取組強化が必要と認識しており、人員増を総務課に求めているところです。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 詳しい資料をありがとうございました。特に、お隣の香南市などと比べては非常に少ないスタッフで、これでやれ、やれと言われても、なかなか大変じゃないだろうかと思います。それから、私が調べましたら、四万十市は地震対策課として、もうそれに特化した課を置いていると、すごいなと思ったわけでございます。かつて、昭和南海地震では、旧中村町で最も多くの死者が出たということ踏まえてのことだろうと思いますが、ぜひですね、いつ来るか分からない南海トラフ地震に向けて、防災対策課の人員について、市長のお考えをお願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員御指摘いただきましたように、香美市の防災対策課は、人員的に非常に苦しい状況であることは私も認識しておりますし、その中で、実は昨日雨がりましたので、避難所を午後6時から開設しておったんですが、防災対策課の少ない人員におきまして、住民の生命と財産を守るため、もう本当に頑張ってくれていることに、手前みそではありますけれども感謝したいと思いますし、また、避難所を開けてくれた職員もおきまして、チームとなって香美市として取り組んでおるところでございます。今、ちょうど出ております図を見ていただきましたら分かりますように、防災系、住宅系を香美市は一つの課でやっておることがありまして、将来的には、住宅系を例えば定住の空き家活用の部分と一緒にして、分けたいという思いはあります。また、副市長は、高知県の住宅課長ということもありましたし、私自身もバックボーンが瓦屋を家業にしておって、住宅関係でありますので、そういったところを強めたいという思いがあります。

ただ、状況としましては、朝ドラ「あんぱん」対応でありますとか、また、若手の職員が非常に多い組織でもありまして、そこをまず重点的にやっておるところから、住宅系、防災系がまだ分けられていない状況であります。議員からの御指摘もいただきましたので、人員体制につきましてはしっかりと取り組むたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、大きな2番の、市職員と教職員の働き方改革をに移ります。

私は、この質問も防災対策と深く関わっていると思ひております。それは、大きく言えば、香美市職員は市民の命と安全を守る仕事であり、教職員は児童・生徒の命と安全を守る仕事です。市職員、教職員が疲れ果てていては、いざというときに十分な力を発揮することができません。ぜひ、市職員と教職員が生き生きと元気に働ける条件整備に取り組んでいただきたいと思ひます。

2019年4月に施行されました、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律は、最も大きなポイントとして長時間労働の是正を掲げ、時間外労働の上限規制を導入しました。法律の中では、時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別事情がある場合でも、年720時間、単月100時間未満、複数月平均80時間を限度に設定すると決められたわけでございます。

しかし、このとき適用猶予・除外の事業・業務が大きく5つ決められました。それがこのパネルでございます。まず、5年間適用、つまり、先ほど言った時間外労働の規制を5年間は待ってあげますといったものが、①自動車運転業務、②建設事業、③医師、④鹿児島県、沖縄県における砂糖製造業ということでございます。そして、除外、この仕事は除外するよと決められたのが、新商品・新技術の研究開発業務ということでございます。皆さん方、2024問題ということ、この自動車運転業務、トラック運転手とか、タクシーとかたくさんあります。それから、建設事業の方とかが、いよいよ今年4月1日から完全施行されるのでどうするんだと、人手不足だということ、大きく問題になっているのは御承知のことだと思ひます。そして、私が感じましたのは、③の医師ですね、お医者さんもこれは大変なことなんだなと思ひました。改めて、私がこれを調べて初めて知ったのが、鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業が入ってるんですね、驚いたわけですが、きっと、サトウキビの収穫時期から黒砂糖を作る期間は大変な長時間労働になっているので、法律にわざわざ書かれたんだらうなということを感じたわけでございます。

けれども、この4月1日から完全適用になったわけで、この機会に改めて本市職員と本市教職員の長時間労働是正や、使用者による適正な勤務時間管理に取り組んでいただきたいと思ひます。

（1）市職員についてです。

①です。

令和4年度の年次有給休暇の平均取得日数を、正職員と会計年度任用職員についてお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの平均取得日数は、正規職員が1

1. 3日、フルタイム会計年度任用職員が12.7日となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） ちょっとまだ、私はこの程度では少ないのではないかなと思っております。

質問を続けます。②です。

育児休暇の取得状況はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

令和4年度に育児休業を取得した実績につきましては、男性職員で年度中に育児休業取得可能となった職員7人中、取得した職員は4人で、育児休業の取得率は57.1%となっております。女性職員につきましては、年度中に育児休業取得可能となった職員9人中、取得した職員は9人で、取得率は100%となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 男性の育児休業も増えてきているということですが、まだまだですね、もっともっと増えてほしいと思っております。

③です。

月80時間以上の超過勤務者の割合はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

令和4年度における月80時間以上の超過勤務が1回以上あった勤務者の割合につきましてお答えします。管理職及び技能労務職を除く職員数359人中5人で、全体の1.4%となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 僅か5人ということで、これはなかなか優秀ですね。

④です。

それは部署によって違いや偏りはあるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） （月80時間超の勤務者については）部署によっての隔たりというか、偏りというか、そういったものは具体的に感じてはおりません。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 分かりました。

⑤です。

計画的な取得はできていますか。また、課題となっていることはありますか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） こちらにつきましては、年次有給休暇取得を計画的にと
いうところでお答えいたします。

議員がおっしゃいましたように、働き方改革の推進ということで有給休暇取得の在り
方が定められました。本市課長会におきまして、制度の説明と、年次有給休暇取得計画
表及び取得管理簿を各課に配信しまして、課員の年休取得の管理をお願いしているところ
です。大半の職員につきましては、年次有給休暇の計画的な取得ができていると考
えておりますが、昨今における業務量の増加等により年休を取得しにくい場合も考えられ
ます。その部分を改善していくことは課題であると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 先ほど、正職員の場合11.3日と有給休暇について答えてい
ただいたわけですが、ちょっとこれ私、5年前の香美市議会におきまして同じ
質問が取り上げられたときの答弁を調べますと、5年前は正職員において12日という
お答えがあったわけですが、減っているじゃないかということで、先ほど課長も
業務量の増加ということを言われましたが、業務量が増加しているのに、職員の数が本
当に足りているのかなと思うわけですが、ちょっと有給休暇の取得が、5年前、
この働き方改革関連法ができたときに比べて減ってしまう状況は、いかがなものかと思
います。人員の面でぜひお願いしたいと思うんですが、市長、その点よろしく願
います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、市長としまして、職員の働き方、また仕事の業務量
によりまして、いろいろなストレス、メンタルヘルスを含めて、そういったことがない
ように、私としましても目を配っていきたいと思います。5年前に比べまして、ちょ
っと取得率が減っておる状況は御指摘もいただきましたので、分析をさせていただきます
が、コロナ対応があったりであるとか、また、デジタル化に関しまして、いろんな業務
が増えておることは私も感じておりますので、ちょっと職員の過度な負担にならないよ
うに、調査もしながら、改善に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） ぜひよろしく申し上げます。

（2）です。

○議長（山本芳男君） 暫時休憩いたします。

（午前10時36分 休憩）

（午前10時48分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続行します。

5番、西山潤君。

- 5番（西山潤君） それでは、休憩前に引き続き、働き方改革の質問を続けます。
（2）です。

同様の質問を市内教職員についてお尋ねします。

つい先ほど、同僚議員からも教職員の多忙について指摘がありました。私も学校訪問させていただいているところですが、本当に先生方の物すごい忙しさを実感しております。この時期、水泳の授業も始まっているわけでございます。特に、小学校の担任の先生は、1時間目算数、2時間目水泳、3時間目国語というような時間割の場合、休み時間の間に水着に着替えて、そして、水泳が終わったらまた普通の服に着替えてという、超恐ろしいことをしつつ児童の管理もせんといかんといいことで、先ほど言われたようなサポートをする方がいてくれたら、本当に助かるだろうなと思った次第です。

①です。

令和4年度の年次有給休暇平均取得日数を、正職員と臨時教職員等に分けてお聞きします。

- 議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

- 教育振興課長（一圓まどか君） 正職員につきましては、令和5年度の数字がまだ出ておりませんので、今回は令和3年9月1日から令和4年8月31日の年次有給休暇の平均取得日数となります。日数につきましては、12.5日となっております。また、講師につきましては令和5年度の集計値が出ており、平均16.9日となっております。
以上です。

- 議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

- 5番（西山潤君） ②です。

育児休業と生理休暇の取得状況はどうですか。

- 議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

- 教育振興課長（一圓まどか君） 令和5年度に育児休業を取得した教職員は、男性7人、女性8人となっております。女性については100%の取得となっております。生理休暇の取得者は、多くはありませんが、おります。
以上です。

- 議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

- 5番（西山潤君） 分かりました。生理休暇も、もっと普通に多くの方が取られるといいかなと思っております。

③です。

月80時間以上の超過勤務者の割合はどうですか。

- 議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

- 教育振興課長（一圓まどか君） 学校現場におきましては、時期により大分違いが

ありますので、まず、一番高い時期は、年度がスタートする4月が11.7%、約17人の方が80時間以上の超過勤務者となっております。最も低い月は、2月の2.2%、約3人となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） どうしても時期によるということがあると思いますが、その時期に、やっぱりサポートされる方が必要じゃないかなとも思います。

④です。

学校によって違いや偏りはありますか。これは、先ほどの年休部分について、違いや偏りのことをお聞きします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 各学校によりまして職員構成などの違いもありますので、取得日数は異なってきております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） きっと大変な状況の学校があると思いますので、そこへの配慮をお願いしたいと思います。

⑤です。

計画的な取得はできておりますか、年休についてです。計画的な取得はできていますか、その上で課題はありますか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 現在、長期休業中には、県が定めている研修を実施しない期間に併せて、本市教育委員会では日直を置かない期間を設定し、教職員が休める環境づくりに努め、年次有給休暇の取得も推奨しております。

課題としましては、その間に一応皆さんにできるだけ休みを取っていただく方法でしか対応できない、平日に学校を休むことはやはり教員の方々にとって多分非常に難しいと思っておりますので、できるだけこの長期休業中にお休みをしていただくことを考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 長期休業中にとすることは非常に重要なことだと思いますので、できるだけ長期休業中にいろいろな会を入れないようにして、今年、夏休みを9月1日までにしていただき、それは本当によかったと私は思っておりますが、その上で、さらに夏休みをしっかりと取れるようにしていただくことが重要ではないかと思っておりますので、この点よろしくお願ひします。

そしたら、大きな3番に移ります。最後の質問です。買物バスの実施をということ

お聞きします。

このモニターに映している写真は、広報しまんと5月号で紹介されたものです。四万十市で「バスで買い物行こカー」というのを実施したと。3月17日のことです。黒尊川流域4地区の方を対象に、実証実験と称してこれを行ったそうです。将来、自分で買物に行けなくなった際、定期的に行ける仕組みを確立しようと、集落支援員の引率で、小型バスで市内中心部のショッピングセンターまで出かけ、買物をしたと。当日は20人が参加し、見守り、交流にもつながり、大変好評であったということでございます。本市でもこのような取組ができないか、お聞きします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

四万十市の集落支援員が行った、地域の方が自分たちの地域での生活維持を考えるために企画したものと拝見いたしました。よい取組であろうと思います。今後、我々も行っております集落活動センター等の事業での取組例として、参考にしたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 前にも私が言いましたように、お出かけすることが非常に、特に高齢者にとっては、いろいろな、健康面からも、それからつながりということからも、いろいろな大きな値打ちがあると感じておりますので、ぜひ、具体的にこの買物バスをやっていただきたいということをお願いして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 西山潤君の質問が終わりました。

次に、2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 2番、市民クラブの公文直樹です。議長より許可をいただきましたので、一問一答方式により、通告書に従い3点質問いたします。よろしく願いいたします。

質問事項1つ目は、国土強靱化地域計画を中心に伺います。

1月1日に発生した石川県能登半島地震に際し、災害ボランティアとして公式登録をして、被災地からの要請に応じ、4月上旬に珠洲市と七尾市へ、5月下旬には輪島市へ各地にボランティアバスで現地に入り、微力ながら復興支援を行って来ました。バスに乗り込む前には、注意事項が書かれた用紙、資料を御覧いただきたいんですけども、災害ボランティア活動の注意事項として、添付しておりますのは表面だけですけども、注意事項は裏面にもありまして、全部で14項目ございます。そのうちでも重要と思われた3点目、4点目を黄色いマーカーで示しておりまして、一番最後の行になりますが、旅行に来ているわけではないのですから、原則写真撮影は禁止でございますという注意事項があったために、皆様には被災地の様子を御覧いただくことはできませんが、現

地で学んできたことを少しでもお伝えし、本市の防災対策に生かしていただければ幸いです。

まず、最初に行った珠洲市においては、発災から3か月以上が経過しておりましたが、数え切れないほどの倒壊家屋が手つかずのまま、国道249号に倒れ込んだ家屋により片側交互通行の箇所もあり、主要な道路は路面がひび割れ、マンホールの隆起などにより凹凸が激しく、慎重に徐行して通行しなければならず、さらに、道路標識や信号機は今にも倒れそうなくらい傾いていたり、また、水道もほとんど復旧しておらず、雨水をためて仮設トイレに利用しているような状況を目の当たりにし、テレビ放送で見た発災当時とあまり変わっていない惨状に、心が締めつけられました。そして、復興までの遠い道のりを思えば、被災された方々の御労苦は想像を絶するものであると思われました。

被災地に入り、ボランティアセンターでは活動を行う前のオリエンテーションが行われ、住民の現状などについて説明があり、被災ごみの分別・運搬方法に加え、被災宅での活動中は極力私語を慎み、被災者と会話する際には家財などの搬出作業に関わる意思疎通にとどめ、決して被災当時の話や家族の状況などは聞かない、不要な気遣いや励ましの言葉もかけないようにと指示がありました。

活動場所は、市街地や出発地から1時間ほど離れた集落へもお手伝いに行きましたが、どこも復旧作業が進んでいるとは言えず、住民の方々も、落ち着いた状況ではあるものの疲れた様子で、言葉少ない状態でした。復興に向けて目に見えて進展していたのは仮設住宅の建設でしたが、これも10戸から20戸程度の小規模な仮設住宅用地があらこちらに点在して建設されており、特に驚いたのは、漁港のすぐ隣の空き地に割と広い三、四十戸程度の仮設住宅が建てられており、余震などにより津波が発生したらどうなるんだろうかと、大変心配しました。

仮設住宅については、災害ボランティアのベースキャンプが設置されていた穴水町においても同様であり、町じゅうに点在する狭い空き地やY字路の間の三角地に、所狭しと10戸分くらいの仮設住宅が建てられていたり、使用不可能となった介護施設と思われる敷地駐車場や、閉店したパチンコ店駐車場にも仮設住宅が建てられていました。能登半島全域で仮設住宅用地がこれだけ小規模に点在すると、見守りが行き届かないのではと思いましたが、先日、輪島市の仮設住宅において孤独死が発表されました。

一方で、搬出する被災ごみについては、10種類以上にも分別しなければならない場合もあり、仮置場では受入れ拒否されるごみもありました。七尾市では、住宅被害等は珠洲市と比較して少なく感じたものの、水道の復旧や道路の修繕はまだ十分ではなく、現地の方々も疲労こんぱいの様子でした。

被災ごみの分別は特に厳しく、仮置場に被災ごみを搬入する前に分別を行う仮置場が設置され、災害ボランティア数十人で被災ごみの解体を行いました。仮置場では、アルミ枠の建具をガラスとアルミと樹脂ゴムに分ける、木製椅子の座面の布やスポンジ

を取り除き木材と分ける、古いたんすの飾り金具や金属製の取っ手を外す、壊れたブロック塀をさらに粉砕し鉄筋と分けるなどの細かな作業が求められました。このようなことから、ボランティアセンター職員も分別には相当神経を使ってきた様子で、発災から廃棄物収集業者と協議を幾度となく重ねてきた経過がうかがえました。なお、被災ごみの分別、運搬及び仮置場での廃棄方法が記載された説明資料は、環境課にコピーをお渡ししておりますので、本年度事業として行っている本市の被災ごみの仮置場選定業務と併せて、ぜひとも御参考にしていただければと思います。

改めて5月下旬、輪島市においては、倒壊家屋をはじめ、朝市の火災跡、朝市の近所で横たわった7階建てのビルも発災当時のままでした。ボランティアセンターでのオリエンテーション説明の中で衝撃を受けたのは、朝市跡や倒壊ビルを背景に、笑顔でピースサインをしながら写真撮影をする観光客がいることに心を痛めている、また、災害ボランティアが分別した被災ごみのうち、金属や転売可能な家財を盗んでいく回収業者を装った窃盗団がいるので、注意してくださいとの説明でした。実際に、私が朝市の火災跡を見学した際には、名札を下げた20人くらいの大学生と思われる集団が学習している様子や、防災関連の企業と思わしき制服姿の見学者もいましたが、中には、ツーリング旅行中であろうバイク運転手はその辺に立ち止まり、記念撮影を行っている様子もありました。また、当日、ボランティア作業をしていた私とは別の派遣された班に、窃盗団と思われる車両が近づいてきたので、スタッフが見張り役を立ててその場をしのいだとの報告を聞きましたが、その後の対応は分かりません。

このようなことから、能登半島は今なお大変厳しい状況にあるため、被災地への関心が薄れゆくことのないよう、加えて、継続的な支援の必要性と、防災・減災対策など事前の備えの重要性を改めて痛感したことから、本市の国土強靱化地域計画を、以後、本計画と申し上げますが、本計画について伺います。

①です。

本市の職員も能登半島被災地に赴き、復興支援を行ってきたとの報告から、現地の被災状況や活動内容及び学び得た教訓などにより、事前策として本計画や各種防災計画などに生かせる点について伺います。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 香美市からも5人の職員が派遣され、保健衛生、罹災証明、みなし仮設住宅の申請内容審査事務に従事し、先月、その報告を受けました。職員たちは、現地で精力的に業務を行い、多くのことを学び、それぞれの災害対策業務に生かしてくれるものと思っています。

報道でも明らかになっていますように、能登半島地震で起こった様々な被災状況や問題は、香美市でも十分に起こり得ることと思います。しっかり取り組んでいかなければならないと気が引き締まる思いです。今は、被災状況の分析や課題を精査している状況ですが、それらを踏まえて、国土強靱化地域計画等に生かせるのではないかと思います。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 連日、報道等もございしますが、能登半島の状況も刻々と変わっておりますので、ぜひ、その経過も学び取っていただきながら、今後、計画に生かしていただきたいと思いますところではあります。

そこで、②です。

令和3年度に策定された本計画期間は6年間ですが、アクションプランKPIの進捗管理から、令和8年度目標に対する計画全体の現在達成率と、今後、下半期の課題を伺います。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 香美市国土強靱化地域計画は、令和2年度末に策定されました。事前に備えるべき目標8つの中に、131の施策・事業の指標があり、関係する課は、策定当時13課にまたがっていました。御質問の進捗管理ですが、令和4年度以降できておりませんでしたので、早急に進捗管理をしていき、防災対策に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 進捗管理ができてないということですが、例えば、耐震化であったりとかは当然進んでいると思っておりますので、ぜひ、管理をしっかりしていただいて、計画を進めていっていただきたいと思います。

本計画に列記されている、起きてはならない最悪の事態想定25のリスクシナリオは、いずれも大変に重要な課題ばかりですので、早期に目標を達成するように対策を急いでいただくよう、重ねてお願いいたします。

次に、③です。

国土交通省が認定する、防災道の駅の要件を備えた道の駅整備を、本計画に位置づけることについて、本計画書58ページに、沿岸市町村との連携項目にあるとおり、本市は、物部川流域及び高知中央圏域の復興拠点となることを前提として、本計画を進めるべきと考えます。以前から、道の駅整備の議論は行われてきましたが、今後、新たに道の駅を整備するのであれば、大変参考となるのが、添付しております資料を御覧ください。国土交通省が作成し議論を重ねている「道の駅」の防災機能の一層の強化です。この資料は、もともと52ページありますが、今回は順不同で抜粋して御紹介させていただきます。

次のページ、14項になっておりますが、防災道の駅とは何ぞやということですが、選定要件としまして大きく2つあります。1つ目は、都道府県が策定する広域的な防災計画及び新広域道路交通計画に広域的な防災拠点として位置づけられているということです。県の認定が必要になってきます。県と連携しながら、初期の段階から整備計画を進めていく必要があるかと考えます。2つ目は、災害時に求められる機能に応じて、次に示す施設、体制が整っていることとされ、①建物の耐震化、無停電化、

通信や水の確保などにより、災害時においても業務実施可能な施設となっていること、②災害時の支援活動に必要なスペースとして、2,500平米以上の駐車場を備えていること、③市町村と道路管理者の役割分担等が定まったBCP（業務継続計画）が策定されていることといった、大きくはこの2点が防災道の駅の選定要件となっているようです。

次のページ御覧いただきましたら、この防災道の駅、現在は全国で39か所既に認定されております。四国におきましては4県に1か所ずつ、高知県であれば「あぐり窪川」愛媛県では「天空の郷さんさん」香川県は「滝宮」徳島県は「いたの」となっております。能登半島にも1か所防災の道の駅が認定されておまして「のと里山空港」という防災道の駅がございます。今回、能登半島地震において、こののと里山空港防災道の駅は、現地で活躍が見られたということが報告されております。

次のページですけれども、もともと備蓄しておいた支援物資の提供、全国から集められた支援物資の集配・運搬の拠点、そして、災害支援車両などの集結地、あるいは待機地というような活躍をされていたようです。

次のページを御覧ください。さらに、39か所の全国の防災道の駅が連携して、広域的な支援ができたという事例でございます。福岡県の「うきは」からは、防災用コンテナ型トイレが被災地に迅速に運搬されたようです。資料右の中央に、枠囲いで、防災用コンテナ型トイレの特徴として列記されておりますが、防災用コンテナ型トイレは商用電源への接続が不要で、上下水道への接続もくみ取りも不要というような、非常に即効性の高いトイレとなっております。こうしたものが迅速に被災地に運べるのは、本当に有意ではないかなと思っております。

さらに、次のページですと、新潟県の「あらい」という防災道の駅にも全国から支援物資が集積され、そこからリレー方式で、防災道の駅のと里山空港へ物資が迅速に運搬されたということも報告されておるようです。

こうした防災道の駅の活躍をもって、国土交通省では、次のページの下枠囲いですが、能登半島地震を教訓として防災道の駅の追加選定を進めるとともに、今後の防災道の駅では、より広域的な支援体制の確保を戦略的に進めるべきではないかという意見が出されておるようですし、その次のページの国会での主な御意見として、3つ目の丸ですね、コンテナの活用促進のため、平常時活用に関する社会的実験に対して支援をするべきではないか、次の丸では、能登半島のように、災害で孤立する可能性がある地域の道の駅に、コンテナを優先的に設置してはどうかなどの意見も出ております。下のオレンジの枠囲いの全国道の駅長サミットにおいては、下から2つ目ですね、防災対応は日頃からの事前準備が大事である、そして最後、広域防災拠点としての役割の明確化が重要であるといった意見が出されており、この防災道の駅の重要性が、改めてと申しますか、さらに認識されておる状況にあると思っております。

このように、防災道の駅を拠点とした広域的な災害時応急対策は、今後、充実してい

くべきであり、さきの3月定例会議でも、有光議員から、高知市を含む広域的な防災計画の重要性について提案もあり、先ほど中平議員からも、ムービングハウス活用について提案がございました。本市も当然に被災しますが、本市復興を優先しつつ、沿岸部の後方支援も行えるような体制を準備しておくべきと考えます。そのためにも、防災道の駅を、今後、新たに整備し、有事の際には、全国からの各種支援を集約し、本市及び沿岸部に人的援助や支援物資を適正分配できることを想定した、計画づくりが必要と考えますが、見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 防災道の駅は、都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅について、国土交通省が防災道の駅として認定し、防災拠点としての役割を果たすための重点的な支援が受けられることとなります。選定されるには幾つかの要件があり、一定の規模を要します。一定の規模を要するだけの適地は今のところないとの認識ですので、国土強靱化地域計画や地域防災計画への位置づけは考えていませんが、適地が見つかり、道の駅を整備するとなれば、計画への位置づけを検討したいと考えています。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 適地が見つければということですが、やはり先ほどの要件の中に2,500平米以上の駐車場が必要であり、さらに施設分の用地が必要ということですので、なかなか適地というのは難しいとは思いますが、ぜひともですね、あけぼの街道からの山田バイパス完成に合わせて、国道沿いが望ましいと思いますので、国道沿線に防災道の駅を、ぜひ、適地として検討いただければと思います。

④です。

市長は、以前から、繁藤小・中学校跡を防災拠点として活用したいとお考えを述べられてきたと存じます。このたび、能登半島に設置された、穴水町ベースキャンプや輪島ベースキャンプ、七尾市のテント村などは、災害ボランティアの受入れに欠かせない施設となっており、早期復興のためには必要不可欠な機能であると考えます。過去の震災でも、外部からの支援は被害の大きな沿岸部に集中しがちでしたが、内陸に支援拠点を設けて円滑に運用することで、山間地域へも必要な支援を迅速に送ることが可能となるのではないのでしょうか。

能登のベースキャンプ運営について、石川県庁や周辺市町村によるバックアップが力強く行われていることは、不幸中の幸いです。一方、高知県では、県庁をはじめ県全域に被害が及び受援体制もかなり遅れることが想定されることから、ベースキャンプ設置を事前に検討し、運営についても、例えば、姉妹都市であるとか、県外の協力団体をお願いしておくことで、受援体制の迅速化が期待できると考えます。

そこで、防災道の駅との連携も視野に、繁藤小・中学校跡を災害ボランティアなどのベースキャンプとして活用する方向で、本計画をバージョンアップさせてはいかがでし

ようか、見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 繁藤小・中学校は、土砂災害特別警戒区域にあり、災害ボランティアの活動中に大雨で危険となれば避難することになり、継続的な活動に支障が生じますので、人が継続的に防災活動をするための施設としての利用は考えておりません。ただ、ボランティアが香美市の近くで活動できるような場所を、今後も探していきたいなと思っています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 異常気象のときには、台風とかであれば進路等で危険な状況は事前に分かると思いますので、そのときには一時休止して、ボランティアの方にも近くの避難所へ避難していただくとか、一時受入れを休止するとかいう対応もできると思いますが、繁藤小・中学校はかなり老朽化も進んでおりますので、補修も必要とは思いますが、何らかの形で繁藤小・中学校跡も活用できると思いますので、引き続き何かに活用いただけるよう、御検討いただければと思います。

ほかにも御提案申し上げたいことはたくさんあります。例えば、発災から数か月後の避難所運営方法は検討されているか、とりわけ、調理員の確保についてです。非常食は油分や塩分が多く、摂取する栄養が偏るため、避難所で早期に自炊が可能となるよう検討が必要ですし、調理員の確保も問題になります。能登でも、避難者自ら交替で調理に当たっていたようですが、みなし仮設や仮設住宅が整備されるにつれ、避難所の調理員が不足しているようです。また、仮設住宅建設予定地は十分確保されているのか。足りていないのであれば、民間事業所の広い駐車場や道路沿いの雑種地をみなし住宅用地として、固定資産税の住宅用地の特例を適用して減税し、有事の際には無条件で借り上げるといった契約も検討できないか。加えて、先ほど申し上げた、朝市の火災現場周辺でも、公費解体がつい先日からは始まっています。公費解体につきましては、今朝の高知新聞の1面と18面に記事があったとおり、事前の準備が重要であり、本市においても公費解体が迅速に行えるような体制を整備できないかなどなど、ほかにも提案したいことはありますが、今この場では限られた時間もありますので、後々改めて御相談させていただきたいと思います。

それでは、質問事項2点目の、総合評価落札方式の導入検討についてです。

公共事業を受注する事業者の、積極的な経営努力と技術力の向上などを図るために伺います。

①です。

本市が発注する競争入札において、昨年度の発注件数、今期定例会議冒頭で諸般の報告をいただいたとおり、225件のうち、くじ引により落札業者を決定した件数を伺います。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） お答えします。

昨年度の発注件数 225 件のうち、くじ引により落札業者を決定した件数は 100 件となっております。

○議長（山本芳男君） 2 番、公文直樹君。

○2 番（公文直樹君） 225 分の 100 と半数近いということで、率直に多いなどという感想を持っております。くじ引により落札者を決定することは公平な決め方ではありますが、一方では、運任せとなり、事業者の経営計画が立てづらく、施工管理技士の配置や、複数の事業を掛け持つ場合の工程管理が難しくなったり、逆に、受注が全く取れず、雇用が安定しない場合もあると思います。

そこで、②です。

総合評価落札方式について、国土交通省も導入のためのガイドラインを示しており、実際に導入する自治体が増えていることから、本方式導入は一定の成果が得られていると考えます。入札参加者は、技術提案などを行う場合、資料作成などの手間が増える点はあるものの、提案内容によって、工期や納期短縮及びコストカットが可能となった場合、事業完了後の最終的な手間は減るものと考えます。一方、発注者は、評価方法の簡素化や県及び他市町村の運用方法を研究すれば、入札から落札者決定まで時間を要するなどのデメリットも、最小限にできるのではないのでしょうか。入札参加者は、くじ運任せではなく、技術提案などにより積極的に落札を試みることができる、あるいは、成果品の品質向上や環境配慮型の機材導入による環境負荷軽減など、ほかにもメリットがあると考えますが、本方式に対する認識を伺います。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 総合評価落札方式に関しましては、議員がおっしゃられましたとおり、工期の短縮であるとか、コスト削減、品質の確保といったメリットは考えられます。一方、やはり書類作成等の事務手続に係る負担の増加であったり、発注までに時間を要するといったデメリットも考えられると認識しております。他市町村の状況であるとか、学識経験者等の声も参考にしながら、評価方法、運用方法、メリット、デメリット等につきまして、今後、さらに研究を進めてまいりたいと考えます。

○議長（山本芳男君） 2 番、公文直樹君。

○2 番（公文直樹君） ぜひ、研究を進めていただきまして、③です。

技術提案等により改良が見込める一定規模以上の工事や、JV（共同企業体）として入札に参加する場合など、一部の入札について総合評価落札方式の導入は検討できないのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 今後、高知県や他市町村の導入事例も踏まえまして、一定規模以上の工事を対象とするといった取扱いも含め、導入に向けての検討をしてまい

りたいと考えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 前向きに御検討いただけると捉えております。やはり、本方式導入には時間がかかると思いますが、できれば来年度発注あたりを目指して頑張ってもらえれば幸いです。

それでは、質問事項3点目の自治会の存続についてです。

4月に行われた行政連絡会では、各自治会でも加入拒否が多くなっているように感じる、自治会に加入していない職員は何名かなどの御意見がありました。このことにつきましては、昨年3月定例会議において、自治会や防災会への加入、消防団入団や防災士資格取得を推奨しているかとの問いかけに、推奨する立場ではあるが、直接職員に呼びかけは最近行ってないと、総務課からの答弁がありました。非常に消極的な印象を受けたので、職員研修などにより、郷土愛を育み、地元地域への自発的な関わりを促していくことも重要ではないかとの趣旨で、提案を申し上げた経過があります。

そこで、①です。

総務課は、行政連絡会の御意見に対し、自治会への加入状況把握はできていないが、本市の職員は積極的に自治会に加入し、地域活動に貢献していただきたいと考えています。任意である自治会加入を、どのような方法で積極的に促していくのか、併せて、自主防災会や消防団への加入、防災士の資格取得は促していかないのか、改めて伺います。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

自治会は、地域コミュニティーの中心的な役割を果たしていますが、加入率の低下や担い手不足など、いろいろな課題があるとお聞きしております。自治会への加入は任意であり、強制はできませんが、地域ごとのコミュニティー維持のためにも、市職員は自治会へ加入し、活動していただきたいとの思いから、行政連絡会で回答したものです。御質問いただきました、職員の自治会加入促進への取組としては、現状では行えておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） おっしゃられるとおり、加入等々は任意でありますので、強制できないものとは重々承知しておりますが、また、任意であることに対して、総務課からお願いしても、勤務時間外への干渉と受け止められたり、不快に思う職員もあるかもしれませんが、だからこそ、以前にも申し上げたとおり、各種団体に対する理解を深めていくことが大事だと思います。例えば、自治会が何をやっているのか、地域でどういう役割を果たしているのか、地域住民にとっていかに身近な存在か、こうしたことの

理解を深めていく。自主防災会や消防団についても同様です。存在価値を認め、自らも関わっていきたいと思ってもらえるような誘導が必要ではないでしょうか。ぜひとも、職員の皆様には、市内外を問わず、お住まいの地元地域で御活躍される、頼もしい住民になっていただきたいと切に願います。

②です。

物部自治会長会では、自治会役員の成り手がいないなどの意見がありました。このことに対して、市長は、自治会役員の成り手が少ない現状は理解している、自治会が存在できるよう、市職員も一緒になって考えていきたいといった趣旨の御発言をされたと記憶しています。市長がおっしゃられたように、自治会と一緒に考えていくためにも、まずは、市内全域の限界集落を対象として、地域担当職員や集落支援員の配置が急がれるのではないのでしょうか、見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

それぞれの自治会で抱える課題は様々なことがあると思います。その現状を把握するため、市職員が一緒になって考えていくことは大切であると認識しております。本市においては、地域担当職員として、物部支所職員が地域の担当となり、日頃から地域を回り、コミュニケーションを取ることで、地元との連携を築く仕組みができております。また、集落支援員に関しましては、物部地域において限界集落等の水源地を管理するため、集落支援員を雇用しているほか、多くの地域づくり支援員が各地域に入って、市民とともに地域おこしの活動を行っております。

以上のような活動は、地域の現状を知っていただくために有効な取組であると認識しております。今後も、現在の取組を進めながら、新たな人材活用等が必要な際には、改めて検討しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） このことにつきましては、昨年3月定例会議でも同様の提案をさせていただきましたが、職員、あるいは集落支援員が限界集落の現状や地勢を熟知することはもちろん、現地で住民と一緒に考えて答えを導き出すことこそが、本市の多くの課題解決につながっていくのではないのでしょうか。ぜひとも、全ての限界集落への職員配置を引き続き御検討いただくよう、よろしく願い申し上げます。

以上で、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 公文直樹君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前 11時35分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続行します。

4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 4番、子どもと町を楽しくする会の西村剛治です。アイデア型のまちづくりで、私たちの暮らす香美市を、子供たちが笑顔で育つまち、若い世代が暮らしたくなるまちにしていくことを目標に掲げ、コミュニケーションを大切にし、真摯に取り組んでいく所存でありますので、本日もどうか前向きな御答弁をいただきますよう、よろしく願いいたしますというふうに、毎回、一般質問の冒頭に述べさせていただいているわけではありますが、これは、私自身の議員としての姿勢を述べるとともに、私たち議員の後ろにいる2万5,000人の香美市民の姿を、こうやって議場で対面する市長をはじめ、執行部の方々に少しでも意識していただきたい、そのような思いがあってのことです。私は、議員の仕事とは、コミュニケーションと調整の仕事であると考えております。様々な立場の方々や、多くの異なる意見を積極的に交わりながら、自分の思いやビジョンを磨き、その先にあるよりよい社会、よりよいまちの姿を実現するために、利他の心で前進していくことが、市民に寄り添う議員の姿なのではないかと常々思っているところであります。コミュニケーションにおいて重要なのは、まず第一に、相手の声に耳を傾け、聞くことにあります。そして、その後大いに意見を交わし、一緒に考え、最後には責任を持って調整をしなければなりません。これからの市長の調整力に期待し、質問に移ります。

1番です。教育長人事に関する問題です。

5月臨時会議での教育長人事案否決のニュースは、地元新聞にも大きく取り上げられ、5月31日の教育委員と市長との懇談の様子は、映像ニュースとして紹介されるなど、市内外の非常に多くの方から関心を集めております。一方で、香美市民の皆さんにとっては、状況と情報が十分に伝わらず困惑しているとの声が多く聞かれます。これは、今回の人事案否決に至るまでの経緯及び議員が問題と考えるポイントが多岐にわたっているにもかかわらず、新聞報道ではその情報が十分に紹介されていないことが原因であると考えます。今回の質問においては、事実を整理することを第一の目標として、これまでの報道とSNSを含む市長の発言の真意を明確にさせていただきたいと思っております。問題の重要性から、厳しい質疑になるかもしれませんが、ぜひとも香美市民に向けて答弁しているという認識で、お答えいただきたいと思います。

①です。

人事案が否決された翌日の地元新聞紙において、人事案が否決されたのは全くの想定外だと述べたと書かれております。全くの想定外というのは、万に一つもあり得ないと確信している状況で使う表現です。今回の人事案が否決されたことに、想定外という表現が当てはまるような状況であったとは全く思えません。市長の全くの想定外とは、どのような趣旨でおっしゃったのか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議案を出させていただき以上、可決されることだけを考えた提案をしております。しかし、全くとの表現は大げさであったとも考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ただ、想定外ではあったということなんですね。

人事案提出までに、教育委員からの前教育長続投を求める意見書があったように、また、3月に一度だけ行われた各議員、各会派への状況報告においても、多くの否定的な意見や慎重な対応を求める声が出ていたと記憶しております。そして、複数の議員が、市政、教育への影響を懸念し、市長の下に直接足を運び、この人事案提出を強行したとしても否決される可能性が極めて高いと伝えに行った行為などは、市長の判断材料には全くならなかったということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほども述べさせていただきましたとおり、私自身も説明不足があったことは認識しておりますが、最終的には御理解いただけるものと判断をしまして、提出させていただきました。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ②に移ります。

前教育長の3年の任期が本年5月25日までであることは周知の事実でありました。5月22日付地元紙には、新たな教育長人事案の提案は市長就任時から頭にあったと述べたとも書かれています。市長就任から2年、教育長人事の検討・調整をするのには十分な時間があったにもかかわらず、任期切れの僅か4日前、しかも25日が土曜日でしたので、実質3日前です。3日前に、交代人事案のために臨時会議を招集し、採決を求めた、この市長の判断に対して私は特に強い疑問を感じています。なぜここまで、任期切れ直前まで先送りをしたのか。3月定例会議、3月、4月の臨時会議もありました。もっと早く提案する機会は十分あったはずですが、それを行わなかった理由は何でしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 教育長人事は、議員御指摘のように、3月定例会議、4月臨時会議のどちらかで出すことはできました。3月定例会議時には、3月11日に市議会議員の皆様へ御説明した感触から、見送ることといたしました。また、4月臨時会議では、議員の皆様への御説明の時間をもっと取らせていただきたいの思いがあり、再度見送ることといたしました。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 市長にお尋ねします。

仮にですけれども、人事案が可決されたとします。たった3日で、香美市の教育行政トップである教育長の引継ぎができるとお考えだったのですか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 引継ぎに関しましては、提案させていただいた方自体が教育委員会で1年お勤めでありましたので、香美市に関するいろいろな課題であるとか、あるいはその組織であるとかは、御存じである方であると思っておりますし、また、これまでも高知県の教育行政の中でトップを走られていた方であると思っておりますので、特に引継ぎは必要ないと考えておりました。私自身も、市長を引き継いだ引継ぎは、前の市長からも大体1時間ぐらいの引継ぎでやらさせていただいております。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ひょっとして、教育長、教育行政は簡単な仕事だと思われているのではないのでしょうか。教育において最も重要とされる継続性と安定性は、所管外である市長の、そのような都合のいい解釈で左右されることはあってはなりません。教育長の交代は、新旧教育長同士の十分な引継ぎの期間を確保し、香美市の多くの子供、保護者、教育関係者に影響が起きないように十分注意して、さらに教育委員との意見交換と調整を含め、丁寧に行うべきだったと思います。

③です。

5月22日付地元紙によれば、市長は否決直後、議会側に理解を求めた上で、同じ人事案を再度提出する考えを示したと書かれており、5月31日の教育委員との懇談の冒頭でも、再度、同様の教育長人事案を6月定例会議に出したいと述べられておりました。否決直後のこのような強硬な発言は、意見を聞く必要はない、そう考えているように受け取られます。市長は、人事案の再考は全くしない、そのようなお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 反対される御意見につきましては、丁寧にお伺いし、私からも御説明を尽くして、しっかり御議論をさせていただき、その上で、教育長人事について今後どのように対応していくのか、よく考えさせていただきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 議会採決における3対14というのは大変な大差です。まずは、否決されたことを真摯に受け止め、関係者や客観的な視点、立場の方からも広く意見を聞く姿勢を示すべきなのではないかと感じます。

④です。

しかし、市長は5月21日、自身のSNSで、否決の理由は6月定例会議にて議員から示される。6月定例会議を御注目いただきたいと投稿され、5月22日付地元紙においても、6月定例会議一般質問で、自分の考えをなお丁寧に説明したいと述べたと書かれております。私は違和感を感じます。言うまでもなく、一般質問は、市の行財政全般にわたって執行機関の所信の表明を市民に成り代わり議員が求める場であり、議員が議案の反対理由を述べる場でも、市長の発言機会を提供するための場でもありません。

人事案の提案者として、議会、議員の意見を聞く別の機会を持つ必要があるのではないかと思います。現在、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 現在、教育委員の皆様には、5月31日に引き続き意見交換をお願いしているところでございます。今後は、議員の皆様にも改めて御意見をお聞きする機会をいただきたいと思いますし、私からも御説明を重ねていきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ちょっと二転三転しているので確認したいのですが、6月定例会議に人事案を追加提出することは、もうないということでしょうか。ありがとうございます。

⑤です。

6月1日付朝日新聞によると、教育委員との懇談の後に、取材において、市長は、7月臨時会議に改めて提案をする、否決されたら自分が辞めるしかないと思っていると話したと書かれております。この記事の内容に間違いはないのか。また、もし間違いないのであれば、辞任という言葉は軽々しく思いつきで口にできるような発言ではありません。事前に、市幹部などと相談をしていたのか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、報道のうち、人事案提出の時期を「7月臨時会議で」とされているのは間違いで、「7月以降で」が私の考えでございますし、当日も私はそのように言ったと思っております。

また、人事案を二度にわたって議会で否決されるということは、私自身の進退に関わるということという考えは持っております。一方で、今、私が辞めることが、私に寄せていただいた市民の信頼を裏切ることとなり、どれだけ迷惑がかかるかも認識しております。そのような事態を招かないよう、教育委員の皆様とも議員の皆様ともよく議論をさせていただき、納得していただいた上で、7月以降で人事案を提案させていただきたいと思っております。また、市幹部への相談は行っておりません。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） この朝日新聞の記事は、現在もネットで確認できる状況であります。間違いではないと、発言は正しいということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 繰り返しになりますけれども、人事案を二度にわたって議会で否決されるということは、私が辞任することも含めて、進退に関わるということという認識をしております。一方で、提出時期につきましては、7月以降でということになります。当然、出して否決になるようなことになれば、辞めることとなりますので、時間をかけて教育委員の皆様から、まずは教育委員の皆様にご納得いただけるよう、議論を尽くしてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ちなみにですが、もし市長がお辞めになられれば、市長選挙が行われることになるわけですが、市長選挙の費用として2,000万円から3,000万円の税金が使われます。そして、まさかとは思いますが、自ら辞職した後に再出馬をする出直し選挙をお考えなのだとしたら、さらに1年半後、財政が厳しい香美市の中で、再び2,000万円、3,000万円の多額の費用を使い、市長選挙が行われる状況になるわけです。くれぐれも慎重な判断をお願いしたいと思います。

⑥です。

市長は、5月31日の教育委員との懇談の際、新たな教育長人事案が否決されたことに対して、御自身の分析として、否決というこの結果は、さきの市長選挙、令和4年3月27日投票の市長選挙になりますが、この対立が再燃した結果によるものである。教育委員の政治的な活動があり、議会もそれに同調して、結果、否決された。市長選の対立軸に逆戻りしていると感じるとする見解を述べられました。要約ですので、多少認識の違いはあるかもしれませんが、私は、少なくとも今回の教育長人事について、ほかの議員と様々議論する中で、選挙という言葉が出た記憶が全くありません。正直困惑しております。さきの市長選が大きく影響して否決されたのだとする御自身のこの分析について、今も間違いはないという御認識でしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 誤解がないように、改めて御説明をさせていただきます。一般論として申し上げれば、市長選挙直後の副市長、教育長人事案は、否決されれば直ちに行政運営に支障が出るものであり、ある意味、市長と市長の政策に対する信任を問うものであると私は考えております。今回の教育長議案は、私が市民と約束した公約を実現させるための人事であり、それが否決されたということは、教育行政に関して、さきの市長選挙の対立が再燃した結果なのではないかと感じたということをお話しさせていただきました。

以上であります。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 私は、その懇談の場におりましたけれども、市長は真っ先にこのことを述べられております。それに対する異常性を非常に感じたわけではありますが、感じたということであれば、ほかにどのような理由があったとお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私の説明不足であったと思います。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 当然、その場にいた教育委員の方々も即座に否定をしておりましたが、ほかの議員に聞いても、さきの市長選挙の対立軸に逆戻りしたとする市長発言は寝耳に水だったようで、真摯に採決に臨んだ議員に対する侮辱だと感じたと言われ

た議員もおります。明確に述べておきたいと思いますが、市長の述べたような手法を、今回の教育長人事案の採決に優先して取り込んだ議員はいないと、私は確信をしております。

非常に素朴な疑問なのですが、さきの市長選挙において、依光市長以外の2人の候補者へ投票された香美市民の数は6,017人おります。一方、市長になられた依光市長に投票された方は5,637人。その他の方のほうが多いわけです。当然、応援の熱量や支援の仕方は様々だったと思いますが、全ての市民の代表であり、市民の暮らしを守り、まちの未来をつくっていく大きな役割を担う市長が、市民に対して、敵だ味方だといったすみ分けを常にしながら市民に接していると想像するだけでも悲しくなります。

⑦です。

今回の教育長人事以前から、市長による教育行政への過度な介入を懸念する市民の声が上がっておりました。そして、現在、市民有志が声を上げ、教育委員会を軽視し、市民の声に耳を傾けない依光市長の独断的教育政策にノーとしたネット署名が行われており、今朝の時点で6,000人弱（後日「600人弱」と訂正あり）の署名が集まっているようです。私も注目をして見ているところです。

教育委員会制度の根幹にあるものは、教育の首長からの独立性、そして、尊重です。首長は、教育行政への過度な介入を行わず、中立・公正な対応を心がけるべきではないのかと考えます。その上で、現在の教育委員制度において特に扱いが難しいと感じるのは、市長が教育長を任命できるとされている点です。一方で、教育の独立性をうたいながら、もう一方で、自治体の長にその教育長の任命権が与えられている。このような仕組みについて、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 首長が直接教育長を任命することにより、首長の任命責任を明確にするものであると理解をしております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 非常にこれは議論を呼ぶテーマでありますし、恐らく市長の言っていることは間違っていないと思います。ただ、大前提としてあるのは、教育長等の任命権、これは市長になった人に与えられるものではなく、市長という役割に対して付与されているということを、重々頭に置いていただきたいと思います。

⑧です。

市長は、昨年度中の教育大綱策定を宣言されました。私は、教育大綱を完成させるプロセスの中で、市長が当選当初から最重要政策として掲げる学園都市構想が具体化され、市長部局、教育部局がこれから連携してまちづくりを進める旗印となることを期待して、教育大綱策定に賛成の考えでございました。しかし、年度が替わった現在も完成の声は聞けず、また、学園都市構想もいまだ具体的なビジョンが示されないままです。現在の進捗状況と、これらが進んでいかない理由をどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 学園都市構想につきましては、水面下では、香美市シェアオフィス整備事業などに取り組んでいる状況ではありますが、市民から見れば、まだまだ分かりにくいものであると思います。だからこそ、この分野に豊富な知見を有する新たな教育長の下で、進めていきたいと考えております。具体的なビジョンにつきましては、教育振興基本計画に書き込まれましたので、このビジョンに基づき、力強く進めてまいります。

改めて、今年3月に新たに制定した、第2期香美市教育振興基本計画の基本理念は「郷土を愛し、探究的に学び、未来を創る人づくり」です。補足説明には、探究と協働を基礎に据えて、さらに学園都市としての資源を最大限活用した取組を展開し、新たな価値と未来の創造につなげることを目指しますとあります。また、基本目標3には「夢を育み、新たな価値を創造する教育の展開」が掲げられ、世代を問わず市民が幅広く生涯学習の実践を通じて、生きがいや満足感、社会に貢献する意欲、心身の健康、豊かな人間関係、達成感など、一人一人がよりよく生きるまちの実現を目指しますとあります。

香美市民に対して、そして、未来の子供たちのために、学園都市構想を力強く進めてまいります。教育大綱につきましても、これらの取組と並行して策定を進めていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ⑨に移ります。

教育大綱策定、学園都市構想の具体化を進めるためには、市長部局、教育部局が綿密に連携し、意思疎通を深めることが必要です。そのための手段として、市長は、教育総合会議（後日「総合教育会議」と訂正あり）を招集できるとされており、これを積極的に招集して、市長が議論をリードしていく立場にあったのだと思います。教育改革への強い思いがありながら、これまで一度しか招集されていない教育総合会議（後日「総合教育会議」と訂正あり）。開催を積極的に呼びかけない理由は、何かあるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 総合教育会議は、首長の教育行政に果たす責任や役割を明確にするとともに、公の場で教育行政について議論することができ、首長と教育委員会が協議・調整することで、両者が教育政策の方向性を共有できるというものです。

教育長とは、毎月、副市長、総務課長、企画財政課長で話をしており、必要性を感じなかったこともあり、私自身、総合教育会議を開催する意義について、認識不足であったと思います。今後は、改めて総合教育会議の場を活用し、学園都市構想の具体化と教育大綱の策定に向けて、教育委員会との意思疎通を深めていきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ぜひ、議論、コミュニケーションをしっかりと取っていただきたいと思うわけですが、そもそも今回の教育長人事の問題についても、これまでの時間

を使い、教育総合会議（後日「総合教育会議」と訂正あり）などで、教育長、教育委員を交えた活発なコミュニケーションを行い、そこから香美市の必要な取組を具体化していく過程の中で、おのずと必要な人材に対する共通認識がつけられたのではなかったのかと思います。もっと違うやり方があったのではないか、そう考えると残念でなりません。

⑩に移ります。

教育委員との懇談の場で、教育委員から、前教育長に対して市長から不適切な発言、行為があったのではとの問題提起がありました。まず初めに、5月23日のSNSへの投稿で、市長が、前教育長とは気持ちよく最後まで一緒にお仕事をさせていただきました。本当に感謝の気持ちでいっぱいですと書かれたことに触れ、前教育長は、教育委員に対し、共に良好な関係でしてきたかのように書かれておりますが、私に対して公衆の面前で嫌がらせの発言を繰り返してきた事実と反しており、大変つらく悲しい気持ちでいっぱいです。私は気持ちよく一緒に仕事をさせてもらったとは思っておりませんと、つらい気持ちを述べられたそうです。そして、教育委員からは、市長は、不特定多数の人が見るSNSの性質上、教育長に対して心ない発言を繰り返してきたことを隠し、事実と異なることを発信したことになるのではないかと、自身を正当化するような事実と異なった情報をSNSに発信したことを懸念しております。また、それを虚偽の発言だとした根拠として、令和5年6月9日、北海道積丹町での市長の発言、令和6年3月、第2期香美市教育振興基本計画が完成し、市長に届けたときの市長の発言、令和6年5月1日、定例課長会における市長の突然の発言の3点を事例として挙げられました。この3点については取り上げませんが、重要なのは、公の場でこのような問題提起がされたことでもあります。行政として、非常に重く受け止めなければならない内容だと思います。この指摘に対する市長の見解を、まず、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私の発言につきまして、前教育長が御不快な思いをされていたことにつきましては、改めて重く受け止めており、おわびを申し上げたいと思います。誠に申し訳ありませんでした。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 直接おわびはなさるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 最後にお別れをしたのが、フェイスブックに上げさせていただいた日でありまして、それ以来お会いしておりません。直接お会いして謝罪すべきものであらうと思いますし、また、どのタイミングかは、今、申し上げられませんが、直接おわびもしたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 非常にセンシティブな問題であります。私もここまで言葉を

選んで述べてはおりますが、残念ながら、これは職場における人権侵害とハラスメントに関係する事案ではないかと思えます。教育委員との懇談から大分時間がたち、御自身でもいろいろ振り返られたのではないかと思えます。市長御自身は、ハラスメントを行っていたような御認識はありますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私が直接ハラスメントをしておったという認識は全くございませんでした。ですし、最後に前教育長とお話ししたときも、私としましては、受け止めとしましては、いい形で御挨拶ができたのかなと思っておりました。そういう意味では、私の認識不足であったと思えます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ハラスメントというのは、様々な分類があります。非常に難しく、また当事者、被害者、線引きが曖昧だとも言われておりますが、端的に言えば、不適切な圧力や過度な批判を繰り返す行為は、明らかなモラルハラスメントであり、職場内における地位や立場の優位性を背景にした精神的な苦痛を与える行為は、パワーハラスメントに当たると考えられます。

⑪に移ります。

香美市は、職員間のハラスメントに対して、香美市職員のハラスメント防止に関する要綱が定められております。公の場で教育委員から指摘があったこの事実を踏まえ、前教育長に対する不適切な発言行為について、要綱第10条に定められている、副市長を委員長とするハラスメント調査委員会による調査を行うべきと考えますが、所管する総務課の御意見をお伺いします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

本市のハラスメント対策につきましては、平成30年12月、香美市職員のハラスメント防止に関する要綱を定め、対応しているところです。対応の方法につきましては、相談者からの苦情相談に相談員が応じ、事実関係の調査確認を行った後、その結果に基づき、事実の解決及び再発防止策を所属長に求めるものです。また、必要に応じ、ハラスメント調査委員会による調査の実施も可能としております。その際には、調査の結果を任命権者に報告するものとしております。

しかしながら、本制度は一般職員への対応を想定したものであり、特別職に適用することはできないものと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 特別職には対応していない場合、特別職における疑われる事案があった場合は、どのように対処されるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） ここで具体なところは申し上げられませんが、こ

のような事案があった際、事実関係の把握をするに当たっては、まず、当事者の意向を確認した上で、また、どのような方法で調査を行うのか検討をします。今は、そういう状況だと思っております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） この要綱が使えないということですので、一般的な対応としてお答えいただけたらと思うのですが、要綱では、相談者がハラスメント調査委員会による調査を希望する場合は、速やかに同調査委員会に事案の調査を依頼するとされていますが、事案によっては、必ずしも相談者が名のりにくい場合もあると思いますし、問題が第三者を経由して届けられる場合もあると思います。そのような場合に、能動的に調査委員会が調査に乗り出すことはあるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） この要綱で対応してきた事例自体が少のうございませので、今、個別の回答はちょっと申せません。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 恐らく、明日以降も教育長問題については取り上げられると思います。香美市の子供たちのため日々御苦労されている保護者、教育関係者のためにも、一日も早く教育長不在の状況が解消される展開が開くよう願って、次の質問に移ります。

2番、朝ドラ「あんぱん」に向けた取組です。

令和7年春の朝ドラ「あんぱん」放送開始まで刻一刻と時間が過ぎる中で、市の取組として少しずつ具体化されている部分がある一方で、新たに見えてきた課題も多数あります。市の取組について問います。

①です。

最前線基地となる香北支所は、今年度、支所長を含め、職員配置の大きな変化があったと聞いております。一大イベント朝ドラ「あんぱん」にどのような体制で臨まれるのか。また、新支所長の意気込みもお聞かせいただければと思います。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、石元幸司君。

○香北支所長（石元幸司君） 令和6年4月1日付の人事異動で、16年ぶりに香北町の勤務となりました。私は、旧香北町役場の職員で、採用は、アンパンマンミュージアムがオープンした平成8年7月でございました。当然、7月21日のオープニングイベントにもスタッフとして参加する予定でございましたが、不運な出来事により入院することとなり、残念ながら参加することができませんでした。それから28年たち、このたび香北支所長として、朝ドラ「あんぱん」放映に向けての観光客受入れの準備に関われることは、大変うれしく思っております。

さて、質問のありました体制としましては、4月1日から配置されました前田推進官を含む地域振興班を中心に、香北支所が一体となって、ハード事業の実施やイベント開

権に向けた、地域住民との対話を行っていく予定となっております。支所としましては、香美市の自然、食、おもてなしなど、香美市を訪れた方に香美市の魅力を感じてもらえるよう取り組み、朝ドラ「あんぱん」きっかけで香美市に来てくれた方を、一人でも多くリピーターにしたいと考えております。ただし、市が全て主導でできるわけではございませんので、そのためにも、市民のやりたいことに耳を傾け、市民と一緒に、香美市の魅力とは何か、その魅力発信のために何ができるのかを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 大分時間が迫ってまいりましたが、どうぞよろしくお願いたします。

②です。

こういった、支所や市のあんぱん室を中心とした取組・努力に反し、地域住民からは、いまだに市がどのような取組を考えているのか分からないという声が多く聞かれます。恐らくこのギャップの正体は、市民が求めているのは決定後の説明ではなく、早い段階での行政との対話であるという点であります。市民との対話を後回しにせずに、今からでもより多くの機会・手段を駆使して、市民の声を聞く必要があると思っておりますが、今後、どのように取り組むか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

住民の声を職員が聞いて回って実行するのは難しいと考えておりますので、そのために、市組織といたしましてあんぱん室を設置しております。何でも構いませんので、あんぱん室まで声を届けていただきたいと思いますと思っております。事業や活動についての質問や御意見、御批判などありましたら、できる限りの説明をさせていただきますし、市民の方々がこんなことをやってみたいとか、そういう集まる場などがありましたら、ぜひ、あんぱん室までお声がけをください。参加できる会には、職員もぜひ参加させていただきたいと考えております。

また、朝ドラ「あんぱん」の放送を契機に、市民の活動の幅が広がるように後押しをしたく、相談の場といたしまして、7月12日に「あんぱんよろず相談会」を本庁舎で開く準備をしております。7月に広報でお知らせする予定にしておりますので、ぜひ、その相談会を市民の皆様に活用していただきたいと思いますと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 「あんぱんよろず相談会」はとてもいいと思います。できれば、香北支所版とか、巡回するような形でもいいのかなと思っておりますが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

③です。

同様に、市民に対して事業のイメージ、全体スケジュールといったものを早く示すべきだとも考えます。こういったものは、市民に対していつ頃提示、開示されるものなのか、決まっておりますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 現在、やなせたかし先生顕彰事業基本計画を策定いたしまして、香美市のホームページに掲載しております。その中には、5月時点の関連事業の一覧を掲載しておりますので、そちらを確認していただきたいと思います。現在、この関連事業一覧は、ハード事業整備がほとんどでして、本年度にはこの事業が終了する予定と考えております。また、事業主体も香美市がほとんどでして、これからは、市民団体や企業の皆様がいろいろな事業を展開していただき、この事業の数がどんどん増えていくよう盛り上げていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 事業イメージ、キービジュアルみたいなものができたタイミングで出るかと思うんですけども、一応、そういう全体像が見えるものは、何かつくる予定はあるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 先ほども説明させていただきました、こちらの基本計画の後ろには（資料を示しながら説明）、事業が一覧全て載っておりますので、そちらで確認していただきたいです。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 基本計画に一応記載されているということで、自分もよく聞かれるので、また見ながら、いろいろ話を盛り上げたいと思います。

④です。

資料の①-1を御覧ください。こちらは、ジェイアール四国バス美良布駅であります。バス停美良布駅の再整備は、JR四国との管理契約において、市単独で工事ができる小規模の範囲にとどめるとして、トイレの扉の改修、待合室、トイレの内装塗装、案内看板等の設置を行うというのが、4月補正で出されております。その際の質疑で、朝ドラ「あんぱん」対応としては、美良布駅の改修に対する協議は既に終了していると述べられました。乳幼児連れの御家族や、地域の高齢者が多く利用する施設でありながら、バリアフリー化はもちろん、待合室への手洗い設置や、授乳スペース、おむつ替えスペースなどの設備は実現せず、エアコンさえも設置されないまま、朝ドラ「あんぱん」放映開始を迎えることになるという回答に、やはり残念な気持ちでいっぱいであります。

資料の①-2を御覧ください。ある日の風景であります。雨の日も、暑い日も、寒い日も、小さなお子さんを抱え、大きなキャリーケースとベビーカーを押しながら、ミュージアムまでの長い道のりを歩く御家族を見るたびに、私は、いつも申し訳ない思いで胸がいっぱいになります。せっかく香美市を訪れていただいたのに、たくさんの思い出

をつくっていただきたいのに、もっと利用者のニーズに合った取組を実現していく努力が必要なのかなと強く感じます。

朝ドラ「あんぱん」放送終了後も、美良布駅は、やなせたかしの生まれたまちの玄関口となる場所であります。数年先を見越して、建て替え、移転も視野に入れた再整備計画が、今から必要であると考えています。市の考えはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

今回、小修繕ということになりましたが、小修繕を行うことによりまして、当面の間、要望すべき事項はないものと考えております。施設の今後に関してですけれども、一義的には、施設の所有者でありますJR四国が考慮すべきことではございますが、今後、JR四国とも協力し、市民が使いやすく、親しみやすい施設として、長く使われるように努めていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） JR四国が相手でありますし、何でもかんでもできるわけではないと思いますが、すぐにできないのはもう承知の上で、長期戦で臨むためのアイデアを、今から温めておくのは必要なことだと思います。

⑤に移ります。

今回、著作権問題の難しさが改めて浮き彫りになってきた一方で、これまで長く地域に愛され、大切に維持されてきたアンパンマンキャラクターや、やなせ先生ゆかりの備品が撤去されるのではないかと、朝ドラ「あんぱん」決定によるマイナスの効果を心配する声の一部にあります。たとえ市の備品であったとしても、地域住民にとってはこれまで大切に見守ってきた地域の歴史であり、なれ親しんだ日常の一部でもあります。住民に対して丁寧な説明を行うとともに、できれば様々な選択肢がある形で、住民側にも考える機会を提案するべきであると考えます。市の見解はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） お答えを申し上げます。

アンパンマンキャラクターのうち、美良布商店街の街灯及びキャラクター人形につきましては、本年3月10日付の文書で、株式会社フレーベル館、現著作権者である株式会社やなせスタジオ、そして、著作物を所蔵する公益財団法人やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団、さらに、アニメの著作権管理窓口である日本テレビ音楽株式会社の4者の合同の申入れとして、令和6年度中に撤去することを求められております。その理由としましては、経年劣化、外的要因による劣化などが目立つこと、そして、キャラクターの管理とクオリティの維持、さらに、事故発生リスクが上げられているところがございます。また、修繕や作り直しにつきましても、設置当時と比較してライセンス管理がより厳密になったという理由で、改めて許諾することは難しいとのものであります。また、併せて、やなせたかし先生が本市のために作成された13のキャラ

クター、そして、カミーティアを活用することを御提案いただいているものでございます。

アンパンマンキャラクターの備品につきましては、御指摘のとおり、長年にわたって地域で愛されてきたものであります。しかし、大変残念ではあります。本市としては、やなせ先生の作品のキャラクターの適切な管理といった理由によって撤去を求められるということであれば、これには応じざるを得ないと考えております。また、通常、自治体向けのキャラクターは多くても2体ぐらいとのことではありますが、今回、やなせ先生はふるさと香美市を思い浮かべながらペンを進められて、多くのキャラクターを作っていただきました。市としてもこれらのキャラクターを多くの方々に知っていただき、世に出したいと考えているところでございます。

これらのことから、美良布商店街の街灯につきましては、現在、本市のキャラクターを活用した備品に置き換えていくことについて、検討を始めているところでございます。具体的には、夜空の星をかたどったものでもあり、もともと美良布商店街の道路に描かれていたキャラクターでもあることから、既存の灯具のアンパンマンのカバー部分を撤去しまして、代わりに、新たに製作したカミーティアのカバーに取り替えることができないだろうかと考えておまして、技術的、あるいはコスト的に可能であるかどうかという点について、検討をしているところでございます。一定程度、実現可能な案ができましたところで、市民の皆様にも御意見をお伺いする機会を設けたいと考えております。これら著作権の問題をクリアした上で、長く地域で愛されるキャラクターとなりますよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 令和6年度中の撤去を要請されているということでもあります。住民の方々は、急になくなるとかいうのはやっぱりショックなことでもありますので、できるだけ余裕を持ってお声かけしていただきたいと思います。思っております。

⑥です。

さて、その美良布商店街をやなせたかしロードと命名し、新たに案内看板の設置や、キャラクター道路への改修をする補正予算が組まれております。しかし、境港市の水木しげるロードと状況は大きく異なります。それは、この通りには商店会や振興会といったものは既に存在していないからです。このような状況で、訪れる観光客に対する対応や維持管理をどのように行っていくお考えか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、石元幸司君。

○香北支所長（石元幸司君） 美良布商店街を訪れる方への対応としましては、空き家や空きスペースを活用した飲食店やキッチンカーの出店を推進し、商店街を訪れた方への食の提供等を充実させたいと思っております。また、商店街周辺の案内につきましては、今後、香美市ガイドの会と協議していきたいと考えております。維持管理につきましては、今までどおり、香北支所が中心となって管理してまいります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 先日、朝ドラ「あんぱん」特別委員会で境港市にお伺いし、水木しげるロードしっかり見てまいりましたが、やはりあそこがにぎわっているのは、そこで商売する方が多くおり、また、積極的に行政との対話を行っていることであります。もちろん、香美市として積極的に維持管理していただけたらと思っておりますが、この通りでのプレーヤーといいますか、主役になるんでしょうかね、そういったものがない状況で大丈夫なのかなと思うわけですが、この点はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、石元幸司君。

○香北支所長（石元幸司君） 私も境港に一緒に行かせていただきまして、あちらは、お客様が来て、それに対して民間が反応し、いい感じに循環していると感じました。逆に、夜のライトアップにつきましては、そこまでお客様が来ないために、夜の営業をしていないお店もあるということで、やはり、お客様が来る、それに対して民間企業が反応するという、いい循環を生まないといけないと思っております。

先ほど、西村議員がおっしゃいましたとおり、美良布商店街につきましては、今、商店街と言うにはちょっと寂しいぐらいの、プレーヤーがいない状態になっておりますが、空き家や空きスペースを活用して、外部の方に何とかこれを活用していただけないか、また、美良布におきましても、誰か一緒にやってくれる方があったらやりたいという声も聞いておりますので、外部の方だけではなくて地域の方も巻き込んで、何とかあそこの商店街で、店舗だけではなく道路も使ってイベントとかをやって、何とか健康センターセレネ前広場に来た方が周遊していただけるような仕組みを、支所として考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 私も、これまで美良布商店街を何とか盛り上げたいと活動してきたので、非常にこういう大きな変化が起きることに期待しておりますと同時に、やっぱり気になる点が、旧アンパンマン図書館であります。

⑦です。

この商店街、やなせたかしロードを訪れる観光客にとって、旧アンパンマン図書館の建物は、一番の写真スポットになるのではないかと考えております。

資料②を御覧ください。

しかし、この建物は十分な維持管理ができておらず、外観も汚れが非常に目立つ状態となっております。本年度は、建物調査のみを実施する方針だということは確認しておりますが、多くの観光客にやなせたかしロードへ足を運んでもらうよう取組を進める一方で、この旧アンパンマン図書館だけが現状のように汚れたままでよいというのは、少しちぐはぐのような思いがします。朝ドラ「あんぱん」放送開始までに、最低限のクリ

ーニングを行うべきではないかと思いますが、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、小松幸春君。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 本年度に図面の復元と耐震診断を行いまして、建物の耐震改修が可能であるか、可能なら幾らぐらい予算がかかるのかを検討する予定であることから、現時点では、予算を計上して委託等によるクリーニングを行うことは考えておりませんが、市職員や地域住民の方々に、手の届く範囲で清掃を行うなどの方法を検討してまいりたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 副市長にちょっとお尋ねしたいんですけども、この旧アンパンマン図書館の上にもアンパンマンの像が乗っております。これも撤去対象でしょうか。

○議長（山本芳男君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） お尋ねがありました、旧アンパンマン図書館のアンパンマンの像であります、先ほど御紹介した、3月時点での文書には記載されていないのですが、恐らく同じ考え方を適用すると、撤去してほしいということになるのではないかと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ⑧です。

これから、新たにガイドマップやパンフレットを多数作成することになるとと思いますが、その際、この旧アンパンマン図書館が、存在はするけれどもガイドに載っていないという、奇妙な状況が生まれるのではないかと考えております。極めて不自然なことのようには思うわけですが、その点に対して、市としてはどのような取組、どのような扱いにすることを考えているか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

香美市立図書館香北分館は、現在の香美市基幹集落センターに移転するまで、アンパンマン図書館の通称で親しまれ、やなせ先生にゆかりのある施設の一つであったと認識しております。やなせ先生のゆかりの地などのガイドパンフレット等を新たに作成する際には、それぞれの実施主体が、公益財団法人やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団、関連団体等にも協力を得ながら、目的、全体の構成、デザインに沿って、数多くの情報から掲載情報を選択し、記事を作成いたします。したがいまして、旧アンパンマン図書館の掲載をどう取り扱うかは、財団等関係団体とも協議しながら検討していくこととなります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 先ほど、アンパンマンの世界を毀損しないような取組をして

いく状況でありながら、実際は、この建物がまるで廃墟のように映るのではないかと危惧しているわけであります。ちょっと検討の中に入れていただけたらなと思います。

大きな3番に移ります。公共施設の維持管理体制の見直しをです。

公共建築は市の財産であり、その財産を預かる市は、その価値を毀損しないように、適正な維持管理を行う責務があります。これまでも、香美市の施設管理に対する取組の改善について取り上げてまいりましたが、実行に移すためには、予算確保以前に、人員や体制面のハードルが高いようで、香美市公共施設総合管理計画で掲げる改修中心から長寿命化への転換は、まだまだ難しいと感じています。厳しい財政状況の中で、公共施設の維持管理をどのように行い、遂行していくのか。市の姿勢を問います。

①です。

これまで取り上げてまいりました。そして、新年度になり、施設維持管理の取組、体制に何か変化はあったか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） お答えします。

施設の維持管理への取組につきましては、これまでに引き続きまして、所管部署の職員を対象とした、公共施設のマネジメントやマネジメントシステムの操作等について、研修を行うこととしております。システムによる施設情報の管理の徹底を促しながら、施設管理についての意識向上を図っていくよう努めてまいります。なお、職員の体制には変化はございません。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ②です。

香美市公共施設等総合管理計画については、これまでも述べてきたように、少し形骸化していると感じております。

資料③を御覧ください。この計画の中に明記されているように、推進・フォローアップを行うとなっております。こういった推進・フォローアップはしっかり実施されているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 毎年度末に、管財課の担当職員によりまして、各所管課によるシステムへの施設情報入力状況等について、確認を行っております。施設ごとの方針につきましては、所管部署で適宜見直しをしております。管財課で情報の集約をしております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ③です。

一方で、市の施設でありながら、公共施設等総合管理計画、公共施設個別施設計画等に記載されていない施設があるように思います。

資料④を御覧ください。こちらは、日ノ御子キャンプ場にある、現在使用されていな

い建物であります。どちらもトイレだとは思いますが、こういった状況でありながら、すぐそばを利用者が行き来するような場所にあります。利用者の安全性や景観の面からも、好ましくない状況であると言えます。こういった使われていない施設の除去は、もちろん計画的に進めなければならないと考えておりますが、この施設はどのような状況になっているのか、どのような扱いになっているのか、お教えてください。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 先ほど、議員からお話ございました、日ノ御子キャンプ場のトイレにつきましては、個別施設計画の策定時におきまして、所管課及び管財課での確認が不足し落丁しておるようですが、個別施設計画に未記載の施設が発見された場合には、追加で記載をいたしまして、その後、適切に管理を行っていくとともに、使われていない施設につきましては、計画的に除去を進めることにはなります。その際には、既に除却を計画しております施設も含めまして、危険度等、周囲への影響を考慮した上で、優先順位をつけまして、順次除却を進めていくこととなります。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） こういった個別施設計画に記載されていない建物が、実は結構あるのではないかなと思うところでもあります。ぜひ、一度調査をしていただきたいと思います。

④です。

戻りまして、資料③にも記載がありますが、総合管理計画を総合的かつ戦略的に実行していくためには、全庁的な推進体制の整備が不可欠として、平成29年度版の香美市公共施設等総合管理計画策定時から、公共施設マネジメントに係る検討委員会を設置すると明記されております。しかし、改訂版が発行されている現在でも設置されておられません。この検討委員会がいまだに設置されない理由は何でしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 施設のマネジメントを行うに当たりましては、各施設のコスト、現状等といった情報管理が不可欠になると考えております。また、実際に施設を管理する職員につきまして、マネジメントに関する知識、技術、それから、施設の管理に対する高い意識が求められます。これまで、必要となる情報の集約や管理に加えて、職員への意識づけが不十分であったと考えており、それらを整備することが先決と思われれます。その結果、検討委員会の設置には至っておりません。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） これまでも述べてきましたけれども、結局、各課対応による弊害が出てくるわけです。先ほどの日ノ御子の建物も、商工観光課の管理物件であります。商工観光課は、お金がつかないからといって放置しているのが実情であります。そうではなく、横断的に推進していく体制が必要なのだと思います。

⑤です。

財政面の課題に加え、防災面での懸念も大きくなっていきます。全庁一体の横断的な視点の管理体制に移行するためにも、公共施設のマネジメントに係る検討委員会の設置を急ぐべきと考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 現在、各施設に関する情報の収集及び管理や職員への研修等を通じまして、職員への意識づけが軌道に乗り始めた段階と捉えております。今後、施設のマネジメントをより有益に進めていくため、検討委員会に代わるもう少しフットワークの軽い管理体制の構築も視野に入れつつ、検討委員会の体制等を再考した上で、設置について検討してまいりたいと考えます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） フットワークが軽いというのは非常にいいなと思いましたが、非常に僕、毎回同じこと言うんですが、とにかく各課対応というのは、やはり専門家が育たないという非常に大きな欠点があるわけです。また、引継ぎが起きたときに漏れることも起こりやすいので、そのための横断的な組織が必要であり、このようにわざわざ明記されている検討委員会を、ぜひ、検討してみたらどうかなと思います。またよろしくをお願いします。

大きな4番に移ります。指定管理者制度及び委託契約における「賃金スライド制度」導入の必要性についてです。

香美市は、業務の一部を行政職員に代わって維持運営をする、指定管理者や多くの委託業者の請負によって支えられていると言っても、言い過ぎではないと思います。これまで、人件費については、契約中は企業努力で対応すべきとの見解で、契約締結後の金額の変動は行わないものとされてきました。しかし、近年の最低賃金や物価指数の変動幅は、企業努力で許容される範囲をはるかに超えてきております。本年度中には、さらなる大幅な最低賃金の引上げが予想される中で、行政の一翼を担うこれらの事業者に対して、発注者である市が適切に対応する制度を設けることは、これからも長く市民サービスの質を維持していくために、必要な視点であると考えます。同様の対応につきましては業務委託も含むわけですが、今回の質問では、指定管理に絞った形でお伺いします。

①です。

香美市が行っている指定管理者制度の事業者総数、そして、その中で複数年契約となっているものの数は幾つでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

指定管理者施設の総数は38件で、その中で複数年契約しているものが36件です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 意外に多くあってちょっとびっくりしました。36件ですね。

②です。

その指定管理料の中に、人件費に相当する予算を含む事業は幾つありますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 指定管理料に人件費が含まれている件数は、22件となっております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ③です。

恐らくないのかと思いますが、こういった現在のよう急激な物価高騰、最低賃金価格の改定があった場合に、この人件費、管理費となっているかもしれませんけども、見直しルールが既に設けられているものは確認できましたでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 17施設に関しては、協定書に見直しのルールがございまして、5施設には、見直しのルールはありませんでした。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） それは、人件費を見直しますと書かれておるんでしょうかね。よくあるのは、物品費などの見直し、激変緩和要綱などでというのはあったような記憶があるんですけど、人件費というのはこれまでなかったのかなと思っていたんですけども、分かりますか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） すみません。それぞれの協定書の内容を確認していないので、ちょっと明言は避けたいんですけども、物価高騰、最低賃金価格改定に伴い、人件費算定見直しのルールがあるかという私の問いかけに対して、丸で返ってきたところが17施設ございました。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 共通のルールなのか、ちょっとまた確認したいと思います。④です。

行政のサービスの質を維持する観点から、市民サービスの代行者である請負者の経営状況、また、雇用環境に、気を配る責務をある程度市が負うべきなのかなと思うわけですが、この点について、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 議員が御指摘のとおり、行政サービスの質を維持するためには、指定管理者がどのような管理運営をしているのか、確認がとても必要かと思っております。各所管課におきまして、決算状況や個別ヒアリングなどを実施いたしまして、今後とも一層よいサービスができるように努めたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） せっかく市の業務を手伝っていただいている業者が、こういった物価高騰、賃金高騰により経営が厳しくなる、また、場合によっては、人を雇えなく

なってサービスの質が落ちるといったことを、非常に注意しておかなければならないと感じております。

⑤です。

資料⑤の左側を御覧ください。ちょっと青線の位置がずれておりますので、青線は無視していただいて結構であります。総務省は、指定管理制度や民間委託等の推進について、運用に当たっての留意事項を通達しており、最近では、資材価格の高騰、賃金上昇等に係る民間委託等の運用の留意点といった通達を出すなど、委託料の増額等が必要になる状況へ、各自治体の対応を促しております。その具体例となるのが、賃金スライド制度であります。

右側を御覧ください。右側は、実際に、指定管理制度に賃金スライド制度を導入した名古屋市の事例になります。ごくごく簡単な図のような計算式を用いて、急激な人件費の変動等に対応させるという仕組みであります。総務省の通達にあるように、複数の自治体で複数年の委託契約及び指定管理制度に対して、賃金水準の変動を反映する賃金スライド制度の導入が進んでおります。香美市でも早急に検討するべきだと思いますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 各担当課や施設と調整の上、今から研究したいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） やはりこういう時代でありますので、必ず必要になってくる制度であると思います。これは、特に、香美市で言えば児童クラブの指定管理を行っているような、100人を超えるスタッフを抱える指定管理などにおいては、僅か10円の最低賃金上昇が、非常に大きな負担になったりする場合がありますので、担当課の方々とも共有していただいて、無理をさせないように、しっかりいいサービスをしてもらうための環境を、市が提供していただきたいと思います。研究をよろしく願いいたします。

⑥に移ります。

こういった制度は、実は珍しいものではないようです。先ほどは、総務省の通達においてこういう事例が推奨されていると述べましたが、建設・土木分野においては、随分前から導入されている制度であると聞いております。工事契約の未履行部分について、最新の労働単価等で計算をし直して、合理的な範囲で事業者からの請求金額に変更するといった、全体スライド条項といったものがあるようです。多少仕組みは違うかもしれませんが、こちらも参考になるのではないかと思います。香美市での実施状況が分かれば、教えてください。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 御質問のありました全体スライド条項なんですが、香美

市の工事契約におきまして、契約書上、もちろんその全体スライド条項の規定はございますが、今のところそちらを活用した実績はないとのことですが。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 非常に、今、社会が変動している中で、市役所のこれまでの常識が通じないことも出てくると思います。自分が一番好きな言葉でコミュニケーションというのがありますが、ぜひ、担当課の方々が、自らの関係する事業者と積極的に前向きな対話をしていただきたいと思います。どちらが強い弱いというようなパワーバランスでの話合いではなくて、香美市をよくしていくという同じ仲間、協力者という位置づけでの対話を、積極的に進めていっていただきたいと思いますと強く願っております。

以上で質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 西村剛治君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午後 2時20分 休憩）

（午後 2時34分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続行します。

1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 1番、市民クラブの有光収三です。通告に従いまして質問いたします。

1つ目の質問は、本市の農業振興について、3点お伺いいたします。

香美市内の田植もほぼ終了し、残すはモチ米の植付を待つ田んぼのみとなりました。農機具に頼らざるを得ない現代農業にとって、運転中の事故やけがは最も気をつけないといけません。また、これからは夏の日差しのきつさと雑草との闘いです。ハウス内の作業は想像を絶する暑さになります。農家の皆様には、どうか熱中症対策も万全に施し、この夏を乗り切ってほしいと切に願っております。

さて、まず①の質問です。

農地を次世代に引き継ぐための重要な取組である地域計画の策定期限が、本年度末に迫っております。おおむね10年後の農業を見据えた農地の目標地図の作成に向けて、本市でも昨年度末には農業委員などを交えた座談会も各地域で実施されました。大まかな策定までの流れは、添付書類を御覧ください。この図でいくと、ちょうど令和6年度、中間ぐらいですね、目標地図、素案の作成、地域計画案の作成・説明会の開催の辺りに来ているかと思われまます。現時点での本市の進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えいたします。

昨年度は、11月から本年2月まで、市内12地域で協議の場を設置し、各地域の認

定農業者などの担い手や、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金の活動組織代表者、集落営農組織などに御参加いただき、地域の現状や課題、地域における農業の将来の在り方などを、関係機関とともに協議いたしました。協議の場でも出された意見は、本年3月にホームページで公表しております。

本年度は、9月から地域計画案を関係機関と協議しながら作成し、12月から地域計画案及び農業者の規模拡大などの意向を反映させた目標地図の素案の説明会を、再度、市内12地区で実施し、令和7年3月に目標地図を含む地域計画を策定予定となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 6月補正でもインク代とかが出ていた感じで、目標地図は農業委員会で順調に、先ほど聞く限りでは、あと半年ぐらいしたら、11月末ぐらいには、もう目標地図は大体の素案ができるということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農業委員会事務局長、和田雅充君。

○農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

現在のところ、意向調査に基づいた色塗りをしてしておりますが、やはり高齢の方が非常に多いため、5年後、10年後のことがわしらは分からなくて、それから、息子や娘らが帰ってきてやってくれるやったら、まだ先のことを話すことができるけど、何ともよう言わんと。川島課長とも話をしておりますが、意向が十分確認できるところについては、もう白で置いて、もし、ここから先、新しく農業をもっとがんがんやっていきたいというような人が見つかったら、そこでまた計画区域の中へ入れていくという作業をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） やっぱりいろんな形で、どんなふうにしていくかをやる機会にもなっていると思いますので、ぜひ、また何かいい形でいていただきたいと思います。

それでは、②の質問に移ります。

先ほどの座談会には、私も農地利用最適化推進委員として出席しまして、地域の状況や課題について意見交換をいたしました。その中でも、先ほど和田局長もおっしゃりましたが、果たして、10年後耕作する若者が地域にいるのかというような意見も出されておりました。担い手の不足や生産者の高齢化など、その課題はどこの地区でも出された意見だと推測されますが、座談会における参加者の様々な意見を踏まえ、本市が抱える農業振興の課題は何だと捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 農業委員会事務局長、和田雅充君。

○農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

有光議員も委員のお一人ですので、農業委員とか震地利用最適化推進委員から、会議、あるいは会議がない場面でも、いろんな意見を頂戴していることは御存じだろうと思います。中でも、高齢化と離農による農業者の減少を食い止められないことが一番深刻でございまして、今年に入っても、農業をやめたい、農地を手放したい、借手を探してほしいといった相談が、特に、農業委員会で増えているように思います。

人口減少が著しい高知県におきまして、農業者の人口を増やすことは極めて難しく、その状況の中で農業のともしびを消さないようにするためには、集積化と大規模化以外に取り組める手だてが現在のところないように思います。多くの農地を引き受けてくださっている農家の方には、少しでも手助けとなるような仕組みについて、農林課長ともいつも協議をしております。そのほかにも、農作物の適正価格の問題や地球温暖化による天候不順、経費の高騰等、課題は山積しておると認識しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 協議の場に出された意見では、全地域共通で、水路の老朽化、破損による通水障害がありました。中山間地域で多く上げられた意見は、若い農業者や後継者といった担い手の不足、それに伴う農地の荒廃、不在地主の増加による地域の共同活動の負担増加、傾斜が急で狭小な農地や幅員の狭い農道などの耕作条件の悪さが上げられました。これまでも課題でありました、農地、水路、農道などの農業生産基盤の改善が急務であると改めて感じております。

農業生産基盤を改善することで、水利や農業機械使用などの耕作条件改善や、高収益作物への転換が図られる汎用性のある農地や、作業の効率化や省力化が図られる農地を増やすことで、農業者の所得向上や、他地域からの入作農家、新規就農者など担い手の確保も図られると考えますので、地域と連携しながら、基盤整備事業の活用や新たな補助事業の創設など、検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） その水路の老朽化は、どうしてもやっぱり自分のところでも問題にはなっていて、活性化補助金が非常に使いやすいのですが、あれもなかなか地区で年1回ということもあつたりしますので、やっぱり、そこの拡充なんかも今後検討していただきたいと思います。

私が参加した座談会では、高収益、換金できる作物があれば、また状況も変わってくるんじゃないかというような意見も出されていまして。また、今回の6月補正の予算でも計上されております、農業組合法人ファーム西永野への補助など、現行の農業の基幹人口を減らさないような施策とともに、新たな取組を行う者への支援なども、ぜひ、お願いしたいと考えております。

それでは、③に移ります。利用困難な農地に関する質問です。

令和2年度食料・農業・農村白書の第4節、担い手等への農地集積・集約化と農地の確保に、このような一文が書かれていましたので、御紹介いたします。農地として維持困難な土地を抱える地域での持続的な土地利用の実現に向けた検討。人口減少や農業の担い手不足等の課題に対処しつつ、食料の安定供給を脅かすリスクを軽減していくことが必要である一方、中山間地域を中心として、担い手への農地の集積・集約化、新規就農、スマート農業の普及等の政策努力を払ってもなお、農地として維持することが困難な土地が増加することが懸念されます。

まさしく、香北町、物部町は、農地として維持することが非常に困難な土地が多数点在しておりますが、地域計画策定後には視覚的にそのような厳しい状況を容易に把握できるようになると、図として示されますので、想像されます。このような利用困難農地の未来について、今後の活用方法や見通しについて、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 農業委員会事務局長、和田雅充君。

○農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

農業委員会におきまして、御承知のとおり、農地パトロールを行っておりますが、遊休農地が増えることにより、農業インフラの劣化や害虫被害が周辺の農地へも影響を与え、さらに遊休農地が増えるという悪循環が繰り返されています。適正な管理ができていない農地の所有者等へ注意文書を送付し、直接出向いて話をさせてもらうこともありますが、高齢化により、体力的にも金銭的にも管理が厳しいという方が多くいらっしゃいます。高知県内11市の農業委員会で構成する11市会で、他市の実情をお聞きしましたが、行政が代執行を行ったケースは、市道の通行に支障がある場合を除いて、罰則を適用したケースもないと、いずれもないということでございます。

農業委員会の役割の中では、直接手を下す権限を持ち合わせておりませんが、引き続き、今後の対策や利活用の方法につきましては、農林課や県の関係機関とも連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 香北町、物部町の協議の場でも出された意見としまして、新規就農者の受入れ体制や、非農家後継者が退職後にスムーズに継承できる仕組みの整備、中山間地域でも収益を上げられる作物への転換や、農産物のブランド化、物部町では、水田利用の意向がない農地へのユズの新植や、周年で収益が上げられる品目の導入などが上げられました。両地域から上げられた農業の将来の在り方の実現に向けて、県やJAなどの関係機関と連携して、後押ししていきたいと考えております。また、両地域で多くの集落が取り組まれております、中山間地域等直接支払制度での継続した支援や、新たな集落の事業への加入を推進し、遊休農地の発生防止や農業用施設の保全管理を継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 1 番、有光収三君。

○1 番（有光収三君） ちょっと中山間地域等直接支払制度も、もう来年でちょうど切れるタイミングで、先日、うちの地区でも、何とか次の5年はやれるかなというような話ではあったんですが、どんどん厳しいという状況が議会報告会でも意見を出されましたので、やっぱりずっと引き続き検討していかないかんことやと思ってます。

また、圃場整備や農地の集積、集落営農の組織化は、米作りに適した方式であることはもう今までの実績で明らかですが、中山間地域の農地はなかなか一筋縄ではいかないのが現状となっております。

なお、先ほどの白書にはこうもつづっておりますので、御紹介させていただきます。食料供給基盤としての機能は極力維持しつつ、地域の特性に応じた持続可能な土地利用への転換を図るため、（1）放牧等、農地の粗放的な利用、（2）鳥獣緩衝帯等、非常時に農業生産を再開することが容易な土地としての利用、（3）森林としての利用への転換等のための仕組みについて検討する。

ちょっと、考え方としては、農地保全と逆行することになるかもしれませんが、圧倒的に地理的条件が不利な場所などについては、大胆な方針や活用策を打ち出す転換期に来ているのかもしれませんが。とはいえ、香美市では、ヤッコネギ、青ネギ、ニラ、ユズ、ショウガ、大葉など、香りの強い作物が代表的な作物となっております。私は、勝手に、香美市の「香」は香り高いまちを表していると思っておりまして、この香り高いまち香美市を継続していけるよう、引き続きの研究、また、御支援をよろしくお願いいたします。

それでは、2つ目の質問に移ります。本市の危険木伐採事業について、お伺いします。

森林環境税を活用した事業の一つとして、本年度から危険木伐採事業が始まりました。これは、山際の民家に近接している危険な支障木や、また、公道を塞ぐおそれのある危険な支障木、いずれも胸高直径25センチメートル以上が補助対象となりますが、それらの支障木を伐採するに当たり、その経費の75%、上限額75万円が補助されるものです。

①です。

先ほど、伐採前と伐採後の写真を通知させていただきました。4月の広報に掲載されてから、市民の皆様からも多くの反応があったと思われます。香北町の行政連絡会でも質問する方がいましたが、5月末時点での申請件数及び交付決定の状況を教えてください。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

申請件数は4件です。交付決定額は200万円となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 1 番、有光収三君。

○1 番（有光収三君） そうしたら、もう予算額満額を既に執行して、これ単純計算

で割り戻すと、1件当たり50万円ぐらいの補助額で全部いったということだと思えます。先ほどの写真は、香北町内で施工されたものを、許可を得て出させてもらっております。非常に申請者の方は喜んで、やっと切れたというような返事をいただきましたので、いい事業だと思います。

次に、②の質問に移ります。

事業初年度ということもあり、本市の要望量を押さえることは困難であったと思われまます。引き続き、現状を踏まえた適切な事業量の把握に努めていただきたいと思います。本事業は、市民の生命と財産を守ることにもつながる事業であると考えますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

今年度は、関心のある方が積極的に事業申請した経過があると推測されますが、今後はそうでもない場合が出てくる可能性が考えられます。それは、申請者が一度工事費を全額支払わないといけないという費用面での負担、また、書き慣れない申請書の作成を重荷に感じるなどの理由で、事業申請をためらい、停滞させてしまう可能性があるという点です。かつて、山林を資産と考え、大切にしてきた世代は代替わりし、土地の位置関係すらはつきりと把握できていないまま相続した世代が多くなってきていると思われまます。本事業の市民の生命と財産を守るという基本姿勢を担保するためにも、一つ提案をしたいと思えます。

本市の住宅耐震改修費等補助金でも採用されております代理受領制度、ざっくり言いますと、施工者が補助金を受領し、申請者は負担する金額のみ支払う仕組みを、この事業にも適用できないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

本年度事業を開始いたしまして、一時的な費用負担についてなどは課題となっているため、来年度に向けて検討してまいりたいと考えます。併せまして、適切な事業量の把握にも努めてまいります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 前向きな御返答をありがとうございます。この住宅耐震改修費等補助金にもずっとあって、耐震改修が一時進まないときもあったんですが、この代理受領制度を導入することで、ぐっと伸びたというような経過もありますので、来年度に向けて検討いただければ、また一歩先に進むと思えますので、ぜひ、御検討をよろしく願います。

以上で質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 有光収三君の質問が終わりました。

次に、9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 9番、公明党の舟谷千幸です。議長の許可をいただきました

ので、一問一答方式にて一般質問をさせていただきます。

初めに、1番、健康寿命の延伸をです。

健康寿命という言葉は、2000年にWHO（世界保健機関）が提唱した健康指標で、日常生活が自立し、健康で暮らせる期間のことを言います。本市の令和4年度平均寿命は、男性が81.1歳、そして、平均自立期間、これは平均寿命の考え方に基づく指標ですが、79.6歳と、全国に比べるとやや下回っていますけれども、女性は、平均寿命が87.7歳で平均自立期間は84.6歳と、全国に比べると上回っております。本市は、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本目標に掲げて、血管病の対策、がん対策、自殺を減らすことに取り組んでおられます。この取組の中から、幾つか取り上げて質問いたします。

まず、（1）特定健康診査についてです。以後、特定健診と略させていただきます。

先月、私のところにも今年度の特定健診の受診勧奨である案内が届き、今年も医療機関で受けると返信いたしました。

①です。

特定健診は2008年度から始まり、40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした保健制度です。健康保険加入者も含まれますけれども、ここでは、市町村の国民健康保険加入者の特定健診について、質問いたします。

特定健診の目的は、皆さん御存じのように、内臓脂肪の蓄積に起因する高血圧、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病を早期発見し、生活習慣を改善することで病気の進行を予防するという、メタボ健診とも別に言われたりしておる健診でございます。この健診を受けることにより、医療費の適正化にもつながっております。

年に一度、本市では無料、高知県全体ですけれども、無料で受けることができます。特定健診の費用は、県外の都道府県によりますと、無料ではないところもございますけれども、本市において、本来でしたら健診料6,000円ですけれども、今後も無料で受診することができるのか、まず、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

今後も無料で実施する予定です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 無料で今後もできる見通しということなので、すごく安定的な特定健診ができるんじゃないかと思います。

この健診料には国の補助金も含まれていると思いますけれども、この中身について、分かる範囲でお伺いいたします。この6,000円の補助金ですよね、国とか県の補助金が入っているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 保健事業は、国からの交付金等といいますか、その

実施に合わせて調整交付金という形で入ってくるので、細かな6,000円の内訳までは、申し訳ありません、今ちょっと分かりかねます（後に「基準単価から計算され、国及び県から3分の1ずつ交付される」と訂正あり）。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 分かりました。この無料で受けられる健診を本当に皆さん多くの方に受けていただいて、特定健診、メタボ健診で予防につなげていきたいと思うところでは。

②です。

この受診を促す周知についてでございますが、広報香美4月号とか5月号、また、ホームページにも載っております。この周知について、何か市として工夫されたところをお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 広報とホームページへの記載や、受診対象者へ受診券を送付することにより、周知を毎年させていただいております。今年度の工夫としては、広報は、少しでも見やすく、受診のメリットが伝わるような紙面を心がけました。また、受診券送付時の案内文書は、昨年度にお問合せの多かった事項について、分かりやすくなるように、内容を大幅に変更しました。また、御自身の記載が必要な希望調査票については、記載項目を少なくいたしました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 後の質問にも入っていきますけれども、私もこれを見て、今年から若い人の健診とか、いろんな見方が分かりやすくなっているなと感じました。

この周知についてなんですけれども、ちょっと調べておられますと「国民健康保険における特定健康診査等の実施率向上に関する研究」というのが目に入りまして、これは、2021年に青木勝一文教大学准教授が発表されたものですけれども、特定健診受診率の高い市町村の特徴の一つ、全部ではないんですけど、その一つが私ちょっと気になりまして、地域における住民のつながりが強いほど受診率が高いとありました。地域包括ケアという地域のつながりが強いところだと思いますけれども、地域のつながりと申しますと、老人クラブとか自治会、介護予防の地域の体操とかも入ってくるかと思うんですけども、そういった住民間のつながりの強さが、この特定健診の受診行動に影響を与えているのかなとも感じまして、このような集い、また、会するときなんかにはなりますけれども、特定健診のお知らせのチラシをお渡しするというような、周知方法を考えてみたらどうかと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 周知の方法については、いろんな機会、いろんな場面において、考えていくことが必要だと思っておりますので、また御意見を参考に検討

したいと思います。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 次、③です。

資料1を御覧ください。これは、平成30年度から令和4年度までの5年間、特定健診受診率が上段で、下段は特定保健指導利用率となっております。まず、上段の特定健診受診率を見ますと、このように推移しておりまして、令和3年度がちょっと40%を切っていますけれども、令和4年度には41.4%に回復しているというような、横ばいの状況です。国は、高い目標60%と掲げてはおりますけれども、こういった受診率の横ばい状況に対して、香美市の課題といたしますか、どのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 受診率は、やはり女性のほうが男性より高く、年代別では男女ともに40代から50代が低いですが、60歳以降に伸びる傾向があります。やはり低い年代の受診率引上げが課題と考えております。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 低い年代といたしますと、お若い方ということになりますかね。やっぱりお仕事をされてるとか、様々な理由があるかと思えます。

④の質問に参ります。

課題の解決に向けて、今年度から、今おっしゃられました若年者の健診も実施されることになっておりますが、このように新たな受診率を高める取組について、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） おっしゃっていただいたとおり、今年度から、20歳から39歳までの国保加入者を対象とした健康診査を始めました。市の集団健診で受けることができ、特定健診と同様に費用は無料です。対象の方には、5月下旬に案内文書と希望調査票をお送りしました。若い年代から健康意識を持っていただいて、年に一度の健康チェックを習慣にしていいただければと考えております。

本日現在の希望調査票の状況を報告いたします。648人の方が対象でお送りしておりますうち、176人の方から返信がありました。おおむね27%ぐらいの方が返信をくださっています。内訳につきましては、集団健診で受診しますという方が103人で、事業所健診を受けるとい方が34人、受けませんという方が39人という内訳になっております。648人のうちの内訳で言えば、全体の約2割の方が健診を受けるといことになっております。提出いただいた方の中では約7割から8割の方から、受けますというお返事をいただいております。想定以上の受診希望者の数でした。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 人数もちょっとお聞きしていなかったですけど、対象者が6

48人おられ、そのうち176人ということで、本当にお若い方が健康に関心を持って、早期発見、早期予防につなげていけたらすごくいい取組だと思います。

お若い方、集団健診が103人ということで、子供連れの方もおいでるかと思うんですけど、託児所とかの設備なんかは準備されているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 残念ながら、そこまでの検討にはなっておりません。当初、これを計画したときには、個人的な私見にはなりますが、20代から30代の方が健診を受けるときに、逆に、お父さんとかお母さんと一緒に行こうと、誘う側の立場になったらいいなと思ってお送りしてみました。そうしたら、案外、返信の数が非常に多かったのも、逆に、お父さん、お母さんの世代の人、40代、50代、60代の方が、子供に健診を受けなさいという手紙が来たときに、せっかくやき受けなさいと、家族の中での声かけとかがあったんじゃないかなと、希望的な感想を持っています。これで健康意識が少しでも家族で高まるんじゃないかなと、ちょっとうれしい思いをしております。以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 若い方の関心の高さがうれしい方向に行くように、先ほども申しましたが、お若い方の託児所の件も、今後、また検討していただけたらと思います。⑤の質問です。

次に、資料1の下段にある特定保健指導利用率でございます。これも、令和4年が5年間の中で一番高くなって22.7%、これは、令和4年度の全国市町村の国保の平均で見ると、全国では28.8%で、対象者5,000人以下という指標もありますけど、そこでは45.9%ということですので、一律には比較できないかと思いますが、やはり、ちょっと保健指導になると利用率が低いのかなと感じられます。こういったことの課題は、どういうふうに捉えていらっしゃいますか。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） やはり、全国と比較すると低い状況ではありますが、実施率については上昇傾向にあると思います。参加しないという理由には、例えば、仕事や家事のためとか、面倒くさいなどが多く、必要な理由を知ってもらうことや、希望に沿うように日程の調整をするなど、少しでも参加しやすい実施方法の工夫に取り組んでおります。また、特定保健指導の積極的支援に参加して、例えば、体重2キログラム減量を達成した方に、kamica（カミカ）ポイント500ポイント付与を今年度から始めております。少しでも参加者のモチベーション向上につながると考えています。以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 目標達成でkamica（カミカ）ポイントが増えるというように、いろんな工夫がされていると感じます。

⑥です。

特定保健指導は、腹囲とか血糖値が基準値より高い方を対象に、指導によって生活習慣を変えていただきたいという形ですけれども、現在までに、指導を受けてこんなに効果があったという状況を、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 参加者からは、ウォーキングを4,000歩から8,000歩に増やしたや、コーヒーは砂糖入りをやめてブラックにしたとか、また、毎日体重と腹囲を測っているなどの声が聞かれ、指導期間中に継続して運動し、先ほども言いました、体重マイナス2キログラムを達成した方もいらっしゃいます。なかなかすぐに数値に表れるわけではない場合も多いですが、生活習慣改善のきっかけづくりはできていると考えております。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） なかなかこの指導は本当に大事だと感じます。やっぱり特定健診から指導を受ける方向へつなげていく、そして、生活を変えていくことがすごく大事なことだと思います。生活習慣を変えるというのは、先ほどおっしゃっていただいた方のように、ずっとよい方向に行く方ばかりではないと思うんですね。すごい強い意志も必要で、継続した取組が求められると思いますので、指導する側の担当職員も、引き続き粘り強い対応をよろしくお伺いいたします。

それでは、（2）の質問です。

本市の健康課題の一つに、糖尿病が重症化して人工透析に至る方が多いことが上げられているわけです。一般に、腎臓は沈黙の臓器と言われて、病気の初期には自覚症状がほとんどなくて、気がつかない間に腎臓機能が低下して、進行すると透析に至る、一度悪くなるとなかなか改善が見込めない臓器と言われます。人工透析に至りますと、皆さん御存じのように、週何回か数時間ベッドに横になって透析を受けなければならない。日常生活も大きく制限されますし、食生活もすごく味の薄いものを食べないきませんし、それから、生ものは食べられないという食事制限も伴ってくるわけですし、患者の肉体的、精神的な負担は大きくなるわけです。また、医療費の面でも、本市の令和4年度の医療費を調べてみますと、最も多い疾病が、入院、外来でございますけれども、慢性腎臓病、透析ありとなっております。医療経済的にも大きな負担となっております。

糖尿病治療の中断とか、また、未治療の方を対象に、県は、集中的に重症化予防プログラムを行っておりまして、本市もプログラムを策定しているわけですけれども、現状で、この重症化予防プログラム対象者数、人数とか状況はどうなのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えいたします。

現在、糖尿病未治療者の対象者は6人で、4人が受診につながっています。未受診者2人のうち1人は、継続して勧奨を行っております。また、治療中断者は対象者5人で、2人が受診につながっています。文書でお知らせ、通知するだけでなく、保健師からの電話や訪問など、状況に応じた受診勧奨を継続して行っております。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 丁寧な、電話とか文書だけではない、個別の対応をしてくださっているということで、感心いたしました。継続して、よろしくお願いいたします。それでは、（3）骨粗鬆症についてでございます。

①です。

骨粗鬆症は、骨量が減って骨が弱くなり、骨折しやすい状況です。要介護状態に陥るリスクも高くなります。特に、女性は、閉経後の女性ホルモン減少の影響で患者さんが多くなっております。男性と比べて女性は3倍以上と推測されておりました。本市の状況は、第9期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果で見たと、骨粗鬆症だけでなく関節症等とくられておりました。骨格筋の病気の中に骨粗鬆症が含まれています。ちょっとはつきりしませんけれども、大体の予測がつくということで、香美市においては男性が5.3%、女性が19.8%と、やっぱり女性が倍近く、全国レベルと同じように骨粗鬆症が多いことが分かるわけです。

本市の骨粗鬆症予防は、しっかり取り組んでおられると思いますけれども、この取組を、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

本市の骨粗鬆症予防の取組といたしまして、中学校では骨粗鬆症予防につきましても講座及びカルシウムを取るような調理実習を、食生活改善推進員とともに行っております。骨粗鬆症の講座の中では、保健師から骨の仕組みや働き、思春期から骨を丈夫にすることで、未来の骨を強く保っていけるといった内容であります。また、思春期の女性に多いダイエットなど、十分な栄養、カルシウムが取れないことで、将来的に骨粗鬆症になる危険性も伝えております。栄養士から、カルシウムを多く含む食材の紹介や、ふだん自分たちが食べている給食のカルシウム量などを伝え、生活の中でカルシウムをとることへの意識づけを行っております。

成人期以降では、広く市民に知ってもらうために、今年3月の女性の健康週間では、広報香美に骨粗鬆症予防につきましても記事を掲載いたしております。また、食生活改善推進員の研修の中で、カルシウムを多く含む食材を使ったメニューの調理実習を行い、食生活改善推進員によって地域住民への伝達講習などを行っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 若いときから、骨粗鬆症予防に向けての取組をしっかりとされ

ていることが分かりました。

②です。

骨密度は、骨の強さを判定する指標になっております。エックス線を使った検査もありますけれども、骨粗鬆症の早期発見として検診に用いられている簡易な骨密度測定装置があります。

資料2を御覧ください。これは、国保連合会が市町村の健康づくりイベント、健康まつりとかを香美市も以前やったことがありますけれども、そのときに貸出ししている超音波骨量測定装置です。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、大きさは58センチメートル掛ける60センチメートル掛ける43センチメートルで、持ち運びのできる小型な機械でして、片方のかかとを機械に載せると、約20秒で骨量を測定することができます。エックス線を使用していないので、妊産婦の方とか、また、若年者も測定ができます。四万十市は、今年度から骨粗鬆症検診が行われるということで、主に女性に多いということでしょうか、四万十市では乳がんとか子宮がんの検診時に保健師が測定して、骨粗鬆症のハイリスクの方を特定し、保健指導とか、リスクの高い方は整形外科とかの早期受診を勧めるといった予定をされているということでした。

国も、健康日本21（第三次）という基本計画の中に、女性の健康に関する項目を新たに新設しております。骨粗鬆症検診率の向上も明記しております。本市においても、骨粗鬆症検診の位置づけはできないものでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） 骨粗鬆症検診につきましては、今年度の集団特定健診会場におきまして、特定健診受診者で希望する方の簡易的な骨密度測定を実施する予定となっております。現状といたしまして、市の検診として実施する見込みはございませんが、骨密度測定につきましても、婦人科系の検診として検討したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 検診で行われているということでしたけど、その検診は、がん検診とかでしょうか。ちょっと確認いたします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えします。

がん検診ではなくて、特定健診になります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 特定健診で希望者に無料で行ってくださるということですが、やはり、私の周りにも、中高年の方で重たいものを持って圧迫骨折になったりとか、また、転んで手首を骨折して初めて、この骨粗鬆症が分かったと。手首とかやったら時

間が短いですが、やっぱり大腿骨とかだったら入院期間とかも長引く、それから、要介護状態にも陥るといふことで、この検診はすごく大事やと思います。定期的に骨量を確認することによって、早期発見になって、先ほどのメタボ健診と同じように、医療費の削減にもなってくるわけですので、ぜひとも骨粗鬆症の骨密度検診を検討していただきたいと思います。

ちなみに、四万十市に一応連絡してお聞きしましたところ、四万十市は、今年度から4年間か5年間のリースで、大体年間何十万円かで規定されて、希望者の方に無料で骨密度を測定するという方向です。ぜひとも香美市においても、女性の健康寿命延伸といふことで、ぜひ御検討いただきたいと思います。

次、(4)の質問です。

国立がん研究センターのがん罹患者数の統計で、2015年に前立腺がん、今回は男性のがんですけれども、日本で男性のがんでは最も多く、以後、ずっと1位であり続けています。患者は50歳過ぎから増え始めて、多くは70歳以上の方となっております。自覚症状が現れにくいので、PSAと言われる血液検査が早期発見の手がかりとなり、私の知り合いにも、このPSA検査で前立腺がんが分かったという方もおられます。この検査は早期発見に有用な検査であります。死亡率の減少効果が未確定で、なぜ、この前立腺がんを国は推奨していないかといふと、やっぱり、死亡率減少効果がまだはっきりせず、未確定ということとか、過剰診断になって不利益が生じるといったことで指針には入っておりません。しかしながら、多くの市町村、近隣でしたら、香南市、南国市、安芸市、全国でも80%以上の市町村で、この前立腺がんのPSA検査が行われているわけです。多少、何百円かの受診料金を頂いて行っているようではありますが、本市にも前立腺がん検診の導入の考えを、お伺いいたします。

○議長(山本芳男君) 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長(西村昭彦君) お答えいたします。

現在、前立腺がん検診は実施しておりませんが、近隣の市町村では、議員がおっしゃるように実施されておりますことから、今後、香美市におきましても、検診実施につきまして検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長(山本芳男君) 9番、舟谷千幸さん。

○9番(舟谷千幸君) ぜひともよろしくお願ひいたします。

それでは、大きな2つ目の質問です。高知県人口減少対策総合交付金についてです。

①です。

全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいます。4月に人口戦略会議が、将来的に、これは市長も初日におっしゃっておられましたけれども、消滅の可能性がある市町村の公表について、香美市はそれに当たっていません。香美市は35.3%減といふことで、この消滅の地域といふのは、20歳から30歳の女性、出産できる年齢の女性が50%

以上減ると、消滅地域になるということです。香美市は、この調査で35.3%減、50%以上減になってないけれども、やっぱり人口減少には危機感を持って取り組んでいかなければならないと思っております。

また、毎月配られてきます広報香美にも掲載していますように、死亡率に対して出生率はかなり減少しております。今年度、県は市町村の人口減少対策を支援するために、この交付金を創設いたしました。事業の期間は4年間ということで、基本、配分型と連携型というふうに2種類あるんですけれども、基本配分型は、人口割、均等割などによって、全ての市町村に配分されることになっております。本市の予定配分額といいますか、どれぐらいの額が本市に配分されるのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

高知県から示されました、本市への本年度基本配分型交付限度額につきましては、1,663万8,000円となっております。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 約1,600万円という状況です。

②です。

交付対象事業は、県から4つ上げられておりまして、1つ目は若者の定着・増加、2つ目には婚姻数の増加、3つ目には出生数の増加、4つ目には共働き共育ての推進の新規または拡充事業に限る取組となっております。県に問い合わせましたところ、本市の基本配分型が交付決定されたとお聞きしました。事業の内容と各予算額について、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

本市の現時点での基本配分型交付決定額は894万9,000円で、内訳は、移住促進事業や妊婦健康診査強化事業など全7事業です。サイドブックで資料をお示しいたします。一覧表を用意させていただいております。これら全ての7事業ですが、人口減少対策総合交付金創設により、幾つかの県単独事業が廃止されております。7事業は、この交付金により財源が振り替えられた、従来から行っている香美市の補助事業となっております。これが、今の交付決定額の全てになります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） お示しいただきまして、ありがとうございます。これを見ますと、従来からやっている事業ということで、この中にいろんな事業があって、また新たな取組もこれから検討されるんじゃないかなと期待しています。

③の質問に移ります。

決定された事業の一つに、香美市ファミリー・サポート・センターというのがあります。

す。ファミサポといいますけれども、地域で子育てをサポートする援助を受けたい人と、手助けをしたい方が、それぞれ会員になって行う有償ボランティアです。利用料金は、大体平均で平日1時間が600円、そして、土日は700円と聞いております。お一人暮らしで低所得の方とかは、支援が半額になるともお聞きしておりますが、今回の事業で継続されるということなのか、もっと利用料が安くなるよう支援されるのか、そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） ファミリー・サポート・センター事業につきましては、会員登録後の初回利用について、3時間までの利用料金を助成する内容となっております。ただし、これは、令和5年度まで県が独自に国庫補助に上乗せして補助していたところを、今回の制度に変更して引き続き実施することになっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 引き続き、初回の3時間は無料で利用できるよう継続されることが分かりました。

また、ちょっと自分でファミサポのことをお聞きしましたところ、今、援助会員は、支援してもらいたい方と支援する方と決めて、支援をしているところなんでしょうけれども、特に、土佐山田地域なんかは、若い子供連れの方が来られて、援助を受けたいという方が増えている。しかしながら、援助する側の登録人数はいるんだけれども、実働数があまり増えてない。動ける方が非常に少ないということもお聞きしているわけですが、援助活動といいますか、そういうことを支援するような体制は組めないものなのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 地域で子育てをお手伝いしてくださる方を少しでも増やしていくために、香美市ファミリー・サポート・センターでは、子育てサポーター講習会を年に2回実施しております。ただ、この資格を取得するためには、5日間にわたる講座の受講が必要になるということもございますので、時間の関係で、なかなか受講にまで至らない場合もあるかもしれないということで、その場合には、科目によってほかのセンターでの受講も可能になったりするようです。ぜひ、たくさんの方に参加をお願いしたいと、委員会としても考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） この人口減少対策総合補助金が使われる共働き共育てというところで、このファミリー・サポート・センターは仕事と子育てを両立するために本当に大事な事業やと思いますので。また何か、支援金を使ってサポートできることや、また、いろんな角度から支援できるよう協議を重ねていただきたいと思います。

それでは、最後の質問です。④です。

交付金のうち、独自性の高さなどを基準に選ぶ連携加算型がございます。5月30日に報道がありましたけれども、東洋町、馬路村、土佐市が選ばれて、連携加算型で行うことが決まっております。独自性を出すということですので、本市の連携加算型の取組についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

本交付金における基本配分型と、また、もう一つの連携加算型は、両方そうなんですけど、御説明がありましたように、若者の定着・増加、婚姻数の増加、出生数の増加、共働き共育ての推進のいずれかの取組に該当し、かつ、県との連携か市町村の先駆的な事業であることが条件になっております。連携加算型は、先進的な、いわゆる新規性のある事業と御理解いただいて間違いないと思います。基本配分型は、今までやりよったことの拡充もオーケーというような認識をいただけたらと思います。

配分額は、連携加算型は令和6年から9年までの総額が1億円となっております。どこから始めても1億円使えるということをごさいますて、本市においては、令和7年度からの3年間で、香美市の特色、いわゆるk a m i c a（カミカ）等とかを生かし、地域振興も絡めました出生数増加につながる取組を実施できるように、関係各課と調整しております。また、基本配分型の残りにつきましても、来年度以降は交付金を余すことなく活用できるよう、準備を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 先進的な取組ということで、本当に期待しているところなんですけど、市長は、この取組に関してどのようなお考えなんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） この交付金につきましては、濱田知事の肝煎り政策でありまして、選挙のときからお聞きしているような状況でありました。先ほど課長から答弁させていただきましたとおり、香美市らしく、そして、効果のある取組にしたいということで、来年度からの開始を目指して、今いろいろと情報収集、また、各課の調整も行っているところであります。

私としましても、しっかりとこの香美市を次世代に残していくためには、消滅地域という話もありましたけれども、やはり、子供たちの成長をしっかりと支えていけて、そして、子育て世代に選ばれる地域にならなければならないと考えております。全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長から、先ほどの答弁の修正があるようですので。市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 先ほどの、1番、（1）①の特定健診費用について

の再質問の際の答弁について、修正させていただきたいと思います。

費用につきましては、国庫負担金としまして3分の1、県が3分の1、市が3分の1になります。それぞれに基準単価がございまして、健診費用が大体6,000円前後とおっしゃっていただきましたが、課税世帯で基本項目が5,004円、非課税世帯で基本項目の場合6,435円という基準単価がありまして、そこから求めたものが、国庫負担金として、そして、県からも3分の1という形で市に入ってきております。私が言いました、調整交付金につきましては、保健事業のインセンティブとして働いてくるものですので、申し訳ありません、そのように訂正させてください。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 香美市は婚姻数が減少していると、高知県総合企画部の中村理事からも指摘を受けたと、初日に市長からもあったわけですので、本市の特徴を生かした婚活の取組などを期待いたしまして、私の全ての質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 舟谷千幸さんの質問が終わりました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会とすることに決定しました。

次の会議は6月19日午前9時から開会します。

本日の会議はこれで延会します。

（午後 3時42分 延会）

議 長

署名議員

署名議員

令和6年香美市議会定例会

6月定例会議会議録（第3号）

令和6年6月19日 水曜日

令和6年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第3号）

招集年月日 令和6年6月3日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月19日水曜日（審議期間第17日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	門脇正人
企画財政課長	黍原美貴子	《香北支所》	
定住推進課長	小松伯聖	支所長	石元幸司
防災対策課長	中川英斉		

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	宮地憲一	教育次長	中山泰仁
----------	------	------	------

【消防部局】

なし

【その他の部局】

農業委員会事務局長	和田雅充
-----------	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	今井沙織
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和6年香美市議会定例会6月定例会議事日程

(審議期間第17日目 日程第3号)

令和6年6月19日(水) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- ① 12番 笹岡 優
- ② 7番 山崎 眞幹
- ③ 13番 濱田 百合子
- ④ 8番 小松 孝
- ⑤ 15番 利根 健二
- ⑥ 17番 村田 珠美
- ⑦ 14番 山崎 龍太郎
- ⑧ 6番 森田 雄介
- ⑨ 11番 山崎 晃子

会議録署名議員

10番、比与森光俊君、11番、山崎晃子君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長(山本芳男君) おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、順次質問を許可します。

12番、笹岡優君。

○12番(笹岡優君) おはようございます。12番、日本共産党の笹岡優です。

最初に、県の教育行政の幹部として、また、文部科学省にも行かれて、行政に精通しているはずの方の人事案件に関連して、また、市長は県議会議員時代に県の教育行政に所管する総務委員会にも所属していることも鑑みて、教育委員会とは、なぜ一般行政からの独立か、また、民意の反映、レイマン・コントロールなどについて質問しなければならないのは、本当に残念です。人事案件だった方が、なぜ、香美市の教育、子供たちのことを考えたのであったら、法のたてり、その進め方を含めて、専門職として市長に対し、教育行政のルールを守るようにアドバイスしなかったのか、疑問が湧いてきます。

冒頭に明確にしておきたいのですが、日本共産党の議員団5人とくらしと福祉を守る会の山崎晃子議員の6人が、最初にこの問題を聞いたのは、2月22日に教育委員4人による要望書が市長と議会議長宛てに届けられ、その内容を6人が協議したのが最初でした。その後、市長より説明したいという申出があり、3月11日に6人で市長の考えを聞き、意見交換を行いました。私たちは、前教育長に対する評価を聞き、実績も含めて、そして、意欲を示している点を重く受け止め、継続が必然で交代の根拠がない点と、市長が提案する方は高校の教員だったことと同時に、ほとんど現場の経験が少ないことを指摘し、ましてや、義務教育の経験もしていないことや、極めて広域の香美市に住んだこともない点なども指摘し、あまりにもリスクがあり、朝ドラ「あんぱん」を前に教育の継続性、安定性の確保が重要である点を伝え、後で議会事務局を通じて反対することを伝えました。

しかし、5月31日の教育委員との話合いのときの冒頭で、教育委員など、関係者からのロビー活動によって、議員が政治的に反対に回ったような発言がありましたが、これは事実でもないし、私たちを侮辱する発言です。また、ここに議員必携がありますが(資料を示しながら説明)、議会の地位、議会は、住民を代表する公選の議員をもって構成される地方公共団体の意思決定機関である。そして、地方公共団体の長は、議会の議決を経た上でもろもろの事務を執行することとされ、独断専行を許さない建前がとられている。それは、同時に議会の地位の重要性を示すものであり、議会がいかに住民の福祉を考え、住民の立場に立って判断しなければならないかを教えているといえると思います。私たちは、議会の判断として不同意に至ったわけですが、あまりにも、この間

の発言は軽視する姿勢ではないでしょうか。その点について、まず、強く抗議するものです。

それでは、質問に入りたいと思います。

ここに、文部科学省の通知があります（資料を示しながら説明）。この通知書をもとに質問します。

1 番目です。教育委員会の位置づけについての認識を伺います。

教育長が決まらない事態が続いています。この状態に陥った責任も含めて、市長の教育委員会及び教育行政の関わりについて、幾つかの疑問を感じています。

平成26年7月17日、文部科学省初等中等教育局長の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）を踏まえて、認識を聞きます。

①です。

教育委員会制度がなぜできたのか。戦前の教育によって、特攻隊まで駆り立てた軍国青年、おなかを痛めた我が子を戦場へ、戦場へと送り出した母親など、時の権力が教育に介入することに対する危険性から、教育の中立性として教育委員会制度が確立されました。その3つの根本方針（1948年6月18日）をしっかりと遵守することが、教育行政の入り口の問題です。

3つの根本方針とは、1、中央集権ではなく地方分権、2、民意の反映（レイマン・コントロール）、3、一般行政からの独立の3つです。平成26年の改定においても、3つの根本方針は変わらない。これが、4月26日の衆議院文部科学省政府答弁です。この3つの根本方針に対する認識と、遵守する重要性について、お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 教育委員会制度は、戦時中の軍国教育を教訓として、偏った教育で国を破滅させないようにと、アメリカから設置勧告を受けてできたものという認識をしております。

議員がおっしゃられるようなことは、私も当然守っていかなければならないと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） この認識は、県議会議員当時から持っているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） おっしゃられたように、県議会議員になりまして、そのときが大きかったと思っております。教育行政について何かということに関しましては、当然、学校教育を受けておりましたけれども、制度として私が勉強したのは、県議会議員になってからと御理解いただければと思います。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ②に移ります。

さきの地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律についての通知では、改正後においても委員は執行機関の一員であり、教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者であるとされています、責任者。教育長は教育委員会の構成員であるが、委員ではなく、教育委員ではないですね、地方公務員法が適用されない特別職の身分であり、同時に、委員による教育長の事務執行に対するチェック機能が強化されており、委員の果たす役割が大きくなっていることをどのように捉えているか、認識お聞きします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘のように、教育委員会制度の改正により、教育委員の教育長に対するチェック機能が強化されており、教育委員による会議の招集の請求や、教育長から事務の執行状況の報告を受けることなどが規定され、教育委員会の審議の活性化が図られているものと認識しております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ですから、教育行政の責任を取るのは、教育委員を抽出する教育委員会なんですね、市長ではないんですよね。

そして、先ほど言いましたが、国民主権、主権者は市民です。レイマン・コントロール（民意の反映）、専門職ではない一般の市民から選ばれた、そういう主権者の代表としての教育委員がいます。教育委員の1人は、子育てしている保護者の代表ですね。教育行政の責任を負う教育委員会の意見を尊重すべきとは思わないですか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 教育委員のお話は、しっかり聞いて反映させていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 反映させると言うのであれば、今回の問題の落としどころとか、解決の方向がはっきりしているんじゃないでしょうか。先ほども言った、教育の継続性、安定性を担保するために、教育委員の方々は言っていますよね、この前の話のときもちゃんと。なぜかといったら、前教育長と一緒に第2期香美市教育振興基本計画をまとめてきたと。だから、その方とまとめた内容を実践したい、一緒に実践したいというのは当たり前の話じゃないでしょうか、そこに道理があると思いますが。同時に、私自身、教育委員の方々の処遇改善もされていないと思うんですね。ロッカーもないと思いますよ。研修を保障していく、机もない、こんなことでいいでしょうか。市民の代表として教育委員がいる。そこは、もう本当に履き違えているかと思います。もともと教育委員というのは、前は公選制で決められていました、公選制、選挙によって決められていました、民意として。そして、それから後に、5人の教育委員とか4人の教育委員を互選で決めてから市長が提案するやり方でやっている。だから、何ら変わっていないんですよ、その仕組みは。なぜかといえば、みんなで責任を取らんといかんわけです

ので、責任を取るメンバーが本当に気持ちよく進めていく、当たり前じゃないでしょうか。責任を取らんといかんわけですし、委員は。そこを交渉することが大事だと思いますが、なぜそれをしないのか、委員の方々の意向を尊重しないのか、お願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、ロッカーもないということで、待遇の改善のお話がありましたので、これは教育委員会と一緒に改善に向けて取り組みたいと思います。

また、教育委員の皆様方の御意見を私自身がしっかり聞いておったかどうかに関しましては、昨日も答弁させていただきましたが、私自身が認識不足であったというふうに思います。

そして、③の御質問にいつているんでしょうか、③に行っていますか。すみません。まず、どのような認識かということに関しまして、教育委員は、教育の専門家ではない委員独自の視点から、多様な意見を委員会の中に反映することが求められています。また、地域の抱える課題を捉え、民意を反映した教育行政を実現すべく、不断の研さんに努めることが必要であると考えておりますので、私もしっかりその点を踏まえて、これから取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） もう一度聞きます。なぜ、前教育長では駄目なのか、なぜ駄目なのか。もう一つ、なぜ、今回不同意された方なのか。ここがはっきりしていないんですよ。そこはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まさにそこが重要なことであると思っておりますし、私自身も、前教育長に対しましては教育者としてすばらしい方だと認識しておりますし、そのことに関しましては高知新聞でも報道されたところであります。

一方で、私自身が考えておるところに関しましては、これも新聞報道にも出ましたとおり、学園都市構想を公約に掲げて選挙をさせていただきました。この学園都市構想という観点では、今私が提案している方がふさわしいのではないかと考えております。

また、このことにつきましては、教育委員ともしっかり議論すべく、今、来月の日程で調整をさせていただいておりますが、もう一度、改めて、私から新しい教育長人事について意見交換の場を持たせていただきたいと思いますと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 学園都市構想というのは、私たちは旧土佐山田町当時から言っていたんですよ。高知工科大学がもう25年になり、四半世紀になりますので、だから、学園都市構想はもうずっと私たち自身がやってきた、前門脇市長のときからずっとやってきたんですよ。何か新しいものがあるかということ、全然違うと思います。

③に移ります。

さきの文部科学省の通知では、改正後においても教育委員会は合議制の執行機関であり、委員の役割は引き続き重要とされています。この点はどうか、この認識は。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） そのとおりだと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 今回の問題は、合議制に欠けていますわね。だから、まだ合議しようという形になっていません。委員の役割が引き続き重要と捉えていますか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 繰り返しになりますが、委員の求められている役職に関しましては、地域の抱える課題を捉え、民意を反映した教育行政を実現するために、いろんな観点から意見を言っていただくことであると思いますので、そういった意見をしっかりと反映させていただくことであろうと思っております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 昨日の同僚議員の質問に対して大変愕然としました。新しい教育長の引継ぎはそんなに時間はかかりません、ずっとできますと話ししました。本当に教育委員の方々、教育委員会が皆頑張ってきたことに対して、本当に軽んじるというか、あまりにも失礼な話じゃないでしょうか。そんなに単純にいく話じゃないですよ。だから、香美市の広域の中で、幼児教育から中学校までを担当している教育委員会の仕事を、あまりにも軽んじる発言と思います。

そこで、④で聞きます。

文部科学省の先ほどの通知では、教育長は教育委員会の意思決定に基づき事務をつかさどる立場にあることに変わりはなく、教育委員会の意思決定に反する事務執行を行うことは、できないものであることと明記しています。教育長人事においても、委員、教育委員会、事務方も含めて、コミュニケーション、意思疎通が極めて重要であったと認識しているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘のとおり、教育長人事においては、市長は教育委員とのコミュニケーション、意思疎通が極めて重要であると認識しております。

そこで、教育長人事においては、議会に説明する前に教育委員に御相談することは、教育委員とのコミュニケーションの観点からも当然のことであると考え、今回の人事案提案に当たってもそのようにいたしました。ところが、2月中旬に教育委員に内々で御相談したところ、まだ、候補者御本人への最終確認すらできていない、検討段階の人事案であったにもかかわらず、突然、教育委員の連名で前教育長の再任を求める要望書が提出されました。

また、本来、教育委員と十分に意見交換をさせていただいた後に、市長から議会へ御説明すべき人事案が、それ以前の段階で教育委員から市議会議員に一方向的に伝えられ、

結果的に、議会軽視と取られかねない状況に陥ってしまい、十分な御説明もできないまま、現在に至っているものと認識しており、私自身の調整不足、説明不足を痛感しているところであります。

地方教育行政法では、教育委員には守秘義務が課せられており、積極的な政治活動も禁止されています。しかし、それ以前のこととして、教育委員の皆様とも、議員の皆様とも、本市の今後の教育行政を担うにはどのような人材がふさわしいのかという点について、本質的な御議論ができずに今日に至ってしまったことは大変悔やまれることであり、今後、ぜひとも、議員御指摘のコミュニケーションと意思疎通の機会をいただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ちょっと違うと思うんですけどね。先ほど言ったように、この間の経過を見たとき、市長が教育長を変えたいというのはいつの時点か、後で聞くようになっていますが、それとの関係で妙に整合性がないなと思います。この点について、宮地教育長職務代理者はどう思いますか、何か。

○議長（山本芳男君） 教育長職務代理者、宮地憲一君。

○教育長職務代理者（宮地憲一君） お答え申し上げます。

その前に、昨日、議会終了後、市長と、教育長人事や、それから、教育委員会の在り方などにつきまして、短い時間、約30分程度でございましたけれども、話し合いをいたしました。結果としては、なかなか折り合いがつかなかったところでございます。

それでは、お答え申し上げます。

私は、教育委員として3期12年目を迎えました。この間、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条に規定します、職務上知ることができた秘密を漏らしたことは一度もございません。また、積極的に政治活動をしたこともございません。

そもそも教育委員会は、市長から独立した執行機関でございます。そして、委員は特別職の職員でございます。市の一般職員とは異なりますので地方公務員法の適用は受けません。市長と私の関係は、上司と部下の関係ではありません。市長と一市民の関係でございます。

先ほど、市長も御答弁なさっておられましたが、2月14日の市長のお話は、はなから教育委員の職務上とは言えないと考えております。市長の個人的なお話であり、私にとっては何の制約もないと考えております。また、その際、市長から、これは公的であるとか、秘密であるので外に漏らすななどの御発言もございませんでしたので、そういうことであります。

少し詳しく御説明を申し上げます。2月14日午前9時頃、当時の生涯学習振興課長と2人で市長室に行きました。市長から、アンパンマンミュージアム振興財団とのトラブルの仲介を依頼されたときのお話でございます。市長は、今、財団と話ができない状態だ。何とか話ができるようにしてほしい。私のことをぼろくそに言ってもいいから、

何とかまとめてほしいと依頼されました。私も財団の役員をしている関係上、当然にこれを了承したわけでございます。話が終わりましたして退席しようとする、先に課長を退出させた後、突然私に、次の教育長は濱田久美子さんにしたいという話がありました。私が白川教育長に何か不手際や落ち度がありましたかと尋ねますと、依光市長は、そんなことはありません。むしろよくやってくれています。しかし、交代させたいということでした。私は、頑張って成果を上げている人を変えることには反対です。こんなことをしてはいけません。大ごとになります。新聞にも大きく出ますよと。そして、あなたは若いんだと、将来もっと大成してほしいと思っております。こんなことはしてはいけませんと諭しましたけれども、市長の意思は固いと感じました。

御承知のとおり、教育委員会は合議体の執行機関でございます。トップダウンはできません。ですから、これまで、教育長、教育委員の人事は、市長と話し合った上で任命されております。これは、歴代の市長が、教育委員会制度をよく理解されていたからだと思っております。しかし、今回の話は唐突で、しかも、市長と教育委員会の信頼関係を根底から覆す重大な事案であり、信義則に反するものと受け取りましたので、退出後、直ちに白川教育長と3人の教育委員に話をしたものでございます。

繰り返しますが、市長と私は上司と部下の関係ではありません。市長と一市民の関係でございます。そこには法律上の守秘義務は存在いたしませんし、積極的に政治活動をしたこともございません。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） そうですね、教育委員の権限が増していることを、ちゃんと認識せんといかんと思えますね。

⑤に移ります。

市長として、教育理念（究極の理想的姿）や、それに向かって進むべき方向である教育目的、具体的に示した教育目標などを明らかにしたことはあるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 教育理念や教育目的、目標については、第2期香美市教育振興基本計画に位置づけられており、市長として教育振興基本計画に掲げられた理想像を実現すべく、教育委員会と一緒に取組んでいく決意です。

また、これまで、私自身の教育理念などの御説明が、必ずしも十分ではなかったのではないかと思いますので、今後、総合教育会議などの機会を通じて明らかにしていきたいと思えます。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） だから、昨日、同僚議員の質問で、探究学習ということも学園都市構想ということも分からないんですよ、市長が言っていることが。どこに向かうとしてるのか。

この前の5月31日の教育委員との話合いのときに、山田高校から高知工科大学への道をつくりたいのが目標なのか、目的なのか、そういう発言ありました。今回の人事案件の主目的はこのためなのか、そこはどうですか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど、山田高校と高知工科大学の話がありましたが、学園都市構想は、大学があるというところから出てきたものだと思っておりますし、そういう意味では、高等教育機関である山田高校、高知工科大学を意識しておるところは事実であります。

一方で、学園都市構想というのは、私自身は教育機関にとどまるものではなくて、市民も巻き込んだ形で考えておまして、私の説明不足もあろうと思っておりますので、今後、しっかりと御説明をさせていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） だから、香美市の教育課題という捉え方が間違っていると思いますよ。同時に、市長は権力側の人間なわけですから、権力側の人間、私たち議員もそうですね、人間は教育に関して抑制的でなければならぬんです。それに手を突っ込んでしまったら、教育現場が全部混乱します。そのことが理解できていないみたいに思いますね。

⑥に移ります。

人としての道は、まず、当時の教育長の意向を聞き、教育委員の意見を聞き、市長としての考えを伝えて、教育委員会で協議することが必要ではなかったでしょうか、なぜこれをしなかったのか。今日はちょっと触れませんが、積丹の話聞いた場合、変えるということも含めて、そういうニュアンスがあったみたいですので、そのときに思っていたら、なぜ、それを早くからこういう形でやらなかった。先ほど、コミュニケーションと言いましたが、コミュニケーションというのは事前にやる、特に教育の継続性、安定性を考えたら当然じゃないでしょうか。いつから持っていたのか、どうでしょう。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、教育委員会の協議など、なぜ行わなかったのかにつきまして、お答えさせていただきます。

教育長選任に当たっては、現在の香美市の教育課題を解決するために、必要とされる能力と経験をお持ちの方を選ぶべきものと考えております。今回の人事案では、教育者としての能力や本市での勤務経験、ましてや市長の好き嫌いなどではなく、現在の香美市の教育課題を解決するため、教育行政のトップとしてのマネジメント能力という観点から、最もふさわしい人材を選んで御提案させていただいたものです。

御指摘の人事案について、教育委員の意見を聞くこと、また、私自身の考え方を御説明して御理解いただくことに関しましては、今まで必ずしも十分ではなかったものと考えております。去る5月31日に、教育委員の皆様との意見交換をさせていただきましたし

たが、今後、さらに御意見を伺い、私からも改めて御説明と御議論の機会をいただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 先ほど言ったように、前教育長のまず意向から入らないと、おかしかったんじゃないですか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） そこは至らなかった点であると思っております。まず、教育委員に御相談を差し上げたことがスタートとなってしまいました。この点につきましては、私自身が何の問題もない前教育長をある意味交代させることにもなりますので、そういった面も含めまして、教育委員の方にも御相談したかったのが本音でございます。

ただ、振り返ってみますと、順番を間違えたという御指摘は、そうであろうというふうにも感じております。その点は反省しております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ここに、市長の選挙ときの公約があります（資料を示しながら説明）。人づくり、絆づくり、夢づくり、今回の問題は、人づくりどころか、人の道に外れたやり方と同時に、絆も壊していつている。そして、せっかくなつくっている香美市教育振興基本計画そのものを壊すことになるんじゃないですか。これをつくってきた方をさておいて、勝手に自分の思っている人を据えていく、こんなことをやったらいけないと思いますよ。私は、人の道に外れている、道理がないと思うんですね。第一、前教育長を含めて、教育委員や教育関係者に対するリスペクトが欠けていると、それは教育じゃないですよ、教育以前の話じゃないでしょうか。

私は、5月31日の教育委員と話し合いの中で愕然としました。それは、市長の冒頭が市長選挙の発言から始まったわけです。選挙戦、市長選挙の遺恨を引きずっているのか、前市長のやったことは全部否定するというのが、判断の根底になっているんじゃないか、依光市長の。それをすごく感じます。同時に、出た言葉は、この間ずっとありますが、私は自民党ですと、あの場でも言ったんですね。だから、市長がやっていることは自民党の方針でやっているのか、本当に、教育の中立性を含めて何を目指しているのか。もう選挙が終わったら、全市民に対応せんといかん市長ですよ。思想、心情で差別したり区別したらいかんわけでしょう、なぜ、そういうことを平気で言うのか。もう本当に、この間聞きよって、あまりにも市長の言っている教育観、これは誰も押せませんよ、こんな教育観やったら。ぜひ、先ほど言ったとおり、やっぱり人として道を外したのであれば、もう一回原点に戻った対応するのが大事だと思います。

そうしたら、⑦に行きます。

いつ頃から教育長を変えようと思ったのか。この人事案件の方への打診はいつしたのか、そして、承諾はいつしてもらったのか。これが、大きな関心事になりますが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 新たな教育長を選任する人事を意識したのは、市長就任1年目のことでありました。私が市長に就任して1年目の年、当時の教育委員会は、保護者や臨時職員とのトラブルなど、多くの課題を抱えておりました。

特に、ある保護者からのクレームに関しましては、高知県教育委員会をも巻き込んだ大変厳しいものでございました。私としましては、対応に当たっていた当時の教育次長、教育振興課長にこれ以上の負担はかけられないと、私が矢面に立って対応をいたしました。また、新美良布保育園の問題、西庁舎の建替え問題など、教育委員会を取り巻く状況は外から見ていて非常に厳しく感じておりました。教育次長、教育振興課長が年度末で退職となり、新たな教育次長、教育振興課長を任命させていただきましたが、状況は依然として危うい状況だと感じておりました。

そこで、教育行政の長として、組織の状況を把握し、職員をサポートできる人材として、濱田久美子さんが頭に浮かびました。昨年4月から来ていただくに当たっては、教育長就任も念頭をお願いしておりましたが、確定したのではなく、まずは、香美市教育委員会に入ってください、無理であればお断りいただいても構わないつもりでおりました。危ういと感じていた教育委員会の状況を改善するためにも、推進官としてお手伝いいただければ、教育委員会として助かるのではという思いもありました。

本年2月に、初めて教育委員に御相談した時点では、教育長就任への最終確認はしておりませんでした。その直後に、先ほども御答弁させていただいたとおりではございますが、まだ検討段階の人事案であったにもかかわらず、教育委員の連名で教育長の再任を求める要望書が提出されることとなり、その案が教育委員から議員の皆様に伝えられ、結果的に、議会軽視と捉えかねない状況に陥ってしまい、数週間、どうするべきかと悩んでおりました。その後、3月11日に議員の皆様に御説明させていただいた後、夜、濱田さん、副市長と3人で話をして御本人の決意を聞いた後に、正式に教育長打診を行い、議案として出すことを決めました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 1年前に教育長を変えようと思ったという認識でいいんですか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 教育長を変えるというよりは、まず、私の頭にあったのは、教育委員会の負担をどうしたら減らすことができるかでありまして、教育長が変わる、変わらないことは、当然、濱田さんは念頭にありましたけれども、御本人が嫌だと言えられないことでもありますので、そこは確定したものではないというふうに御理解いただければと思います。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 教育委員の言っていることと違いますね。推進官に据えたときで、この前の5月31日の話合いのときには、市長から推進官に何か仕事を構えてくれという話がきたという話になったわけですね。後で触れますけど、推進官も含めて教育委員会には相談がなかったわけですけど、ただ、今言っていることは、市長がそう思っても解決は教育委員会の中でやっていかんといかんわけですよ、なぜ、その手続をしなかったのか。思いはあっても構いませんけど、いいことでもちゃんと手順を踏まなかったらトラブルになりますね、今回、それが起こっているわけですよ。

ちょっと⑧に移ります。

さきの文部科学省の通知で総合教育会議とありますが、そこにこう書いています。教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策について協議と明記されています。保護者の方々が本当に憤りを感じています、給付型奨学金制度の廃止、推進官の配置は、本来、この総合教育会議において協議し決めることじゃなかったのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 給付型奨学金制度につきましては、これまでの議会でも御説明しましたとおり、これに代わる施策の打ち出しに時間がかかったこともあり、私に全く非がないわけではなかったと考えております。一方で、予算については、教育振興課と企画財政課で私が就任する数年前から話し合われ、廃止の方向で進められていたものであったため、総合教育会議で協議すべき事項との認識はありませんでした。

推進官の配置につきましては、総合教育会議ではありませんが、私が教育委員会に出向き、教育委員会の場で御説明し、御了承いただいたものですので、議員が御指摘のとおりの手順で決定しております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 企画財政課がどうこう言ったとしても、市長判断でやったわけです、奨学金問題は。同時に、対案を示すと約束していますね、まだできていませんね、それはどうですか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 対案に関しましては、受給されていた方全てを救うことはできなかったと思っておりますが、まずは、バスの通学費補助という形で対応させていただきました。また、時間差にはなりますが、奨学金を受けられた方の返還支援を拡充させていただいております。奨学金を得て、高校、大学へ進学された方が香美市に戻ってこられて、そして、お仕事に就かれた際には、月1万円、年間12万円掛ける5年間、計60万円の支援を、これは香美市の予算だけではありませんが、そういった形で補助をさせていただくように考えております。

何にせよ、これまでも議会でお話ししましたとおり、説明不足があったことは私の至らぬ点であると認識しております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） だから、全てがそうですが、後から問題が起こったら謝罪をする。これでは駄目だと思いますね。しっかりなぜ協議しないのか、あのとき、教育委員会の担当はアンケートを取り、増額要求をしとったわけですよ。そこでも職員が動いているわけですね、保護者の関係をやっている。これを平気で無視してやることは絶対駄目だと思います。

そうしたら、⑨に移ります。

教育基本法に基づいて、第2期香美市教育振興基本計画をつくりました。先ほど言ったこれですね（資料を示しながら説明）。そして、文部科学省の通知では、これをもって大綱にすれば構いませんと書いています。まだ大綱を別につくるんですか、また。そこはどうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 市長部局がつくる教育大綱につきましては、引き続き香美学園都市の取組と並行して策定したいと、私としては考えておるところでございます。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） なぜ、これをつくるときにその思いを、総合教育会議をやってこの中に入れていかないのか、本当に分かりません。だから、教育全体のシステムを市長は理解できているかなとすごく疑問を感じますし、やっぱり先ほど言ったように、教育関係者、前教育長を含めて、リスペクトが本当に足りないなと思います。

そこでお聞きしますが、この内容を含めてIB教育は継承する姿勢なんでしょうか、市長は。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 今のところ、IB教育につきましては、これまでどおり続けていきたいと思っておりますし、予算措置も、補正予算を出させていただいたとか、今まで、市長就任以来、努力してきたつもりでございます。

ただ、一方で、財政面から言いますと、為替の変動とかがありまして、これから、1校当たり120万円から150万円くらいに近づいていこうと思っておりますので、私としましては、10校ある小・中学校の中での会費、会費は子供たちにとってメリットはない私は思っておりますけれども、そういった形でバランスが悪いのではないかと考えておりまして、そのことにつきましては、今後、何らかの手を打ちたいというふうには思っております。

また、濱田さん、私が教育長にと思っている方は、むしろバカロレアをどんどんやっていきたいという考えでありますので、教育長として認めていただければ、バカロレアはさらに進んでいくものと認識しております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 私自身が分からないのは、これぐらい地方の教育行政が混乱

してるのに、県の教育に携わってきた、先ほどの人事案件の方は、なぜ、辞退しないのかが不思議でなりません。こんなのでうまくいくはずないじゃないですか、教育関係者を含めて、これぐらいもめて。なぜ、そこが分からないのかと同時に、もう本当に、前教育長に、市長は昨日の同僚議員への答弁で、パワハラ的なことについては謝罪したと言っていましたね。謝罪して、挙げた手を下ろして、子供たちや教育に携わる方々の思いを真摯に受け止めて、市民の代表である教育委員の意向を尊重する姿勢を、今、示すべきじゃないでしょうか。それが、今、首長として、最高責任者として取るべき方向とありますが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、前教育長に対するパワハラにつきましては、誠に申し訳ないことに、私自身がそういった思いはなかったことでありまして、まずは、謝罪をしなければならないことではありますが、ちょっと日程調整とかがまだできておらない状況ではありますが、しっかりと謝罪をしたいと思っております。

一方で、今、考えておりますのが、少しコミュニケーションで、私自身が感じておらなかった、前教育長自身がやりにくさを感じられていたのかなというふうにも思っております、私としましては、前教育長がいいのか、そして、これまで私がお話しして提案させていただいている方がいいのか、一旦、ゼロから考えたいと思っております、パワハラ発言という御指摘がありましたので、それを解決しなければ、前教育長とはうまくやっていけないのかなと思っておりますので、その点は、これから努力してまいりたいと思います。今のところは、私が提案させていただいた人事を、しっかりと御説明させていただく段階であると考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 議会が示したことに對して、本当に、なぜ議員が不同意したかをぜひ重く受け止めていただきたいし、教育の目的や人格の完成ですね、そして、教育基本法にはこう書いています。一人一人を平和で民主的な社会の一員として育てることが目的と。だから、本当に教育基本法の目的を達成するためにも、今やるべきことは、教育委員会全体が一丸となってやっていける、すっきりできるような方向にしなければなりませんので、市長の正しい判断を求めるものです。

次に移ります。大きな2番目の質問です。民泊と移住推進策です。

鳥取県智頭町が独自に企画した、災害を切り口とした地域間交流や物流、商流と申しますか、地域おこしとしての疎開保険、都市部の方々を災害のときには1週間受け入れます、3食ちゃんと提供しますという保険をつくっています。本市のまちづくり、朝ドラ「あんぱん」に結びつける民泊推進、特産品などによる農業振興にもつながるのではないかと思います。

そこでお聞きします。①です。

調査・研究して、本市のまちづくり等に生かす考えはどうでしょうか。パンフレット

も含めて市長に届けていますので、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御提案のありました智頭町の取組に関しましては、私自身が存じ上げなかったことではありますが、パンフレットも見させていただきました。非常に面白い取組であると思いましたので、今後、研究してみたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 2018年6月施行で、住宅宿泊事業法（民泊新法）がつけられました。これはチャンスですので、ぜひ、やる必要があります。

②です。

朝ドラ「あんぱん」での大きなネックは宿泊ではないでしょうか。疎開保険の推進を追い風にして、民泊推進の取組を進める考えはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 民泊に関する御質問をいただきました。

香美市において、宿泊場所がないことは課題であると認識しております。疎開保険にかかわらず、しっかりと検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） まず、手始めに、1回この民泊関係で市が呼びかけて、協議する場を構える考えはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 民泊に関しましては、いろいろな自治体が取組をされていると思いますので、そういった事例も参考にしながら、検討してまいりたいと思っております。

また、民泊に関しましては、当然受け入れる側の住民の方、事業主体が必要でございますので、そういった手が挙がってくれば、市としましても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 朝ドラ「あんぱん」を一過性にしないためにも、地域経済波及をどうするのか。仁淀ブルーでも問題になったのが、たくさんのお客さんが来たけど、実際、経済波及効果はすごく少なかったという話が出ていますので。

そこで、ちょっと提案なんですけど、今、香美市には都市計画市街化区域にAランク、Bランクで67戸の空き家があります。市街化調整区域で85戸の空き家があります。この土佐山田町だけで152戸の空き家が、Aランク、Bランクの内容ですね。そして、香北町に128戸、物部町で54戸、全部で334戸の空き家があるわけです。この空き家を民泊に有効活用できないのか。特に、前、国体がありまして、国体では地域の自治会等を含めて民泊を推進した経験もあります。同時に、この民泊を進めることによって、地域の防災パワーをつくっていくことになるわけですね、それをつくることによ

て。それから、地域の食材を賄うことになれば、地域の農業との連携にもなっていく。そういう方向に検討が必要ですので、ぜひ、これは考えていただけないかなと思いますので、お願いします。

③です。

災害がなく疎開しなかった場合は、加入者特典として、本市のお米や野菜などの特産品を選んでもらって送るという地域振興、農業振興につながる内容です。この点はどうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 疎開保険の考え方につきましては、私自身が最近知ったことではありますが、疎開保険に関わるその運営コストがどれくらいかかるのか、まずは研究しなければならないと思います。赤字になってはいけないと思いますし、議員が御指摘の点は農家所得を上げたいということでもあろうかと思いますが、そういった面も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 結局、保険料の60%だけを返戻するわけで、40%は基金で残るんです。きちっと40%分を、その保険を掛けている方が宿泊するときには半額補助をやることも含めて、その40%のお金が運営費にも回っていきますので、これは研究する必要があります。今、集落営農組織や中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金の受皿になっていただいて、その方々にもこういう返戻金のあれがつながっていくわけですので。それから、地元スーパーのふるさと納税の関連、返礼金で、大変野菜が喜ばれています。ですから、こういう地元スーパーとの関係も連携すればつながっていきますし、いろんな形があります。特に、米の値上がりがすごくて、地域の米はすごくありがたくなりますので、ぜひ、検討いただきたいと思います。

④です。

暮らし体験でキャンピングカーの検討はどうでしょうか。山形県西川町が取り組んでいまして、これは面白いなと思いますので、これについてどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 西川町の取組も、私自身が詳しく存じ上げませんので、研究してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） これが、西粟倉村がやっている、太陽電池のトヨタがつくったコムスという1人乗りの車です（資料を示しながら説明）。ですから、朝ドラ「あんぱん」も含めて、移動手段としていろんなことをどうやるのか、これも面白いなと思って。キャンピングカーも含めて、体験型にはいろんな工夫が要ると思いますので、ぜひ、御検討いただきたいと思います。

次に移ります。大きな3番目です。食と農を守り、森を生かす手だてについて質問し

ます。

ここにつくりましたが、1970年当時と2023年の全体の国の総予算と農水費とか、防衛とか、文教費とか、厚生労働費の比率です（パネルを示しながら説明）。これを見て一目瞭然で分かるのが、予算は14.4倍も増えているのに、農業予算は2.3倍、今全体の予算の2%未満という。これでは、日本の農業がいなくなるのは当たり前じゃないでしょうか。これが実態です。文教予算も少ないですね、これ見ていただいたら。だからどこに国はお金をかけているのか、本当に考えなければなりません。ちょっと、後ろの方もいますので、こういう感じですね。

2022年に、国連は、日本を5%未満の栄養失調者が存在する飢餓の国と位置づけました。そんな先進国は世界に存在しません。ハチが姿を消し、高温や豪雨によって農業生産も困難になっています。農業用水の不足、今年も雪が少なく、本当に東北含めて農業用の水がないと言われていています。米の不作、米の値段が上がっています。ウクライナ危機や気候変動等で、世界で供給が困難になっています。2023年度につくった農業白書では、食料争奪の激化に直面していると警鐘を鳴らしています。

それで、ここにありますが、2025年は世界の人口が約81億人になると、そのうちの48億人はアジア地域。そして、2050年には約100億人になると、アジア地域は52億人で、人口がどんどん増えていっています。そして、先ほど言ったように、日本の食料自給率はもう深刻な状態ですので、そういうことを踏まえて、ちょっと質問します。

①です。

中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金では、地域農業も守れない、農地も農業も守れないという認識はあるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

本市では、令和5年度末で中山間地域等直接支払制度に77組織、多面的機能支払交付金に21組織が取り組まれております。両事業に取り組みられている地域では、農用地の維持や耕作放棄の発生防止により、農業や農村が持つ多面的機能の維持、発揮が図られていると認識しております。活動組織からも、事業による効果や制度の継続的な実施を希望する声が寄せられております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ちょっとすみません、お願いします。これは、香美市土佐山田町で中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払交付金をやっている地域の状況なんです（資料を示しながら説明）、その方々がもう言っています。経常的な、今、杉田ダムの土地改良区の用水を使って稲作を作れば、1反当たり2万8,000円の負担金が要るそうです。そして、自己保全の農地が1.5ヘクタール、耕作放棄しているのは

2.5ヘクタール、所有者不在農地が0.4ヘクタールで、何も作っていない農地が4.5ヘクタール、全体の20%になっていることで、もう既に組織での管理が限界であると。今回やった中で、オレンジが全部耕作放棄地なんですよ、中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払交付金をやっているところで。今、もう本当につくり手の減少、跡継ぎがない、担い手不足を言っているわけです。ですから、この予算を見ましても（資料を示しながら説明）、この補助金、国を含めて県から来る補助金のほとんどが、中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払交付金、これですよ、何千万円という補助金の。これ以外は何万とかいう補助金しかないわけですよ。それを今やっていっても守れないという認識を持っていただかないと、何とかなるとい認識だったらこれはもう多分手後れになると思うんですね。中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払交付金では農地を生かすことになってないです、後で触れますけど。その辺はどうでしょうか。何か支援が要るんじゃないですか、これは。実態調査を含めて。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員がおっしゃられているとおり、今の補助制度だけでは、非常に農家は後継者の問題も含めて厳しい状況であると認識しております。

一方で、香美市単独で農家の後継ぎ問題も含めて支援するだけの財源もないのが現状でありまして、先ほど議員がおっしゃられたように、国策として対応していただく、それに向けて、私も要望してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 実態調査をすべきだと思います。これからちょっと会う機会が多いですよ、やっている方々を含めて。実態調査はできるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 実態調査につきましては、地域計画を策定するために、市内12地域で協議の場を設置しまして、地域の現状や課題、地域における農業の将来の在り方などについて話し合いを行っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 以前もちょっと言いましたけど、広い農地を守るためには水田なんですよ、もう本当に畑はなかなか困難なんです、家族農業等では。だから、水田で、先ほど言ったように、もう杉田ダム土地改良区の問題、片地地区土地改良区の問題を受けた、杉田ダムからポンプアップをやってそれで水を供給するというのは、もう限界にきていますし、至るところで用水路が老朽化して守れなくなっているんですね。それを維持する方も大変なっていることも踏まえて、何とかこれを考えないと駄目ですので、そこに、市長、お金が要るやったら、食料自給率を上げるためにも、市民の合意はできますよ。そこにちゃんとやって、市民のための食料を維持していく、農地を守る、ここのやっぱり手だては必要だと思います。必要なところに必要な予算を使うのは当たり

前ですので、よろしく申し上げます。

②です。

本市の農林水産費の中で、農業委員会費や農業総務費を含めた全ての一般財源と、林業、林業総務費を含む全ての一般財源は、地方交付税交付金の基準財政需要額より下回っているという。国、県補助金の裏打ち以外で、一般財源を使っている農業、林業の予算はあるのかどうか。森林環境譲与税を入れてしまったら、地方交付税とはちょっと別個の問題ですので、地方交付税の基準財政需要額の中のお金として一財を使っているかどうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 先に、議員から、基準財政需要額より一般財源が下回っているという御指摘がありましたので、過去5年分を計算してみましたところ、年度により状況は異なっておりました。予算ベースで計算した場合でも、決算統計ベースで考えた場合でも、上回ったり、下回ったりしておりましたので、一概に下回っているということではありませんでした。

以上です。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 一般財源のみを活用した農業予算としましては、主なものとして、耕作道や農業用水路の整備に対して補助する地域活性化総合補助金、JAが実施する出荷前農産物の残留農薬自主検査に対して補助する信頼される産地づくり支援事業費補助金、営農対策推進協議会やJA女性部土佐香美地区の活動に対して補助をする農林漁業団体育成補助金、農業用廃プラ・廃ポリ類の回収費用、処理費用に対する負担金、また、鏡野川水路の維持管理に要する修繕費などがございます。

林業予算としましては、令和元年度から交付されている森林環境譲与税は一般財源であり、全額、森林整備や森林整備を進めるための事業へ活用しています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 予算を見たとき、先ほど言ったように、職員の人件費も入っていますので、本当に財源として一財を本当にそこに使うことも必要です。

それで、以前も紹介しましたが、香美市人口ビジョンの中で書いていますが、農業が1.47632、林業が2.41658と特化係数が高い。だから、ここにちゃんと手だてを打つことが、香美市の経済の浮揚策になることになっていきますので、ここをしっかりとやる必要があります。

そこで、ここに挑戦するためにも、若い職員が先進地に行って、この農業・林業政策のノウハウを学んでくるが必要だと思うんですよ。そういう人材をつくらないと香美市の農業は守れません、林業は守れません。それはどうでしょうか、人づくりとして。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘のとおり、先進地視察は人材育成にとりまして非常に重要であると思っておりますので、その点につきましては、市長としまして、行ってみたいという意欲のある職員の背中を押せるように、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ③に移ります。

令和7年10月1日は国勢調査です。そして、その前の2月1日に農業センサスが行われます。この地方交付税交付金の基準財政需要額への反映は、この農家の数、1年間15万円以上、もしくは10ヘクタール以上やっている方々が対象ですし、林業は就業者数です。その数によって、1農家に11万5,000円の単位費用が入ります。林業の場合は198万2,000円が1就業者に入ります。だから、これを本当にやることで地方交付税を増やすことになるわけですので、ぜひ、この視点を持って進めたらどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

地方交付税措置のことに限らず、農林業に関しましては、以前から高齢化、後継者不足といった側面もありますことから、農林業者を確保する施策は重要であると認識しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ④に移ります。

農地を生かしてこそ、地域も町も元気になります。地域循環型の農業施策の必要性、そして、都市部との連携を密にするグリーンツーリズムの考え方について、どのような見解を持っているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農業委員会事務局長、和田雅充君。

○農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

地域循環型農業は、環境への負荷や交付金事業、生産される農作物の付加価値としてはメリットがありますが、手間や病虫害被害等の問題があり、高齢化の進む農家が多い中で、この形態が広まっていくかということ、なかなか難しい部分がございます。

グリーンツーリズムにつきましては、先月29日に行われた全国農業委員会会長会におきまして、農業教育の必要性と農作物の適正な価格について、国民的理解が必要との意見が多く出されました。

都市部において、農業の重要性や農作物の価格上昇について正しく理解されていない上、テレビでは、激安食品研究番組で、特定の野菜が高いので代用品はこれで激安というような内容が放送されていますが、生産農家にとっては死活問題であり、適正な価格で売りたいと思っても価格を上げられない。また、報道、消費者によって袋だたきに遭

い、農作物が安いのが当たり前という風潮が根づいてしまっていることが、物すごく残念だという会長の意見もございました。

まず、生産もほとんどしない、大量消費するだけの都市部の都道府県にも、食料に対する応分の責任を負わせることが重要であり、農業や農作物について正しい理解が深まるよう、教育、啓発、報道等も、今後、必要だと思っております。そういった基礎の上にグリーンツーリズムをやらないと、農業体験だけでは、地方の求める遊休農地対策や新規就農者にはあまりつながっていかないかなと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ⑤です。

農業、林業ともに若い担い手が必要だと思います。同時に、定年退職後の担い手も積極的に受け入れることが必要です。半農業半X、半林業半Xなど、多様な形態を支援する新規就農者や林業者に対する支援策や、中古機械導入に対する支援などをやって、本当にどんどん農業、林業に参加する手だてを打つ必要があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

農林業の担い手に関しましては、持続可能な力強い農林業の実現のため、農業、または林業を専業で担う就業者の確保、育成に現在取り組んでおるところでございます。継続して実施してまいります。

半農半Xや半林半Xなどの多様な形態に対する支援策につきましては、今後、情報収集に努め、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） これありますけど、新規は本当に年齢制限ありますので、ぜひ、検討してください。

次、大きな4番目です。物部川治水対策でお聞きします。

①です。

河口9キロ地点の治水対策について、上流部で行ってきた高水敷工法による補強工事についての見通しはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

河道掘削及び掘削土を活用しました高水敷の整備によりまして、河道を中央に寄せて、緩やかな傾斜断面を創出することにより、水衝部、洗堀が生じやすい場所を解消する工事を行う予定とお聞きしております。

工事の時期としましては、令和7年度の着工を目指しまして、本年度内に地元調整を

行うとお聞きしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ここにあります、これを延長していくと、高水敷ですね、そういう方向でいいですね（資料を示しながら説明）。

②です。

河道掘削による右岸側への負担や、また、洗堀を防ぐための河道確保工事の見通しはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

先ほどの①に対する答弁と重複いたしますけれども、河道掘削及び高水敷の整備は、令和7年度からの着工を目指しておるといってございませう。

また、先ほど写真も見せていただきましたが、9キロ地点、下ノ村地区の河道掘削におきましては、河道断面を従来の複断面という格好から船底形の断面にすることで、高水敷と低水路の比高差というようなんですが、一番最高の地点と最低の地点との高低差が増大しにくく、河道全体で流れを受け持つ形状にすることによりまして、土砂が堆積することを抑制するという工法を予定してございませう。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） こっちへ振るといってございませう、振っていくといふ（資料を示しながら説明）。

③です。

第22回物部川濁水対策検討会の資料がありますが、杉田ダムの流水型ダムへの改造が打ち出されています。その計画内容と、今後の見通しはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

物部川では、濁水の長期化や気候変動の影響によりまして、降雨量の増大などに対応するため、永瀬・吉野・杉田の3つのダムの連携及び改良などの抜本的な対策に向けた検討を、現在、国土交通省及び高知県におきまして実施されてございませう。

令和6年2月6日に開催をされました、第22回物部川濁水対策検討会におきまして、長期的な土砂管理対策などの一つとしまして、杉田ダムの流水型ダムへの改造等が示されたところでございませう。

今後につきましては、この3つのダムの抜本的な対策について、さらに詳細な検討を進め、物部川水系河川整備基本方針や河川整備計画を変更した上で、事業化を目指していくとお聞きしておりますので、物部川改修期成同盟会としまして、対策の実施を国に対して要望しておるところでございませう。物部川の土砂対策につきましては、国や県、市だけではありませう、山から海まで、流域のあらゆる分野、関係者が協力して、今後

も取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 将来的には、撤去という問題も検討が必要かもしれませんが、今度、自然再生事業法に基づく調査も入るとい話もありますので、そうなれば、これに思い切った手だてを打っていくことになると思いますので、ぜひ、検討をお願いします。

大きな5番目です。

電気代の値上げに意見を上げる必要があるんじゃないでしょうか。大手電力会社が、6月分から家庭向けの電気料金的大幅値上げをやりました。高知県は四国電力の大株主ですので、ぜひ、市長としても意見を上げるべきじゃないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 値上げに関しましては、住民生活にも非常に重要なことであると思いますので、まずは、電力会社のお考えをお聞きすることから始めさせていただきたいと思います。

意見書を出すかどうかにつきましては、今後、検討をいたします。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 市長も、電気料がどこで決まっているかは分かりますか、分からないんですよ。ですから、ちょっとこの資料になりますが、こういう送電線、四国電力は3つで関西電力、中国電力に送っています。総括原価主義ですので、そこに送るお金も全部含めた値段で電気料をやられたら、四国のメンバーが払わなければなりません。そこを本当に考えていかなければなりませんので、ぜひ、意見を上げてください。

なぜかと言えば、この四国の電力は四国の県民のための電力ですので、四国電力がもうけるためじゃなしに、四国の県民のためにやっぱり生きた電力としてやっていくことが必要です。それから、このスーパー送電で原発を要にやってきたので、メッシュに送電線がありません。それを含めて、やっぱり改善がもっと必要と思います。

そうしたら、6番目の内容に移ります。基金の見直しを求めるものです。

以前、3月定例会議でも言いましたが、地域福祉基金と土地開発基金の廃止をすべきではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

地域福祉基金は、運用益を地域福祉事業に活用中ですので、廃止の判断については、今後、活用方法等も含めて、担当課と協議が必要かと考えております。

土地開発基金は、本市での当該基金の取扱いをどうしていくのか、市にとって有用な活用方法は何かなどについて、今後の課題として捉えております。ただし、現時点での中期的な事業計画のみで判断することは難しく。

○議長（山本芳男君） 時間となりました。答弁だけしてください。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 長期的な想定をもとに有効活用できるよう、十分に検討しなければならないと考えております。昨今、新しい建設事業についての積極的な協議が進められておりますので、方針決定には時間を要すると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 笹岡優君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時33分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 7番、市民クラブ、山崎眞幹でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

ちょっとどんよりとした感じで、なかなかうまく質問が運べるかどうか自信がありませんけれども、何とか力を振り絞ってやっていきますので、よろしくお願ひします。

まず最初に、香美市シェアオフィス整備事業に関連してございます。

香美市シェアオフィス整備事業の基本計画（案）が、パブリックコメントを経て策定が終わり、去る6月6日には、一般社団法人キタ・マネジメントの井上陽祐氏をゲストにお迎えして、事業説明、講演会、パネルセッションが行われました。キタ・マネジメントに関して少し下調べはしておりましたけれども、井上氏から語られた内容は予想外で、事業説明に当たった担当課、市長、地元事業者、井上氏が、それぞれの視点や立ち位置の違いをのぞかせながら、どこか交わらない中で進んでいったと思われる展開は、全体的に様々な示唆に富み、本市のプロジェクトの今後にとって示唆に富む非常によいイベントだったと感じております。

それでは、（1）策定に至るまでの経過について、お尋ねしたいと思います。

まず、①です。

策定業務の進捗につきましては、3月14日の産業建設常任委員会で、それまでの経過と今後の予定等について聞き取りを行いました。その後において、委員の変更や内容の変更等があれば、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

3月14日の御説明以降、特段、変更点はございません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それでは、②の質問に移ります。

5月14日から5月28日まで、パブリックコメントの募集が行われていましたが、その結果と、それを受けた修正点等があれば、お伺いしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

パブリックコメントは11件提出されております。現在、この意見を受けての修正はございません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 11件もあった、すごいですね、珍しいというか。自分も、今までパブリックコメントを幾つかさせていただいて、直近では、教育振興基本計画の第2期計画についてのパブリックコメントを8ページぐらいやったんですけど、したのは2人だけでした。11件、素晴らしいです。でも、それで修正はない。そうですか、分かりました。

それでは、③に移ります。

委託の終了時には、予定していた成果品が納品されたと思いますけれども、成果品の内容をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

成果品は、仕様書の業務内容で記していた、各業務の調査方法や調査結果等をまとめた報告書のほか、その根拠となる調査概要資料でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 報告書ということは、この計画も含まれるという認識でいいですか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えします。

そのとおりでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それでは、一応前段の調査が終わりましたので、（2）の基本計画をめぐってですが、この案がそのまま基本計画になったということですよ。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えします。

その計画は「案」を外して計画といたす予定でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それでは、中身について、ちょっとパブコメを本当はしようと思っていたんですけど、時間がなくてできなかったの、ちょっとパブコメ的な話になるかもしれませんが、それはちょっとお許しをいただいて、順次お尋ねしたいと思います。

①です。

この整備計画の表題や、コンセプトのサブタイトルをはじめとしまして、様々に使われております「探究」という言葉は、実は、教育に関連して全国的に使われている言葉で、探究の意味を辞書で調べると、物事の真相・価値・在り方などを深く考えて、筋道をたどって明らかにすること、思考によって論証したり問題解決を図ったりすること、あるいは、論証や問題解決のために深く思考すること、物事の本質や意義を探って見極めようとする、明らかにすること等々とあります。

本年の3月定例会議でも、本市のトップリーダーである市長の言い回し、言葉の選び方、説明の仕方は、みんなで築くまちづくりにおいては細心の注意が必要だと考えるのですが、今般の、今般というのは3月定例会議ですけれども、市長の所信表明の中には、市民や関係者等に誤ったシグナルを送るのではないかと懸念を持つ部分が、少なからずあるのではないかと思います。字面は同じ言葉であっても、その意味するところは人それぞれの経験や体験、思い込み等々で微妙に違うし、私のこれまでの体験の中でも、自身の言い回し、言葉の選び方、説明の仕方が、思わぬ誤解を受けたこともあり、言葉は、発信者の意図するとおりに伝わるとは限りません。そこで、教育、生涯学習をめぐって市民や関係者等に誤ったシグナルを送るのではないかと懸念を持つ、幾つかの事柄についてお尋ねしますということで、「探究」「探検人」について私の考えを述べ、また、市長の見解も伺ったという経過がございます。

昨日の一般質問の中でも中平議員が、この計画案について「探究」を冠することでシェアオフィス事業も探究もどちらも中途半端になるのではないかと、このような違和感や分かりにくさについて言及もされておりました。

また、市長は令和5年3月定例会議、これが上程されたときの所信表明で、この事業について、本会議にシェアオフィス整備事業を計上させていただいております。この予算は、私が以前からお話しをしている、香美市に若者と女性の雇用をつくり出したいという公約を実現させるための予算であり、新たな時代を先取りする令和5年度の目玉事業の一つですと述べられ、計画の策定の背景では、この計画ですけれども（資料を示しながら説明）、以上のことから、企業誘致や起業を促進し、本市に新たなにぎわいを創出するため、誘致企業が入居できるシェアオフィス機能や、また、起業家や市民、学生等にとっての新たなコミュニティとなり得る施設を新たに整備する必要がありますということで、この計画が策定されたわけですね。これらの宣言、ステートメントに結びつきにくい、私は結びつきにくいと思います、「探究」という言葉がね。言葉を軸足に据

えると、市長の所信とは裏腹に、意識的に、また、無意識的にも、対象者を限定する方向に機能する可能性があるのではないかと考えるわけです。

そこで、利用者の募集や、仕様書の策定などに当たっては「探究」という言葉の使用を控えるべきだと考えますけれども、見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

「探究」という言葉につきましては、興味、関心を極めるという意味合いだと認識しております。基本計画に多々出てくる「探究」につきましては、教育に関連した探究学習を指す言葉として使用している箇所もございますが、その根底にある意味合いとしては、全て共通して、興味、関心を極めることだと考えております。

そして、この言葉には、対象者を限定する可能性があるという御指摘をいただいておりますが、利用者の募集や仕様書の策定の際には、さきに述べた、香美市の「探究」に対する思いや考え方を伝えられるよう努め、香美市での「探究」に共感していただける方を幅広く受け入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） そういう答弁だとは思いましたが、そこが、さっきの話じゃないですけど、うまくどう言ったら伝わるんやろうというところが、私の場合はあるわけですね。順次、そのことについても関連することはございますので、質問を進めていきます。

実は、先ほども少し言及させていただきましたが、3月14日の説明の段階では、「探究」は当然表書きにはなかったし、非常に控えめな形だったんですよね、2か所ぐらいしか出てこなかったんですよね。それが、突然「探究」ということになってしまったので、ここであんまり時間を使うわけにはいきませんが、ちょっと議論を進めましょうか。

それでは、②です。

基本計画（案）13ページの6、市内の現地踏査及び分析で、市内の主要エリアについて現地踏査を行ったとのことですが、調査に加わったメンバーと調査カルテについて、お尋ねしたいと思います。資料を頂いておりますが、その資料について説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

まず、資料を添付させていただいておりましたが、1か所誤記載がございまして、訂正をお願いしたいと思います。物件調査カルテにつきまして「有休資産例」が「有」になっておりますが、これは「遊」という字です。失礼いたしました。

そうしたら、現地調査メンバーと調査カルテにつきまして御説明いたします。

物件調査カルテにつきましては、遊休資産等を対象に、シェアオフィスとしての整備をする際のメリット・デメリットを整理いたしまして、整備の可否を含め、優先順位を明確にすることを目的として策定いたしました。評価につきましては、現地踏査だけでなく、関係者へのヒアリング等も踏まえて判断をいたしました。

調査メンバーにつきましては、基本計画策定支援業務の委託事業者が選定いたしまして、現地踏査につきましては、令和6年1月29日から30日の2日間で行いました。市の職員が同行しております。現地踏査につきましては、事前に、市の職員と遊休資産を整理した上でリストアップした、カルテの対象施設をメインに調査しておりまして、その対象施設の調査と並行しまして、エリアごとの町並みを確認した形となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 一定の説明をいただきました。ちょっと分からないところもありますが、後の質問で関連するところが出てくると思いますので、次に移ります。

③です。

奥物部エリアは低評価であったということですが、休館中のべふ峡温泉は、温泉付きのシェアオフィスとして、多分、全国的にもそうならば珍しくて結構悪くないんじゃないかなと、素人目にはですけども思いました。

物件調査カルテで、評価コメントは多岐にわたるため削除、要約としてメインスライド参照、このメインスライドはよく分かりませんが、この奥物部エリアの点数評価で31点となっています。これもエリア調査とコンサルの考え方もありますが、ちょっとよく意味が分からない、山田エリア、香北エリア、物部エリア、奥物部エリアと、ちょっと自分の理解力が足りないのかもしれませんが、分からない部分もありますが、取りあえず、一旦低評価のべふ峡温泉、温泉付きシェアオフィス、これはどうかというのを伺いしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

べふ峡温泉についても現地踏査を行いました。しかし、交通の便が悪いことや、飲食店等が集積しておらず利便性が低い等、ほかの地域と比べて優位性が乏しいから、シェアオフィスとしての優先順位は低いと考えました。ただし、既存のバンガロー等を活用した、短期滞在型コワーキングスペースとしての利活用は、可能性があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 香美市の持っている、べふ峡温泉も遊休資産になってしまっていますけど、結局、奥物部ふるさと物産館、それから、べふ峡温泉も含めて、今、

様々に調査が入っていますので、べふ峡温泉の調査結果も見なければ分からないんですけども、同じような評価がされていると思いますが、これをどうするかが一つの今後の課題だと思いますので、何かの場合には、当然、その考えもどこかの場面で出てくると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

④に移ります。

メインの拠点施設として、香美市商工会館が最適であるという結果が出ましたけれども、一方で、第1次香美市振興計画の段階からずっと継続して実は言われている、まちづくりの重要な課題である商店街の活性化の視点からは、旧市立図書館やふらっと中町という選択肢もあったのではないかなと考えます。このことで思い出されるのは図書館。今のかみーるを造る前に、場所の選定をどうするかと。最初は、今、ドラッグセイムスが建っているところですね、消防署の前が第一候補に決められて、でも、たしか2億円とかいうお金で高過ぎやせんかと、それから、のり面がちょっと危ないんじゃないかというようなことで却下され、その後、新たに候補地が選定されて、市民の意見も聞きながら進んだわけですね、候補地選定が。ところが、このときにも一つの課題として、商店街の活性化がありました。それで、自分も全ての市民の皆さんが参加する会合に参加もし、そして、アンケート結果もありまして、今のかみーるがどうのこうのと言っているのではなくて、選定した過程の話をしているんですけども、今のかみーるの場所は、第2回の最初の選定のときにも候補地としては出ていなかったんですね。それが、あけぼの街道沿線にという意見の方が1件、それから、旧図書館の建替えという意見が16件あったんですね。それで、結局、今の場所に決まったときに、じゃあどういう評価をしたんだとお聞きしました。ところが、その検討委員会の中で評価をして、結果こうなりましたと。評価のパラメータを見せてください、どこかに重みづけをしたんですかと聞いても、それを全部出していただけなかったという経過があります。何が言いたいかということ、総合評価において1点差になっているわけですね、商工会館のところと、それから、ふらっと中町と旧図書館が1点差になっているんです。その理由は何ですかと思うのですが、それに関連して、多分カルテの中に、旧図書館、商工会館、ふらっと中町となっていますけど、それぞれのメリット・デメリットがあるわけです。それでも、やっぱりどういう重みづけで、どのパラメーターに差があって、最終的に21点ぐらいとどこかで読んだような気がしますけど、そこに決まったのかが分からないので、その1点の違いは何ですかというところが、この資料じゃあちょっと分からないので、もし、説明できるようでしたらお願ひしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

評価につきましては、専門家による合議制で判断して採点しております。具体的な評価内容につきましては、別添資料のとおりですが、他施設と1点差となった要因につきましては、国道やあけぼの街道へのアクセスもよく、商工会との連携がスムーズに取れ

ること、駐車場スペースを十分確保できることなどとなっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 同じようなことで決まったんじゃないかなと思います。どこを、何を大事にするかというところがやっぱり大事かなと、結果、いいものができればそれはそれで、かみーるみたいに、皆さんできてしまって、使い始めて、よければオーケーみたいな、その過程はもう忘れ去られることになると思いますけれども、やっぱり、その差ははっきりとさせたほうがいいし、今後の協議、スケジュールの中でも様々に皆さんとお話をする予定をされていますので、その中でまた協議されると思いますけれども、整備事業の調査カルテのメインになる留意点、街並みとか、空き家とか、伝統的文化的側面、ビジネス活用の視点を評価とか、それから、コンサルが選んだ専門家の方を見ても、別に悪いというわけじゃないですけれども、その議論の内容も分からなければ、なかなか次にその中身を盛っていくことにはつながらないんじゃないかなと思います。徐々に質問する中で、少し自分の言っていることをうまく説明できればいいかなと思います。

⑤に移ります。

管理・運営の体制で、都市圏のシェアオフィスとの連携の部分の説明は、サテライトオフィスとして入居プラスイベント実施プラススカウトと書き込まれております。

また、基本計画（案）27ページの入居者の募集については、本施設の入居者は市内外から幅広く募る必要がありますが、主たる目的はコミュニティ機能の拡充であり、市や関連主体との連携効果が最大限に発揮されるよう入居者を選定することが重要です。広く公募する一方で、市の課題解決にコミットできる候補者をリサーチし、都市圏のシェアオフィス等も含めてスカウティングしていくことも検討します。また、応募が増えた場合には、本施設に適合する入居者の選考も検討しますと、このように書き込まれているわけですがけれども、その文章がよく分からない、理解が足りないのかもしれませんが、これは、本市の拠点施設の関係者が都市圏のシェアオフィスに入居して、そこでイベントを実施したりスカウト活動するという意味なのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

御指摘のとおり、本市の拠点施設の運営組織、関係者が、都市圏のシェアオフィスに一定期間入居、または、定期的な訪問を通じ、都市圏の企業との連携を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 分かりました。ここで言われている、本当にパブリックコメ

ントみたいな話ですけど、コミュニティ、連携がはすごい難しいんですよ、コミュニティ機能がすごく分かりにくくて、もうこれは答弁要らないですけども、コミュニティは地域共同体という意味ですが、一方で、そのコミュニティ機能をここで検索しますと、SNSの参加者同士が互いの趣味や関心事などを話し合う簡単な電子会議室という、これは総務省が言っていることで、どうでもいいかもしれませんが、多分、自分がパブコメをしたら、すごくこの部分に突っ込んで、これは言い直したほうがいいですよと言いたいので、これはこれで決まったことなのでいいですけども。

⑦に移ります。

入居者については、策定委員として参画していただいた高知工科大学やkamica（カミカ）やフレーベル館と関係の深いTOPPANホールディングス、また、所信表明で触れられたDolby Japan等もその候補になっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

入居候補企業等につきましては、今後、募集を予定しておりますので、具体的な企業名を申し上げることは控えさせていただきます。香美市や関連団体との連携効果が最大限に発揮される企業を選定したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 今回の答弁からは、言えんけど、書いてあるやつは全部香美市に関係が深いですから、候補に入ってるんだと捉えてみたいと思います。

⑧に移ります。

基本計画（案）27ページの、施設ネーミング及びロゴデザイン等クリエイティブ策定に向けたデザイナーの選定に関連してですけども、通告の仕方が、多分、間違えておまして、答弁作成にはかなり困惑したんじゃないかと思います。誠に申し訳ありませんでした。担当課には、その旨を一旦お伝えして、おわびもしたわけですけども、ここの質問の趣旨は、6月6日のイベントの内容ですとか、先進事例のコンセプトと内容の関連、今後の事業スケジュール等の書きぶりから考えると、今後の展開の中で、内容の詳細が「夢をはぐくむASOBIの場」というコンセプトからずれる可能性があるのではないかと考えるので、そのような場合には、このコンセプトの扱いをどのようにされますかという趣旨でございます。

「夢をはぐくむASOBIの場－「Toy＝問い」の探究－」は、「ASOBI」とわざわざアルファベット、それから、「Toy」もアルファベット、これは何か意味があるんでしょうけど、その意味の説明もないわけですが、このコンセプトにつきましては、私にとってあまりにも抽象的で、施設の内容として基本計画（案）22ページに挙げられておりますけれども、シェアオフィス、コミュニティスペース、コワーキングス

ペース、カフェ&ショップ、香美市商工会オフィス、共用便益施設等々のコンテンツに有機的につなげることが、僕は頭の中でできないんですよね。「ASOBIの場」「Toy=問い」「探究」と、シェアオフィス、コミュニティスペース、コワーキングスペース、カフェ&ショップ、香美市商工会オフィス、共用便益施設等々のコンテンツをうまく、多分自分の理解力がないので駄目だと思うんですけど、できないんです。やっぱり、ある意味、説明の要らないコンセプトが私は必要じゃないかと、最後の結論みたいなところで言いますが、そこはそれまで置いておいて、コンセプトと事業内容とは、いわゆる帰納と演繹の分かりやすい関係性が、私は必須だと思っております。

例えば、この計画の中で先進事例として紹介されている「渋谷QWS（キューズ）」のコンセプトは「問うだけじゃなく、出会うだけじゃなく、生み出すだけじゃなく、世界を変えよう」ということで、中に入っているのは、大学、研究機関、地方自治体、起業家、スタートアップ企業など様々なステークホルダーが交わる場として置かれております。

もう一つの「MIDORI. so（みどり荘）」は「良質な混沌・これからの働き方」として「様々な仕事／国籍／趣味／考えを持つメンバーが集まり、ともに働くスペースかつワークコミュニティ」というふうに整理されています。

そして、市長も一緒に行きました、徳島県三好市の地域交流拠点施設「真鍋屋」、愛称は「MINDE」で、ここのコンセプトは「寄ってみんで、来てみんで、やってみんで、三好のまちからいろいろなMINDEがいっぱい、MINDEでつながる、三好の未来が生まれる交流拠点」が「MINDE」です。説明が要らないですよね。「ASOBIの場」「Toy」「探究」分からんと思うわけです。それで、そのコンセプトを基に、MINDEキッチン、MINDEマーケット、畳スペース、中庭スペース、移住者支援窓口、お試しオフィス、お試し住居、トライスペース、みんなのスペース、みんなのデスクを備える複合施設となっています。

また、産業建設常任委員会で視察に行かせていただきました、鳥取県八頭町の「隼1 a b.」は「多様な生き方がゆるやかに重なり合い、ここで生まれる新たな学びが、一人一人の暮らしを豊かにする場」というコンセプトです。カフェショップ、学校をリノベーションした施設なので、家庭科室や工作室などのレンタルスペース、校舎やテラスなどのパブリックスペース、多様な働き方に合わせたコワーキングスペースなど、暮らしに関わる様々な機能を持ち合わせたコミュニティ複合施設となっています。

本市のコンセプトの分かりにくさと、さっきも言いましたが、盛り込もうとしているコンテンツを考えた場合には、やっぱり、コンテンツからコンセプトへという流れを一定協議するんじゃないかなと。中身がコンセプトに合致しない、合致しづらいと協議の中でなった場合に、現在置かれているコンセプトの変更等は考えられますかという問いでした。いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） 商工観光課長は4月からの着任でございますので、まず、3回にわたる委員会の議論に、直接委員として入っておりました私から、少し議論の経過を御紹介したほうがよろしいかと思えます。少々お時間を頂戴いたします。

まず、先ほど御指摘いただいた、基本計画（案）22ページの盛り込むべき要素なんですが、これは、シェアオフィスを考えるに当たって、当初から、こういう機能が要るであろうという議論を始めたものでございます。

ただ、当初は、高知工科大学の学生、あるいは、知的な資産を中心として、いろんな起業が行われれば、あるいは、企業の誘致が行われればということ念頭に置いていたんですが、たしか2回目の委員会だったと思いますが、委員の高知工科大学の先生から、学生の起業意識はそんなに実は高くないですよということなので、大学だけをターゲットじゃなくて、もっと層を広げたらよいのではないだろうかという御意見がございました。ちょうどその頃、山田高校の研究発表会を聞いた直後でありましたし、また、委員の中にもその研究発表を聞かれた方もおられました。例えば、高校生がこんなすごい企画を考えているよということ、あるいは、この調査の中で、市内の若手で起業されている方、事業者の方と懇談をする機会もございました。サロンのような形式で議論をしたんですが、そうした方々の動きのようなものを考えると、もう少しこれはレンジを広げて、単純に、その漢字で書く「起業」、業を起すだけではなくて、幅広く考えたほうがよいのではないかという議論をしておりましたところ、また別の委員の方から、これも高知工科大学の先生でありますけれども、これは遊び場なのではないのかという御意見がありました。

今回のコンセプトは、それをそのまま拾って「ASOBIの場」、ただ、漢字で遊び場と書いてしまいますと、本当に何のことか分からなくなってしまうので、やや抽象的ではありますが、アルファベットで「ASOBIの場」をコンセプトとして掲げました。ただ、なかなか消化不良ではないか、また、このように基本計画に書いてよく分からんという御指摘もあり得ると思えます。今後、サテライトという小さな拠点を置いてみて、実際に、少し試しに事業をやってみようと考えています。その中で、コンセプトを変えていく、あるいは、進化をさせていくことは考えられるのではないかと思います。今の時点では基本計画でありますので、今後、いろいろ思考を深めながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎真幹君。

○7番（山崎真幹君） 今後の検討で、今の副市長の御答弁では、ちょっと変わってくる可能性もあるというイメージで受け取りましたので、どこかで今後のスケジュールについて聞いていたような気がするんですけど、ひょっとして抜かしましたかね。⑥を抜かした。失礼しました。抜かしましたので、議長、元へ戻っていいですか、⑥をちょっとやりたい。

⑥です。

基本計画（案）26ページの事業スケジュールでは、拠点施設（メイン）の運用開始までに、遊休施設等、今副市長が言われていました、既存施設を活用（そのまま活用、またはリノベーション）したプレ事業等で、機運醸成と共に成果を出すことが重要と考えます。エリアごとに、事業者や市民、学生等との協議やワークショップの開催等により、詳細な方針を定めていきます。これについては、今、副市長が言われたんですね、今後の予定がありますと。それは資料で頂いていますので答弁はいいです。一応、説明させていただきました。

じゃあ、⑨です。

たしかに、副市長が言われることもよく分かりますけれども、やっぱり、この計画全般をちょっと概観してみますと、特に、計画を自分は最初から読んでいくわけですけど、最初読んでいて、途中でもうちょっとしんどくなるというか、これは後ろまで読み切れないなと思ってしまったぐらいで、なぜかと言うと、資料的なものがあまりにも前半に多くあり過ぎて「ASOBIの場」に至るまでがすごく長いんですよ。「ASOBIの場」がちょっと自分にとって予想外のコンセプトだったので、えっと思いがらきたわけです。そういう意味で、誰を読み手として何を伝えたいのかが、うまく整理できていないんじゃないかと感じるのが、多分、私だけじゃないと思います。これを読んだら、みんなそう思うんじゃないかなと。3月14日の進捗報告で、第1回、第2回の委員会でのディスカッションサマリーの課題の整理の中では、相当とがったコンセプト、ターゲット設定が必要であるとされておりましたが、どこがとがったコンセプト、ターゲット設定なのか分かりづらいと言えます。さっき言ったみたいな、温泉付きのシェアオフィスは、かなりとがっていると思うんですけども。とがったところが「探究」や「ASOBIの場」だとすれば、私にとってですよ、現状ではただの困惑というか、自分にとってはうまく理解できないという以外にはないんですけども、まずは、とがったコンセプト、ターゲットとは何ですかという問いをしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

この事業は、ビジネス関係だけにとらわれず、地域内外から多様な人々が集い、起業や創業、新たな雇用の場づくり、学生の地元就職、移住定住の促進等の実現を目指し、地域内外の多様な方々をターゲットとして想定しております。

このことを踏まえまして、このコンセプトは、親しみ、ユーモア、独自性を表現したものにいたしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） まさに、今、課長が言われた、盛り込むものとコンセプトが合わないという、自分はちょっとそこが理解できないから、今後の協議で何とかしていただければありがたいなということを、これまで述べてきました。

3月14日、先ほど副市長からも説明がありました、第1回、第2回のコンセプトイメージ案の中では、「探究」という言葉で出てくるのはバカロレア関連ですね。あとは様々に、まちづくりとか、農林業、山田高校、高知工科大学のところも「探究」の言葉はなくて、バカロレアのところに探究学習の実践の場という言葉があるだけです。そんなこともありますので、ちょっと協議の推移によって考え直していただけたら、もっと皆さんが、ああ、分かった、いいねという感じになるんじゃないかなと思います。

それで、今日の高知新聞に結構面白い記事が出ていました、空き店舗を無料で貸しますという（資料を示しながら説明）。これは、地域協働学部で防災関係の藤岡先生が、はりまや橋商店街入り口の、多分、陶器屋があったと思うのですが、そこを居抜きで買われて、何をしているかという、キッチンを据えてイベントを見込む1階と、ギャラリーに利用するなどを想定する2階を試験的に貸し始めた。多様な使い方があるはずで、どういう依頼が来るかわくわくしていますという記事がありました。ここの施設の名前が、はりまやアンサンブルです。何となく分かるなど、つながるんですよ。しつこく言いますが、本当によく分からないです、「探究」と「ASOBIの場」がよく分かりません。

この質問の最後の締めみたいな話になります。

愛媛県大洲市から来られた井上さんは、大洲市の地域DMOをやられていました。そして、REVICから来られた古川さんも、ともにDMOという形での観光振興を2017年、同時期からやられています。そして、同じように組織をつくって、ファンドからお金を借りて、事業としてやっています。どこが違うかということについて、それぞれを見てみると、やっぱり一人の思いのある方が計画を全部書いて、それで、そのことに行政も含めた賛同を集めて、事業を展開した。両方に共通するのは、やっぱり収益事業なんですね。収益を上げていく事業として、マネタイズのことを考えながら両方もやられている。そこが、やっぱり共通したところです。

一方で、このシェアオフィス事業は行政が主導していくと思いますので、そういうマネタイズの面も含めて、やっぱり、確かにコンサルという存在は必要だと思いますけれども、もう少しある意味、これは両論あると思いますけど、主体性というか、この方向でいきたい、例えば、市長の言われた、女性と若者の要は雇用を増やすという核としたものでいかないと、いろんな人のいろんな話を聞いていたら、もう総花になって、頭の上でいろんなことを考えながら、訳も分からなくなっていて、私に言わせたら、あんなコンセプトと言うのは失礼に当たるので申し訳ないんですけども、そんなふうに思います。

それで、余計な話ですけど「ASOBIの場」とありますよね。例えば、物部川DMO協議会、事務局長の小笠原さんのインタビューが「すぽっとライト」に載っていましたが、D、どんなときも、M、ものべがわエリアの3市が力を合わせて、O、おもてなしのころころでお客様を案内する・感動をお届けする。こういうふうな、ただこうやるんじゃないで、どうせ分かりづらい話でやるんなら、もうちょっと理由づけしたらどうか

なと思います。ついで餅ですけど、そもそもの物部川DMOの地域観光における最初のビジョンは、古川さんが考えたやつなんですけど、私たちは高知の光る素材を生かし、パパ・ママ・キッズに家族の最高の感動体験と思わず高知の人をうらやんでしまう衝撃的で思い出に刻まれる味わい体験、そこでしかひたれない物語とともにお届けする。高知物部川パパ・ママ・キッズの物部がたり、パーク、これが要はホールディングカンパニー型のDMOで古川さんがやったコンセプト、これもちょっと分かりづらかったんですけど、ついにその言葉が最終的になくなってしまっています。もっと分かりやすく、どんなときも、ものべがわエリアの3市が力を合わせて、おもてなしのころでお客様を案内する・感動をお届けするとなっています。すごく分かりやすいと僕は思うんですね。だから、思うんですけども、この施設は、やっぱり利益を本当に直接香美市に、直接ですよ、生むようなもんじゃないかもしれないけれども、結果として、市民の福祉の増進に資するような施設ということになると思います。それを目指すんじゃないかと思っています。それに向けて、皆様は、関係者の意思の疎通と風通しのよい議論を重ねながら、いい運にも恵まれて、最良の結果を出せることを期待しておりますので、よろしくをお願いします。

次に移ります。2番目です。サテライトオフィス等設置促進補助金です。

この補助金を活用して本市で創業した、株式会社OUTERが開業から足かけ3年目を迎えております。そこで、OUTERの現状等につきましてお尋ねしたいと思います。①です。

令和5年度の補助金額と、それから、令和6年度の補助見込額をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

令和5年度の実績額は643万円、令和6年度の見込額は655万円を予定しておりますが、雇用者数が想定より増加する見込みであると伺っておりますので、補助金につきましても増額する可能性がございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） そうですね、最初に補助金で見込んでいたのが、令和5年度で745万円、令和6年度も同じ745万円で見込んでいます。それよりちょっと少なかったことは、多分、雇用の関係とかいろいろあると思いますけれども、先ほど雇用についてお話がありました。

②に移ります。

令和4年、5年、6年度の雇用状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

会社設立が令和5年1月です。そのため、令和4年度はゼロ人、令和5年度には6人、

令和6年度は現時点で4人です。今年度に関しては、あと数人雇用する予定だと伺っております。なお、今年度、高知工科大学の卒業生を1人、龍馬学園から3人雇用していただいております。地元雇用にも力を入れていただいております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） たしか、雇用を5年間で20人みたいな、もっとでしたっけ、5年間で20人だったかな。継続雇用なのか、途中退職も含めて、先ほど言われたやつは、その年度の雇用ですか。年度の雇用で、今現在、何人と。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

ただいま資料を持ち合わせておりませんが、年度中の雇用です。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） この間、自分は酒屋をやっているんですけど、そこにちょっとOUTERの若手の皆さんも来ていただいて、ちょっとした宴会なのかな、会食をしていただいております。そのときは、もっと4人以上おったので、龍馬学園とかいろいろな方もおったので。

③に移ります。

ユリコタイガーさんをモデルに、本市で撮影した写真集を出版すると聞いておりましたけれども、その後の経過をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

今年3月に、東京都内で写真集のPRイベントを開催され、158人の集客があったと伺っております。また、夏頃の発売に向けて、現在、県内の書店と調整中とのことです。

今後も、香美市へ、ユリコタイガーさんをはじめ、タレントやアーティストを招く機会があるようですので、香美市のPR等でつながりを保てるように、動向に注目していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ちょうど皆さんも覚えていると思いますが、ユリコタイガーさんがここで一日市長をやっていたときに、朝ドラ「あんぱん」が決まったという吉報があったんですね。そのときはエルフの格好はしていなかったかな、普通の格好やったかな、ユリコタイガーさんはコスプレイヤーですので、やなせ先生もいろんなキャラクターを、ある種妖精という形で描いているので、ユリコタイガーさんも、ちょっとドラマに何かのところで出られたらうれしいですねという話もしたことでしたが、それ

は余計な話でした。

④です。

説明会の際にOUTERが言及されていましたが、大栃、いわゆる、物部町で、eスポーツみたいなことやったらどうかと提案されたと記憶しておりますけれども、それには、ああ、いいなと思いました。その後の展開について、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

自治体側関係各所との調整が難航しておりまして、イベントの開催には至っていない状況のようです。東京都内では、引き続き、eスポーツ関連の仕事をしていらっしゃいます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 諦めていないということですね、竹内さんは諦めていない。ぜひ、前向きに受け取ってあげてください。本当に、サテライトオフィスとして1号で入ってきたすごい大事な企業だと思いますので、よろしくお願いします。

⑤です。

本市での目立った活動はないようにも思われますけれども、OUTERの業務内容は多岐にわたっております。そこで、これまでの主な活動や成果等について、目ぼしいものというか、何かありましたら、お尋ねしたいと思います。ちなみに、最初に頂いた資料では、漫画、アニメーション、イラスト、写真、フィギュア、キャラクターゲーム、モバイル端末向けアプリ、映像、動画、音楽音声デザイン、電子書籍、ソフトウェア、インターネット付サービス等の企画・制作・流通もしくは管理を行う業務と、このようなものをもらっていますので、よろしくお願いします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

都市部の案件を申し上げますと、人気Vチューバーである渋谷ハルさんのミュージックビデオやCMの作成、日本最大級のフードフェスとなった肉フェスのビジネスパートナーとして、来場客へのプロモーションなどをされております。また、高知県の事業を受託し、行政案件にも積極的に取り組まれております。さらに、5月には高知市内で新たにイベントスペースを開設し、世界的なアーティストを誘致することで、エンターテインメント分野における世界と高知県のかげ橋を担われております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） eスポーツだけじゃなくて、何かの折には、すぐそこに会社を構えていますので、応援してあげていただきますように、よろしくお願いします。

⑥です。

OUTER以降で、この補助金を活用した事例があれば、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

市としましてもIT企業等の誘致には取り組んでおりますが、OUTER以降、補助金の活用はございません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） やっぱり難しいんですね、だから、シェアオフィス事業が本当に運に恵まれるというか、人に恵まれて、いい展開を見せていただければなと思います。もうここはOUTERしかいないですね、難しいんですよ。けれども、諦めたわけじゃないです、現実を言っているだけでね、そういうことでございます。

それでは、次、3番目、朝ドラ「あんぱん」と協働のまちづくりに移りたいと思います。

朝ドラ「あんぱん」の放送は、本市のまちづくりの基本理念であります「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」つまりは、協働のまちづくりを推進する絶好の機会であると考えことから、以下にお尋ねしたいと思います。

①です。

幅広い世代に朝ドラ「あんぱん」関連物品等を観覧してもらうことで、市民の意識向上や観光客満足度の向上を目指すとして、展示ケースの購入が補正予算に上げられております。「あんぱん」と書かれていることから、アンパンマン関連ではなく、朝ドラに関連するものではないかと思われませんが、展示品の内容につきましては、NHKの連続テレビ小説「あんぱん」の令和7年春の放送に向けて、増加してくるやなせたかし先生に関する物品等を、市民や観光客が観覧できる機会を増やすためという文脈、なかなかどこから増加してくるのがよく分からないんですけども、僕にはちょっと読み取れませんけれども、それはそれとして、市民や関係者が持っているやなせ先生関連のものを、ずっとこの間から、うちの的な物で、笑う商（笑）店街つんつんバージョンという歌詞を書いたものが、どこかありませんかということで、結局はないみたいな話になってしまったんですけども、そういうものを、今日、傍聴に来られている方もひょっとしたら持っているかもしれないので、それもちよっとお借りして展示していくようなことも、一定やるんじゃないかなということで、お尋ねでございます。どのような展示方法、何を展示するのか、増加するものは何なのか、よろしく申し上げます。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 増加するものという質問を受けるつもりがなかったもので、今、ふっと浮かんだのは朝ドラ「あんぱん」に出演される俳優さんたちのサインなどがあるのではないかと考えております。先生に関するものは、幅広く展示していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） よくありますよね、何とかコーナーという。龍馬伝だったら、龍馬伝のコーナーとかいうね。それは、NHKとちょっと話をしないとなかなか難しいかもしれませんが、やっぱり協働という、皆さんと一緒にということを考えると、市民の皆さんも、多分、いっぱい持っているんです、いろんなものを。それを掘り起こしていくことも、大きな機運醸成につながるんじゃないかなと思いますので、なお、検討してみてください。

②です。

協働のまちづくりは、それぞれの人が、何かのきっかけで当事者意識を持つことから始まるのではないかと考えております。香美市産材の木材を使用していることをPRするということですが、ケース製作者についても木材と同様にPRすれば、その製作者も、朝ドラ「あんぱん」の私もちょっとお手伝いしたんよみたいに、つながるよいきっかけになるのではないかと考えますが、見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 企業から購入したものについて、作者名の掲載は、特定の企業を香美市がPRすることにつながりますので、難しいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 誰かが日曜大工するんじゃなくて、どこかの企業がやるがですね、分かりました。

でも、それって、僕、今ふと思ったんですけれども、ものづくり大賞のときも、やっぱりせっかくそうやって認めたのならば、これはどこで買えますとか、連絡先はどこですという話を出したほうがいいんじゃないかというお話もしたんですけれども、今回のものづくり大賞も何も出ていなかったような気がしますので、そういう考え方をちょっと変えた方がいいんじゃないですかね、構わんと思いますけど。これは提案ですので、よろしくお願いします。

そうしたら、③に移ります。

過日、議会報告会を行いました中で、朝ドラ「あんぱん」に向けて当事者意識の高い市民の方々から、アイデアとか提案がたくさんありました。同時に、誰もが口をそろえて言う言葉は、遅いと、どこで話をしているのか分からんというお叱りです。昨日、一定答弁もされていましたが。

やなせたかし先生顕彰事業基本計画が策定されたとのことでありますから、これから鋭意推進されるものと考えますが、掲載されている事業はほぼハード整備に関するもので、ソフト事業の展開に向けては、事業者や市民の参画が欠かせないと考えております。

そこで、以前に説明を受けたソフト事業のハブとなるであろうと思われる、やなせたかし先生顕彰事業推進協議会の設置に向けた現状を、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 6月5日に、やなせたかし先生顕彰事業推進協議会を開催いたしまして、現状説明や、先ほど言われました、やなせたかし先生顕彰事業基本計画の説明をさせていただき、御意見などもいただいております。

今後は、いただいた御意見を集約し、関係団体の協力をいただきながら、官民一体となりまして課題を共有し、イベント開催とか商品の開発など、盛り上げていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 主なメンバーが分かりましたら。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 手元にメンバー表を持っていないんですけれども、南国警察署長とか商工会長、それと、やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団とかが入っております。まだたくさん入っていますけど、すみません。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ちゃんと通告するようにしますね、すみません。

黍原課長の前の佐竹課長のときに、これがスタートしたわけですがけれども、そのときに、この会については一般市民の方もちょっと参画ができるような話でした。それが、今回みたいに、団体とか、そういう方に限られているということですが、一方で、ここで言わせていただいたように、市民の方も市からの呼びかけについて待ちかねているわけです。昨日は、あんぱん室に何でもいいからという話と、それから、7月12日に「あんぱんよろず相談会」を市民対象にやりますとありましたが、ちょっと組織的なもので同じように推進していくとか、皆さんからの御意見をお伺いして、それでまとめていくというような方向性はお持ちですか、これ以外に。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） これ以外には、特に今、頭に浮かんだものはないです。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 分かりました。最後の質問に関連しますので、そこでまたお聞かせいただきたいと思います。

④です。

協働のまちづくりに必要な組織として設置されているまちづくり委員会は、今回の当事者そのものであると考えております。やなせたかし先生顕彰事業基本計画が策定されたことから、まちづくり委員会を早急に開催し、情報共有や意見交換等を行い、個として、組織として、可能な役割分担等を協議すべきではないかと考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 先月、令和6年度の第1回まちづくり委員会を開催いたしましたして、連続テレビ小説「あんぱん」の放送きっかけに香美市を盛り上げるというテーマで、グループワークを実施しております。市民、市民団体、それと地域団体、商店、市役所が何ができるかという視点で、いろいろな意見をいただいておりますので、各団体に提案させていただきたいと考えております。

また、やなせたかし先生顕彰事業基本計画についても、そのときにはまだ出来上がっておりませんでしたので、情報共有を図っていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） やったんですね、ホームページを見ても載っていないから、全然やっていないんだなと思いました。あと、議会にも会をやりますというお知らせもなかったような気がするので、気がつきませんでした、すみません。私は関心を持ってずっと見ていますので、ぜひ、そこら辺はまたよろしくお願ひしたいと思います。私の認識が間違いでなければ、何もなかったような気がします。

⑤に移ります。

先ほども一旦述べましたけれども、議会報告会で朝ドラ「あんぱん」に関して市民の皆さんの声が多かった、いろんな提案とかがあったのは、蕪生野コミュニティセンターでの報告会でした。

そこで、香北支所に置かれている推進官の役割を、朝ドラ「あんぱん」と協働のまちづくりの側面から、これは絶対に推進官を生かすべきだと思うんですね、市民の皆さんの御用聞きじゃないですけども、何かあそこでそういう声があるなという情報があったら、そこへ行ってどういうことかお話を聞いて、それをまとめて、例えば、周辺化協議会でしたっけ、あそこにはありますよね、そういうところに生かしていくとか。昨日の話では、職員が聞いて回るのは難しいので、何でもあんぱん室へという話でしたけれども、それもそうですけど、市民の方はそういうふう考えていなくて、聞きに来てほしいという声があるので、その役は、ぜひ、経験豊富な推進官にお願いできたらと思いますので、ちょっとお尋ねしてみたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、議会報告会を通じて、市民の皆様方から一緒になって朝ドラ「あんぱん」を盛り上げたいというお声があったことを、非常にうれしく思っておりますし、先ほどお話がありましたとおり、新たに設置されました推進官にも、ぜひ、聞きに行ってくださいと思います。また、まちづくり委員会も、当然、朝ドラ「あんぱん」につきましましては関わっていただきたいと思っておりますし、そういった点で、議会に開催の連絡がちょっと伝わっていなかったことは、おわびを申し上げたいと思います。香北支所に置かれた推進官は、昨年まで支所長をお務めになられていた前田さんであり、役職定年後の定年延長として、香美市役所に残っていただく初めての年代のお一人です。前田推進官は、香北町出身であり、旧香北町役場の出身でもあります。

これまでの人脈や御経験を、朝ドラ「あんぱん」関連事業の推進において、特にお力を発揮いただけるものと思います。また、個人的な私の思いですけれども、例えば、交通渋滞などで地元からのクレームなどがあった場合には、これまでの人間関係を生かして、穏便に解決していただけるようなこともあるのではないかなと思っております。多くの事業を抱える香北支所にとって、前田推進官がいてくださることは、大きな安心につながるものと思います。さらに、協働のまちづくりに関しましては、自治会や自主防災組織など、次世代を担う住民の皆様も含め、前田推進官には、組織と市役所をつなぐキーマンになっていただけることを期待しております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ぜひ、活躍いただいて、クレーム対応ばかりも大変だと思いますので、絶対、楽しいこともいっぱいあると思うんですよ、前向きな話ばかりだと思うので。これをやりたい、あれをやりたいということになると思います。

そういう中で、ちょっと前の質問に関わりますけれども、やなせ先生に関連する何かその家のお宝みたいなものがあれば、確かに、その保存管理ということに関して言うと、大変なちょっと神経を使わなきゃいけない部分はあるかもしれませんが、本当に二度とない機会です、やっつけて駄目だったことはそれはそれで反省して、よかったことはそれをまた推進していけばいいと思いますので、ぜひ、この機会をしっかりと捉えて、協働のまちづくりを進めていただければと思いますし、私自身も、一人の個人として、そして、議会人として、協力、協働していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後です。4番目、朝ドラ「あんぱん」と龍河洞エリア活性化協議会についてです。

朝ドラ「あんぱん」の放送に合わせて開催される、物部川エリアでの観光博覧会でも、龍河洞は周辺拠点施設に位置づけられております。県の産業振興計画に位置づけられて、龍河洞エリア活性化基本計画をもとに進められた事業等は、一定の整理がされて、協議会は令和5年3月29日を最後に開催されておられません。

そこで、以下について、お尋ねしたいと思います。

①です。

朝ドラ「あんぱん」放送決定によりまして、交流人口の拡大が見込まれることから、受入れに向け必要だと思われる周辺整備等について、計画されていたが実施に至らなかった事業の再検討を含め、関係者が情報共有と協議を行う必要があるのではないかと考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

朝ドラ「あんぱん」の放送によりまして、龍河洞におきましても入込み客数の大幅な増が期待されることから、関係者の情報共有は必要であると考えます。

龍河洞エリア活性化協議会の開催につきましては、龍河洞保存会兼物部川地域本部と検討したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ぜひお願いします。詳細な中身については省かせていただきますけれども、この基本計画に、当初、これも2017年ですね、いろんなものが2017年に動いたんですね。これはそうか、REVICの関係か。REVICの古川さんがこっちへ来て、流域全体の観光ということでDMO、DMCを立ち上げられたときと合わせて、龍河洞みらい、そして、香北ふるさとみらい、山北みらい、ヤ・シィ、いろんなものが始まった当時です。そのときに、この計画が立てられたんですね。その中に盛り込まれた事業数は全部で48事業ありました。その中で、最後に会が開催されました令和5年3月29日時点で、完了、実施中、今後実施予定とされたものが26事業、要検討とされたものが5事業、実施困難とされたものが17事業あるんですね。この協議会は、民間のいろいろないわゆるステークホルダーが参加して、協議をしていたわけですね。その中で積み残されたものがある、いわゆる住民の皆さん、関係者の皆さんと約束して、積み残されたものがあるわけですね。積み残さずにもうやめてしまったというか、珍鳥センターなんかはもうなくなってしまいましたけれども、あれも最初は、どうやったら再生することができるんだろうかというようなことについても、一定計画の中に入っていたんですね。

それと、6月15日の高知新聞の記事でも、このどっぷり高知旅の中でも、朝ドラ「あんぱん」効果を全県域にということが載っております。推進委員会の専門部門は、朝ドラ「あんぱん」の放送に合わせ、香美・南国・香南3市の物部川周辺エリアで、2025年3月から2026年2月に博が開催される予定と、3市や、観光交通事業者らの実行委員会委員が、イベントや周遊促進に向けた準備を進めているというような記事もあります（資料を示しながら説明）。こういうこともあるわけですから、やっぱり積み残した部分を、これはみんなその計画が必要でやっているわけですよ、その当時の皆さんには必要と。積み残した分をしっかりとやる絶好の機会だと思いますので、ぜひ、課長、よろしくお願いします。積極的に働きかけて、会をやりましょうと言ってください。でも、大変ですよ、いっぱい抱えていますので大変やと思います。市長もよろしくお願いします。副市長もよろしくお願いします。これは絶対やらないと駄目ですよ、放っといたらいけません。

ということで、あと少しになりましたので、②に行きます。

龍河洞の出口にある休憩場が閉鎖されているとお聞きしますけれども、その経緯と、再開に向けた今後の見通しをお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

龍河洞出口の休憩所「コモレピ」のカフェスペースにつきましては、公益財団法人龍河洞保存会から運営を委託された法人に再委託された法人が、土日祝日、夏休み期間、年末年始等に、ドリンク、アイスクリームなどの販売を行っていました。しかし、経営判断によりまして、令和6年5月26日をもって営業を終了しております。現在、再開のめどは立っておりません。

今後、公益財団法人龍河洞保存会及び運営委託された法人を中心に、再開に当たって取り組まれるものと考えております。

なお、休憩所自体は開放されており、無料で御利用できます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） これは県の補助金がたしか入って、立派なトイレもできて、設備も立派なんですよね。もうそれは放っておくとぐちゃぐちゃになりますよ、多分、管理がいなければ。この件についても、活性化協議会の中でぜひ議題に上げてやってほしいと思いますので、また、そっちも必ず近々のうちにそれが開催できますように、皆さんで努力していただければと思います。

以上で私の全ての質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 山崎眞幹君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前 11時53分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続行します。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、日本共産党の濱田百合子でございます。通告に従いまして一般質問を一問一答で行いたいと思います。

まず最初に、恐れ入ります、タブレットの中の資料の場所がちょっと違っておりました、訂正をお願いしたいと思います。

私の質問の大きな2番の⑥のところでございますが、資料①となっております。資料②も加えていただきたいと思います。そして、最後の質問です。大きな5番の項目ですけれども、そこに資料②が入っていますので、その資料②をのけてください。資料③と資料④になります。

それでは、質問を始めさせていただきます。

まず最初に、市長の前教育長への発言に関して、お聞きいたします。

5月31日、市長と教育委員との意見交換会が開催されました。私は傍聴していましたが、傍聴していても、前教育長がなぜ再任されないのか、その理由は分かりませんで

した。意見交換をお聞きする中で、教育委員の方が発言された内容に、看過できず、確認したい内容がありました。そこで、お伺いいたします。

①です。

昨年6月9日の積丹町訪問時の発言、先生上がりには行政のことは分からない、自分が選んだ教育長でもない、教育委員会と校長会については私のほうで何とかしていくと、このような発言を耳にしました。これは事実なのでしょうか。もし、事実とすれば、市長として問題発言ではないかと思えます。お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 昨年6月9日の積丹町訪問時の発言につきまして、御質問をいただきました。

御指摘の、学校の先生上がりには行政のことが分からないということにつきまして、このような表現で言ったつもりはありませんが、市長部局から教育委員会に出向している職員のことを理解してほしい、あるいは、マネジメントには配慮が必要ということと言ったというふうに考えております。

また、自分が選んだ教育長ではない云々でございますが、このことにつきまして、御指摘のような表現で言ったつもりはありませんが、私が相談を受けていた職員に対して、私が選んだ方ではないので、教育長の仕事の進め方や考え方については分からないであるとか、私自身が教育委員会に対して直接的にフォローするのは難しいというようなことを言ったのではと思えます。

教育委員会と校長会については私のほうで何とかしていくということにつきましては、正直、記憶がありませんが、教育委員会で仕事をするにつらさと不安を漏らしていた職員に対して、私としても市長部局として、できる範囲で教育委員会の業務についてフォローしたいとこのこととお話ししたのではと思えます。

その後、校長会には、特に、教育委員会から案内があったわけではありませんが、3階会議室で行われているときには積極的に出席させていただき、教育委員会の仕事の進め方などを知らうと努力をいたしました。そして、教育委員会で働いている職員のサポートができないかと考えておりました。

以上が、私から見た経緯ですが、前教育長をおとしめるような意図は決してなかったということは、申し上げておきたいと思えます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） そうしましたら、この文章は、市長が意に思っていることとは若干ニュアンスが違っているということをおっしゃったと思うんです。ということは、市長としては、これは問題発言であったという認識はないということになりますかね。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私自身が問題発言であったかどうかは、やはり、もう客観

的に評価していくしかないのかなというふうに思っております。私自身としましては、相談に乗っておった職員との話の中で言ったことであるので、そこら辺は自分としては意図が伝わっていなかったという思いはありますけれども、これがどうだったかということに関しましては、やはり、第三者の手に委ねるのがいいのではないかというふうに考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ちょっと私、そのときの事情が分からないのですが、この発言をされた会話があったということですのでけれども、その場に居合わせたのは誰々で、市長は誰に対してこのような発言をされたのか、もう一回確認をお願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 申し訳ございませんが、このときの発言、誰がいたのかについては、ちょっとこの場ではお伝えできないということ、申し述べさせていただきます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） これが問題発言と認めるということであれば、市長が謝罪をすべきではと思いますが、けれども、1年前のことでございます。なかなか、昨日の同僚議員の質問、そして、今朝方の議員の質問による市長の答弁の中を見ましたときに、おわびしなくてはならない部分はおわびをするというようなことも述べられました。この発言については、どのようにお考えでしょうか。おわびをすることにつきましては、1年も過ぎておりますけれども、どのようなことをお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 教育委員からいただいた御指摘でありますので、重く受け止めまして謝罪をさせていただきたい、そのように考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、②に移ります。

今年3月に、前教育長が第2期香美市教育振興基本計画を市長に届けたとき、市長は、別の教育長にやってもらおうと発言をされました。これは事実でしょうか。事実であれば、ハラスメントに当たるのではないかと懸念するところですが、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、御指摘の表現につきましては、次のように言ったのではと記憶をしております。新たな教育振興計画をまとめていただき、ありがとうございます。この置き土産を、しっかりと次の教育長のもとで実行し、成果を出してまいります。私の意図は2つございました。1つ目は、御尽力いただいたことに感謝をすること、そして、もう一つは、前教育長は任期満了で御退任となり、次の教育長は別の方を任命したいということについて、改めて認識していただきたいということでございました。前教育長には、2月22日の朝、任期満了で御退任いただく旨、私の口から伝え

ており、議会には3月11日に御説明していることでもあり、この発言があった3月末には、当然、御存じであったことと考えております。

一方で、私としましては、続投の意思を示されていることは知っておりましたが、議案としては、前教育長の再任は考えていなかったため、えんきょ的に伝わればとお話をしました。このことがハラスメントに当たるとは、私自身思いが至らず、結果、傷つけてしまったことに関しましては、改めておわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 言葉に表せない内情があり、それによって言葉を発することが、相手になかなか内情も含めたことが伝わらないということは、多々あるかとは思いますが。ただ、別の教育長にやってもらう、また、しっかりと次の教育長のもとで実行していってもらうと言ったことに対して、それは、前教育長の前でおっしゃったわけですので、それに対して、やはり、前教育長は続投の意思があったということをお聞きしましたが、そういう中で、教育委員の皆さんでつくったこの基本計画を届けたその場で、このようなことをおっしゃったことに対しては、やはり、相手に対するねぎらいの言葉、相手に対してのリスペクトをしていないような、このような発言、それに対して、ハラスメントに当たるとは市長が認識していなかったから、こういう言葉が出たんだと思うんですけれども、認識をしていたらこういう言葉は出なかったんだというふうに理解をしましたが、このような理解で市長の思いはいいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘のとおりであるというふうに思っております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 市長は、この第2期人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画、これをつくられました。その責任者でございます。人権尊重のまちづくり条例が今年から施行されました。その理念に沿った香美市政を担う立場の方は、やっぱり、物事を発言するときには気をつけて、相手をリスペクトするような立場での発言が、やはり望ましいのではないかと思うところです。

これの挨拶文の中に市長が書かれています。香美市では、市民一人一人が基本的人権を尊重し、お互いの存在や違いを認め合い、支え合い、そして、共に生きることのできる社会の形成を目指してというふうに述べられているわけでございます。本当に、そのような香美市をつくっていかねばならないと思っておりますが、この文章をおつくりになりましたのは、今年3月にこれは発行されております。このことに関しまして、人権のまち、基本的人権を尊重するまち、そのことについては、どのようなお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 全くお恥ずかしい話であるというふうに思っております。

文章を書いたのは私でありまして、人権尊重のまちづくりにつきましても、私としましては、しっかりとこういったまちづくりをしたいという思いを込めて書かせていただきました。

一方で、私の発言によって傷つかれた方がおったことは、痛恨に感じておりますし、何度も申し上げますが、やはり、直接お会いして謝罪すべきであろうというふうに考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ③に移ります。

5月1日の定例課長会で、前教育長の任期は5月25日で終了し、次期教育長について明言されています。議会に教育長の人事案件が提案されたのは5月21日です。議会軽視と指摘されても仕方ないのではと思います。次期教育長について明言するとは、前教育長の職務に対する思いや、取り組んできたことをないがしろにする発言ではなかったのかと思うところですが、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） この私の発言につきましては、課長会の場で、5月臨時会議に教育長人事案を出すのかと聞かれたことに答える形で、5月臨時会議で、4月に出すつもりであった教育長人事案を、改めて提出するという発言をしたものでございます。

また、議会軽視との御指摘ですが、課長会の場は内部の組織の会でございますので、御指摘は当たらないものと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 内部の会なので議会軽視とは思っていないと、お聞きいたしました。

それでは、同じ質問の項目にありましたけれども、前教育長の職務に対する思いや、取り組んできたこと、まだ前教育長は続投の意思もあったことも確認した上で、でも、課長会ではこのような発言をされたことに対しては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 続投の意思も示されておったこと、また、私自身も前教育長は非常にいい仕事をしていただいたというふうに考えております。

一方で、これまでも御答弁させていただきましたとおり、一つは学園都市構想、そしてもう一つはマネジメントに関しまして、私は別の方がいいのではないかということで提案させていただきました。この課長会での発言もまた傷つけてしまったことに関しましては、やはり謝罪すべきものでであろうというふうに思っておりますので、こちらも併せて謝罪させていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 5月1日の定例課長会で、先ほど市長がおっしゃいました、なぜこの次期教育長としてこの方と言ったときには、その理由として、マネジメ

ント能力とか、学園都市をつくっていくためには必要だからみたいなこともおっしゃって、この方を課長会でお話をされたということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） そういった具体的なことはお話ししてございません。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 私も、言葉は本当に、言う人と受け取る側とがうまくマッチングしないことも多いかと思うんです。でも、やはり相手に対しては、この人はどういう気持ちなんだろうということを思い図りながら、話をしなくてはならないのかなと、自分も反省をするところであります。

6月7日の地元紙の小社会の記事がございました。それをちょっと紹介します。随筆集「人間通」を国文学者の故谷沢永一さんが66歳で出版、評論家としても知られただけにその視線は説得力にあふれる。表題となった1文、組織の要や世の礎となる人の唯一の条件は他人の心が分かることで、指導者には必須としたと書かれております。

市長には、ぜひハラスメントに対しましても理解もしていただきたいし、故谷沢永一さんが言われているように、他人の心が分かる方になってほしい、そうであろうですけれども、これを一つの契機に、私もそうなんですけれども、人間として日々切磋琢磨しながら成長していくべきものなのかなというふうに思うところでございます。

それでは、次の大きな2番の質問に移ります。戦闘機の低空飛行中止をについて質問いたします。

5月2日木曜日午後4時半から午後5時頃、香北町国道195号白石地域から根須、北岸の谷相方面から西峯に向けて、すごい爆音で低空飛行の戦闘機が5機飛んだという情報がありました。7日に市役所に連絡をいたしました。その後、住民の方からの聞き取りをしに行きました。根須の国道沿いに住んでいる方は、外にいたときすごい音で頭の上を飛んでいった、5機だった、最初の1機はすごく低空だった、機銃が見えたと言っていました。谷相で農作業をしていた方は、初めは草刈りの音かと思ったが、真上で高度を下げてひゅっと爆弾が落下するような音だったので思わずしゃがみ込んだ。見上げたら戦闘機の腹も見えた。西峯のほうへ5機飛んでいった。ここは谷だから標的にされたのではないかと言っておられました。また、同じ谷相の別の方は、戦争が始まったのかと思うくらいの音やったと訴えられました。

そこで質問をいたします。①です。

この情報を入手したとき、担当課はどのように動いたのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 5月2日午後4時30分の住民の目撃情報と、午後5時2分頃、繁藤出張所、香北支所、物部支所の職員が飛行音を確認し、防災対策課職員が5月2日午後6時16分に高知県危機管理・防災課宛てにメールで報告をしております。

また、後日、別の住民からも5月2日の目撃情報があり、5月7日午前10時52分

に県にメールで報告をしております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ②です。

他自治体の低空飛行状況についての情報は入手されていますか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 高知県が情報を集約しておりまして、香美市としまして、積極的に他市町村の状況は確認しておりません。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 県の危機管理・防災課に電話をされたとき、会話の中で、ほかの自治体の状況とかの対話はないのでしょうか、報告するだけになるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） そのあたりの情報は、特にやっていないと、こういったことがあったことの報告だけというふうに考えております（後に追加説明あり）。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） そうしましたら、県がその後どのような対応しているかが、ちょっと分かりかねるということでございますね。

次、④に移ります。

オレンジルートにある本市は、他の自治体とも連携して、国に戦闘機の低空飛行中止の申入れをすべきと思いますが、見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） すみません、先ほどの答弁のところ、県はどのような対応をしておるかにつきましては、広島県にある中国四国防衛局高松防衛事務所自治体高知協力本部と、県庁内の関係部署へ情報提供をしております。また、高知県は防衛省に対しまして、米軍機の低空飛行訓練中止の要望を米軍に働きかけるよう、定期的に申入れをしていると認識しておりますので、県の対応はこういった状況でございます。

また、御質問のありました④につきましては、香美市としまして、香美市独自に申入れをすることは考えてございませんが、高知県が防衛省に要望する際には、連名で自治体名を明記してもらうなど、検討したいというふうに考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 市長がおっしゃったように、連名で申入れをすることは、もう本当にそのようにしていただきたいと思います。本当に各自治体では住民が生活しているわけなので、その思いをやっぱり自治体名で要望していただくことがベストじゃないかなと思うところです。

⑤です。

全国知事会は、令和2年11月、国に対して日米地位協定を抜本的に見直し、米軍機の飛行について、最低安全高度を定める航空法令や、航空機騒音の環境基準を定める環

境法令などの国内法を、原則として米軍にも適用させることなどの改定を要望しています。このことに対しての見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 日米地位協定につきましては、日米同盟を堅持し、国防力を損なわないという前提で、現代に合わせた形で改定すべきと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ⑥に行きます。

当初、報道によれば、高知龍馬空港が国の特定利用空港に挙がっていましたが、今回は外されました。

資料を御覧ください。資料の①は、当初、2月の時点ですね、高知県は高知空港も空港として特定利用空港の候補に挙がっておりました。指定空港となれば、オスプレイや戦闘機を含め香美市の上空を飛来してくるものと考えられますが、その認識はおありでしょうか。

資料②につきましては、高知空港を外されましたので、今、高知県としては特定利用港湾、高知港、須崎港、宿毛湾港という3港が指定されていることになっております。よろしく申し上げます。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 国防に関することは、国の責務において適切に対応されるものと考えております。一方で、国民の生命と財産を守るため、香美市上空を飛行することが国防上必要なのであれば、容認をするという考えでおります。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 市長は、国防上必要であれば、香美市の上空にオスプレイ、そして戦闘機が飛ぶのも致し方ないというようなことでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、国防については、当然、国で責任を持ってやる。そして、現在では日米同盟がありまして、国において米軍との話し合いも行われておる。低空飛行のお話もありましたけれども、直接米軍に言うというよりは、自治体としては防衛省であったり外務省を通じて、米軍に言っていただくというような状況になっておりまして、これがいいのかどうかはございますが、私としましては、国防上必要であるというのは国が判断することであり、国が容認するのであれば、それに従って香美市も容認にするという立場でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 1月29日に、日本平和委員会の政府交渉で、国家安全保障局の担当官は、特定利用空港・港湾が平素から訓練で使用するることによって、有事の際に空港・港湾を円滑に利用できるようにするためのものであることを認めました。日米地位協定では、日米合同委員会で合意すれば、米軍はいつでも日本の施設を利用して

きるようになります。このようになれば、先ほども申しましたけれども、住民の命、安全な暮らしが脅かされる事態になるのではないかという懸念がありますが、そういう事態になるのではないかということについての見解はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員が御不安に思っている点ですけれども、特定利用空港になったことで攻撃対象になるのではないかということだと思っておりますが、私自身は、直ちに攻撃対象になるとは考えてございません。日本に軍事行動をする国が、条約ルールにのっとり攻撃してくるとは思いませんが、高知県内において、まず攻撃対象になる場所は高知空港ではないと、私は考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ⑦です。

特定利用空港になれば、ジュネーブ諸条約第1追加議定書第52条には、軍事目標以外の民用物の攻撃禁止が書かれていますが、もし、自衛隊と民間が共有する空港となれば、国際法上の攻撃対象となるのではないのでしょうか、見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 申し訳ございません、ちょっと答弁がずれてしまいました。特定利用空港になったことによりまして、直ちに攻撃対象になるとは考えてございません。日本に軍事行動する国が条約ルールにのっとり攻撃してくるとは思いませんが、高知県内においてまず攻撃対象になる場所は、高知空港ではないのではと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） まず、高知空港は攻撃対象にならないのではないかと思います。すけれども、市長が今お考えになっている、じゃあ、ほかに何か今の時点で、高知県は3つの港と、そして、外れましたけど高知空港が上がっていたわけですが、もしこれが日頃から訓練に使うことになるわけですね、そうやったときに、直ちに攻撃する、高知空港はそうでないとおっしゃったので、じゃあどこかというようなことも発言できるような内容はありますか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 軍事的に日本を攻撃する国がどういった形で、軍事行動というのは要するに攻撃力をゼロにしようと攻撃することでありまして、現状、空港には兵器であるとかはございませんので、そういった意味では、軍事力の無力化というところで、高知県内の別のところで無力化を狙うのではないかというふうに考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 先ほど市長がおっしゃったように、本当にどこも安全な状況で私たちは日本に住んでいたいわけですので、弾薬庫があったりとか、そういったものがあると、やっぱりそこは爆撃の対象になる可能性があると思いますので、そのあ

たりも、ぜひ、また今後注視していただきたいと思いますところがございます。

それでは、大きな3番に移ります。地方自治法改定案について質問をいたします。

5月30日、政府が国民の安全に重大な影響を及ぼす事態と判断すれば、地方自治体に指示ができる指示権の枠組みを新たに導入する地方自治法改定案が、衆議院本会議で可決しました。今朝の地元紙によりますと、本日成立するというふうに掲載されておりました。

日本国憲法第8章で地方自治を明記し、第92条には地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて法律でこれを定めると明記しています。

地方自治の本旨とは、政府から独立した機能を持つ団体自治と住民の意思に基づく、住民自治を保障していることです。国と地方は、憲法上は対等、平等の位置づけとなっています。

以上を述べまして質問いたします。①です。

国の指示権行使で、地方自治体に義務を課すようなこの改定に対しまして、市長の見解をお伺いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘の指示権につきまして、まだ、私自身、正確な情報は持ってございませんが、国防上必要な措置であれば、市民の生命と財産を守るため、国の決定に従うという考えでおります。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 6月1日の地元紙の核心・評論に、地方自治法改正案について、共同通信記者の方が記事を紹介をしています。少し読ませていただきます。現行法では、国は災害対策基本法など個別の法令に根拠規定がなければ、原則、自治体に対し、従う義務を伴う指示をすることができない。2000年施行の地方分権一括法が、国と自治体の関係を上下・主従から対等・協力に変えた成果だとあります。また、指示権は必要最小限の範囲で行使されるとするが、条文や政府答弁からは、どんな事態で何を支持するかは輪郭すら不明だと、この記者の方は書かれております。

今年、地方分権改革が開始されて30年になります。地方分権から中央集権へと時計が逆転しては大変だと思っています。自治体の判断が尊重されてきた自治事務にまで、国の指示を可能にすることができるような改定でありまして、地方自治を否定する憲法じゅうりんではないかと懸念するところです。そのあたりはどのように思われますか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、この新しい法律につきましては、情報をしっかり把握しているわけではございませんが、ただ、これまで地方分権が言われ、そして、地域自治体の独自の判断が認められてきた流れは、人口集中が言われる中で、今こそ必要なことであると考えております。

また、この指示権に関しましては、これから情報を集めてみたいと思いますが、先ほ

ど御答弁したとおり、国防になれば、自治のさらに上にあるものであると考えておりますので、そこは国の判断に従うような考えでおります。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 本当に、地方自治を大事にしてもらいたいと思うところでございます。今こそ必要と、市長もおっしゃいましたが、そのとおりだと思います。

②です。

地方自治体が地域の実情に合った施策を講じられる行政権限と、それを行使できる公務員や財源を確保することが、国のすることではないでしょうか。見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員御指摘の点につきましては、国においてしっかりやっていただきたいと、私も考えております。

その上で、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態となった場合、国の責務として、国民の生命と財産を守ることは当然であり、香美市においては、国の指示権に反対することなく対応させていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 確認で質問したいのですが、何よりも公務員数の削減は災害時での安否確認、救援活動、被害調査、復旧復興事業に大きな支障を来すことになると思います。能登半島大震災でも、各自治体の対応力の弱さがあったのではないかと、思うところもあります。そのあたりの見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 公務員の数につきまして、特に、災害対応の公務員の数は重要であると思っております。今定例会議でも防災対策課については御指摘をいただいたところでありまして、私としましても、しっかりと対応していくよう努力したいと思っております。

また、国におきまして、災害があったときには、国交省にテックフォースというそれぞれの地方整備局が持つ部隊がありまして、国への要望の際にはテックフォースの充実を、香美市としましても高知県内の市町村と一緒に要望を上げている状況でございます。

災害が本当に頻発しておるような状況でありますので、公務員の数は非常に重要であると認識しております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） そのとおりだと思いますが、住民と自治体職員が一体となって防災救援の主体となることが大変重要だと思います。自主防災もそのためにしていると思うんですけれども、緊急事態のときほど分権を進め、自治体がすぐ対応できやすいようにすべきだと思っております。住民運動で、住民自治と団体自治の力を育てていくことが、これからますます求められていることだと思いますが、最後に見解をお願い

いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） もう議員の御指摘のとおりだと思いますし、私も地方自治を預かっておる者として、しっかりと住民の生命と財産を守る、そして、未来に自治体を残していけるように、集落を残していけるように、しっかりと国とも時には要望も上げながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、次の4番の質問に移ります。朝ドラ「あんぱん」放映に向けて質問いたします。

朝ドラ「あんぱん」放映に向けて、市はあんぱん室を設置し、行政を挙げての取組に尽力されています。一方、市民の方々の意識はどうでしょうか。市民の皆さんが気持ちよく放映を喜ぶ機運を高める必要があるのではないのでしょうか。今、物価高騰で市民の暮らしが大変です。やなせたかし氏は、大変な思いをしている市民が元気になってくれるようにと、願っているのではないのでしょうか。また、ある方から、南国市、香南市のことを指してだと思えますけれども、近隣市に負けたくはない、ここはやなせ先生のふるさとなんだからという声を何人かの方からお聞きいたしてもおります。そんな思いから質問をさせていただきます。

①です。

のぼり旗「やなせたかし先生のふるさと香美市」「皆さん、ようこそ香美市へ」などの設置はできないのでしょうか。JR土佐山田駅や美良布駅、美良布道の駅、美良布直販店、本庁や支所、商工会、観光協会、店舗前など、市民も利用するし、観光客にも目につく場所への設置をしてはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

今年度中には、キービジュアルを使ったのぼりを制作して、宣伝していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） のぼり旗という案も出ていますでしょうか、それはまだこれからということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） のぼりには、のぼり旗も入っております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ②です。

市民へ「祝「あんぱん」放映」などを印字したボールペンや、ホオノキを材にした木のストラップ、また、菓子パン「あんぱん」の配布などは検討できないのでしょうか。これを思ったのは、まだ朝ドラ「らんまん」が放映される1年前でしたけれども、私が、

佐川町集落活動センター加茂の里に行きましたときに、こういったバイカオウレンの花のストラップを無料でくれていたんですね（資料を示しながら説明）。無料というのにちょっとこだわっているんですけれども、それによって何か思い出すたびに、あのときあそこへ行ってきれいな花を見てきたとか、一つの思い出す材料になって大事にしているんですけれども、観光客、また、地域の住民の方にとっても、あのとき朝ドラ「あんぱん」があったね、人がいっぱい来たねと、後の話にもまたなるかと思えますし、なおかつ実用もできるかなというような思いがありました。それでこの質問をしたわけでございます。どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 啓発グッズに関しましては作成を予定しております。現在、必要物品の部数とかの調査をさせてもらっております。配布する品物の商品開発までは、ちょっと今のところ考えておりません。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 何か記念になるようなものを、地域の人、また、観光で来られた方に、ちょっと差し上げることができたらうれしいかなと思ったところでございます。御検討いただけたらと思います。

それでは、大きな5番の質問に移ります。感震ブレーカー設置に補助制度をについて質問いたします。

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、出火原因が特定されたもののうち約6割が電気火災でした。電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことを言います。

資料で写真を2つ付けております。これは、ホームセンターなどで販売されています感震ブレーカーです。2つ目の資料は、その感震ブレーカーをケースから出したらこんなになるというものでございます、同じものです。

これは、バネ式、電池式で、揺れを感知するとバネの力や電池によりバンドが作動して、ブレーカーのスイッチを落とすものです。市販では、1個4,054円となっております。コンセントに差し込むタイプもありまして、そちらは1万4,080円とちょっとお高くなっておりました。

横浜市で、今年6月から12月27日までの補助申請期間を設けて、写真にあるような簡易タイプの購入、コンセントタイプも一緒ですけれども、簡易タイプの購入に対しまして、最大2分の1の補助をしています、先着6,000件でありましたけれども。本市には、家具転倒防止金具購入などの補助制度がございます。火事、類焼火災を防ぐという意味でも、この感震ブレーカー設置のための購入補助が検討できないものでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 感震ブレーカーは、地震火災を防ぐための一つの手

段であると思います。香美市では、平成30年度から令和4年度にかけて、平成29年3月に策定しました香美市地震火災対策計画で定める、地震火災対策を重点的に推進する地区に配布しました。この地区は、平成27年6月に策定しました高知県地震火災対策指針により定められた地区で、人口集中地区や建物が密集している場所などを基準に抽出し、さらにその中でも延焼しやすいと想定される地区に配布しました。

地震火災対策重点推進地区以外の住民に対しては、市の事務の簡素化や住民の利便性の観点から、購入費用への補助金ではなく、家庭のブレーカーに対応できるように、市が幾つかの種類の感震ブレーカーを一定数購入しておき、感震ブレーカーを設置する意思のある方に、本庁や支所に取りに来ていただき、取り付けてもらう形で対応できないか、検討を進めていきます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 課長、最後の言葉がちょっと聞き取れなかったのですが、市が購入して、設置したい意思のある人に取りに来てもらっての後から、何ておっしゃいましたか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） すみません、聞き取りにくくて。市が幾つかの種類の感震ブレーカーを一定数購入しておいて、感震ブレーカーを設置する意思のある方に、本庁や支所に取りに来ていただいて、取り付けてもらう形で対応してもらえたらということを検討していきたいと思います。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） そういうことを、今後、検討していくということでございますね、幾つかの種類を市で用意しておく。

それはもう市の一財を使って行うということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） ちょっと県の補助金対象にはならんかもしれんですよ。財源充当については庁内では検討せなあかんですけども、そういうやり方でできないかと思っております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 大変うれしいことで、前向きに検討していただけたらありがたいのですが、例えば、なかなか今一人暮らしの高齢者も多くなっておりまして、介護が必要な方が同居されている、要介護者の方が家庭にいる方もたくさん今後も出てくるだろうと思いますので、取りに来てもらって、付けてもらうのも一つの方法だと思いますし、対象を限った配布みたいなことも、今後、プラスして考えていっていただきたいなと思うところがございます。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 取り付けてもらうのが理想ですけども、お年寄り

とかの場合にはちょっと無理かもしれませんが、その場合は、確認させてもらいましたが、今、シルバー人材センターが家具転倒防止とかの取付けをやって来ていますけれども、それも対応できるということでしたので、この制度ができましたら、シルバー人材センターで取付けもお願いできるんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 以上で私の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 濱田百合子さんの質問が終わりました。

次に、8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） 市民クラブ、8番、小松孝でございます。議長の許可を得て、一問一答方式にて質問を行います。

令和7年春からのNHKの連続テレビ小説にて、アンパンマンの作者のやなせたかし先生と、妻の暢さんの物語、朝ドラ「あんぱん」が決定いたしました。牧野富太郎先生をモデルとした朝ドラ「らんまん」に続き、高知県出身者ということもあり、大変うれしく思っています。香美市として、朝ドラ「らんまん」に続いて朝ドラ「あんぱん」で、大きな起爆剤と考え、議会としてもこの機会を逃してはいけないことから、精いっぱい応援をしなければなりません。

やはり、香美市へ、特に、アンパンマンミュージアム周辺へたくさんの人を呼ぶためには、追加での駐車場整備が絶対必要であることから、次の質問をします。

まず、①です。

追加駐車場計画はあるのか。あれば、その場所と、管理運営など、今後のことをどのようにしていくか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） NHKの連続テレビ小説「あんぱん」に向けての駐車場については、様々御心配を賜っているところであります。ありがとうございます。

アンパンマンミュージアム周辺の駐車場につきましては、現状では、最も近い第1駐車場、そして、保健福祉センター前のやや東寄りの第2駐車場を合わせまして、一般車を100台程度駐車することが可能です。また、健康センターセレネの東側にございます2段になっている駐車場で約100台程度、合計200台程度が、現状、アンパンマンミュージアム周辺で駐車可能な台数でございます。これらが満車になった場合には、状況によりまして香北支所、そして、香北中学校、大宮小学校などを御案内しているのが現状でございます。

今後、朝ドラ「あんぱん」の放送に向けて、来場者の増加が予想されているところでございます。追加の駐車場といたしましては、今回の補正予算で賃借料を計上させていただいております、より西側にあります廃業されたパチンコ店の駐車場がまず1つ、ここは約100台程度、100台から130台程度の駐車が可能かと見込んでございます。

また、より東側にございます県立香北青少年の家の駐車場、こちらが約100台程度駐車が可能であることを見込んでございます。これらに加えて、香北地域でさらに駐車場として活用可能な土地がないか、模索をしているところございます。

駐車場の管理、運営につきましては、市をはじめとする公共の用地を活用するか、あるいは民有地でありましたら市で借り上げるか、所有者の方、管理者の方から一時的に使用させていただき、市の職員、委託したガードマン等によって誘導、運営することを想定してございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） 今回の連休においても800台という数字を挙げておられて、これで500台ぐらいでしょう。それで、また駐車場から歩かないかん。これは歩いて来ますか、実際。本当に、何を考えとるんですか。誰が歩いていくんですか、あの暑い時期に、毎日、毎日、歩いていけ、歩いていけと、職員の皆さんも何にもないのにそんな苦労ばかりして、これは何を考えてやっているんですか。

それはそれでいいですけど、そういうことで、一応600台、700台、農協の駐車場もあると僕も聞きました。要するに、足らんということはもう決定的です。

それでは、次の②の質問に移ります。

昨年になります、市職員から、佐野大橋付近の土地について、駐車場用地として使えないかとの話がありました。私としては、過去、議会などで、この場所には地元産品などの販売所や防災面も考慮した施設設備は絶対必要であると言ってきましたが、先送り案件となっていました。この話を聞き、将来的に山田バイパス完成後の利用も考えての計画と思い、地域に出向き、7人の承諾を得てきました。この7人の承諾に当たっても、やっぱり親からの土地ということでなかなか一遍にはいかないです。一番の人で5回、電話でも2回、県外にも2人おります。それもちろんとして、少し時間はかかりましたが、市職員が個別に所有者などに会い、了承を得たとの報告を受けています。私も、確か副市長との協議などで、6月定例会議にでも予算計上し進めていくとのことだったが、なぜ急に中止となったか、質問します。

○議長（山本芳男君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） まずもって、小松議員、そして、地権者の方々には調整をさせていただいたところ、また御協力をいただけるというお話でございましたけれども、大変申し訳なく思います。

朝ドラ「あんぱん」に向けまして、御指摘のございました、現在整備中のあけぼの街道沿道の佐野大橋近くにおきまして、土地を取得して駐車場を整備し、来訪者をシャトルバスで輸送することを検討してございました。香北町において、先ほどのアンパンマンミュージアム周辺で駐車場待ちをする車を減らすこと、また、特に渋滞が予想されず、国道195号の香我美橋から神母ノ木の区間を通らずに済むことがございます。ま

た、先ほどの質問の中でも御指摘がございました、今後、あけぼの街道の開通に向けて、市として活用できる土地であることを考えますと、有望な案であるというふうに考えてございました。

しかし、当該地は一連の優良農地、第一種農地という位置づけでございまして、原則として用地の転用ができないこと、また、転用する場合におきましても土地収用法の収用対象事業である必要がございますことから、必要な手続をいたしました後に駐車場の舗装工事を行いますと、令和7年度にずれ込んで、朝ドラ「あんぱん」の放送に間に合わないことが判明いたしました。より早く整備できるように、借地をした上で一時転用をして、碎石敷きの臨時駐車場とするなどの案も検討したところではございますが、借地の期間が最大3年間であって、工事をして使用した後に、農地に戻してお返しする必要が出てまいります。かかる費用が大きくなることから、当該地での朝ドラ「あんぱん」に向けた駐車場整備は断念することといたしました。

引き続き、渋滞対策を進めてまいりますとともに、先ほども申し上げましたとおり、今後、あけぼの街道の開通に向けて、将来的に活用可能な場所でございますことから、取得、活用については市として検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（山本芳男君） 8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） この件につきましては、副市長も私とは何回か会っていただいて、でもこれをするために市職員が来て、言うから僕も行ったんです。そこにあるものを買ってきたら誰でも行けます。私はそれを、一番行った人は5回、その人はなぜかというたら、親にもらった土地だから売らなくてもえいけど、それでもしないといけないから僕はずっと行ったんです、まめに。そして、電話で何回かな、県外へ行かれている方があって、直接会っていないですけど、その方も地元のためにやってくれと言うて僕は頼みました。そうしたら、いい返事をいただき、いいですよという確認を取っておりましたが、妙に何を言うちゅうのか、ちぐはぐに話になりますき、すみませんが、僕は考えたことしか言いませんので。このときでも副市長に確認し、地域の状況などを伝えて進んでいたのが、地域同様、購入に当たりだまされたと思えません。また、私のところへ地域から、どうなっちょらあやと催促などの話が度々あります。アンパンマンミュージアムにも確認したが、施設周辺駐車場は他施設も使うことから結構混み合うとのことでした。また、国道から周辺駐車場への入出庫が大変危険とのことでした。

再度お尋ねしますが、なぜ、そんなにころころと話が変わったのか、もう一度お願いします。

○議長（山本芳男君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） 検討の経緯につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおりでありまして、購入に向けて進めておりましたところ、農地法の関連がクリアできないことがあって断念するに至りました。

駐車場が足りないのではないかということにつきましては、アンパンマンミュージア

ム周辺、香北町を中心として活用な土地がないかどうかを、今、重ねて模索しているところでございます。

また、繰り返しになりますけれども、御尽力賜りました、小松議員、そして、地権者の皆様にはおわびをいたしますとともに、また、ぜひ今後の活用について、再度御協議をさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） どうも納得がいきません。地元の土地所有者などには説明に行っていますか、私のところへは、市からその後何も話はありませんと、どうなっちゃあよと話に来る人もいますが。お答え願います。

○議長（山本芳男君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） 地権者の方々には、今の時点では市から御説明はできてございません。今後、どういった形で、では市として活用していくのかといったあたり、ある程度の案をつくりましたところで、御説明とおわびに参上したいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） そういうことで、なぜそんな簡単なことやったら坊の使いにするんですか。

○議長（山本芳男君） 暫時休憩します。

（午後 2時07分 休憩）

（午後 2時10分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

始めてください。

8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） いろいろと、冷静に落ち着けというがは無理やろう、やっぱり。嫌なら来たらええき、どうでも。裁判するやらしたらええ、何でもしてみい、俺を、できりゃあ。そんなこと、やけを言うてもいかんけど、やっぱりそれだけは腹立つんよや。あんたもやってみい、ほいたら。7軒も回ってやな、百姓を、やっと話ができました、副市長にもこういうふうに進んでいますとはっきり言うたんや。ほいで誰が決めたんや、次の駐車場は。パチンコ跡と言われとるけど、あれを借って、何もせんづつ放っておって、家賃だけ払って、結局、中平議員と公文議員が言ってくれたように、あこまでトイレ、今、私も、悪いけど昼食が早かったきトイレへ行ったけど、ああいう状態でやな、ここでつかえたら、美良布まで行ったらできると思っ行って、車がようけおったら、今の状態やったら手前にも全部トイレもこしらえないかん。男性やったらえいわ、隠れ

てしたらえいき。女性はそうはいかん。子供は車ですりゃあえい。全体のことをやっばり考えて、本当にやるべきやったらもっとやる気でやってもらわな困る。私も、何ちゃあ怒らないかんなることない。こんなことに腹立って、みんなに恥かかないかんなることではないんじゃ。自分が生活するくらい、お茶漬けのできるんじゃ、何とか。それをやな、本当に坊の使いやないか、何しに。みんな聞いてくれ、わしの考えがどうか。俺はいつでもええ、わしは近所のもんにはうそつきですよ、何の話持ってきても。まあ、終わらないかんかな。

○議長（山本芳男君） もっと冷静にやってください。

○8番（小松孝君） 冷静にやる必要はない、もう今日はこれでかっちりしまいにしたらえいき。あんたらが、市のトップが二枚舌を使うところ変わって、変わるこのゆえ、二枚舌なども含め、協議など全然できていないように思います。そういうことが、職員の早期退職の原因ではないかなと、私は考えます。本当に心配しています。早期退職についてはどう思われますか、原因は。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） いろんなことで市の取組に関しまして御尽力いただいたことを、まずもって感謝を申し上げたいというふうに思います。

早期退職に関しましては、これまでもお話ししたとおり、いろいろな要因があるというふうに考えておりますが、できるだけ職員の負担を減らしたいということで、今、努力をしておるところでございます。

また、今回の件に関しましては、かなり協議もした上で結論を出させていただきました。ただ、土地として有望な土地であることは間違いございませんし、あけぼの街道のバイパスが通った後には、必ず有効活用をさせていただきたい思いもございます。そういった意味では、今回は断念しましたが、有望な土地であることも含めまして、市としましても今後とも検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） 今後、有効な使い方をするということですが、百姓はそんなに甘いもんじゃありませんよ、今度来たら意地でも、何かで言うたら意地でも売りませんよ、もう食べれないほど苦勞しとるわけがないから。ぐちゃぐちゃ悪いけど、私は、応援してくれと職員から来たということは、あこがバイパス沿いで、沿線で、香北町、物部町のまちづくりを考えれば、絶対あこが必要です。絶対無駄にならない土地と思います。皆さん知っていますよ、佐野大橋の入り口です。あこの土地を全部やったら、昨日も議会であった2,500平米、1丁7反ぐらいあるんです。そんな国のがを全部クリアしとるんです。それから、手続が間に合わんとか、間に合うとかいうときは国会議員を使やあえいですよ。粹にはまらなくても、国と県と市やから、もうほかのことをぐちゃぐちゃ言うことないんですよ。やったらえいんですよ、やってくれるはずですよ。

最後になりますけど、市長に、年寄りやけど一言。優秀な職員もいることですので、

一人突っ走ることなく十分な協議を行い、慎重に進んでください。この用地の件も、教育長問題と同様、進退をかけて地権者などに説明を行い、解決を願います。何回も繰り返し非常に悪い質問だったかも分かりませんが、どなることで。でも、私はそればあ腹が立ちました。全部仕上がって、高知県には11市あるけど、そんな長はいないんです、どこも。そこの坊に、行ってまとめてきてくれ言うてまとまった、はい、やります。これは1年も2年もたったら、それはそれでいいですよ、やめて。10月、11月からやって、もう3月の議会が終わるまでに、もう私は副市長に言うてるんですよ。それが、何で中止になったという、中止になって言うてこんかと、今日まで言わんのですから。どんな運営の方法をしよるかということです、私に言わせたら。会社の社長やき、会社の社長がいかん言うたらいかんきやめていいですよ。それは、今、もう私も最後の質問じゃいうて要らんこと言うたけど、やりようがないんですよ。これは市長から一定断ってもらわんと私もいきませんが、私も行かないかんと思います、後があるから、近くやけど。これをまたいろいろ言う人も後でできてくるけど、今もわいわい言いゆうけど、市長、これは1億円もかからん土地やから、市内で300坪を買うお金やったら1億円かかりますやん、市内で買うたら30万円で。これは1丁7反ぐらいあるんですよ。私ももう途中で放り捨てたけど、あんまりそういう何やら分からん話ばかり出てきて、そして、今も言うたが、あこやったら後で何かに使えていけるし、リースで借ったらリースもいいです。それをやったらいいですよ。パチンコの跡、あこへ駐車場、車が入りますか、2台が。橋も付けないかんでしょう、小さい。それは1,000万円や2,000万円要りますよ、すぐに。あこな見て、あこじゃ言うき、聞いて私も見に行きました、やっぱり。市長もこれからやるなら、やっぱり11市の市長が二枚舌を使って、おい、やってこい、やる、途中で変わった。これは半年たってませんきに、去年の11月から私もやり出したから。ちょっとそればあ肝に銘じて、かっちりやっってくださいよ。それで、部下と話し合うて、これも遠くからいやあ議論したかどうかは分からんけど、こんなむちゃくちゃなことをして市がまいませんよ。

議長も、わしが怒って文句を言うけど、やっぱり考えてもらわないかん。人が腹が立つようなことばかりやって、ほかに何ちゃあ。私が、しつこいけど、あこをやって、わしの身内がおるとか、近所の者がやってくれゆうきとか、そうじゃない。僕は、あれを8年前、9年か、8年前からずっとやっ取るんですよ、道の駅、道の駅と言うて。そうやけど、全部止められとったんですよ。みんな古い議員に聞いたら分かると思いますが、あそこでやってくれと何回も。それから、ついでに言いますが、道の駅もないとやっぱりいかんですよ。11市あって、ないのは香美市と高知市だけです。やっぱりそれも考えて、それから、いつも前の市長にも言うた、11年務められちゃって、外から見ると香美市にないものは何かと考えると、そういうことで来てくれたかと僕は思いよった。やっぱりどんな小さい町村でも、それなりにやって、前向きな姿勢を出しておるんですよ。それは教育問題もええかも分からん。御託をぐちゃぐちゃと言うて、議長、悪いけ

ど、終わりますわ、もう。あんまり腹が立つき。

市長、それで真つすぐの姿勢で運営をやってくださいよ、市をやるなら。嫌なら下りたらいいし。それと、一生懸命私の対応をしてくれた副市長、副市長もやっぱりこの香美市というのはこんなところやから、もう本当、副市長は国へ帰ったらえいと私は思います、率直な意見。ここで何ぼ応援してくれても、やっぱりこういう状態やから。副市長は、東京へ帰ればかちっと元のところへ行けるやろうし、またよその市町村でも応援できると思うけど。

○議長（山本芳男君） 小松孝君、もう終わりますか。

○8番（小松孝君） そういや終わろうか。ちょっと腹立つけど、まだ。

それじゃあ、これで終わります。

○議長（山本芳男君） 小松孝君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午後 2時22分 休憩）

（午後 2時37分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続行します。

15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 15番、市民クラブ、利根健二です。通告に従いまして、一問一答方式で順次質問をしてみたいです。

まず、1点目、新町西町線山田幼稚園東交差点に横断歩道をとということでございます。

土佐山田幼稚園の東にある交差点は、当初計画では横断歩道が設置される予定であり、歩道の縁石もそのような仕様が整備されております。この交差点は、地区の方はもちろん、山田小学校、土佐山田幼稚園への通学・通園の利用もあります。

①です。

計画、設計時点で、設置許可者、警察とか公安委員会になると思います。その確認は取ってあったと思いますが、実際の整備において横断歩道設置に至らなかった理由は何でしょうか。

設置の流れとしましては、交通規制に係る横断歩道は、県警本部、多分、高知県警だったら交通規制課になるのかな、県警本部の管理となり、市民から横断歩道の設置の要望を受けた場合、市において現場を確認するとともに、地域の警察署、当時は香美警察署だったのかな、そこに相談や要請等を行う。そして、その地域の警察署の判断により、必要に応じて県警本部へ上申され、最終的に、高知県公安委員会において交通規制の意思決定を行うようになっていると思います。

この横断歩道は、今、説明をさせていただきました、どの段階で不許可、不要となったのかも、併せてお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

平成26年の道路設計を行いました時点には、横断歩道を設置するという内容で、道路法第95条の規定に基づきました意見調整を高知県公安委員会へ求め、協議の後、その旨、回答をいただいております。この時点では、御質問いただきました箇所への横断歩道の設置が、公安委員会より示されておりましたことから、工事施工に際しましても、縁石の切下げを行い、横断歩道の設置がなされるものと考えておりました。しかしながら、最終的には、令和5年に行いました公安委員会との現地での最終協議の際に、この本箇所への横断歩道設置は行わないこととなりました。

その理由としましては、交通規制の実施基準に、横断歩道設置はおおよそ200メートル以上とすることの規定があること、また、道路交通法には、横断歩道設置を行わない場合であっても、歩行者が道路を横断しているときには、その歩行者の通行を妨げないとの規定があるため、本箇所に横断歩道を設置しなくても、歩行者等の横断に際しての安全性に問題はないという御説明を受けております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ②に移ります。

過去に、地元の方等から設置の要望はなかったでしょうか、あれば、そのときの対応状況をお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

建設課で把握している範囲内ではございますが、要望はございませんでした。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 地元ではいろいろそんな話もあったようですが、届いていないことで確認をさせていただきました。

そうしたら、③は、要望がなかったということで質問を取り下げます。

④です。

再度の設置を望むところです。

資料の1枚目を御覧ください。先ほど説明もありましたが、平成29年に改正されました、交通規制基準の通達資料73ページに、4章、第6、横断歩道がありまして、そこに基準が示されております。そこを見ますと、対象道路の2（3）に、駅、学校等に通じる場所、バス停留所付近等特に必要な場所と記述されておりまして、この箇所は基本的に横断歩道設置が可能であることが認識できると思います。問題は、答弁にありましたように、留意事項の2に記述されております、横断歩道の間隔は、市街地においては、おおむね100メートル以上、非市街地においては、おおむね200メートル以上とするということでございますか。

先日、課長とのちょっと話の中で、ここで言う市街地に当てはまるのは、実は高知県内では高知市内だけだということを確認させていただきました。香美市は住宅地でありまして非市街地で、何と200メートル以上、基本的に間隔がないと横断歩道は設置できないということでございます。

そういうことではありますが、頼みの綱は、その後のただし書になるんじゃないかなという気がいたします。そこには、通学・通園児、高齢者、身体障害者等の横断する場所や商店街等で歩行者の横断が特に多い場所においては、設置間隔を短縮することができる」と記述されております。まさしく、土佐山田幼稚園は大体10メートルぐらい、山田小学校も横断歩道の欲しい場所から言えば100メートルぐらいでしょうか、このただし書のまさに対象になるのではないのでしょうか。自治会はもちろんでございますが、山田小学校、幼稚園が、その中心となって設置要望を行うことが重要になるんじゃないかなと、私は思っております。通学路の安全調査なんかも毎年やっていると思いますので、そういったときに提案していただくとよいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

この新町西町線は、令和5年12月25日に供用開始されまして、約半年ほどがたっております。議員もおっしゃられましたように、山田小学校、幼稚園への通学路にもなっております。半年ほど新入生なども通っていただいていると思います。

また、毎年、教育委員会で開催をさせていただいております、通学路安全対策検討会がございまして、香美市内の対策が必要であろうと言われる箇所を、各小学校や保育園などから上げられてきておりまして、その対策を検討しておる会でございまして。本年度につきましても、まだ時期は未定ではございますけれども、開催をされることとなると思いますので、本箇所につきましても、山田小学校の通学路になっておることもございまして、今年度開催されます検討会の内容を勘案いたしまして、防災対策課など関係課とも協議の上、公安委員会に対して要望していくことを検討したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） そういった、通学路とか通園路という切り口でしかもうないのかなという気がしますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

ちなみに、他の市町村でのいろんな不許可理由とかが表示されているところがありますので、見てみますと、一番が設置することによって交通の流れが悪くなるとか、横断歩道が連続することによりドライバーの注意力が散漫になってかえって危険になる、そういったことが結構不許可というか、そういう理由になっております。今、指摘させていただいている場所につきましては、そういった不許可の理由のどちらにも当てはまらない場所だと思いますので、先ほどの学校からということに、こういったこともちょっと添えていただければいいのかなと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

続きまして、2問目へ移ります。通告では、朝ドラ「あんぱん」対応になっていました。

朝ドラ「あんぱん」放送の対応については、数多くの項目において官民間問わず、それぞれの組織・チームにおいて検討されております。

そうした中、朝ドラ関係では朝ドラ「あんぱん」特別委員会で境港市、私個人ですが、商工会で佐川町、その他権利関係のあろうと思われる場所では葛飾区亀有、これは「こち亀（こちら葛飾区亀有公園前派出所）」の場所ですね、あと葛飾区柴又の「寅さん（男はつらいよ）」関係、あと、先日は須賀川市、これは「ウルトラマン」の特撮関係で、それぞれ商店街とかエリアが、地域おこしにそういったことを利用しているところを見てまいりました。

そういった場所を参考に本市を見たときに、土産物店数とか、土産物店の売っている商品の種類が、ともかなり脆弱であるような感じを抱いております。

①に参ります。

アンパンマンロード、仮称やなせたかしロードですかね、を設置するようでございますが、せっかくルート設定をしましても、そのルート上に飲食や土産物店、ギャラリーなどが少ないのはどうかなと思っております。先日の答弁で、空き家、空きスペースを活用するよう推進するという感じの答弁があったと思いますが、実務として、ルート想定エリアに短期に貸出しできる空き店舗がないかなど、空き家、空き店舗調査を行い、その情報を効果的に提供するなど、ルートづくりに取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、健康センターセレネ前の広場エリアで、臨時店舗向けの場所の提供等は可能でしょうか。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、石元幸司君。

○香北支所長（石元幸司君） お答えします。

香北支所としましては、美良布商店街周辺の空き家などの情報を収集し、商工観光課の空き店舗等利活用助成金事業を活用した、飲食店等の出店につなげていきたいと思っております。また、空き地などのスペースを活用したキッチンカー等の設置を促し、来訪者への食事提供の充実を図りたいと考えております。

健康センターセレネ広場周辺への臨時店舗の出店につきましては、現在、定期的に開催しておりますアンパンマンミュージアム周辺施設連絡協議会において、キッチンカー等の出店について協議をしておりますので、出店場所や業種、出店期間、管理方法などを引き続き協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 空き家、空き店舗も一応調査していただけるということでございます。

先日、ふらっと中町で行われました、シェアハウスに関するの講演の中で、一定の信用があるところが借り上げる形を取る手法、中間管理住宅に近いのかなという感じもそのときはしました。それを香美市で言えば、香美市本体か、観光協会とか、香美市に近い団体になるのではないかなと思っております。そういった例を見ますと、信用のあるところが入るなら貸していただける可能性がある、通常の空き店舗調査よりは。また、そのときの話では、軒下のみを貸しているとかいう話もありました。土日のみ貸すとか、いろいろな条件とかパターンでやったら、貸してもえいよという話も出てくるんじゃないかなという気がいたします。今、商工会が行っているような、完全に空き店舗として数年間貸してとか、後ろに住んでいるけどとかいう条件じゃない、新たな条件設定も可能だと思いますので、それを含めた調査をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、石元幸司君。

○香北支所長（石元幸司君） やはり、直接全然知らない方に貸すのはハードルが高い、特に、香北町とかで長年自分が管理している土地をすぐに貸すのはハードル高いと思いますので、先ほど利根議員から提案のありました、市、もしくは観光協会等が中間に入ることによって、ハードルを少しでも下げるような方法を、またちょっと勉強していきたいと思います。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ぜひ、あのエリアがにぎやかになるようにしていただきたいと思います。

②へ行きます。

香北町の商店街、土佐山田町エリアに土産物店等を準備する者が現れた場合というか、意欲のある方が出た場合、香美市とか観光協会の準備するインフォメーション機能、つまり、ホームページとか、SNSとか、紙媒体のガイド等に反映することは可能でしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

このたびのNHK連続テレビ小説「あんぱん」放映決定を契機に、今後、新しく土産物を開発し製造する事業者及び土産物を販売する店舗が増えていくものと想定しております。そして、このような情報を、観光客や市民の皆様の目に触れるような工夫が必要であると認識をしております。

一方で、市のホームページ、広報誌、SNS等のインフォメーション機能に情報発信する際には、公益性、公平性を考慮し、掲載内容を吟味する必要があるとございます。また、香美市観光協会が運営するホームページやSNS等への情報掲載については、会員登録が必要であるなど、一定の要件がございますが、継続して連携していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 多分、他市のホームページを見ると、どういう設計をしているのかちょっと自分も詳しくは、タグとかをいろいろたぐっていったわけじゃないので分からないのですが、基本的には、ユーザー側が気がつかんうちに情報へ入っているという、観光、民間の各個店のね。それは、ポータルサイトを市がつくって、2ページ目からもう既に振り分けしているのか、そういった作り込みで、ユーザーが気にせず情報にたどり着けるような作り込みができると思うがです。幾つかの市へ行って、何とか市とすっと出したときに、いきなり行政の情報だけじゃないものがたくさんあります。大きく分けたら、基本的には観光情報と行政事務情報。そういった市も、ちょっと参考に見てみたらどうかなという気がしますが、いかがですか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えします。

議員のおっしゃるとおり、研究させていただきまして、今後の掲載につきまして工夫していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 先ほどの観光協会や商工会なんかもそうなのですが、会員のための一部ホームページであったりするので、観光協会に入っていないと情報を載せないよみたいな感じもあろうかと思いますが、反対に載せられるでというような形で、お店にセールス、観光協会の会員数アップにこれを機につなげるような発想でやったらと、個人的にはいいと思うのですが、行政が直接やることじゃないのでなかなかあれですけれども、そういった働きかけをすること自体は、観光協会に対して可能じゃないかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

先ほどの御質問と併せまして、今後の研究とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 時間があまりないので、かなりスピードアップしてそういったことを調査、研究して、ぜひ、実現するように望んでおります。よろしくお願いいたします。

③へ行きます。

やなせ作品をデザイン化した商品の作成は、アンパンマン関係を含め非常にハードルが高いことはもう重々承知しております。今回の朝ドラ「あんぱん」放送に合わせて、本市としてもキービジュアルの作成に向けて、もう準備がかなり進んでいると伺っ

ております。しかし、やなせ作品をベースにしているために、デザインの展開、自由度においては多くの制約があるのではとっております。特に、アレンジなんかはほぼ不可能な状況で、キービジュアルが作成されると思っております。

そうした中で、先ほど述べましたような先進地の土産物の展開を参考にしたときに、やなせ夫婦をデザイン化したもの、通告には「TAKASHI & NOB」的な、そんな商品の作成は可能じゃないかなという気が実はしております。割とよそはやっているのに、それに摩擦が起こっているのかはちょっと分かりませんが。

ちなみに、今回のような場合の商品の企画・販売について、牧野富太郎さんの例に、ちょっと分類をしてみましたので。牧野さんは、本人の姿自体のデザインは商標化されていなかったと思いますので、権利関係という言葉が合っているのかどうか分かりませんが、仮に、高知県、牧野さんの親類縁者、NHKの関係者を利益関係者と想定しまして、例として、本当にごく一部と思いますが、ちょっと調べてみました。

資料2 ページ目の写真を見てください。

最初の分がTシャツとか多数作っております。下の柄はポロシャツに印刷されておまして、同僚の山崎真幹議員も買ったと言っております。はっきり分かりませんが、行政の方が言うには、勝手に盛り上げ系みたいな感じで、さっき言ったように、権利関係なしと判断して、独自に商品開発をしているんじゃないかなというような気がいたしております。実はこれ、上の分は梅原真さん、香美市の方がデザインしております。下は正木香尚君で、両方香美市在住の方がデザインをしたものが使われております。佐川町じゃなくて香美市の方が市外で活躍して、地元でないのは寂しいなということも若干ありながらの質問でございます。

次の写真へ1枚めくっていただきまして、権利関係者とのコラボ企画、ホームページにコラボしてるよということが載っている商品ですね。お菓子のアンファンとコラボして作られた「マキノ缶」、浜幸とコラボして作られたお菓子ですね。あと高知ヤマザキ（ヤマザキパン）とコラボして作られたぼうしパン的な物ですかね、これは土佐女子高校の方々が企画したと思います。

その次の写真が、ちょっとコラボしたとか何もないのでよく分かりませんが、権利関係が許可したのかな、勝手系なのかなと思いつつながら、これは障害者関係の施設、3施設か4施設が作って盛り上げようという商品でございます。

写真は以上です。

その他、当然、作成されている権利関係者のオフィシャル商品、植物園で売っている商品とか、高知県の「くろしおくん」も県がやっているのに、権利関係者が作っているデザインかなと思います。先ほども言いましたように、この中には香美市在住の漫画家、正木秀尚さんや梅原真さんの作品もございます。

香美市関係のそのほかの漫画家といたしましては、おかもとあつしさんとか、くさか里樹さん、小松翔太さんなどもおります。そういった方と協力して、香美市独自のオフ

ィシャルデザインとしてのデザインを作成し、関連業者に利用していただいているかどうか。画風がマッチしない方もいると思いますが、ウィン・ウィンの関係がつけられる作家の方もいるのではないのでしょうか。可能性の話ですが、質の悪いデザインみたいなものがたくさん出回るより、プロの漫画家がデザイナーとコラボしたオフィシャルをつくりまして展開していくことのほうが、やなせ夫婦、やなせブランドのクオリティを守るためには、かえって有効じゃないかなという気もいたしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

現在、やなせたかし先生に考案いただいた香美市のキャラクターと「愛と勇気の物語のまち」を使ったキービジュアル作成、使用を予定しております。統一感を持って事業を進めていくように考えておりますので、新たなデザインの作成は、顕彰事業では考えておりません。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 顕彰事業では考えていないということは、行政のほかの部署でも考える可能性はないということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） そのように考えております。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 先ほどの質問で言ったように、勝手に作る人が、勝手にいろんなものを作りますので、それはそれでええがですけども、先ほどもちらっと言ったがですけども、商品の名前とか商品の種類など、まだ公表されていないですが、既に県内企業で幾つかにおわす物とか、関連商品も開発を行っております。自分が知っている以外にも多数、そういったものがもう既に動いているような気がいたしております。感覚として、市外の体力やノウハウのある方がこういった機にどんどん参入して、それはそれで盛り上がってええがですけども、地元の香美市の方々が著作権絡みのハードルが高いまま、横で指をくわえて見るのは何か自分としてはすごい悔しいなというような、自分自身も地元の商工業者なので。何か香美市がフォローできんかなというような気がしております。

ちなみに、先ほどの牧野さんのポロシャツでは、デザイナーが別にちゃんといるので、数百枚のロットで作成していると思います。多分、数百枚売れているはずですが、だからこそ可能な企画で、例えば、香美市がオフィシャルのデザインで、デザイン料は漫画家に払うか何かでできてしまえば、これを使ってよと提案さえすれば、ポロシャツを例えば香美市のお店で10枚単位のロットで作れば、香美市のみんなが市場に参加できるようなことが可能じゃないかなという気がしますが、ちょっと再度の答弁を求めるものなんですが、市長、いかがですか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘の、香美市のデザイナーであるとか、漫画家の方に活躍してもらいたいという思いは私もありますし、また、牧野さんで実績があったということですので、実力はもう折り紙つきであると思います。

一方で、先ほどの香美市として公式のものは一つに統一させていただきたいのですが、ただ、例えば、商工会であるとか、観光協会であるとか、そういった形で、香美市のデザイナー、あるいは漫画家を育成していくような趣旨であれば、香美市としても何らかの応援ができるのではないかなと思いますし、やなせ先生自体が非常に若い才能を育てられていたこともありますので、やなせ先生に続けというようなことであれば、何らかの形で応援できないかという私自身の考えは持っています。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） そうですね、市が直接乗り出すと、いろいろ言われるようにちょっとあるかなという気もしながらの質問でした。商工会とかの一定半公的な団体がやる場合の応援はしてもいいよ的なことをいただきましたので、この質問はここで終わりたいと思います。

続きまして、3番目の質問へ参ります。市営バスの時刻表でございます。

このベースは、議会報告会の中で、物部町に住んでいる方が、自分の友達が訪問したいけど、時刻表を調べてもバスの時刻表も載っていないし、どうなのというようなことから、ちょっと自分もいろいろ調べた中での質問となりますので、よろしく願いいたします。

現在、香美市の市営バスの情報は、比較的利用の多いグーグルやヤフーなどの路線情報に対しまして対応できておりません。一部有料のナビアプリ系では対応しているところもありますが、時刻表の変更に対応していないとか、有料とか、いろいろあります。

資料を御覧ください。利用率が高い4つのサイトで、大柝までを検索してみました。

まず、資料5枚目が、焼肉・ホルモンではなくて、ヤフーの時刻表です。この検索では、大柝駅そのものが検索ワードで引っかかってまいりません。大柝郵便局も引っかかってまいりません。その次の写真資料がグーグルですね。グーグルでは自家用車で29分、徒歩6時間と出ています。もちろんここに市営バスの情報は出てまいりません。その次の資料が何とひどい、ジョルダンという検索サイトですね。これは何と、安芸市の市営バスが実は反映されております、安芸市は情報をつくっていますので。検索をかけたら、土佐山田駅から後免駅へ行って、後免駅から安芸駅へ行って、安芸駅からバスで畑山バス停へ行って、畑山バス停から歩いて7時間19分かかると、こういう状況です。その次の資料がナビタイムという、トータルナビにまで入ると有料のナビサイトです。これは一応バスが載っておりますが、有料です。大柝に限らず、香美市のエリアにはコミュニティバスが走っているけど、調べてみたらほぼ同じような状況でございます。

以上のように、公共交通機関を使った旅行・訪問を考えている方にとりましては、非

常に不親切となっています。朝ドラ「あんぱん」も含めました観光対策、そして、それ以外でも香美市訪問を検討している方のためにも、対応するべきではないでしょうか。

まず、そこで①です。

現在、先に挙げた4つのサイトを含めまして、路線情報及びナビ作成事業者に対し、時刻表等を提供していますでしょうか。しているとすれば、どこに対してどのような形で提供しているのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） ①の質問について、お答えいたします。

まず、現状として、香美市公式ホームページに時刻表や系統図を掲載、公表しております。一部ナビ事業者につきましては、それを活用して使用していると認識しております。また、正月、お盆など、特別な運行スケジュールが多い時期には、事業者から直接電話で問合せがあるなど、個別に対応を行っているのが現状でございます。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） そうしたら、②へ行きます。

先ほど言いましたように、現在、ホームページからダウンロードできる市営バスの路線図は、系統図でありまして、もともと地名とかを知っている方にとってはあまり問題ないかもしれませんが、特に、外部からの訪問者に対しては、なかなか系統図では、行きたい場所とバス停がどこにあるか、分からないような状況になるんじゃないかなという気がいたしております。地図と連動した情報提供ができないのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

まず、市営バス路線につきまして、本年度中に静的データ整備・オープンデータ化を実施することにしております。現在、データ公開に向けた作業を、高知県の力強い支援を受けながら実施しているところでございまして、公開後は各事業者が公開情報を活用して、時刻表、停留所、路線データなどの掲載を行う見通しとなっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ③のお答えも随分いただいたようでございますが、一応、通告しましたので、③へ行きます。

日本では2017年に国土交通省によりまして、インターネット等での経路検索におけるバス情報拡充を目的とした、GTF Sと互換性のある標準的なバス情報フォーマット（GTF S-J P）、静的何とかというやつですかね、都市部であるようなバスがあと何分後に来るとかいうのがない、単なる運賃とかの情報です。

9枚目の資料写真を御覧ください。もう答弁をいただいたので、実はえいデータになってしまいましたが、これが静的データ、GTF S-J Pを作成しているところでございます。今年5月現在の自治体で、ちょっと画像が見づらいので、高知県だけをその次

の資料としてピックアップしてみました。高知県では33事業者が登録されています。市営のコミュニティバスを運行しているところでは、香美市以外の市は全て作成しております。だから、さっきのジョルダンでいくと、安芸市がつくっていたので、安芸市畑山が一番近いような検索になってしまったという状況でございます。県に相談しているということでございますが、現在では、作成支援用のアプリも複数ありまして、多分、自分でも一日あればつくれるようなデータであるという気がいたしております。

そこで、製作してくれることは非常にありがたいのですが、その後は各事業者が勝手に取っていくだろう的な答弁だったような気がいたしますが、実は、これをつくっても、グーグルとかヤフーはどうなのかな、自らアップしないと勝手には取りに来てくれません。ここに載っているほとんどの市町村はつくっていますが、アップしていないので、情報を検索してもよその市町村でも載らんとところが結構、コミュニティバスが走っていてもあります。そこが一番大事なというか、つくることはつくれますが、年1回データを書き換えて、グーグルとかはアップする手順とかも載っていますので、間違いなくアップすることによって初めて効果が発揮できる。勝手には取りに来てくれませんので、その辺を注意していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

先ほどのオープンデータ化の作業に関しましては、一応、香美市では世界標準の公共情報フォーマットのGTF形式にて作成をしております、これはちょっといいのかな、契約がちょっとございまして、あまりほかに活用できないというか、グーグルとか一般的なところが使えないような状況には陥らないものと認識しております。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 一応、標準な情報フォーマットですが、若干それぞれ癖があるというか、特別仕様がある場面もあります。その辺は、例えば、グーグルやったらグーグルのサイトに、フォーマットを上げたい場合の手順とかも載っていますので、それもすごく高いハードルではないですので、ぜひ、利用者のためをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） 今作業中ではございまして、簡単にと申し上げましたが、結構細かい技術が必要になってくるようで、年度中には終わらないだろうとは今のところ考えてはおりませんので、ちょっと注視して、経過を見ていただければと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 簡単なと言うてしまった私が悪いのか、しょっぱなが物部町の議会報告会へ行ったときに、僕がつくりましようかと、問題を提起してくれた方が

言ってくれたので、自分もつくり方を調べてみると、最初は、やっぱり結構面倒くさい
がです。タグを打って、経路を全部、緯度・経度を出してとか、バス停の位置出しとか、
結構面倒いがですけども、今、支援用アプリがありましてできますので、前を向いて
進んでいるようですので、ぜひ、よろしくお願ひしますということで、終わります。

○議長（山本芳男君） 利根健二君の質問が終わりました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思います。これに御
異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会とすること
に決定しました。

次の会議は6月20日午前9時から開会します。

本日の会議はこれで延会とします。

（午後 3時17分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和6年香美市議会定例会

6月定例会議会議録（第4号）

令和6年6月20日 木曜日

令和6年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第4号）

招集年月日 令和6年6月3日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月20日木曜日（審議期間第18日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	税務収納課長	猪野高廣
副市長	村上真祥	健康推進課健康づくり班長	西村昭彦
総務課長	竹崎澄人	健康推進課親子すこやか班長	川渕美香
企画財政課長	黍原美貴子	建設課長	野村文紀
定住推進課長	小松伯聖	商工観光課長	門脇正人
防災対策課長	中川英斉		

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	宮地憲一	教育振興課長	一圓まどか
教育次長	中山泰仁		

【消防部局】

なし

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	今井沙織
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和6年香美市議会定例会6月定例会議事日程

(審議期間第18日目 日程第4号)

令和6年6月20日(木) 午前9時開議

日程第1 一般質問

① 17番 村田 珠 美

② 14番 山 崎 龍太郎

③ 6番 森 田 雄 介

④ 11番 山 崎 晃 子

会議録署名議員

10番、比与森光俊君、11番、山崎晃子君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長(山本芳男君) おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

4番、西村剛治君。

○4番(西村剛治君) 6月18日の私の一般質問での発言内容に一部誤りがあったため、訂正をお願いしたいと思っております。2点ございます。

1点目は、市民有志によるネット署名について触れた部分で「600人弱」の署名が集まっていると述べるべきところを、原稿を読み間違え「6,000人弱」と発言いたしました。

2つ目は、複数回「教育総合会議」と発言しておりますが、正しくは「総合教育会議」の誤りでした。

以上2点、発言の訂正をお願いいたします。

○議長(山本芳男君) ただいま西村剛治君から、6月18日の会議における発言について、議会会議規則第65条の規定によって、「6,000人弱」の署名の部分「600人弱」の署名に、また、「教育総合会議」の部分「総合教育会議」に訂正したいとの申出がありました。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 異議なしと認めます。したがって、西村剛治君からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

議事日程はお手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして順次質問を許可します。

17番、村田珠美さん。

○17番(村田珠美君) おはようございます。17番、自由クラブ、村田珠美でございます。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1つ目、広報香美「K a m i」について。

自治体が毎月発行している広報誌は、自治体が行う行事やイベントなどの伝達情報と、事業などへの参加の御案内、政策や施策の説明、行政サービスの利用促進、必要な手続の遂行、周知や利用促進、地域住民に正しい情報を提供することなど、様々な役割がございます。表紙の写真は、手に取りたくなるようなすばらしい写真で、とても好感が持てます。いろいろ工夫をされているのだと思います。また、各種団体の活動や季節に合った話題、そして、市民に有益な情報も盛り込んでいるので、広報を発行するに当たり御苦労も多くあるのではないかとお察しいたします。担当課の方々をはじめ、9人の

委員の方々に心より感謝を申し上げます。

市民が毎月楽しみにしている広報香美についての①です。

広報香美の発行部数を、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） おはようございます。お答えいたします。

現在、市広報紙の発行部数は毎月1万500部、1年間で12万6,000部となります。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 年間にして12万6,000部、毎月1万500部ということでございますね。

そうしたら、次に、②の質問に行きます。

過去3年間の費用額はどのくらいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 広報香美の印刷に係る費用としてお答えいたします。

令和3年度が387万5,850円、令和4年度が400万9,500円、令和5年度が439万4,500円となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 徐々に価格も上がってきているところでして、これは、物価高騰もあったりして、紙とかインク代の値上げ、または、カラーの紙面も増えたように思うんですけども、そういったことが要因だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 事業者につきましては、毎年入札で決定しております。

令和3年度からこの3年間は同一事業者に請負をしていただいております。金額の変動につきましては、議員がおっしゃいましたとおり、昨今の物価高騰のあおりではないかと考えております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） それでは、③の質問に行きます。

香美市の5月末世帯数を、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 市内の世帯数は1万3,042世帯となっております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） ④の質問に行きます。

配布している町内会加入世帯は、それぞれ3町で何世帯ずつでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

現在、広報紙を配布している世帯数は、土佐山田町が5,067世帯、香北町が1,506世帯、物部町788世帯、合計で7,361世帯となっております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 続けて、⑤の質問に参ります。

民間事業所、量販店等に御協力をいただいて、広報香美を定期的に設置している場所は何か所あるのでしょうか。また、市外にもあると思うんですけども、市外は何か所でしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 現在、広報誌の設置に御協力いただいている事業者等は、11か所ございます。うち、市外につきましては、香南市役所、南国市役所の2か所となっております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 事業所は全部で11か所で、香南市と南国市役所の2か所で、それ以外はないということですけども、意外と少ないかなという印象でございました。高知龍馬空港に棚がございまして、そこには、香南市とか南国市の観光パンフレットとか、いろいろあったんですけども、香美市はなかったんです。朝ドラ「あんぱん」のこともありますので、香美市も広報ですとか、あと、パンフレットなんかも置かせていただいたらいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 御意見ありがとうございます。前向きに検討させていただきます。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） ⑥の質問です。

把握できている町内会未加入世帯数と、その方々への対応としては、広報を量販店や市役所に取りに来られる方も多と思うんですけども、その方たちから何か御要望等はございませんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 正確な未加入世帯数は把握できておりませんが、地区ごとの全体世帯数から各自治会の広報配布に要する世帯数を差し引いたものが、おおよそ未加入世帯数になるのではと推測しております。

なお、自治会未加入の方からの要望につきましては、年間を通してあまり実績はないと伺っております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） すると、1万3,042世帯から、配布されている7,361世帯を引いた5,681世帯が、未加入世帯ではないかと、およその数字だと思うんですけども、結構多いかなと思うんですが、学生とか、いろんな事情で未加入になっ

ているんだと思います。

それでは、⑦に行きます。

残念ながら、広報香美が廃棄となる部数は、年間大体どれぐらいあるのでしょうか。また、処分の方法、処分とは言いたくないんですけども、どういうふうに行われているのか、お尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

月により多少異なりますが、毎月400部から500部程度の余剰がございますので、年間で5,000部から5,500部ほどの余剰部数が発生しております。

なお、これらの余剰部数につきましては、通常の紙ごみにより処分をしております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 結構多いかなと思うんですけども、毎月1万500部取っていることで、それから7,361世帯分を引くと、3,139部ぐらいが量販店とか市役所にももちろんあるんですけども、四、五百部の残部とお聞きいたしましたので、結構量販店等とかではけているのかなと、手にしていただいているのかなと思います。

環境問題の観点からも、ごみの削減、発行部数を検討していくべきではないかなと。以前、別のところでもそうなんですけれども、あまり変わらないから多めに作りませんかというお勧めもあつたりするんですけども、やはり、それでもお金はかかってまいりますし、あと、どうしても、さっき紙ごみとして処分するとおっしゃっていましたが、紙は結構重たいですので、そういったところでも職員の仕事が減るといこともありますし、環境問題から考えても、やはり少し検討されていったほうがいいのではないかなと思います。最近ではネットでも見れますので、そこのところもよろしく願いいたします。

それでは、⑧へ参ります。

「市民のひろば」は、現在、1ページでございます。2ページに増やして市民の交流のページとし、例えばですけども、譲ってくださいですか、譲ります、〇〇をします、協力者募集をしていますとか、仲間に入りませんかとか、市民が参加できる紙面を設けてほしいという声がございます。検討をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 「市民のひろば」のページにつきましては、従来より市民が参加できる紙面として心がけをしております。営利的なものや不適切な掲載内容などの理由を除き、掲載の要望があつたものは基本的にお応えしており、要望が多い月は掲載スペースを増やすことも可能です。ほかの掲載記事の分量やスペースの兼ね合い、掲載要望自体が間に合っていないなどの理由により、やむなく掲載を次号に遅らせる、または、お断りをすることもございますが、今後も市民の方が気軽に活用できる紙面で

あるよう努めてまいります。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） そうですね、編集委員会で決めて、ページ数なんかも考えていらっしゃると思いますので、ここで課長が分かりましたとは言えないかなとも思うんですけれども、1ページ増やすと、多分、4ページ増やすことになると思うんです。そうするとなかなか大変なページ数にもなってまいりますので、どこかを工夫して2ページにするとかということが可能ではないかなとも思います。

この譲ってくださいとか、譲りますのコーナーを設けていただきましたら、環境問題とかにも対応できると思います。結構、皆さん方、捨てたいけれどももったいない、誰か要らんろうかというふうな声も時々聞きますので、そういったことの対応にもなるのではないかなと。そうすることによって、市全体のごみも削減にはなります。市民同士の交流なんかもできると思いますので、よかったらぜひ検討していただけたらと思います。

こういう紙面を新たに設けるとなりますと、なかなかいきなりでは難しいと思いますので、一つ提案ですけれども、広報の中に、〇〇月からこんなコーナーを設けますと、市民の皆様方にできたら投稿をお願いしたいですということ、二、三回お願いしていただいて、市民の皆様方のお声をお寄せくださいとPRすると、集まるのではないかなと思います。何でも、一番最初はなかなか集まりにくかったりとかという御苦労もあると思いますので、ぜひ、委員会でも検討していただきまして、そういったちょっと参加型の広報誌になるように、御検討をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 議員がおっしゃいましたとおり、例えば、市民のひろばを御活用くださいとか、そういったPRも含めて、広報委員会でも諮って考えていきたいと思います。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） それでは、⑨へ移ります。

地域おこし協力隊の方や会計年度任用職員、職員の方々のお仕事や活動などで、頑張っている方を御紹介するコーナーを設けている他市町、村まではちょっと見たことないんですけれども、の広報紙がございます。このような紹介があると、こんなところで頑張っている方がいらっしゃると、すごく親しみもわきます。こういったコーナーを設けることはできないでしょうか、見解をお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

他自治体の広報誌におきまして、御質問のような内容の掲載があることは承知をしてございます。毎月の掲載は難しいかもしれませんが、本市におきましても、そのような枠を設けることができるように検討してまいります。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） ぜひとも、そんなふうにしていただけたらありがたいです。これを思ったのは、イベントがあったときに、地域おこし協力隊の方とか会計年度任用職員が、すごく汗を流して一生懸命やっていたところを見て、あの人は誰と市民の方々にも聞かれたりします。そうすると、あの方はこんな方ですよと、香美市のために一生懸命頑張ってくれていることもお話もできますし、また、親しくもなるのではないかなと思います。香美市のために日々頑張ってくださっている方々とか、あと、市の職員はもちろんですけれども、応援したいという思いからですので、ぜひ、前向きな検討をよろしく願いいたします。

それでは、⑩です。

毎月5月号では、市役所の仕事と職員名簿として、香美市の組織図が紹介されていました。今年の5月号ではそれがさま変わりをして、市役所組織案内となりました。5月に実施した議会報告会でも市民の方々から御指摘をいただきました。また、数人の同僚議員も同様に市民の声を聞いております。私も、なぜこんなになったのかと度々聞かれます。その中でお一人の方は、今までこの5月号だけは、自分の知っている方が載っているので、頑張っているなということと、何かのときに頼りにさせていただいていたようでして、すごくよかったということで、1年間は保存していたそうです。名前がないならもう保存の必要がなくなったと、こんな寂しいことも言われました。今回のような組織図は、総合案内で聞いたら分かるから要らないと言った方もいらっしゃいまして、これだけのことなんですけれどもすごく大事なことであって、市役所が何か遠い感じがするようになったというお話もしていただきました。来年度は元に戻せないか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

本年から職員氏名の掲載をなくし、職員名簿から組織案内に変更したことにつきましては、住民の方からも賛否それぞれお声をいただいております。

職員の氏名を掲載しないという判断につきましては、職員の個人情報保護という観点から、庁内の会議、課長会での協議を経て、広報委員会で承認いただいたものでございます。

また、組織案内を残した理由としまして、本市の組織や各部署の主な業務、直通の連絡先を御覧いただくことで、来庁時に担当窓口を探す手間や電話でお待たせをする時間を省くことができ、市民の皆様にも少しでもお役に立てればとの観点から載せてございます。現在のところ、今回の運用を変更する予定はございませんが、今後も様々なお声をお聞きしながら運用してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 個人情報保護ということでしたら、多分、いろいろあった

のではないかなとお察しいたしますが、市民の方々がそんなふう zu 思っていることはぜひ受け止めていただきまして、違う形とかほかの方法もあるかも分かりませんし、いろいろ模索していただく中で、やはりということになれば、また元に戻していただけたらとも思います。それ以外の市民サービスとかいろんな面で、朝ドラ「あんぱん」もありますので、声を掛け合ってまちづくりをできたらいかなとも思います。会を経て決めたということですので、今回は分かりましたとお伝えいたします。

⑪の質問に参ります。

5月に議会報告会を実施した際にも、市民の方々から、朝ドラ「あんぱん」について、香美市は何か温度が低い、何もしていないのかとか、町の中に何の兆しも見えない、活気がないということを知りました。庁舎に掲げている、せめてですけれども、愛と勇気の物語のまち香美市と書いたのぼりや、香美市13キャラクターの小さいのぼり、横断幕が、主要な道路の交差点等に掲示があったりすると、少しずつ動き出したという気がするのではないかと思います。昨日も、同僚議員からこのような質問があったと思います。

例えばですけれども、市役所近くの交差点、高知工科大学が借りているビルの一角に、ここはすごく目立つんですけれども、御協力いただいて、のぼりとか横断幕等を掲示するとか、婦人会が管理させていただいております百石町の花壇があるんですけれども、ライオンズクラブが三角柱の看板を立てております。現在、チャイルドシート着用で交通安全とか、シートベルト着用の掲示がされているんですが、この看板も老朽してきたので少し直すということを知っております。非常に目立つ場所でもありますし、3面全部使うことはまず無理でしょうが、交通ルールのことを書いたりもちろんされるので、せめて1面だけでもずっと使えるような文言を書いて、香美市をPRできるような工夫ができないか検討していただけたらと思います。そういったところを広報香美で、今月はこんなところがこんなになりましたとか、身近なことをまたお知らせしていただけたらいいのではないかなと思います。

市民の方から、香美市は朝ドラ「あんぱん」について考えていないのか、何にも発信がないという声を知ります。何をしているのか分からん、報道だけで朝ドラ「あんぱん」があるということぐらいですと、佐川町は町ぐるみで頑張ったという印象を持っているようでして、そんなふうにおっしゃっていました。今も観光客が来ているけど、どうなっているの香美市と聞かれました。市民が取り残されている気がするとおっしゃった男性の方もいらっしゃいました。国道沿いにも庁舎に掲げているような横断幕があると、香美市を訪れた方にもPRになると思うなど、様々な声を知ります。広報香美で朝ドラ「あんぱん」に向けての取組や、市としてみんなで成功させる意識を高めるために、市民の方々に、御協力くださいとか、こんな計画をしています、私にできるおもてなしを募集します、また、今、香美市はこんなことに取り組んでいます等、朝ドラ「あんぱん」絡みのことを、単発ではなく毎月何らかのお知らせをすると、市民の方々も朝ドラ「あ

んぱん」に対して気持ちが入っていくのではないのでしょうか、見解をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

朝ドラ「あんぱん」放映に向けて市全体で意識を高め、盛り上がりをお届けできるよう、定期的な情報発信を目指してまいります。今後、どのような内容を掲載していくかについて、現在、関係課と協議を行っております。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

あんぱん室といたしましても、朝ドラ「あんぱん」放送に向けて市民に盛り上がっていただくよう、総務課と相談しながら、広報やSNSを使って情報発信したいと考えております。職員も、ふだんの業務に加えて施設整備などの事業をたくさん実施し、朝ドラ「あんぱん」放送に向けて、今、水面下で頑張っておりますので、できれば市民の皆さんにも、こんなことやりたいな、やればいいなとか、募集されて協力しますの受け身の姿勢ではなくて、自ら主体的に行動を起こしていただきたいと期待しております。

また、横断幕とか、いろんな広報の仕方については、今、キービジュアルが出来上がりつつありますので、出来上がってからのいろんなところで、またこのキービジュアルが目に入ったなと思えるぐらい広報していきたいと思っておりますし、先ほど村田珠美議員が言われたライオンズクラブには、私たちもあそこの場所がいいなと思いましたので、6月の頭に、御相談に上がっております。前向きに検討していただけるのではないかと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） いろいろ前向きに進んでいっていることが、少しずつ分かってまいりました。先ほど、関係課の方々と協力してお二人ともがおっしゃいました。今、あんぱん室ができていると思うんですけれども、このあんぱん室のことがよく分からないということで、下のホールにいろんな書き込みができる場所があつてと、結構いっぱいになっているという話も聞いたりするので、構わない情報を広報に載せて、こんな声が集まっていますみたいなこととかを発信していただくといいかなと思っておりますので、またぜひ検討していただけたらと思っております。

ぼちぼちですが、少しずつ何となく朝ドラ「あんぱん」の風が吹き始めているのではないかなと感じます。広報香美から始まる、市民の方々の私にできるおもてなし、先ほどは自発的にとおっしゃいましたが、なかなかそうも、ただ市民の方が来られても、から回りだけではいけないので、何かテーマとかを決めて、これはどうですかという声かけとか、また、ボランティアももちろんそうですけれども、そんなところで進めていくといいかなと思っております。

では、2つ目の質問に移ります。

恐れ入りますが、要旨の訂正をここでお願いいたします。5月25日となっております。

すが、26日の誤りでしたので、訂正をよろしくお願いいたします。

2、防災について。

5月26日に、高知職業能力開発短期大学校や県立青少年センター、ほか各市町で、高知県危機管理・防災課の主催で、高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバル、2024防災フェスタ in 香南が開催されました。南海トラフ地震や風水害による大規模災害を想定し、消防車やヘリコプター、ドローンなどを使った総合防災訓練、避難所運営訓練や災害医療活動訓練、起震車体験、倒壊電柱撤去、災害救助犬の活動、住宅の耐震情報コーナーやキッチンカー等の飲食ブースもあり、大がかりな命を守る訓練の数々が行われました。実際に大がかりなものを見るのは初めてでしたので、大変勉強になりました。そして、たくさんの方に、こういった機会に来て見ていただけたらいいのになと思いました。関係機関の方々に御協力いただいて、これほどの規模はまず無理ですので、できる企画を香美市ですると、市民の方々にもよく理解していただけるのではないかと思います、そのようなことも含めて質問させていただきます。

4月17日に発生した豊後水道地震により、市民の方々からこれまでよりは、準備をしなくてはいけないね、でも、何をどんなふうにしたらいいかわからないなどの声を聞くようになりました。備蓄もどれくらいしたらいいのか、よくわからないということも聞きます。

①の質問に参ります。

市民の方々から、香美市は津波がないなどのことから、防災に対する意識が低いのではないかという声を聞きます。見解をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 今年の能登半島地震以降、耐震改修や防災井戸の申請件数が前年に比べて大幅に伸びており、以前に比べ意識は高くなってきていると感じています。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 具体的に防災対策課へいろんな問合せがあっってきているということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 具体的に問合せもあるし、実際に申請件数も増えているということです。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） それでは、②の質問に参ります。

防災対策課として、保育園、小学校、中学校、高齢者の方々への防災学習などを、実施したことはあるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 保育園については、学習会よりも避難訓練が有効と

考えられます。避難訓練は各園で年6回から12回実施し、地震を想定した訓練も実施しています。小・中学校では、担任の先生の依頼を受けて学習会を実施しています。高齢者の方々に特化しているわけではないですけれども、自主防災組織というくくりで連絡協議会の中で実施しております。また、個別に行う防災訓練で学習会の御要望があれば行います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 保育園も確かに避難訓練をされて、実技がいいともおっしゃいましたが、それだけではなくて、やはり専門的に、こんなふうにはするというのが、園ではもうやっつけていらっしゃると思いますが、イメージがちょっと湧かないんです。ふだんははだしで多分いると思うので、靴に履き替えるとか、ヘルメットをかぶるとか、細かいことまで御指導されているのか、ちょっとよく分かりません。

以前質問したときも、手押し車に乗せて避難するとおっしゃっていましたが、先生方の履物等につきましても、以前はスリッパがほとんどでしたので、改善されているのかがちょっと分からないんですけれども、そういったところも含めて、またぜひ一度行かれてはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 実際、ちょっとまだ自分も訓練の現場を見たことがないので、一度時間を設けて見せてもらいたいと思います。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） ぜひ、お願いいたします。小学校、中学校では出前授業的な形で行かれたということで、私は知らなかったもので、ありがとうございます。また、今後ともよろしくお願いいたします。

要望があればいろんなところでもできるのではないかとということでございましたが、自主防組織があるところなんか、だんだんあまり訓練をしなくなったという声も聞いたりするんですけれども、そういったところもまた啓発していただけたらと思います。高齢者の方は、大体部屋の中において、地震に遭ったときに具体的にどうしたらいいのかちょっと分からないし、揺れが止まってからとか細かいことを、部屋の中で自分の体を守る方法とかも、自主防のときに御指導していただけるようお願いしていただくとかは可能ではないかなと思います。部屋の中で亡くなったという方もたくさんいらっしゃるようですので、そこは大事なことはないかなと思います。

せんだってから、防災対策課の職員不足ということで、大変難儀されていることも聞きました。しかし、大事なところがございますので、いろんなボランティア団体に協力を依頼するとか、自主防の力をお借りいたしまして、書面だけではなかなか難しいかなと思うんですけれども、御指導をよろしくお願いいたします。

この出前授業は、どんな形のことができそうですか、地域へ来た場合とか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） まずは、やっぱり耐震化のお願いしたり、実際に地震が起こったときの安全姿勢の取り方というような、具体的な話もできると思います。それと、皆さんが日頃疑問に思っていることなんかも、その場で御質問に答えることができると思いますので、柔軟に対応できると思います。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） また機会がありましたら、ぜひともよろしくお願ひいたします。この件につきましては、もうちょっと膨らんで形でお願ひしたいと思います。

③の質問に参ります。

会場でDWA T（ディーワット）のパンフレットをいただきました。災害から助かった命をつなぐ災害派遣福祉チームです。DWA Tとは、災害時における長期避難者の生活機能の低下や、要介護度の重度化などの二次被害防止のため、一般避難所で、災害時要配慮者、高齢者や障害のある方、子供たちに対する福祉支援を行う、民間の福祉専門職で構成するチームでございます。メンバーの方々は、県と協定を結んだ福祉関係団体に所属する個人会員や、会員施設から推薦を受けて登録された、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護職員初任者研修修了者、介護支援実務者の研修修了者、精神保健福祉士、手話通訳士、保育士などで構成されているそうです。令和6年3月末時点では137人が登録されているようです。

災害から助かった命をつなぐため、DWA Tという災害派遣福祉チームがございます。このような仕組みを知っていると、安心ではないでしょうか。いざというときのDWA Tの流れの記載、いざというときにこんな組織があるんですよということにはなりますが、一昨日の同僚議員の質問でもありました、シェイクアウト訓練なども含め、広報香美で定期的に、防災香美という形でお知らせしていくのはどうでしょうか。今のところもうやっていらっしゃるんですけれども、少しでも継続してやっていくと意識が高まりますので、よろしくお願ひします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 南海トラフ地震では、南海トラフに面した太平洋側で大きな被害が想定されており、その中には大都市も含まれています。地震発生後の他県からの応援について計画されているものの、香美市が十分な援助を受けられるとも限りません。市としましては、住民自らができる準備はまだ十分ではないと認識していますので、まずはそちらを優先していきたいと考えています。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 災害の大きさによってそれぞれ変わってくると思いますが、本市ではDWA Tに加入している職員はいらっしゃいますか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 申し訳ないですが、ちょっと分かりません。ただ、

保健師の会には入っているというのを聞いたことはあります。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 本市にも様々な資格を持っていらっしゃる方がいらっしゃるのですが、確かにDWA Tとイコールにはならないかも分かりませんが、知ると知らないでは違いますし、また、県内だけではなくて全国的にありますので、そういったところへの派遣なんかもできると思います。

それでは、最後の④に移ります。

地震などに備え、家庭でも備蓄を最低でも3日、できれば1週間分をとわれますが、個人差、年齢、家族構成でも違いがあります。農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室の発行するパンフレットには、とても分かりやすく記載されております。お手元のタブレットを御覧ください。通知が届きましたでしょうか、分かりますか。資料の1枚目には、まずはここから食料備蓄を始めましょうということで、水、カセットこんろ、米、缶詰が出ております。その下には、ふだんの食料品を少し多めに買い置きし、消費した分を補充するローリングストック法を実践すれば、手軽に備蓄に取り組めることが出ております。この方法は食品ロス防止にもなり、一石二鳥ではないでしょうか。次のページを御覧ください。備蓄食料品はどこで買えるのということで、量販店等が紹介されています。下段には、家庭での備蓄例が出ておりまして、1週間分大人2人の場合の目安が出ています。必需品、主食、主菜、副菜・その他が出ておりまして、少しでも目安になるのではないかなと思います。

当日は、こういった現物を並べてございまして、とても分かりやすかったです。こんなに要るのと言っている方もいらっしゃいましたが、最低でも3日、できれば1週間というところと、あと、家族構成によっても様々だと思います。目安も実際に見ていただけたらいいかなと、すごく思いました。防災士の方が来られていまして、活動の中でもこういったことはすごく感じているというメールもいただきました。

食料備蓄について、何をどれぐらいと言われても想像が全くつかない、目安を目視できると準備しやすいとの声もあります。災害時には想定外のことも起こり得るので、日頃からの訓練、そして、知識と対応力が重要だと思います。県や関係団体、自主防災組織等の御協力をいただいて、香美市としてできることがあると思います。身近なことから、香美市ならではの防災フェスティバルを実施できないでしょうか。フェスティバルとなると、なかなか大きいと捉えがちですけれども、そういったものばかりではないので、ぜひ、前向きに検討をお願いできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 5月26日の高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバルでは、香南市の高知職業能力開発短期大学校をメイン会場として、県、市町村及び各防災関係機関が連携した実践的な応急対策訓練と、地震体験、防災展示、御当地グルメ販売などを行う、地域防災フェスティバルがありました。香美市では、同じ日に

サテライト会場として2か所で訓練を行いました。香長小学校においては、近隣の自主防災組織6団体の住民や児童による避難所開設や炊き出し、ヘリサインの作成訓練などが実施され、その他、自衛隊、消防団の車両展示等も行われました。大栃診療所では、香美郡医師会やDMAT、自衛隊などの協力の下、救護所訓練を実施しました。

香美市で防災フェスティバルを開催するには、企画立案や関係機関との調整に多くの時間を要するため、現在の人員では難しいと思いますので、住民意識の向上を狙った避難所開設訓練など、実践的な訓練を実施していきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 防災対策課だけではなかなか大変だと思いますので、各課の協力を得て、消防ですとか自衛隊、あと、県の皆さん方の御協力をいただいて、市民が目で見分けるという、防災学習になるようなフェスができればと思います。全くやらないとは課長もおっしゃらなかったもので、ぜひとも前向きに検討していただきまして、今年できなくても来年に向けて計画するとかいう形で、ぜひ、お願いできたらと思います。よろしく願いいたします。場所的にも、市民グラウンドは今まであんまり山田まつりしかやったことがないので、そういったところで行うこともできると思います。よってたかって防災学習でもいいじゃないですか、そんなところで、ぜひとも前向きに検討をよろしく願いいたします。私は、よってたかってという言葉があまり好きではございませんが、みんなという形で、お願いしたいと思っております。

先日、話はちょっと変わりますが、同じ防災対策課に関係することですが、ある学校とある市民の方が大変な思いをしたというお話を聞きました。2つとも小学生の飛び出し事故でございます。交通安全教室は、担当者の方々が、暑い中で本当に大変な御苦勞をされていると聞いておりますし、最近自分もなかなか行けていないのですが、年に本当にたった一度でございますけれども、この教室がとても大切だという話を先生にもお聞きいたしました。この防災学習は、今まで実施されていみせんでしたが、毎年全校とは申しません、1校から2校でもということで、さっきお聞きしたところによりますと、やっているということでしたので、ぜひとも防災フェスのような形の取組を実施できるように、再度、お願いいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 村田珠美さんの質問が終わりました。

次に、14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 14番、山崎龍太郎です。通告に従い、順次質問を行います。一問一答であります。

最初に、定額減税についてお尋ねしてまいります。

岸田首相は、2023年10月に所得税の減税を行うと表明し、政府の経済対策に、本人・家族1人当たり4万円の定額減税が盛り込まれました。当初、首相は、デフレ脱却を確実にするため、賃上げが物価に追いつくまで政府として支えると言いましたが、

結局のところ、単年度で終わりそうな雲行きであります。また、2024年度の国の予算計上となり、6月以降の実施となりました。

定額減税は、所得税3万円プラス住民税1万円で計4万円掛ける納税者本人プラス扶養家族分で、4人家族でいいますと16万円となります。

給与、年金の場合は、6月の源泉徴収分から順次控除していく仕組みであります。申告納税者の場合は、予定納税がある場合を除き、2025年3月の納税時に控除を行います。

住民税非課税世帯や均等割世帯には、本市においても物価高騰緊急支援給付金として支給される予定であります。定額減税を行う企業経理担当者や税務署員、自治体担当者からも説明会等において、個人的見解としつつも、なぜ、こんな面倒な事務を押しつけるのか、給付にすべきでなかったのか等の声も数多く聞いたところであります。

庶民は、物価高騰に対し、税負担が減少することはありがたいことですが、一時的な施策がいかにか効果があるのか、疑問が残ります。企業、自治体の負担も大きい中で数点伺ってまいります。

①です。

事業所等からの問合せ状況についてお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） お答えします。

定額減税につきまして、5月1日に特別徴収税額の決定通知書、納税通知書になりますけれども、これを発送後、連休明け頃から電話や来庁により、減税の制度についての質問や問合せがあります。定額減税につきましては、マスコミ報道もされておりますことから、6月に入ってから毎日のように事業所や市民の方々から問合せがありまして、市民税班で対応に当たっているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 事業所の方々には、その仕組みとかの部分が分からない、手続的な、月次減税とかのやり方が分からないからかと思えますけど、市民の方々からも6月ぐらいから問合せがあったというが、具体的にどんなことでしょうか。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） まず、事業所の方ですけれども、制度について、納税通知書で6月分は徴収しないという仕組みになっておりますので、6月の特別徴収から始まることで、手前にどういうふうな事務処理をしたらいいかという問合せが多かったように思います。

それから、6月には一般の市民の方に普通徴収の納税通知書が発送されましたので、普通徴収は4期で支払いをしてもらいますけれども、1期で減税しますと、2、3、4期との税額が違うということで、問合せがっております。

5月1日から6月18日まで、大ざっぱに市民税班に件数をつけるよう指示をしておりました。勤務日が5月と6月で33日間ありましたが、合計で305件、1日当たりで約10件の問合せがあつておる状況でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 大体、問合せ等は落ち着きましたか、まだこれからも続きますか。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 一時期は、市民税班も昼休み勤務2人体制でやっておりましたけれども、先週あたりから少し落ち着いてきまして、1人の通常当番制にしております。このままいってこれればいかなとは思っておりますけれども、ちょっとどうなるかは微妙なところかなと、今のところはそういう感じです。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ②です。

今回の定額減税の対象者は、2024年分の所得税の納税者、また、住民税では、2024年分の個人住民税所得割の納税者で、所得が1,805万円以下の方が対象であります。納税者本人だけでなく、扶養している子供や年収103万円以下の親族らも減税の対象となります。一方で、さきに述べたように、減税の時期や方法は所得税と住民税で異なるほか、会社員か個人事業主かといった、働き方によっても異なっております。

所得控除の関係で、所得税はかからなくても住民税が発生する方も多くおられます。課税情報を基に、対象者及び減税金額等は掌握できたのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 減税対象になりますところの、市県民税所得割課税をされております納税者本人が1万216人、同一生計配偶者と扶養親族が4,995人の、合計1万5,211人が対象となります。この人数に所得税分3万円、それから、個人住民税所得割分1万円を掛けた所得税分4億5,633万円と、住民税所得割分1億5,211万円の、合計6億844万円が定額減税可能額ということになります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ③です。

定額減税では、扶養家族を含めて1人当たり4万円が減税されるため、子供などの扶養家族が多い人は、年間の増税額から減税額全てを差し引けないケースが想定されます。また、単身者でも、年収が低く、年間の納税額が4万円に満たない場合もございます。政府は、このようなケースの場合、減税し切れなかった分を給付で補うことといたしま

した。給付は、事務負担を軽減するため1万円単位で行われます。政府は、この調整給付金の対象者は全国で2,300万人と推計しているところであり、本市におけるこの対象人数は。また、流れとして、市が過去の納付額の実績などを基に、減税し切れない金額とそれに伴う給付額を推計し、順次、対象者に給付の申請書を送付するということではありますが、支給までの一連の流れについてお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 定額減税し切れない調整給付金の対象人数は、納税者本人が4,530人、同一生計配偶者と扶養親族が3,243人で、合計7,773人となります。

次に、支給までの流れにつきましては、国から示されたスケジュールでは、支給対象者を7月末頃までに抽出し、先ほど議員が申されましたような通知等を、8月以降に通知する予定にしております。申請等を受け取りまして、給付の支出決定期限が11月30日と示されておりますので、年内に給付が完了する流れとなっております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 11月30日は、申請の最後の期限ですか。それまで申請された方には、順次、給付していくという認識でいいのか。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 国から示されたスケジュールでは、申請の期限は10月31日となっております。支出決定の期限が11月30日で、それまでの前倒しは可能となっております。今のところのスケジュールでは、以上でございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 現状、2023年の所得を基に、所得税、住民税の調整給付の事務を、市が全て受け持つという認識でいいですか。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） そのとおりでございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 大変ですね、税務署の仕事までやらんといかんの。御苦労でございます。

ちょっと例を挙げて聞きますので、よろしくお願ひします。

2024年分の納税額が確定する段階で、例えば、所得税において、従業員で当初は調整給付の対象ではなかった方が、大幅な収入減にて源泉所得税で減税分を引き切れないことが起きたケースですね、そういうときにはどうなっていくのか、また、扶養家族が年度途中で増えたりした場合はどうなるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） お答えします。

収入に大きな変化が起きた場合等でございますけれども、定額減税の賦課期日は令和6年1月1日付の住所地、そして、そのときの所得の申告により減税しますが、その処理は令和6年6月3日を基準に税額を計算して減税します。令和5年中に収入がたくさんあって、所得税につきましても推定で事業所は3万円を引く、また、市県民税は計算で1万円を引くことをしておりますけれども、病気とか何かいろいろなことで収入がなくなってゼロになったとかいうことになると、減税をする税そのものがなくなりますので、その方は事業所において年末調整で再度調整をし、減税分の年末調整をする、もしくは、翌年に確定申告を行いまして、その税額分をもらうというような方法が、内閣府から示されたQ & Aには書かれております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ちょっと認識が違うんですけど、私が聞きたいのは、毎月源泉徴収していると、それが収入が減れば減りますよね、源泉徴収の額が。そうなったときには、4人家族やったら16万円が給付になるんですけども、現実的にそれを引き切れなかったら、私の認識では、また市役所の事務が増えて、翌年給付し切れなかった金額を給付するんじゃないだろうか。極端に言ったら、扶養家族が1人増えた、子供が生まれて増えた場合なんかやったら、可能やったらそれを年末調整事務でやったらいいと思ったりしたんですけど、そこはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 議員がおっしゃられるとおりで、税額から引き切れない分、例えば4人家族で1人4万円なので16万円、所得税と住民税がそれ以下であった場合は、その差額を調整給付金として、贈与契約になるらしいですけども、給付するという事務が発生してきます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ④です。

所得税法第2条第33項で同一生計配偶者、第34項で扶養親族について記述し、どちらの条文でも、事業専従者として控除を受けている場合は、扶養家族の対象としないと定めております。この基準に従い、財務省は、事業専従者は定額減税の対象から外したとしております。このことにより、所得控除の上限が86万円の白色事業専従者や、事業専従者給与が103万円以下の青色事業専従者が、定額減税や低所得者向け給付金制度の対象外とされました。国民でありながら、定額減税や給付金制度の対象とならないなど、私には理解ができません。見解を求めます。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 白色事業専従者等の事業専従者は、この制度の対象外になっております。税務署から示されております、定額減税のQ & Aにも、対象から外すことが書かれておりまして、定額減税に関する事務を担当する私どもとしましては、

制度に従い、ミスのないよう確実に減税及び給付の業務を遂行しなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 現実的には、所得税法に従って、その人たちには定額減税できないということであろうかと思えます。ここで課長にどうのこうのと言える部分ではありませんが、過日の全国商工新聞の記事を引用しますと、国会答弁で、5月28日の参議院財政金融委員会で、事業専従者を含めて、制度上、本人としても扶養家族としても定額減税の対象とならない場合などに、適切に給付金を対応する、これは白色事業専従者、青色事業専従者について、そして、来年に向けて準備を進めると載っております。給付金額は1人4万円で、実際この間、こういう運動がなされた中で、おかしいんじゃないかということ、こういう答弁が出て、市町村等、本市にも、そういう通達とか通知がその後来たのか。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 一部のマスコミ報道では、現段階で減税対象にならない白色事業専従者等も、減税対象になるような流れになるという報道もされておるようですが、現段階では国や県から通知は来ていませんので、今のところは制度の中で業務を進めていくという認識でおります。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 減税対象というよりも給付対象ということになるんでしょうが、まだ事務が来ていないと。政府答弁がそうですので、まずその方向になると思えますが、また頑張って忙しい事務をこなしてもらいたいと思えます。

⑤です。

今回の補正予算にて、定額減税補足給付金に関する事業費が計上されております。様々な事務負担の増加が今後も続くと思われませんが、現状までの事務は順調に推移してきたのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） もう事務につきましてはすごい負担がありまして、定額減税を実施するために、まず、税務システムの改修が必要となりました。アクロシティーで5市関連でやることになりましたけれども、それに関連する予算要求、また、電算事業者との契約業務、納税通知書への税額や記載のチェック、システム開発業者との打合せ、各特別徴収義務者の事業者や市民の皆様への広報などなど、多岐にわたっており、負担増となっております。

事務の進捗につきましては、普通徴収の納税通知書、例年でありましたら6月上旬に郵送しておりますけれども、このたび発送前にシステム改修が遅れ、また、減税のシス

テムプログラムミスなども見つかりまして、それに時間を要したため、普通徴収の納税通知書は10日に発送することとなるなど、事務に影響が出たところでございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 私も、えらい住民税の納税通知書が来るのが遅いなと思いつつ、この質問を書きゆうときにはまだ届いていないみたいなことを書いたけど、それを書き終わった後に届きましたので質問をやめました。システムがちょっと間違っていたというのはどういうところで、普通徴収の部分では市民には迷惑がなかったかと思いますが、その点をちょっと聞きたいんです。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 税額を計算する際に、給与収入だけの方とか、それプラス事業所の所得があるとか、あと、配当所得であるとか、年金と配当とか、いろいろなパターンがあります。いろいろなパターンの方からピックアップしまして、定額減税が正しくいっておるかどうかが、5市で手分けしてチェックしておったところ、一つの所得パターンで、年金と何かの所得やったんですけども、その方の所得割から減税する計算の仕方が、プログラムミスで間違っておることが発見されまして、南国市の税務課職員が発見したわけですけども、それが同じシステムを使っておる5市に波及したということでありました。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 分かってよかったです。

調整給付金1億7,661万円で補正予算が組まれたわけですが、ちょっとこの詳細について説明を求めたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 先ほど、定額減税の可能額6億844万円という説明をさせていただきましたが、令和6年住民税所得割額1億4,443万7,000円と令和6年の推定所得税額3億725万7,000円を足しますと4億5,169万4,000円となります。実際に減税する金額が、令和6年住民税所得割と推計で出した所得割で、香美市の納税義務者から減税する金額の合計が4億5,169万4,000円となると。定額減税は4万円ですので、可能額の6億844万円から差し引いた1億5,674万6,000円が、定額減税し切れない額になります。1億5,674万6,000円が、納税者が4,530人、扶養者を含めると7,773人になりまして、定額減税は1万円単位に切り上げますので、1,000円単位のを1万円単位に切り上げる分が1,986万4,000円と試算されておりまして、1億5,674万6,000円に切り上げる分の1,986万4,000円を足して、調整給付金は1億7,661万円と試算しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 半分分かって、半分分かりませんでしたね。あとは議案質疑等で明らかにしてもらったらと思います。

⑥です。

定額減税対象者は税務収納課が担当し、住民税非課税世帯や均等割世帯への給付等は福祉事務所になるわけですが、課税世帯から均等割世帯に変わるなどにより、どちらの所管になるのか、両者の情報共有も大切と考えます。現状についてお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 定額減税をし切れないと見込まれる調整給付事務につきましては、税務収納課市民税班で行うこととなりますが、班内で給付事務を経験した者がおりませんので、ミスのないよう準備と確認をしっかりと行い、業務に当たっていきたいと思っております。また、福祉事務所とも連携し、市民の皆様には御迷惑をかけることのないよう進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 現在、2023年の課税情報を基に定額減税が行われています。しかし、2024年は病気なんかでの退職等により、非課税世帯や均等割世帯になるケースもまれにあると思います。定額減税分は返す必要はなく、新たに福祉事務所から給付等を受けられるような対象世帯になるという認識でいいのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 新たに住民税均等割非課税となる世帯と、新たに住民税均等割のみとなる世帯への給付については福祉事務所、調整給付金については税務収納課というふうに、業務をさび分けしたいと思っております、そのように話もしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 2023年は頑張っていたわけやから、一旦、定額減税を受けていて、今年が働けなくなったということで、均等割とか非課税になると。先にもらった定額減税の恩恵は、もう返す必要がないという認識でいいんですか。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） Q & Aによりますと、不足分を給付するのであれば、過大となった分を返還させることにはならないのでしょうかという問いがありまして、令和5年分所得税額により、令和6年分所得税額を推計して活用するとしていることから、所得税及び定額減税の実績が判明した際に、過大に給付を行っていたことが判明する可能性もありますが、こうした場合には返還を求める必要はありませんと回答されて

おります。よって、返還する必要はない、こちらも請求する必要はないと認識しております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ⑦です。

前段でも述べましたが、今回の制度は減税に固執したあまり、企業の事務や自治体の事務等についても大きな負担増になったと考えます。企業においては、定額減税事務を専門家に依頼し、また新たな負担が必要となったとの話も伺っております。市においては、一定国からの財政措置もされておりますが、企業は月次減税事務、今後、年末調整減税事務等にも手間がかかります。また、コストもかかります。通常業務に加えて、負担増はどの程度なのか想像できません。これは、自治体においても企業においてもであります。国の財政措置及び本制度についての担当部署としての見解を求めます。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 国の財政措置についてですけれども、定額減税に係る減収分は地方特例交付金で、調整給付分については物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金で、全額対応になっております。事務費につきましては、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金での対応となりますが、現時点での試算では、配当額で賄える見込みとなっております。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） この定額減税の制度につきましては、大変複雑な制度であると認識しております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 暫時休憩いたします。

（午前10時30分 休憩）

（午前10時44分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 2番目に移ります。相続不動産登記義務化についてお尋ねします。

相続した不動産を登記する手続が、本年4月から義務化となりました。相続や遺言書によって不動産を取得した相続人は、その事実を知ったときから3年以内に登記申請しなければならず、さらに、その後の遺産分割協議によって不動産を取得した人は、遺産分割協議成立から3年以内に登記申請しなければなりません。この義務に違反すると、10万円の過料という行政上の制裁があります。ちなみに、これまでは相続を義務づける制度はありませんでした。それでも、自分の大切な財産を自分のものと明らかにする

制度が登記でありますので、多くの場合は登記されておりました。しかしながら、遺産争いでもめたり、権利関係に問題がある場合、放置されることもございました。

近年、「負動産」マイナスの動産として、空き家や相続登記されず放置される不動産が増える傾向となり、登記が義務づけられた背景がございます。この間、義務化されたのでどうしたらいいのかなど、市民からの問合せもあり、司法書士を紹介したケースもありました。また、お金がないのでどうしようかという声もあります。案件にもよりますが、自ら手続を開始する方もおられます。もちろん地域の法務局に出向いたり、説明会等も開催されるとも聞きますが、対象市民に広がっている印象はありません。

そこでお尋ねします。①です。

本改正について、市民からの問合せ、また、市民へのお知らせについて、現状はどうか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） お答えします。

市民の方が、親の死亡等で様々な手続のために市役所へ来庁されます。その際に、土地や家の相続について固定資産税班に立ち寄られることがあり、法改正の説明をすることがあります。改正後は、来庁や問合せが増えておりました。市民の関心は高いと感じております。令和6年4月1日から法が施行されたということです。

市民向けの広報は、タブレットにも資料を添付しておりますが、来庁されました方には、このようなリーフレットをお渡しして説明しております。また、今年発送しました納税通知書ですが、毎年、固定資産税だよりを同封しておりますけれども、今年の固定資産税だよりには、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されましたという御案内を入れて、チラシをその中に記載して発送しております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 市民との関係で、別にトラブルようなケースはないですか、大体、法務局に案内することがメインになると思いますが。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） トラブルになったようなケースはございません。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ②です。

相続登記義務化による行政サイドとしてのメリットはどのようなのでしょうか。所有者不明土地の解消にて、空き家対策や森林の関係においても利用の推進が図れるとも思いますが、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） お答えします。

行政上のメリットとしましては、納税義務者が死亡しているにもかかわらず、死亡者

名義で課税しているもの、また、相続人が不明なものにつきましては、戸籍等を取り寄せるなどして調査を行います。制度改正により、所有者不明土地の解消や、調査業務の短縮、解消などにつながることを期待しております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 少し関連して伺いますが、所有者不明土地の発生予防のために、市民からの申出で相続土地国庫帰属制度が創設されましたけど、それについての相談等が市にはないですか。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 相続登記のリーフレットを見ながら説明する際に、そのような質問も併せてありますけれども、詳しいことは法務局でと御案内しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ③です。

この義務化に特化した相談会の実施はできないかと、市主導でね。無料法律相談等を弁護士等がやっている例も聞きますけれども、本市の場合、収納班が司法書士なんかとつながっているという例もあります。司法書士会等からはそんな話がないのか。やっぱり、法務局の主たる仕事でありますけど、市がそういう市民の行政的なメリットもありますので、相談会を開催するような方向性を模索すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 今のところ、税務収納課で主催して、相談会等を実施するというようなことは検討していませんが、市民の方からそのような相談が多数増えてきた場合には、また研究しなければならないかなとも思います。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ④です。

現状、市役所窓口において、義務化の相談があっても法務局を紹介するということでは、なかなか専門的な知識も要るので、具体には踏み込んでいかないと思います。それ以上の取組はできないのかという点で、法務局との連携も踏まえてお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 相続登記義務化に伴いまして、日常的に法務局と何かのやり取りは特にはありませんけれども、制度の周知等について、法務局から依頼等がありましたら積極的に協力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 必要に応じてということですが、ぜひ、連携を強めていただきたいと思いますとお願ひしておきます。

3番目に移ります。鍛冶屋創生塾についてお尋ねしてまいります。

本事業は、国・県・市の協力の下、順調に推移し、香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価におきましてもAランクで、高知県土佐刃物連合協同組合のメンバーの一人として、大変うれしく思っております。何よりも、現在まで9人が入塾し、1人も欠けることなく成長、独立してくれている点は、大きく評価される点と思います。しかしながら、塾に関わりの深い私としましては、若干の不安もあり、今回、質問させていただきます。

①です。

1期生3人は、独立及び独立のめどがつき、包丁、鎌などの生産に励んでおります。下請仕事や自ら取引先を開発したりと、形態は異なりますが、工場を借り仕事を始めた者、また、頑張っで自前の新工場を建てたメンバーもいます。もちろん機械設備は新規とはいきませんが、廃業された鍛冶屋から機械を譲り受け、協力し合っで工場に設置し、低予算で開業に至っでおります。技術的にも一定評価されているところでもあります。2期生は、1人が助手で残り、3期生の指導とともに自らの技術研さんに励み、ほか2人は各事業所にて鍛造・刃付けの修行を行っで戦力となっております。ただし、1人を除き、独立までは期間を要すると思ひます。3期生は、2年目の研修に入り、これからの進む道を選択する時期となっております。包丁、鎌をメインに技術取得させておりますが、講師陣も高齢化や土佐打刃物伝統工芸品産地指定の7品目全てを教えられる状況ではないのが現状であります。今後、卒業生が講師となり、お世話になったことをお返ししていくという流れの構築について、必要性を感じているところでもあります。

1期生、2期生、3期生は、職人になるために、休日の刃物に係するアルバイトをしながら、現在まで頑張っでいると感じております。

そこでお尋ねします。①です。

私はこのような現状と捉えておりますが、担当課としての見解をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

1期生3人、2期生3人は、卒塾された後、それぞれが独立や事業所で従事し、土佐打刃物から離れることなく、就業されていると伺っでおります。引き続き、一層の技術力及び生産力向上のために全力を注いでいらっしやると考えます。令和5年5月に入塾された3期生の3人も、順調に研修を受講され、1期生、2期生のあとに続き、一刻も早く技術の習得に向けて、日々取り組まれていると思ひます。

目まぐるしく変化する社会情勢の中、苦しさや悩みを抱えることもあろうかと思ひま

すが、この鍛冶屋創生塾で培った人と人とのつながりを生かし、様々な困難を乗り越えていただきたいと思います。そして、この巣立った塾生の方々が、将来、土佐打刃物の人材育成にも関わっていただけることも期待されます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 困難も抱えながら頑張っているという評価をいただきました。ただ、困難に対して、ちょっと市にも援助いただきたいというのが今回の質問の趣旨でありますので、後ほど述べます。

3期生のことを言われました。実際、2期生までは、2年の研修後のインターンシップ受入先等については順調にいったとも捉えておりますが、3期生の今後のインターンシップ受入先、4期生も入ってくるでしょうが、そこら辺が気になるところであります。担当課としてはいかがお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

インターンシップの活用は、塾生が自分自身の将来を見通したり、また、受入先の事業所が、新しい世代への伝統工芸継承の技術や考えを理解してもらえる機会ですので、お互いに有意義であると考えます。

しかし、今後、インターンシップの受入れが、事業所の体制によって負担が生じる可能性もあります。また、高齢化で受入先の減少も懸念されます。このことにつきましては、土佐刃物連合協同組合及び鍛冶屋創生塾事務局とも情報交換をしていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ②です。

1期生は3人の募集に10人が応募してまいりました。2期生は3人の募集に対して5人の応募であります。3期生は3人に対して3人でありました。組合としては、旧ツイッター、Xにて、研修の様子等を情報発信しております。また、高等学校の訪問やホームページ、ポスター等で募集もかけておりますが、4期生の募集には不安を残すところです。1期生、2期生、3期生も、調べて、調べて、たまたま創生塾を知ることになったとも伺っております。4期生の募集について、市の援助、支援はどのようにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

令和7年1月の選考試験に向けて、9月頃から募集を始める予定と伺っております。募集に当たりますのは、県内外の工業系高等学校にも周知を行っていく予定とお伺いしております。

塾生募集に当たっては、本市では、ふるさと納税の返礼品で土佐打刃物をお送りする際に、塾生募集のチラシを同封するなど、鍛冶屋創生塾事務局とも連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 1期生のある塾生から、オープンファクトリーとかいう提案もあって、担当課にもちらっと話をしてもらって、今回、それが実るとも思いませんし、実際、この事業をどこまで続けていくかということもありますけど、やはり、定員割れになるようなことは防がんといきませんし、競争を少しでもすることが大事とも思います。生産にもし入ってきたとしたら、非常に今度は独立させるまでにはすごく時間がかかると思うし、それだけ我々鍛冶屋サイドが持つのかということも懸念されますので、やっぱり、バランスの取れた入塾が望ましいと私どもは考えますので、ぜひ、その点も踏まえて、今後、そういう発展的に考えるメンバーがおったときには、臨機応変に対応してもらいたいと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、臨機応変に対応したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ③です。

過日、福井県越前市武生に、業界の集まりがあって行ってまいりました。タケフナイフビレッジや池ノ上工業団地の企業は大きく発展し、勢いを感じたところであります。刃物の里、越前千代鶴の館は、越前打刃物の情報発信の拠点であり、年間1,700万円にて市の指定管理施設として運営されております。現在、インバウンドの客も含めて、大変にぎわっていることも伺ってまいりました。

また、去年は、県中央会の補助制度を利用し、1期生2人と1期生の助手1人の合計3人で、三条鍛冶道場などを視察し、報告も受けたところであります。基本、後継者育成は、事業者サイドの希望により、三条鍛冶道場は雇用していく形態を取っており、道場研修の後、事業所に入り、一定期間、市より15万円プラス家賃補助を受け、修行を行っておることでありました。

武生の後継者育成の補助は、企業が雇入れの際、1年に限り50万円を出すのみということで、企業サイドの負担も大きいと感じたところであります。

さて、創生塾塾生には、研修負担金として月額15万円が支給されており、手厚い支援と感じられる方もおられるでしょうが、そこから月額4万円のステップアップ研修料を塾へ支払い、併せて、月額2万円の別途研修負担金が必要で、残りの9万円から自らの家賃代、食費、光熱費、税等払いながら、1期生、2期生は研修を重ねてまいりました。

た。そして、3期生は、研修時のガス代、電気代の高騰により、月4万円の負担が5万円となり、一層生活を圧迫しております。

組合は、事業組合として収益を上げているわけではなく、塾生の負担増は致し方ない面もありますが、ガス代、電気代への国の軽減策も終わり、物価高騰の今日、塾の運営、塾生の生活を考えるとき、今後が不安であります。燃料費支援はできないのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

現在、高知県の補助金を活用し、研修環境の整備、創生塾の管理に関する経費等に補助を行っております。研修にかかる光熱費は受益者負担の原則を考慮し、研修料の増額検討をお願いしたいと考えております。

なお、今後、本市がどのような形で支援できるかも含めて検討いたします。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 別視点から聞きますけれども、補助金交付要綱の研修生受入れ事業費15万円、塾生は1万円負担増になって、先ほども言ったように、刃物に関するアルバイトもしながら土日なしでやっているわけですね。そういう中で、この15万円を16万円にまずできないのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

先ほどの研修料援助に関する御質問内容と併せまして、検討いたします。県との協議も踏まえまして、市としても検討を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 市長にもちょっと伺いたいんですが、本来、刃物を製作する上で、熱源として、昔は炭やコークス、現在は重油とかガスが一般的に使用されており、火がなければ打刃物はできません。国の補助対象経費となってしかるべきであります。現在まで、刃物連合としてもこの点を訴えてまいりましたが、なかなかそうはならないという部分で、そのまま負担増を塾生がかぶっているという現状もあります。市長からも、機会があれば、刃物を作る上では、材料も要りますが火も水も要るところを鑑みて、改善が図れるように、ぜひ、提起もしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、この鍛冶屋創生塾につきまして、議員が非常に御尽力いただいていることを感謝を申し上げます。

私自身も県議会議員のときから、この鍛冶屋創生塾につきまして、微力ではありますが

が汗をかかせていただきました。そういう意味では、先ほどお話のあった、研修生が立派に育っていけるようにということは同じ思いでありますので、県の工業振興課の担当にも、また、経済産業省にも補助をいただいておりますので、そういったところにもお話をしていきたいと思えます。

また、国民文化祭が高知県でも開催されることが決まりました。今年は、岐阜県開催でありまして、関市（関刃物）というところで、国民文化祭でもいろいろとPRしていくように、先日も岐阜市長とお話をさせていただきました。関市長は、仲がよかった方が代わってしまったわけですが、岐阜県にも、こういった形で日本文化としてPRしているのかを見に行きたいと、穂岐山理事長ともお話をしているところです。

何にせよ、この刃物文化は日本にとって非常に重要な伝統文化であり、また、今後のインバウンドにもつながっていくと思っておりますので、香美市の宝としてしっかりと取り組んでまいります。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ④です。

私は、2期生以降の独立、3期生以降のインターンシップ受入先の確保、独立に向けて多くの課題がまだまだあると思えます。本市の鍛冶屋の現状を見ると、なりわいの域を出ず、他人を長期間雇用する事業所はあまりないと思えます。そうであるならば、技術が身につけば独立の方向を探るべきであります。ただし、場所の確保や機械設備に多額の費用をかけられる資力等は持ち合わせておりません。1期生は、工場や機械設備も運よく手に入り、自らの努力で独立にこぎ着けました。しかしながら、今後は困難が多いと思えます。今後の塾生の独立への支援について、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

現在、鍛冶屋創生塾生を対象とした独立支援事業はございません。今後、塾生の状況や社会情勢も鑑みて、塾生の独立に対してどのような支援ができるか、検討したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ぜひ、考えてもらいたいと思えます。個々によって、様々なパターンがあります。まだまだ10年ぐらいは企業で修行を積まんといかんろうという方も、また、企業から戦略やから手放したくないという方もおったりすると思えます。片一方で、独立するときには資金がないので融資を受けた子なんかもあります。いろんなパターンがあるき、ぜひ、そういうことは塾の事務局も踏まえて話し合ってもらいたいと思えます。

そんなに広くないけれども、結局、団地というか、集合で仕事ができる場所とか、基本は個々がえいんですけど、なかなか廃業と塾生を入れるとかいう部分が、そう簡単に

はいかないとも思ったりします。今すぐではないんですけど、以前、打刃物の分科会でものづくり会議等をやって、一定の成果も見ました。時期を見て、またこういう会議の開催も必要と思いますので、ぜひ、市長もお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほどありましたとおり、関係者が集まって会議をすることは有効であると思いますし、また、塾生の声も聞きながら、塾生の思いに応えるような形で何か市として補助ができればと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 4番目に移ります。JR土佐山田駅周辺まちづくり基本計画についてお尋ねします。

市長の初日の報告では、JR土佐山田駅周辺における今後のまちづくり構想や方針策定について、委託業務の期間を延長して実施するとのことでありました。私の認識では、新町西町線開通後の最優先事業は、あけぼの街道から進入する宮前秋月丸線の整備や、駅北広場等の整備であり、現在までの一般質問等においても、その点は確認してきたところであります。早期に事業着手とはならないみたいであります。数点お尋ねします。

①です。

今回の計画策定は、土地計画マスタープランにのっとったものなのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

本市の都市計画マスタープランには、交通結節点として、駅前広場の整備や駅南北間を結ぶ連絡通路の整備、長期未着手の都市計画道路の役割や必要性について検討することが記載されてございます。

また、その上位計画にもなります。第2次香美市振興計画後期基本計画におきましても、JR土佐山田駅及び周辺をまちの交流拠点として、また、JR土佐山田駅を中心とした都市基盤の整備を進める旨の記載がされておきまして、今回、実施を予定しております基本計画につきましても、この各計画にのっとって行うものでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ②です。

今回の委託業務の内容について、議案細部説明書等にも書かれていますが、より具体にお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

今回の委託業務の内容につきましては、都市計画決定をされておりますJR土佐山田駅前広場、これが駅南広場のこととなります。及び都市計画道路宮前秋月丸線、これが

駅の北側から入ってくるものになります。こちらは、計画決定から時間が経過しており、社会情勢の変化が見られることもありまして、計画変更を県に要望するための調査も兼ねております。また、駅南北を結びます連絡通路、それと、広場の関係についても、具体的に検討する内容で予定してございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 委託業務の中に、アンケートとか、ワークショップとかいうて書いてましたけど、そういうことも委託業務で行うわけですか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） 6月の補正予算の議案細部説明書にも、ちょっと書かせていただいておりますが、市民を対象としたアンケート調査やワークショップなども、今回の検討に必要ではないろうかと、課内で検討したところですよ。その関係もありまして、ちょっと今回債務負担を起こさせていただきます、年度をまたいだ契約をさせていただきますと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） アンケート、ワークショップの場合、市民という位置づけですよ、どういう位置づけなんですかね。駅の利用者なのか、その地域の人なのか、ちょっと市民について気になるんですが。アンケート、ワークショップは非常に大事なことだと思いますけれども、現状をやっぱりきれいに説明してからのアンケートじゃなかったら、金がかかることは要らんわになったら、それまででしょう。そういうことじゃないんですよ、都市計画マスタープランで、先ほど来言ったように、ずっと計画的に進めている中で。そこら辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

対象者につきましては、これからの委託契約になりますので、その後詰めてまいりたいと思っておりますが、駅の利用者だけではなくて、市民の方も対象にしてということになるかと思っております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 先ほどの最初の答弁で、宮前秋月丸線で計画変更も踏まえてということも、今回の委託業務の中に入っているとされました。そう簡単にいかないというのが以前の答弁であったと思いますが、そこら辺は、今回の委託業務で明確化されることも可能性としてはありますか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） 当初、建設課の考えとしては、駅南の広場が都市計画決定をされて50年以上たっております。その広さと、あと、県道とも関わっております。本当に計画決定どおりの施工が、それぐらいの規模が必要なのかとかということも踏

まえての検討があります。北側につきましても、宮前秋月丸線、あけぼの街道から駅の北に入ってくる内容で都市計画決定されておりますけれども、そちらについても、今回一緒に、南北両方併せて検討を考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ③です。

自由通路の新設について、規模縮小等も含め、再度検討が必要とのことでありますが、どういふことでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

規模縮小も視野に入れて検討と考えてはおりますが、自由通路に限ったことではなく、先ほどの答弁にもありましたけど、駅の南の広場、本当に50年前の都市計画のままの内容・規模でいいのかというところもありますので、その内容でございます。

あと、自由通路につきましては、例えば、通路の幅にどれぐらいの広さが要るのかとか、単に通路でつなげばいいのか、あるいは橋上化して駅舎に接続するのかとか、どういった内容が一番適しておるのかというところです。この都市計画決定から大分日がたっておりますので、その当時から言いますと、香美市の人口でありますとか、JRの利用者、また、駅周辺の環境や社会情勢など、様々変わってきておりますので、身の丈に合った内容になるような検討と考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） よく行政用語で身の丈に合ったと言いますわね、何回も聞いたことがあるんです。確かに身の丈に合ったことは大事だと思いますが、総合的に身の丈に合ったということだったら分かるんですけど、このことについて身の丈に合ったというのは。

ちょっと自由通路についてひとつを聞きたいんですが、当初は、幅員とかはどれだけの予定で、それを規模縮小とかいう考え方なんですかね、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） すみません、手元に資料がなく、具体的な年度は忘れてましたが、数年前に、自由通路につきましては、基本計画のようなものを委託業務として出したことがございます。そこで一定の内容、こういうふうな内容であれば工事費、事業費がこれぐらいかかる、用地の面積はこれぐらいといったところを出させていただいてます。そのときからいうと数年たっておりますして、事業費も高騰しておりますので、そのときの試算された事業費からいうと、当然、高額になっておることもございます。当初は、エレベーターの設置、また、自転車も一緒にエレベーターに乗せて対岸へ渡れるような内容、それぐらいの規模が要るんじゃないとか、複数のパターンで検討はしております。

次の質問にも関係してくるかと思っておりますけれども、当然、事業費とかが大きくなれば、

かかる期間も長くなるかと思っておりますので、そのあたりも含めた全体的な検討が必要であらうと考えています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） やはり、障害者とか、様々な人が利用するわけですので、エレベーターは必要と思うんです。南北はね、南の入り口、北の入り口、自由通路ということですね。実際、大きな幅員じゃなくて小さな幅員になってしまうということであっても、やっぱり南北のエレベーターはつける方向性で、それもまた一つの検討課題なんですか、南北のエレベーター、南入り口と北入り口ですよ。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） エレベーターは、この自由通路、また、駅舎のホームへのというの、過去には質問などでも出てきておると思っています。当然、検討内容の一つにはなろうかと思っております。費用対効果なども考えなくてははいけませんけれども、実際、じゃあ、エレベーターがない通路だけで利用者がどうなのか、身体障害のある方の御利用も当然ありますので、そういったことも含めての検討が必要だろうと考えています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 確認の質問になりますが、そういう方向性も確かに絶対大事にしてもらいたいと思っております。南北につくっちゃったら、以前聞いた、2番、3番ホームにエレベーターを下ろすことも技術的には可能という認識に変わりないですか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） 以前の一般質問でも御答弁をさせていただきました。技術的には可能であると考えております。ただ、ホームにつきましてはJRとの協議も当然必要になりますので、市だけの考えでどうこうというところは難しいと思っております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ④です。

山田バイパスが完成して、あけぼの街道が全面開通するのが令和10年代半ばと言われておりますが、それまでに駅北整備が間に合うのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

この都市計画マスタープランは、一応、目標年度を令和21年度で設定されてつくられてはございますが、先ほど議員もおっしゃられましたように、あけぼの街道の開通は令和10年代中頃とお聞きしております。予算の問題、あるいは国費のつき方、用地と、様々に関係する部分がございますので、なかなか必ず間に合わせるというお約束は難しいですけれども、やはり、駅周辺整備としましては、そこを目指すべき目安としなくてははいけないと思っております。

今回の業務で、内容の見直しでありますとか、方向性なども検討しますが、スケジュール感などにも合わせて検討したいと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 以上で私の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 山崎龍太郎くんの質問が終わりました。

次に、6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 6番、森田雄介です。議長の許可をいただきましたので、暫時通告に従って一問一答形式で質問をしていきたいと思っております。今回の質問は大きく4つであります。

1点目、k a m i c a（カミカ）の継続についてお伺いしていきます。

まず、6月定例会議に提案されているk a m i c aの事業費、全体事業費が6,000万円で、そのうちシステム改修費等に400万円、広告宣伝費に400万円が使われ、5,200万円がポイント原資として還元されるとあります。議案細部説明書によりますと、このうちポイント2,000万円と広告宣伝費400万円に該当する分は、香美市商工会が県へ直接申請するということでもあります。この2,400万円の申請内訳が、県3分の2で1,599万9,000円、本市が3分の1で800万1,000円となっております。この補助金は、県の地域通貨普及促進事業補助金でありますけれども、県の当初予算は1億1,200万円でしたので、香美市に1,599万9,000円が来るということは、全体予算の14%が充てられたのかなと見てとったところでもあります。

今年5月1日現在の高知県推計人口が65万9,155人となっており、本市の同日の人口が2万4,821人でありますので、高知県における本市の人口割合を簡易的に出しましたら3.7%になりまして、単純にそれを見ますと、本市に手厚い予算と受け止めたところでもあります。

一方で、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、歳入が2億2,449万9,000円で、歳出が定額減税補足給付金に1億8,003万3,000円、障害と介護の事業所への支援金が合わせて300万円、そして、k a m i c aのポイント事業に4,146万6,000円となっております。交付金の18%をk a m i c aに充てている以上、事業者や家計の支援になるような仕組みであるかの検証が要るのかなと思っております、質問いたします。

①であります。

今回の事業の概要、先ほど述べました上での質問であります。3月定例会議で質問した際に、資料でつけていただいた推移の続きである、2月から直近までのチャージ額と利用額をお聞きいたします。実際に資料もつけていただいておりますが、その御説明もありましたら、併せてお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

令和6年2月から令和6年5月末日までのk a m i c a（カミカ）電子マネーのチャージ額と利用額の推移は、タブレットに掲載の資料のとおりです。チャージ額につきま

しては、令和6年2月が897万8,000円、令和6年3月が1,100万2,000円、令和6年4月が958万6,000円、令和6年5月が1,026万8,000円。利用額につきましては、令和6年2月が3,445万3,227円、令和6年3月につきましては3,056万4,370円、令和6年4月につきましては2,276万2,449円、令和6年5月につきましては1,910万8,120円となっております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 数字の読み上げもありがとうございます。3月定例会議でもお答えがありましたけれども、キャンペーンがなくてもある程度チャージがあつているということです。利用額も減ってきてはおりますけれども、チャージされた分は使われておるなということを目にしたところであります。

②の質問に移ります。

今回のポイント付与事業でも、システム改修費が計上されております。毎回改修費が必要というのは、デジタル化のメリットが少ないようにも個人的には感じております。マイナンバーカード作成キャンペーンの際、マイナポイント受取り先にkamicaを用いるときには、新たな改修にも理解しましたけれども、ポイントチャージキャンペーンは、令和4年度、令和5年度ともに行い、今回も同じシステムを使えばよいのではないかなと感じたところであります。改めて、ポイント付与など繰り返し行われるキャンペーンには、恒常的に対応できるシステムにしておくべきなのではないかと思ひ、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

今回は、チャージに対するポイント付与だけではなく、決済に対してポイント付与を行うキャンペーンとなる予定です。システム改修、または、設定費用等が必要となります。今後も、同じキャンペーンを継続する場合には、このシステム改修費用は発生いたしません。キャンペーン内容を変更する場合は、システムの構成上、改修費用が発生することになります。したがって、現在のところ、異なるキャンペーンに対応し、恒常的に改修費用等がかからないシステムにすることは困難ではあります。議員の御指摘を踏まえまして、改善の有無を探りたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 今回は、キャンペーンの内容が少し変わるということでありました。ちょっとキャンペーン内容とかは、ある程度御紹介いただけるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

申し訳ありません、今回のキャンペーンの詳細につきましては、手元に資料を持ち合

わせておりません。広報、ホームページ等を介しまして、市民の皆様に御案内いたしますので、恐れ入りますが、それを御覧いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 自分たちも、その詳しい内容はまだ知りませんので、また見せていただきたいと思いますし、今回、内容が少し変わる、決済にもポイントがつくとお聞きしましたので、それがまた利用の契機になるのであれば、その様子も見ていきたいと思ったところであります。

③の質問に移ります。

今回の事業は、国と県の補助金を使ってのチャージキャンペーンですが、今後、国・県の補助金がなくなっても、チャージキャンペーンを含めて、利用促進の取組は継続して行える見込みでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

令和3年にkamicaの運用が開始され、3年が経過いたしました。単なる決済手段としてだけではなく、行政ポイント付与やリサイクル事業、硬貨チャージ等の実施により、香美市をPRする手段にもなっております。また、他課が実施する事業にkamicaを活用する等、多くの方に継続利用していただけるよう、香美市商工会とも連携を図っております。

そのため、商工観光課といたしましては、今後、国・県の補助金がなくなった場合でも、kamica利用促進の取組を継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 先日の質問の中でも、健診後の生活改善によって、減量に成功した人へのポイント付与というお話も出てきておりました。そういった形で、様々に各課の事業とも連携し、今後も、使える部分が広がっていくとお聞きいたしました。多くの利用がされていく、今後もまた香美市のアピールになるというお話もありましたので、確かにそうなるよう期待したいと思います。

それでは、続きまして、大きな2番目の質問に移ります。ラーゴ市との交流です。

1969年から始まった、アメリカ合衆国フロリダ州ラーゴ市との姉妹都市交流、今年で55周年になっております。桜の季節に合わせて、3月にはラーゴ市からの訪問団も迎えたところであります。

①の質問です。

今年の訪問受入れを振り返って、成果や参加者の感想等をお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

ラーゴ市からの訪問団は、過去最多の20人でありました。ホストファミリーの数も過去最多になろうと思われ、11世帯の方に、大変な御協力をいただきました。ホストファミリーの中には、これまでラーゴ市と交流したことがない方も多く、新しい交流の芽をつくれたと考えております。さらに、ラーゴ市訪問団は、鍛冶屋創生塾で土佐打刃物の歴史について学んだり、刃物研ぎ体験、龍河洞や市立図書館かみーるなどを視察いたしました。香美市の文化や歴史について御理解いただけただけでなく、その後の国内研修でも、日本そのものの文化や伝統をPRできたものと考えております。何より、文化や国を超えた交流と友情がさらに深まったことは、何事にも代え難い貴重な実績であったと考えております。

先日の反省会における、ホストファミリーの方からの感想の一部を御紹介させていただきます。後日、ラーゴ市の方から手紙をいただいて、すごく楽しかった、一生の思い出に残る訪問だったとお礼を言っていただきました。また、初めての交流で言葉の壁もあり最初は戸惑ったが、5年後にはぜひラーゴ市に来てねとお誘いをもらったので、家族でラーゴ市に行く予定です。よい経験をさせてもらった、よい思い出になりましたということでした。ラーゴ市の訪問団の皆様からも手紙やメッセージが多数寄せられておまして、ホストファミリーをはじめ関係者に対する感謝の言葉が寄せられております。以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） たくさんの思い出を刻んだことが、それぞれの感想からもうかがい知れたところであります。私も、5年前に訪問させていただきましたし、本当にそのときのことはしっかりと、昨日のことのよう覚えております。

それでは、②の質問に移ります。

今回の訪問団には、交流当初から友好を育んでおられる吉田氏、そしてまた、ジョージ・フィースター氏が健在であることで支えられていることも大きいところであります。また、ライオンズクラブの継続的な関わりにも支えられております。そのほか、山田高校の交流もあります。

しかしながら、今後、関係継続には世代継承、交代も必要な状況にもなっておるんじゃないかと思っております。今後の見通しはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

今回のラーゴ市訪問を通じて、さきの答弁でもありましたが、今までラーゴ市との交流がなかった方が、今回、新たな交流のきっかけをつくることができおまして、新たな関係を築くことができたものと考えております。また、この交流をきっかけに、実行委員会に入っていたただけた方もいらっしゃいます。この交流をきっかけに、適度な世代交代が進むものと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） そうしたら、③に移ります。

相互訪問、今回は来られましたけれども、5年先にはこちらからの訪問になります。

10年に一度の訪問でありますけれども、こういった招待や訪問がない間の取組は、何か予定されているでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

御質問にもありましたけど、一応、交流は5年毎で行っております。現在のところ、訪問と受入れ以外に特別な取組の予定はしておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 国際交流協会がこの取組をやられておるんですけれども、国際交流協会としても、ラーゴ市の訪問以外には、あまり取り組んでいないことになってしまいうんじゃないかなと思いますけど、どうですかね。今、香美市に高知工科大学の留学生が来ておったりとか、ほかにも、技能実習生も来られたりしておるところもあります。そういったところにも交流を広げることは考えられないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） 補足してお答えいたします。

ラーゴ市との相互交流のことについて、ちょっと先ほどは御回答させていただきました。それ以外の国際交流協会の取組につきましては、先日、総会も開かせていただきまして、高知工科大学の留学生と地元中学生との交流事業とか、高校生とかの留学支援についても、話合いがなされております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） そうしたら、④に移ります。

香美市の図書館には、ラーゴ市発足100年の記念書籍がありました。資料にもつけております。これは、表紙の写真と、それから、開いてすぐの背表紙のところ、当然、英語で書かれておるものを、ちょっと日本語翻訳ソフトで撮り直したもののなので、翻訳がきれいにはできていないようなところもあります。初期の入植者の多くは、後にフロリダ州ラルゴ、これがラーゴのことですよね、となるオレオをと続いておりますが、原文を見ましたらエリアとなっており、エリアがオレオとなっておったりと、多少読み下していくのにも時間がかかるのかなというところなんですけれども、こういった周辺知識も含めて、理解力と語学力、そしてまた根気を、この本を読もうとするには必要なんじゃないかなと思ったところでもあります。

基本的な内容に絞って、ラーゴ市の地理や歴史、産業などを定期的に企画展示などをしてはどうかと思ったところでもあります。これが、先ほどの訪問がない間の取組にも

なるんじゃないかなと思って、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

写真資料を見せていただきまして、翻訳すると、こんな感じでちょっと意味が分からないことになったりもしますので、英語の本とかもいただいておりますが、それを市民の皆さんが理解していくのは、なかなか大変だと考えております。

企画展については、来場者が多い市施設などと協議した上で、今後、検討したいと考えております。先ほどもありましたが、ここまでラーゴ市から寄贈いただきました記念品、また、本なども、内容はちょっと写真を見て雰囲気を感じ取ってもらうしかないのかなと思ってはいますが、展示などができたらいいなと考えております。

ちなみに、ラーゴ市からいただきました記念品の一部につきましては、本庁舎1階のガラスケースの中にも展示しておりますので、また御覧になってください。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 一応、協議はしていただけるということですが、庁舎の中で、職員とか図書館の方というわけにもなかなかいかんのかもしれませんけれども、長けている方がもしおったりとか、また、委託などができるような機会があったら、自分も読もうとしたんですけれども、今ちょっと途中で断念しているところですので、またそういうのも見てみたいなと思っております。ぜひ、よろしく願いいたします。

では、大きな3点目に移りたいと思います。

○議長（山本芳男君） 暫時休憩いたします。

（午前 11時46分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） それでは、午前に引き続き、議長の許可を得て一般質問を続けていきたいと思っております。

大きな3点目の質問であります。公務員削減と災害対応でお聞きいたします。

今年元旦の能登半島地震の災害復旧は、困難な条件もあって遅れているという報道を見聞きいたします。

ここで、記事を紹介したいと思います。遅れている理由を一定分析されておるんですが、奥能登地域では過疎化が進んで、鉄道の廃止もあった。そしてまた、平成の大合併が続いてあったと。地方行政改革の流れの中で、建設業、自治体の選択と集中政策の影響で、もともと能登には建設関連業者が多かったのですが、重機を持った業者がかなり

減ったことが紹介されております。そして、さらに深刻なのは、災害時の警戒計画が不備であったことでもあります。初動の遅れ、そしてまた、ボランティア受入れ制限にもつながっていたということが紹介されております。

ほかにも、熊本地震と比較したものがございましたので、こちらも読み上げて紹介してもらいたいと思います。まず、熊本地震での住宅被害は約20万7,000棟、避難者の数は最大時で18万4,000人でした。一方、能登半島地震では、住宅被害が約11万6,000棟で、避難者の最大数は3万4,000人です。それが、3か月後の避難者数では、熊本地震が4,600人、能登半島地震では8,100人と逆転しているということです。また、水道の復旧においては、熊本地震では、本震から5日後には復旧率が90%を超えていたといい、1か月未滿で断水戸数はなくなっていました。石川県の4月2日の被害状況報告を見ますと、約6,680棟が断水ということが載っております。地理的条件、気候条件、過疎、高齢化等々、様々な要因の違いがあり、比較だけで物事を判断するわけにはいきませんが、改めて、災害対応にマンパワーがいかにかに必要なのか、思い知らされる思いです。また、改めてというのは、地震災害はもちろん、コロナパンデミックの教訓、さらには、1月2日の羽田空港航空機衝突事故などを念頭に置いてのことです。

さて、今回は、石川県の災害復旧が遅れている要因を、自治体職員の削減という側面から見て質問するものです。

資料をつけておりますので御覧いただきたいと思います。石川県の主な市町村別職員数及び人口増減率を並記したものです。左の2005年は、三位一体の改革と並行して、全国自治体に対して地方行政改革の集中改革プラン策定を求めた年であります。これにより、自治体職員及び給与削減目標の設定を求めるとともに、アウトソーシングや指定管理者制度等を推進していった起点になっております。表には6つの市と町が載っております。金沢市を例にとって見ていきますと、2005年には市町村職員数が1,793人でした。これが隣の欄の2020年は1,655人となっており、増減数はマイナス138人、増減率で見ましたらマイナス7.7%になります。その右隣に記しているのが人口増減率であり、これは2%増えております。金沢市は、人口が増えているのに職員数を減らしたことになっております。その下の欄、七尾市においては、職員増減率はマイナス31.4%、人口増減率はマイナス18.6%、輪島市では、職員増減率がマイナス29.9%、人口増減率はマイナス25%、以下、珠洲市、穴水町、能登町と続いていきます。これで、人口減少より多い割合で職員が減っている様子、一部例外はありますけれども、穴水町以外はそういう状況が見てとれます。

そこで、①の質問になります。

本市の、2006年合併当時からの人口減少率と職員増減率はどうなっていますでしょうか。こちらも資料をつけていただいたようですので、資料の要点などがありましたら、一緒にお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

資料をタブレットに掲載してございますので、御覧いただきたいと思います。

まず、人口につきましては、合併当時は2万9,652人でしたが、現在まで減少を
し続けており、2023年度は2万5,210人となっております。

一方、職員数につきましては、合併当時は435人でしたが、退職2分の1補充によ
り職員は減少し、2015年度が387人と一番少なく、その後、多少の波はありませ
が、2023年度は404人となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 資料をありがとうございます。最後におっしゃってくださ
いましたように、2015年度の387人が最低となって、その後、波はあっても減って
いない、むしろ増えておると見えたわけでありませ。

人口は減り続けておるんですけれども、職員数は下げ止まった、むしろ増加に転じて
いることは、一定、現在の職員数を維持していくという見込みでよろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

職員数につきましては、定員管理の適正化というところで、香美市の集中改革プラン
の中で、一定、人数の目標値を定めております。令和5年度は職員数400人で、計画
上もほぼ現状と考えております。

また、近年の業務量を見たときに、現在の職員数は確保する必要があるのかなと思っ
ておりますし、さらに、各課からの要望等を聞いて勘案していきますと、職員数は多少
増加するのではないかという想定をしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） ぜひ、そのようにしていただきたいという思いがあります。

自分も、今回、災害時を取り上げておりますので、そういったところからも、平時はも
ちろんのこと災害時のことも考えたら、とても人員確保は大事なんだなと思っておりま
す。

②の質問に移りたいと思います。

もう一点お聞きしておきたいのが、罹災証明のことなんですけれども、防災計画に整
理されているものによりますと、災害復旧には時間軸で、災害発生直後から初動活動期、
3日後あたりからの応急活動期、一、二週間後からの復旧活動期に移っていくことにな
っております。復旧活動にも、応急的なものから本格的なものへの段階があると思いま
すが、個人が生活再建に向けて行政から支援を受けるときに、罹災証明書の発行がポイ
ントになっていると言われております。この証明書は、被害の程度について判定をする

性格上、一定程度の時間がかかることとなります。本格的な復旧に向かうためにも、できるだけ早い証明書の発行が求められ、担当する職員の技量や人数の確保が欠かせないものと思います。

そこで、罹災証明書の調査ができる職員の人数、広域連携支援が期待できる見込み、想定されている内容をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） お答えします。

高知県住家被害認定士に認定されている職員数は19人です。南海トラフを震源とする大規模な地震等が発生し、本市単独では対応できないときは、国、県、他市町村、民間等に、応援要請や職員派遣要請を行うこととなります。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 被害の程度によって、対応される人数等も変わっては当然く
ると思うんですけども、先ほどありました、罹災証明書の発行に当たる職員の住家被害認定士の資格は、研修などで取れるものなんでしょうか。取り方というか、そういったあたりをちょっとお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） お答えします。

高知県住家被害認定士養成研修というのがありまして、それを受けた者に認定士の資格が与えられます。税務収納課固定資産税班の職員を中心に、毎年講習を受けさせているところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 罹災証明の運用指針という資料もちょっと見たんですけども、被害があつてその最初の初動期には、建物の危険度を判定する被災建築物応急危険度判定士が先にもう動き出すということで、危険建物と判定されれば赤、そして、その次に緑、黄色というように、危険度に応じて判定をしていく。赤の建物には入らないようアナウンスされるということでした。

この運用指針によりましたら、その応急危険度判定と、今言う罹災証明書の基準というのは別物ですよと、注意書きでは書かれておるんですけども、これを読み進めていきますと、現地調査を行う地域の順番決定等、被害認定調査方針を決める際に、応急危険度判定の実実施計画や判定結果を活用することが考えられるという形で、判定と罹災診断は別物ではあるけれども、利用もできるというふうにも書いてあるわけです。そうなりますと、個々の連携であつたりとか、別の人があるとは思いますが、時間軸としても別の時間帯になるとは思いますが、両方の経験があるとスムーズに行くのかなと思ったりもするところです。実際、初動のときの応急危険度判定士の動きと、それか

ら、応急的な復旧活動期の申請に基づく罹災診断の連携は、一定、取れる計画はありませんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 先ほども申し上げましたように、南海トラフを震源とするような大地震が起きましたら、災害対策本部が設置されますので、その中で応急危険度判定士との連携を図って、被害調査を進めていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） 応急危険度判定士に関してお尋ねがございました。

応急危険度判定士は、多くの場合、建築の技術職員が講習を受けた上で資格を取るものでありまして、議員が御指摘のように、被災直後にその建物を使用してよいかどうかという観点で、真っ先に建物を見て回るのが役割でございます。

これに対しまして、先ほどの住家被害認定と申しますのは、罹災証明書の発行のために建物の被害状況を調べるということで、調べる対象は同じ建物であるのですが、見る観点が全く違うということでございます。

先ほどの御質問の中にもございましたけれども、例えば、全壊であると応急危険度判定士が判定したものであれば、住家被害認定においても全壊という判定が下る場合が多いございますが、同一人物が一度に判定するのはなかなか難しゅうございまして、先ほどの問いの中にもございましたけれども、結果の活用という形での連携が主になるかと思えます。

また、応急危険度判定士につきましては、建築の技術職でありますので、本市においてはかなり人数が少のうございます。県からの応援を仰ぐ、または、他県からの応援を仰ぐのが実際の運用になろうかと思えますので、恐らく、ほかから応援に来ていただいた職員が調べた応急危険度判定の結果を基に、本市、または、応援で来ていただいた別の方が住家被害認定に当たるという運用にせざるを得ないのではないかと考えてございます。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 別の人ですので、結果を利用といっても両方の経験があつての利用では絶対ないと、少なくとも別の方が行つての判断になるので。けれども、できるだけ結果を利用できたほうが、罹災証明書の発行は早くなると思えます。今回、能登半島で何がしかの教訓も出てこようかと思われまふ。そういったことも、また活用できそうなものがありましたら活用していただきたいと思えます。

実際、この質問を私がしようと思つた一番の動機でもありますけれども、公務員の削減をこれまでもやってこられておりました。1980年代には三公社五現業の民営化で、鉄道、そして、情報通信や郵便と、国民生活を保障する基本インフラが急速に壊されてきた、壊されるというか民営化されてきた。こういう背景で、今回の石川県においては、

一定の公務員削減が人口減少よりも多かったというところでもあります。本市の場合はそうではなかったんですけれども、今後は、AIを使っての公務員削減といった形、足りないところは民間でという流れの計画もお聞きするところでもあります。それが果たしてよいのか、とりわけ大災害が続く中で、住民の命や地域の存続に関わる重大な存在、地域の存続を担保していくには、公務員の数が必要なんじゃないかなということをお聞きしたいと思っております。

大きな4点目の質問に移りたいと思っております。地域公共交通通学定期券の応援キャンペーンでお聞きいたします。

こちら資料をつけておりますので、見ていただけたらと思っております。本年3月18日から、高知市、南国市、土佐市、いの町が、通学定期購入者で中学生以上を対象に、半額応援キャンペーンを実施しております。

南国市の担当課に聞きますと、土佐市から土佐電を応援する政策として提案があり、財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使えること、そして、子育て支援にもなるということで取り組んだものであるとお聞きしました。南国市議会で、JR四国でも使えるようにすべきとの議論を経て、事業の枠組み、スキームが出来上がったようです。

自分も過去の質問で、子供の通学定期券の補助ができないだろうかとの声もあって、取り上げた経緯もありました。今回、再び実施検討を求めて質問をするものであります。

①です。

本キャンペーンは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。本市でこの交付金の検討があったのか、まずお聞きします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答え申し上げます。

本事業につきましては、十分私は把握しておりませんでした。よって、検討もしていない状況ではございます。

ただ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用に関しましては、各自治体それぞれの課題により検討されるものでございます。香美市の重点交付金の活用方法は、生活支援、事業所支援など、バランスよく使用される計画を策定していると認識しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） このキャンペーン自体はないけれども、重点交付金の利用はバランスよくということで受け止めました。

②に進みたいと思っております。

重点交付金自体の受け止めはそういうことでもありますけれども、この半額応援キャン

ペーンを受けて、高知市の高校へJRを使えば十分に通学可能な本市であるからこそ、実施すべきだと考えたところであります。本市における検討はいかがでしょうか。以前、お聞きしたときには、地元にも高校があるので、そちらに行ける応援をしたいというようなこともありました。しかし、実際に、生徒自身の興味、関心、適性に合った高校を選択できるようにということもあり、そしてまた、親御さんとしては、子供が行きたいと言った進学先に行けるように、応援したいということだとは思いますが。それが本来の親心だと思います。そこで、経済的負担のせいで選択の幅が狭まることがないように、本市の支援を求めるものでありますけれども、検討はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

市の方針、課題や現状を考慮すれば、市内には一定通学に対する支援を行っておるといことで、現時点におきましては、この支援事業を行うことは考えておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 今回、定住推進課長にお答えをいただいているわけですが、まちづくりを考えたときに、子育て支援に力を入れている政策の一つとして、ほかにも御紹介できるものがあつたとしても、この政策もやることでまちづくりのアピールになるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

この事業につきましては現時点では考えておりませんが、幅広くちょっと意見を頂戴いたしまして、今後の事業展開等は考えていきたいと思ひます。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） まだ先行事例がなければなかなかとは思ひますが、一つこういった実例ができましたので、また検討していただければと思ひます。そのことを申し上げて、以上で私の質問を終わりたいと思ひます。

○議長（山本芳男君） 森田雄介君の質問が終わりました。

次に、11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 11番、くらしと福祉を守る会の山崎晃子です。今定例会議最後の登壇となりましたが、よろしくお願ひいたします。私は、住民の皆さんの声を大切にし、その思いを真つすぐ届けられるよう、丁寧な質問に努力いたします。率直で誠実な答弁をいただきますよう求めまして、通告に従ひ質問いたします。

本日の質問は、教育長人事をめぐって、大柘中学校の山村留学、健康促進への取組、子供を産み育てやすい環境、職員提案制度、低空飛行訓練についての6項目をお伺ひいたします。

まず初めに、教育長人事をめぐってお伺ひいたします。

私は、5月31日に、市長と教育委員との意見交換会を傍聴させていただきました。その際、市長からの発言に違和感を感じたところがございますが、この間、一昨日、昨日と同僚議員がそれぞれ質問をいたしました。そこで、私は今回最後になりますので、確認という形にはなろうかと思いますが、御答弁をお願いしたいと思います。

①です。

意見交換会では、それぞれの教育委員が意見を述べられ、それに市長が答えるという形でしたけれども、市長と教育委員との間で意見や認識にずれを感じました。何か事を始めるときや、それまでのものから新たに変更するときには、理解を得るためにより丁寧な説明や対応に努めなければならないと思います。しかし、香美市高等学校等奨学金廃止問題や、今回の教育長人事においても、その取組姿勢はどうだったのでしょうか。今回の件、これまでの議会での質問のやり取り等を聞いておりました感じたのは、首長という立場の方の対応、姿勢が問われているということです。今後、市政を進めていく上で、そのことは重く受け止めていただきたいと思います。私は思いました。

それで、今回、同じ質問になっておりますけれども、総合教育会議の開催が1回だけだったことに関して、市長の答弁といたしましては、認識不足であったということでした。再度、その総合教育会議についての認識と、それから、教育大綱を策定していくというお話もあったわけですが、教育大綱に関してどういった構想、スケジュールで臨むのか、そしてまた、これをきちんと総合教育会議に提案していくのか、その点を確認させていただきます。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、繰り返すにはなりますが、総合教育会議は、市長の教育行政に果たす責任や役割を明確にするとともに、公の場で教育行政について議論をすることができ、首長と教育委員会が協議、調整することで、両者が教育政策の方向性を共有できるものでございます。

教育長とは、毎月、副市長、総務課長、企画財政課長とで話をしており、必要性を感じなかったこともあり、私自身、総合教育会議を開催する意義について認識不足であったと思います。今後は、改めて総合教育会議の場を活用し、学園都市構想の具体化と教育大綱の策定に向けて、教育委員会との意思疎通を深めていきたいと思っています。

また、私が教育大綱をつくる意味は、教育委員会でやろうとしておる学園都市構想を、市長部局としても応援したいという思いでありまして、教育委員会としっかりお話をし、私が教育委員会に対して何か圧力をかけるというような意図ではないことを、申し添えたいと思います。スケジュールに関しましては、教育長の人事もまだまだこれからでございますので、今明確に、いつまでということは申し上げられる状況ではないと認識しております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） それでは、今後、総合教育会議にかけていただける

ということで、ぜひ、教育委員との意思疎通を図っていただきたいことを申し上げておきたいと思います。

それでは、②の質問に移ります。

推進官設置についてですけれども、このことについては、今年の3月定例会議において、市長は、探究の取組と地域貢献活動をさらに活性化させるべく、令和5年度に教育委員会に新たな推進官という役職を設け、経験豊富な職員を採用したい旨の発言がありました。

しかし、今回の意見交換会での教育委員と市長のやり取りから、教育委員会との協議がないまま、また、業務内容もはっきりしないまま推進官を設置したのではないかと思われました。今考えると、今回の教育長問題を意図したことだったのかと、私は個人的に推測をいたしたところです。この推進官設置の経緯について、改めてお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、先ほどありました、探究であったり、地域貢献に関しましては、やっていたきたいという思いがあったことを前提に、市長就任1年目のときに、教育委員会ではクレーマー対応、メンタルヘルス、建設に関する業務などで組織として疲弊しており、また、教育次長、教育振興課長が半年前には年度末で退職することが分かっていたため、教育委員会組織を何とかサポートしたいという意味もあって、設置させていただきました。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしたら、推進官の配置はいつ頃から考えていたのか、その時系列ですね。そういう状況があって、急にということではないかと思うんですけども、いつ頃からこの推進官を置こうと考えておられたのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私が一番最初に思いましたのは、クレーマー対応に関しまして、教育委員会で持っていたものを、私が前面に立ってお話をするようになりました。正直、私も夏くらいにはかなりちょっとしんどい状況になっておりまして、そういった中で、教育次長、教育振興課長からの退職というようなお話がありました。2年目に向けて、これはとてもじゃないけれどももたないと考えまして、その頃から、なかなか香美市役所の中で人事異動も苦しいような状況、当時は副市長も不在でありましたので、外から人を構えなければ、なかなか状況は改善しないだろうと思っておりまして。夏くらいから意識し、そして、お話をさせていただきながら、当事者とも、どういった方がいいのかも自分の中で考えながら、そして、3月定例会議で御提案させていただいたというような時系列でございます。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしたら、夏頃から考えていて、この推進官の2人には、その後、いつ依頼をしたのか。この推進官の業務自体がちょっとはっきり分からないん

ですね。教育委員会でちょっといろいろなことがあったことですが、そういったことへの対応はできていったのか、推進官は主にはどういう業務なのか。はっきり業務内容も分からないというか、そういうやり取りもあったかと思うんですけども、ちょっと私自身もこの推進官の業務がちょっとよく分からないんですけども、そのことと、それから、2人も必要だったのか、2人の必要性についてもお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、推進官の役割につきましては、議会答弁でも、教育委員会ではなく私が全て答弁をさせていただきました。といいますのも、私自身の思いで、教育委員会からしてみたら唐突だったのかもしれない。そういう意味では、私自身が教育委員会の中身自体を知らなかったこともあって、正確な答弁をやっていただくためにということが、見えなかったのかもしれない。ただ、探究であったりとか、地域貢献というところをやっていただきたい思いはありましたので、生涯学習課に配置させていただくよう、お願いいたしました。

2人必要であったかということですけども、私自身は、1人でも2人でも多いほうが良いというような考えもありまして、お願いしたところ御了承もいただけそうだったので、そういった形で2人でお話をさせていただきました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この2人に関しては、夏頃、推進官の配置という中で、この2人が適任ではないかと市長は判断をして、お二人に声をかけられたということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 適任であると思いました。1つには、香美市での勤務経験がありますし、また、経験豊富な方々であります。今回、クレーマー対応というところに関しましては、当然、高校でもクレーマー対応はありますし、また、特に、定時制の校長先生も山田高校の校長先生は兼任でございますので、そういった特別支援でありますとか、また、いろいろな難しい対応もされてきたことを私自身が知っておりましたので、まず、一義的には、クレーマー対応はできるだろうと思っておりました。もう1つは、幅広く高校生の対応は、小・中学校から上がってきた生徒を受け入れて、そして、社会に出すことでもありますので、私が考える学園都市構想、いろいろな年齢の皆さんと一緒にまちづくりをしていくことも含めて、適任であると考えました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） その中で、今回の教育長人事が出てきたということでしょうか。

それと、今後も何か市長の中で、この推進官という任務はどれぐらい続けるというのか、

どれぐらいここに配置するのかということなども、考えておいでるようでしたらお聞きいたしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私としましては、いい人材がいたら一人でも雇いたいという思いがありまして、今年度も、退職された校長先生を3人また新たに、私のほうでお願いして雇っていただいたという経緯もございます。経験豊富な方は、やはり若手職員が多い香美市役所において、お手本にもなる人材でもあると思っておりますので、定年退職された方々にお手伝いいただけるのであれば、私としましてはもう得難い人材と思っておりますので、できる限り雇わせていただければと思います。

また、当然予算のこともありますので、議会にもしっかりとお諮りさせていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりましたが、ちょっと推進官という役割が、探究と地域貢献、具体的にはよってたかってフォーラムとかになるろうかと思うんですけども、それと、クレーマー対応とかでしょうか。ちょっと、2人必要であったかというのは、私は疑問に思うところです。

それでは、次の質問に移ります。③です。

5月31日の意見交換会終了後に、朝日新聞の取材に対して、市長は、7月臨時会議に改めて提案する、否決されたら辞めるしかないと思っていると述べられています。このことについては、一昨日、同僚議員の質問がありましたので、7月以降に提案をすると、進退に関わることを考えており、今後、否決されれば辞めることになるかと述べられました。

この間のやり取りを聞いておりまして、私なりに理解したのは、今のところ、前回提案した方で再度教育委員会へ7月に提案して、意見交換をすること。そして、それがなかなか難しいということであれば、ゼロから考えるとも言われましたので、そのときにはまた考えると、それは前教育長なのか、今名前が挙がっていない新たな方か、そういった形で提案することもあると。その中で否決された場合には、辞めることになるかと捉えたわけですが、この理解でよろしいでしょうか、確認いたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） そのとおりでございますが、次の教育委員とのお話の中では、どういった方が香美市の教育長としてふさわしいのかということについて、しっかりとすり合わせ、議論をさせていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしたら、もう一点、7月以降でと言われましたけれども、教育長不在が長引くのはよくないと思うわけですが、タイムリミットとしてはいつ頃を考えておられるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） タイムリミットは早いほうがいいとは思っておりますが、長引かせることがないように、教育委員とできるだけ数を重ねて、できるだけ早めに何回でもお話を決めていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） できるだけ早く、いい形になるようにしていただきたいと思いますが、先ほども述べましたけれども、この問題を通じて、やはり市長の姿勢が問われていることを再度申し上げまして、1番目の質問を終わりにしたいと思っております。

それでは、大きな2番に移ります。大栃中学校の山村留学についてお伺いいたします。

①です。

大栃中学校では、今年4月から山村留学がスタートしました。このことについて、昨年12月時点では1人の応募でしたが、その後、3人の応募があり、4人の留学生を迎えてのスタートになりました。山村留学に取り組んでいる学校が数多くある中から、本市の大栃中学校を選んでいただいたことに大変うれしく思います。皆さんが安心して学校生活を送れることを心より願っております。

入学して2か月余りですが、子供たちの様子はどのような感じでしょうか。学校生活や寮生活に関して、困っているようなことなどがなければいいと思いますが、聞き取りなどは実施しているでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 5月20日に、私と対策監とで留学生の面談を実施しました。何か困っていることはないか、食事はきちんと食べられているか、学校生活はどうかなど、いろいろお話を聞かせてもらいました。その中で、4人全員が言っていたことは、困ったことは何もない、寮生活はとても楽しい、御飯もおいしいです、学校生活も楽しい、友達もたくさんできた、部活にも入って頑張っています、大栃に来て本当によかったなどの声を聞かせてくれました。そういった声を聞きまして、私たちも大変うれしく思っております。

しかしながら、まだ2か月しかたっておりませんので、今後も、定期的にこのような面談も行っていき、直接子供たちの声を聞くようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） まだ2か月ということでは始まったばかりですけれども、また定期的に子供たちの声を聞いていただきたいと思っております。

そして、この山村留学は初めての試みで取り組んでいっているわけですが、この山村留学に当たっては、物部町保育園及び小学校、中学校等活性化検討委員会で長らく協議をして、このスタートに入ったわけですが、宮地教育長職務代理者にお聞きしたいですが、こういった状況、私は本当に、ひょっとしたら誰もいないんじゃない

かとすごく心配してしまして、私の母校でもあります大栃中学校ですから、誰か行ってほしいなという思いで、ずっとこの間、一般質問でも何度か取り上げさせていただきました。この状況、それから、今後の展望等も含めて、御見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育長職務代理人、宮地憲一君。

○教育長職務代理人（宮地憲一君） 御指名いただきましてありがとうございます。
お答え申し上げます。

去る6月11日に、大栃中学を訪問いたしました。今年の生徒数でございますが、全校生徒は20人でございます。1年生が2人、2年生が9人、そして3年生が9人という非常に小さな中学校でございます。そのうち2年生の4人が山村留学生でございます。学習の様子も見せていただきましたけれども、子供たちはすっかりみんなと打ち解けて、楽しく学習をしております、その様子を見てとても安心いたしました。一圓課長も申したとおりでございますが、寮生活もうまくいっているとお聞きしております、大変喜んでおるところでございます。

今、山崎議員がおっしゃっておられたとおり、これまでのことを振り返ってみますと、令和元年に香美市物部町保育園及び小学校、中学校等活性化検討委員会を立ち上げまして、今後の学校活性化の検討が始まったわけでございます。そして、令和3年には、香美市公立学校特認校制度検討委員会で議論いたしまして、香美市内の生徒が大栃中学校に入学できるような特認校としたわけでございます。そして、それらの上に立って、令和5年に大栃中学校山村留学実施検討委員会を立ち上げました。留学の実施に向けた検討を行い、詳細な事柄まで詰めた議論をした上で、今年4月から山村留学を開始することになりました。これらにつきましては、物部町の地域の方々が中心となって、山村留学実施に向けて取り組んだ5年間だったと思います。その御努力に心から感謝と敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

今後は、教育委員会として、どのくらい応募があるか分かりませんが、それはそれとして、来年も山村留学の実施に向けた取組はしていかなければならないと思っておりますし、教育委員会といたしまして、これからも子供たち、学校を全力で支援していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今後も、続けて支援をお願いしたいと思います。

それでは、②の質問に移ります。

現在の寄宿舎、どちっこハウスは、女子3室、男子3室の居室となっております。現在、女子3室は満室となっておりますが、今後の状況次第では、新たな寄宿舎の必要性などについても検討することになるのではないかと思います。これからどうなっていくのかというところもありますので、今はっきりとは言えないかと思っておりますけれども、今後の見

通しとしてお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 新たな寄宿舎につきましては、まだ始まったばかりの事業でもありますので、今後の動向も見ながら考えていきたいと思っております。
以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 始まったばかりですので、なかなか新しい寄宿舎を建設するというようなこともあろうと思えますし、また、既存の施設を改修してということも検討としては入ってくるのではないかと思います。

今後の状況を見ながら検討していくこととなりますので、また注視していきたいと思えます。

それでは、大きな3番の質問に移ります。健康促進への取組についてお伺いいたします。

①です。

食は命の源と言われ、バランスの取れた食事は健康づくりの基礎となります。特に、成長期にある子供には、栄養面を考えた食事を3食しっかり摂取してほしいと思えます。

そこで、タブレットの資料1を御覧ください。通知が届きましたでしょうか。香美市食育推進計画の中で示されたアンケート調査では、朝食の摂取について、朝食を毎日食べている人の割合が増加するという目標に対し、小学5年生は、2023年度では79.1%と、過去4年間、85%以上だったものから低くなっているとの結果が出ています。また、20歳以上（保護者）の摂取状況は、2018年の計画策定時の80.2%から69.8%とかなり低くなっています。ほかの年代も目標値には届いていません。保護者が朝食を取らないことが、子供たちにも影響するのではないかと危惧しますが、この結果をどのように受け止めて改善していくのか、今後の取組についてお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

令和4年度に実施いたしました健康と食育に関するアンケート調査結果では、全体で朝食を毎日食べている人の割合は81.8%と、高知県県民健康・栄養調査結果より3.1%ほど低くなっております。年代別では若い人ほど毎日食べる人の割合が低くなっております。また、朝食を食べない理由は、どの年代でも食欲がないが最も多く、朝食を食べなくなった時期につきましては、10歳から30歳頃となっております。このことから、大人になってからの生活習慣は改善することが難しいため、子供の頃から朝食を食べることの必要性や大切さを学ぶ必要があると認識しております。

今後も、食育推進庁内検討委員会や食育推進協議会などで共通認識を持ちながら、各関係機関が子供、家庭へ働きかけていくようにしております。具体的には、乳幼児健診

での個別指導や子育てセンターでの食育講座、保育園、学校ではお便りを通じて、家庭への啓発や生活リズムチェックカードの活用、食育事業の実施など、あらゆる機会を通じまして、朝食の大切さを啓発することとなっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） なかなか朝食を取らないと元気が出ませんので、朝の食事はしっかりと取っていただいているということになりますが、大人になってからは、やっぱりこれを改善することは難しい状況だと思いますので、子供の頃から、きちんと朝食を食べるということになってこよいかと思いますけれども、保護者が朝食を取らない場合に、その子供への影響はどんな感じでしょうか。子供には食べていただいているけど、保護者はなかなか食べられないということなのか、保護者へも子供と一緒に会話をしながら食べるのかも必要になってくるかと思うんですけれども、そのことについて何か分析はされているでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

保護者は大体30代から40代、50代ぐらいになりますが、この年代でも朝食を食べるのは低くなっております。子供の保護者へ直接というわけではございませんが、全体として働き盛りの保護者は朝食を食べる割合が低いこともありますので、併せて啓発活動をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 保護者が食べないことが子供へ影響していくということは、やっぱり子供には食事をきちっと、大人もそうですけれども取っていただくことをしていかにいかに思いますので、こういうところにも、ぜひ、力を入れて対応していただきたいと思います。

家庭への啓発は分かりました。その食育講座はどういったことをされているのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

食育講座につきましては、食生活改善推進員などが各団体や学校などを巡りまして、次の質問でもちょっとお答えするようになっておりますが、バランスのよい食事についてのメニューなどを啓発する活動になっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしたら、次の②の質問に移ります。野菜の摂取についてです。

厚生労働省は、1日350グラム以上の野菜摂取を目標として掲げていますが、成人の平均野菜摂取量は1日当たり約280グラムと少なく、私たちは野菜を食べているようで実はそんなに食べていないとのことでした。

タブレットの資料1を御覧ください。3の②と書いているところですが、香美市食育推進計画では、野菜を毎食食べている人の割合が増加するという目標に対し、2018年の計画策定時に比べてどの年代も悪化しています。この結果をどのように受け止めて改善していくのか、今後の取組についてお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） 野菜のおかずを食べる時間としては、夕食では約9割の方が食べているのに対し、一方で、朝食では約4割の方しか食べておりません。先ほどの朝食の摂取とも関係いたしますが、まずは朝食を食べる、そして、食べる習慣がある方は、御飯やパンだけではなく、肉、魚、卵などの主菜と野菜や海藻などの副菜のおかずを合わせて食べることを、啓発していく必要がございます。年代別では、特に、50歳代で朝食と昼食がほかの年代よりも少なくなっており、働き盛り世代への啓発も必要だと考えております。

さきに述べた、朝食の摂取の啓発とともに、食生活改善推進員による地域での食育活動の機会に、簡単に作れる野菜料理の提案、外食やお総菜等を利用する際の栄養バランスのよいメニューの選び方など、普及啓発をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この野菜も大事なことで、国の健康日本21（第三次）でも、この野菜摂取量の増加が書かれているわけですが、食べているようでなかなか野菜摂取が少ないという状況かと思えます。

それで、③の質問に移ります。

私たちがふだん野菜をどれくらい食べているか、見える化ができれば、野菜摂取への動機づけができるのではないかと考えていたところ、センサーに手のひらを当てるだけで、推定野菜摂取量を測定することができる機器があることを知りました。

タブレットの資料2を御覧ください。調べてみますと、ベジチェックというもので、皮膚のカロテノイド量を測定することで、野菜摂取レベルを120段階で表示するとともに、推定野菜摂取量を表示するものです。数十秒で測定が完了することから、利用者がその場で結果を見ることができるようです。健康づくりのイベントや、栄養指導などの場面で、野菜を摂ることへの関心を高め、野菜摂取の促進につながるのではないかと思います。私が調べた機器はレンタルでしたが、健診時や学校での食育に活用している事例もありました。本市でもベジチェックの取組を実施し、野菜摂取の促進につなげることを提案いたしますが、見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） ベジチェックの活用につきまして、野菜摂取量を直接認識することができるため、健康意識を高め、野菜摂取の啓発に効果的と認識しております。導入につきましては、予算や運用方法の整備などが必要となりますが、議員がおっしゃるように、イベントなどでの効果的な活用について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ぜひ、検討していただいて、実際に見えるのと見えないのでは全然意識づけが違ってくると思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。それでは、④に移ります。

要介護状態になる原因として、骨粗鬆症の発症があります。骨粗鬆症になると骨折しやすく、それが要因となって寝たきりになったりします。特に、女性は骨粗鬆症になりやすいとも言われています。日常の食生活の中で、乳製品などのカルシウムの多い食べ物を意識して摂取することや、適度な運動することと合わせ、早期発見、早期治療が重要であると考えます。骨粗鬆症への対策と取組の現状をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） 一昨日の、舟谷議員の骨粗鬆症への取組に対しての御質問と同じお答えとなりますが、本市の骨粗鬆症予防の取組といたしまして、中学校では骨粗鬆症予防についての講座及びカルシウムを多く取れるような調理実習を、食生活改善推進員とともに行っております。骨粗鬆症の講座の中では、保健師からの骨の仕組みや働き、思春期からの骨を丈夫にすることで未来の骨を強く保っていけるといった内容でございます。また、思春期の女性に多いダイエットなど、十分な栄養、カルシウムが取れないことで、将来的に骨粗鬆症になる危険性も伝えております。栄養士から、カルシウムを多く含む食材の紹介や、ふだん自分たちが食べている給食のカルシウム量などを伝え、生活の中でカルシウムを取ることへの意識づけを行っております。

成人期以降では、広く市民に知ってもらうために、今年3月の女性の健康週間では、広報香美に骨粗鬆症予防について記事を掲載いたしました。また、食生活改善推進員の研修の中で、カルシウムも多く食材を使ったメニューの調理実習を行い、食生活改善推進員によって地域住民への伝達講習などを行っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 骨粗鬆症は、私もちょっと60歳を過ぎまして、小指を骨折したんです。滑って手をついたときに小指を骨折したんですけれども、病院へ行ったら、先生に、カルシウムの多い食事を取ってくださいと、小魚などを取ってくださいと。小魚は、また取り過ぎたら塩分の取り過ぎということもあるかと思いますが、と

にかく、カルシウムの多い食事を気がけて取るようにしてくださいと言われてましたので、本当に食事というものが非常に大切だということです。

今、お話をお聞きしたんですけれども、中学校での講座は、全部の中学校で取り組んでいると理解してよろしいですか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

全ての中学校で「コッ骨青春講座」と題しまして、骨粗鬆症予防につきまして講座を行っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 生徒たちからは、どういった反応があるでしょうか。食事に関しては、太ったらいかんとか、スタイルをよくしたいとかもあって、なかなか先ほども言ったように、食事を制限したりということも出てくるかと思うんですけれども、そうした中で、この食事はすごく大事なことなんですけれども、ちょっと子供さんたちはどういった反応とか、分かるようでしたらお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） 中学校での講座の状況につきましては把握しておりませんが、講座の内容といたしまして、骨粗鬆症について、骨は10代で作られて、20代で最大量になるという説明と、特に、骨粗鬆症は女性が多い、80%以上が女性が発症することを説明しております。特に、女性で40代、50代になると、カルシウム量が減少することを説明いたしております。先ほど議員もおっしゃられたように、カルシウムが不足すること、カルシウムの素材といたしまして、乳製品でありますとか、小魚を取ることと、カルシウムだけではなく、ビタミンD、きのこ類でありますとか、納豆や海藻のビタミンKを取るといった内容と、あと、バランスのよい食事だけではなくて、睡眠でありますとか、運動が大切であることを各学校で説明しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今後も続けてお願いしたいと思います。

今お聞きいたしますと、各地域ではかなりヘルスマイトがこういうことの啓発、食事についての啓発、それから、実際料理を作って地域の方に広めていく活動をしていっていることで、かなりヘルスマイトさんが地域で活躍されているという感じで受け取ったんですけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） 各講習によりまして、カルシウムを多く含んだ食材を使用した料理などを紹介する活動を、ヘルスマイトに行っていたいて

おります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ヘルスメイトには、引き続き啓発活動等を行っていただきたいと思います。

それでは、⑤の質問に移ります。

運動も健康づくりには欠かせません。

タブレットの資料1、ちょっと下ですけど、（5）運動・身体活動ですけれども、ここへ資料を載せております。香美市健康増進計画では、1日30分以上の軽く汗をかく運動を、週2回以上している人の割合は、2018年の策定時と比較して、2023年度では男性は34.3%と減少し、女性は30.7%と増加していますが目標値には達していません。また、日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合は、2023年度では男性43.1%、女性47.8%と、2018年の策定時より減少しており、目標値には達していません。

特に、30歳から50歳代の方は運動不足を感じ、日常的な運動習慣もないと答えた人の割合が多いという課題が挙げられています。日常生活の中で運動習慣をつけることが大事になってきます。また、生涯スポーツという考え方も大事だと思いますが、今後の取組についてお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） 香美市では、特に、働き盛り世代において運動習慣のない方が多いという現状を受けて、令和5年度に30歳から59歳までを対象といたしまして、運動習慣のきっかけづくりとなることを目的とした「わくわくワークアウトチャレンジ」を実施いたしました。このチャレンジをきっかけに、これまで運動の機会がなかった方が取組を開始されたり、取組内容を記録することで、運動を継続するモチベーションにつながったなどの御意見をいただいているところです。今年度につきましても、内容を検討し、このチャレンジを継続することで、若い世代からの運動習慣のきっかけづくりと定着を目指していきたいと考えております。

また、この年代では、運動の必要性は感じていても仕事や育児などが優先され、日々の生活の中で自身の運動に時間を割くことが難しい状況にあることも考えられます。健康づくりのためには、運動の強度を問わず、少しでも体を動かすことが健康によい影響を及ぼすことが報告されておりますので、今より少しでも体を動かすことの効果やその工夫などについて、普及啓発も今後検討したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） わくわくワークアウトチャレンジは、どれぐらいの方がチャレンジされていますか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） 秋の運動月間などに合わせまして、2か月実施しております。令和5年度につきましては、21人の方に参加していただいております。チャレンジの内容といたしましては、3週間のうちに運動を12日間実施することと、もう一つ、5週間のうちに25日間運動することの、2つの内容でチャレンジしていただいております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そういうことで21人、これから広げていっていただきたいと思います。運動もすごく大事なことになりますので、また続けて、いろんなこれだけじゃなくて運動する機会が広がるように、取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。4番になります。子供を産み育てやすい環境をということでお伺いいたします。

①です。

5月30日付の地元紙に、スマホ医療相談、四万十町導入の記事が掲載されておりました。記事の内容を少し紹介させていただきます。子供を産み育てやすい環境の充実を図ろうと、四万十町は4月から、スマートフォンなどで、産婦人科医や小児科医にいつでも相談できる、オンラインサービスを子育て世代の住民に提供しており、医療体制に不安を感じる町内の保護者や妊婦からは、少し気になることでも相談ができて安心と、歓迎の声が上がっている。事業費は年間約200万円で、会員登録すれば、スマートフォンなどで提携する全国の産婦人科医や小児科医、助産師に無料相談できる。専用ホームに入力すると返事がもらえる24時間受付の、いつでも相談のほか、電話やLINEで直接やり取りすることもできる。予約制の夜間相談もあり、受診が必要かどうかの見極めや、対応方法を教えてもらうことができるといったものです。

子供を産み育てやすい環境の充実は、安心して子育てができることにつながります。この四万十町の取組は、住民に寄り添ったすばらしい取組であると思います。本市でもこのような取組を実施していただければと思うところですが、見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 健康推進課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康推進課親子すこやか班長（川渕美香君） お答えいたします。

新聞等でも報道が最近多いように、高知県全体で産婦人科、小児科の医師や医療機関の減少が問題になっており、核家族化も進んで、相談できる方が少ないという妊婦や保護者も増加してきていますので、相談できる機関の選択肢を多くできるということは、これから出産する方や子育てをする方にとっても、安心につながるのではと認識しています。ただ、導入に当たりましては、予算のことや費用対効果の面など研究が必要と考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしたら、今後、研究していただけることでしょうか。新聞報道などでは、県全域で取り組んでいるということもありましたので、こうしたことも県への働きかけというか、県へお話しすることもあろうかと思うんですけども、そういった方向か、ちょっと確認したいと思います。

○議長（山本芳男君） 健康推進課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康推進課親子すこやか班長（川渕美香君） お答えいたします。

議員のおっしゃったとおり、これから、今回導入されました四万十町に問合せをしたりとか、ほかの自治体でどのようなことがされているかというような情報収集をして、研究していきたいと考えております。また、高知県で県下的に入れていただいたら非常にありがたいとも思いますので、県への要望として上げていく予定になっております。以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） よろしく願いいたします。

それでは、次の②の質問に移ります。

現在、県内の分娩施設は、高知市、南国市に7か所、宿毛市、四万十市に2か所、安芸市に1か所の計10か所あります。勤務している産婦人科医は、2023年度には41人でしたが、2024年度には34人となり、県内のお産体制は大変厳しい状況にあると聞きます。今後、医師の減少が続けば、お産難民が出かねないと懸念する声も出ています。こうした事態に、県は検討会を立ち上げ、今後について協議をしていると聞きました。

そうした状況の中、周産期医療を支える拠点病院の一つである、JA高知病院の産科が、9月末に休止するとの報道がありました。高知大学医学部からの産婦人科医派遣が継続困難になったとのこと。JA高知病院は、市民に身近な医療機関であり、影響があるのではないかと心配しているところです。過去5年間の利用実績と影響について、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 健康推進課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康推進課親子すこやか班長（川渕美香君） お答えいたします。

本市の妊婦で、過去5年間のJA高知病院での分娩件数としましては、令和元年度が46件、令和2年度が51件、令和3年度51件、令和4年度45件、令和5年度31件となっております。これは、全分娩数の約3割から4割台に当たり、分娩取扱い医療機関の中では、JA高知病院が最も多い件数となっております。JA高知病院に受診していた方は、ほかの医療機関へ紹介となるのですが、JA高知病院は本市から最も近い医療機関であったため、紹介先への受診に係る距離等の影響があると考えられます。

なお、分娩取扱い医療機関や医師の減少は、高知県全体の周産期医療体制の課題とな

っておりますので、こちらも県へ要望等していくような形になると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 本当にそうなんです、香美市からいったら一番近いところなんです。そこが今回、休止になって、ほかへ行かなければならないということで、距離的な影響もありますけれども、やはり近くにそういうところがない不安もありますので、安心してお産できる体制というのは、ぜひ、県も含めて体制を取っていただきたい。県へも要望していただけるということでしたので、お願いしたいと思います。

それでは、5番の質問に移ります。職員提案制度についてお伺いいたします。

このことについては、せっかくの制度を積極的に活用してほしいとの思いから、これまでに質問をさせていただきました。担当課長からの答弁で、制度があるにもかかわらず、周知ができておらず、制度が活用されていないことが分かり、とても残念に思いました。その後、6月定例会議の市長挨拶の中で、市長は、この制度を見直し、活用していきたいと考えていると述べられました。そして、提案の質はもとより、提案する職員の数にも注目し、自分の業務を俯瞰し、改善点を見つけられる職員を、一人でも多く増やしていければと思っているとのことで、幹部職員を交えて検討していくということだったかと思えます。この間、どのような検討は行われてきたのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

香美市職員提案制度は、市政運営における新たな取組や業務改善など、広く職員から提案を募り、市民サービスの向上及び職員の資質の向上並びに政策形成能力の育成などを図ることを目的に、実施しております。

この制度は、近年職員からの提案がない状態でしたが、令和5年7月10日に規定の一部を改め、令和5年7月18日から8月31日まで提案の募集を行ったところです。今回の提案は、デスクネットでの制度周知と、各所属長から課員への案内もあり、多くの提案がございました。今後も、職員がより提案しやすいものになるよう、必要に応じ制度の見直しも考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） この規定を見直し、確か、随時募集するところを、期間を定めてということに変わって、先ほど課長が言われたように、7月10日から8月31日まででしたか、そういうのを行い、さらに、周知の徹底を図ったと言われたわけですが、そういたしますと、本年度は期間を決めて、本年度の予定としてはどうなっていますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 基本的には、本年におきましても昨年のスケジュール感でもって提案していきたいと思っております。昨年は7月に提案の募集をかけておりますので、同じような時期に提案していきたい、募集をかけたいなと思っております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） それでは、②の質問に移ります。

見直し後の活用状況についてお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

令和5年度は10件の提案があり、審査委員会において審査した結果、7件が採用となり、関係課に向け実施計画書の作成を指示しました。これらの実施計画書を基に採用された提案につきましては、令和6年度に実施となる予定でございます。従前と比較すると提案数は増えましたが、今後も引き続き制度が活用できるよう、努力したいと思います。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 今まで私が何回か質問した中で、これまで10件まではなかったと思うんですね、大変よかったと、周知していただけたことでよかったかと思うんですけども、どういった内容の提案があったのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 提案10件ですが、幾つか紹介させていただきます。テレワークの推進について、次に、必要性の低い事務の廃止・見直し、続きまして、福祉避難所及び感染症患者等の避難所の確保、続いて、方言の活用、続きまして、職員の資格取得にかかる費用の助成制度、以上のような提案がございました。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そのことについて、本年度も実施していく方向とお聞きいたしました。

この件について、私が一般質問をして、その後、市長から、制度を見直し、活用していきたいと言われ、ちょっとうれしいことに増えたわけですがけれども、この規定をさらに発展させていただいて、やはり職員はいろんなアイデアを持っていると思うので、こういう場で発表というか、提案できるという大変いい取組だと私は思ったので、何回か質問させていただいたわけですがけれども、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まずもって、この提案制度につきまして、これまで御質問いただきましたことに感謝を申し上げます。

先ほど御紹介がありましたとおり、自分の業務を俯瞰し、改善点を見つけられる職員を一人でも増やしたいという思いを持っておりまして、今回、10件提案があったことを率直にうれしく感じております。

また、探究についてこれまでお話ししましたとおり、我々が小さいときに習っていたのは調べ学習で、課題を与えられて、それをいかに効率的に処理できるかということであつたかもしれないですけども、最近では探究ということで、課題を発見する人材育成が求められております。そういう意味では、香美市も課題を発見できる職員が増えておると思いますし、実は、今回のことに関しましては匿名でという応募者も多数いましたが、できたら自信を持って自分の名前を出していただいて、そして、みんなで提案してくれたことを評価していくような雰囲気もつくっていただけるとと思います。

提案につきましては、しっかりと今回実施して、そして、職員自身が提案したことで市役所を変えられるということ、ぜひとも見せていきたいし、これからも続いていていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 私の質問で市長が動いていただいたということで、本当に私のほうがあるとうございますということになるかと思っております。またこれからもよろしく願いいたします。

それでは、6番の質問に移ります。低空飛行訓練についてお伺いいたします。

このことについては、これまでも度々質問をしてきましたが、いまだ低空飛行についての目撃情報は後を絶ちません。物部町の山奥に行くと、パイロットがはっきり見えた、それほどの低空飛行だったとの話を聞きます。

私は、5月2日、けたたましい爆音とともに戦闘機が飛行していく様子を見ました。スピード感もあり、私が目撃したのは3機でしたが、住民の方に聞きますと、4機か5機だったということでした。あんなもんが飛んできて本当に怖かったと話されておりました。私は、この飛行を目撃してすぐに防災対策課に連絡しました。低空飛行については、情報が入り次第、県にメールでだったと思うんですけども、連絡していると認識していますが、その後の対応に何か変化があるのでしょうか、お聞きしたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 今回の低空飛行訓練につきまして、これまでと特に対処の変化はございません。県には、これまで同様、報告させていただいております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 県に報告しても、これまでもずっとそういう形で県へ報告をしてきておまして、何も変わらないという現実です。これを何とか変えてもらいたいと思うわけですけども、今後もそういう形になろうかと思っております。

②の質問に移ります。

本市は、米軍の飛行訓練であるオレンジルート下であり、戦闘機や輸送機、オスプレイが度々飛行します。物部町内には5か所のヘリポートがあり、ニアミスが起こらないとも限りません。このような危険極まりない低空飛行訓練は、直ちに中止してほしいと願うところです。市長は、地域住民にとつてもない苦しみを押しつけている米軍機低空

飛行訓練について、どのようなお考えをお持ちでしょうか、見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 住民の生命と財産を守る私の立場としましても、即刻、中止していただきたいと思っております。県議会議員時代には、政調会長としまして県議会の意見書を、これは自民党だけではなくて、公明党、日本共産党、いろいろな会派と全会一致でまとめて、国にも提出させていただきました。高知県民の願いであると考えておりますし、低空飛行訓練、米軍の飛行訓練に関しましては、中止していただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 低空飛行訓練を中止してほしい思いは、市長も同じだということが分かりましたけれども、何か市長としてアクションを起こすというようなことはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） この問題に関しましては、昨日も御答弁したとおりではありますが、国防のことでありまして、日米同盟の中で自衛隊も含めた形で、今、一緒になって合同訓練をしているような状況でございます。意見書に関しましては、防衛省、あるいは外務省というような形で、直接米軍に言うことはなかなか難しい状況ではありますが、しっかりと伝えていきたいと思っておりますし、できるだけ飛行訓練を行うことのないような、なぜ飛行訓練を行わなければならないかということもありますので、ぜひとも、世界平和につながるような日本の外交を求めてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ぜひ、市長としてアクションを起こしていただきたいと思うところです。

物部町は、確かに人が少なくなりました。でも、そこに住んでいるんです。住んでいる方が恐怖に思っているということは、ぜひ、市長も受け止めていただいて、中止してほしいという思いはずっと持ち続けていただきたい。そして、また、必要なときにアクションも起こしていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本芳男君） 山崎晃子さんの質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全て終わりました。

本日はこれで終了します。

次の会議は6月21日午前9時から開きます。

（午後 2時39分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 6 年香美市議会定例会

6 月定例会議会議録（第 6 号）

令和 6 年 6 月 2 8 日 金曜日

令和6年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第6号）

招集年月日 令和6年6月3日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月28日金曜日（審議期間第26日） 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	有光収三	11番	山崎晃子
2番	公文直樹	12番	笹岡優
3番	中平麻衣	13番	濱田百合子
4番	西村剛治	14番	山崎龍太郎
5番	西山潤	15番	利根健二
6番	森田雄介	16番	小松紀夫
7番	山崎眞幹	17番	村田珠美
8番	小松孝	18番	山本芳男
9番	舟谷千幸		

欠席の議員

10番 比与森光俊

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	門脇正人
企画財政課長	黍原美貴子	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	小松伯聖	管財課長	三谷恵司
防災対策課長	中川英斉	ふれあい交流センター所長	原美和子
税務収納課長	猪野高廣	会計管理者兼会計課長	明石清美
市民保険課長	萩野貴子	《香北支所》	
福祉事務所長	野邑裕永	支所長	石元幸司
高齢介護課長	中山繁美	《物部支所》	
健康推進課長	宗石こずゑ	支所長	片岡亮

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	宮地憲一	教育振興課長	一圓まどか
教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	小松幸春

【消防部局】

消防長	野口正一
-----	------

【その他の部局】

上下水道局長	西村安史	農業委員会事務局長	和田雅充
--------	------	-----------	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 今 井 沙 織
議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

- 議案第 48号 令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）
議案第 50号 令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
議案第 51号 令和6年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
議案第 52号 香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出議案の題目

- 発議第 3号 香美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
意見書案第 6号 訪問介護事業所への支援を求める意見書の提出について
意見書案第 7号 ガソリン価格の軽減と、中山間地域のガソリンスタンドの継続策を講じるよう求める意見書の提出について
意見書案第 8号 えん罪被害者のための再審法改正を求める意見書の提出について
意見書案第 9号 原発再稼働は中止し、原発ゼロの決断を求める意見書の提出について
意見書案第10号 特定利用港湾の受け入れ撤回を求める意見書の提出について
意見書案第11号 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書の提出について

議事日程

令和6年香美市議会定例会6月定例会議議事日程

（審議期間第26日目 日程第6号）

令和6年6月28日（金） 午前9時30分開議

日程第1 諸般の報告

（1）専決処分事項の報告について

報告第8号 損害賠償の額の決定及び和解について

日程第2 議案第 48号 令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）

日程第3 議案第 50号 令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

日程第4 議案第 51号 令和6年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）

日程第5 議案第 52号 香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第6 発議第 3号 香美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 意見書案第 6号 訪問介護事業所への支援を求める意見書の提出について
- 日程第8 意見書案第 7号 ガソリン価格の軽減と、中山間地域のガソリンスタンドの継続策を講じるよう求める意見書の提出について
- 日程第9 意見書案第 8号 えん罪被害者のための再審法改正を求める意見書の提出について
- 日程第10 意見書案第 9号 原発再稼働は中止し、原発ゼロの決断を求める意見書の提出について
- 日程第11 意見書案第10号 特定利用港湾の受け入れ撤回を求める意見書の提出について
- 日程第12 意見書案第11号 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書の提出について
- 日程第13 議員派遣の件

会議録署名議員

10番、比与森光俊君、11番、山崎晃子君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時30分 開議)

○議長(山本芳男君) ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に報告します。10番、比与森光俊君は、欠席という連絡がありました。

本日の会議の日程等につきましては、本日、議会運営委員会が開催されております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思っております。

議事日程はお手元にお配りしたとおりです。

日程第1、諸般の報告を行います。

市長から、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分事項について、報告第8号の報告がありました。

これから、報告第8号について質疑を行います。質疑はありますか。

11番、山崎晃子さん。

○11番(山崎晃子君) 報告第8号でお聞きいたします。

市道山田駅百石線で、場所は商店街だと思うんですけども、大体の場所と、それから、この蓋が跳ね上がったということですが、どのような状態になっていたのか、それから、それをその後どのように対処したのか。また、こういうところがほかにもあるかと思うんですけども、点検等はどういうふうに行っているのか、お聞きいたします。

○議長(山本芳男君) 建設課長、野村文紀君。

○建設課長(野村文紀君) お答えいたします。

まず、場所でございます。商店街からは北になりますが、あけぼの街道よりは南、JAから西へずっと市道を入れて行っていただいた通りになります。

状況としましては、市道の側溝の上に載せておりましたグレーチングの上に車のタイヤが載ったことで跳ね上がって、ステップを破損したという状況でございます。そのグレーチングが載っておりました下のコンクリートの一部がちょっと欠けておったため、このような状況が起こったものでございます。この周辺にも同じようなグレーチングがございましたので、周辺を確認いたしまして、ほかの部分については問題ないことを確認してございます。現場につきましては、もう既にグレーチングは撤去しまして、コンクリートをふせ込むような格好で修繕対応済みでございます。

また、ふだんの対応につきましては、香北地区、物部地区は業者に委託しまして、毎月定期的に異常がないかという点検のパトロールを実施してございます。土佐山田地区につきましては業者への委託はできておりませず、職員での日常点検、また、自治会長や住民の方から、ちょっとここが穴が空いちゅうでとか、グレーチングがちょっと曲がっちゃうでとかいう情報提供をいただきまして、即時、その都度現地を確認しておると

いう体制を取っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。以上で、報告第8号についての質疑を終わります。

日程第2、議案第48号、令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

初めに、6月21日に開催されました予算決算常任委員会での議案第48号に対する審査結果は、お手元に配付しました委員長報告書のとおりです。本案に対しては、小松紀夫君ほか5人から修正の動議が提出されています。したがって、これを本案と併せて議題とします。

発議者の説明を求めます。16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 16番、小松紀夫でございます。修正動議を提出いたします。

令和6年6月28日、香美市議会議長 山本芳男殿

発議者 香美市議会議員 小松紀夫、発議者 同 利根健二、発議者 同 笹岡優、
発議者 同 比与森光俊、発議者 同 山崎晃子、発議者 同 西村剛治

議案第48号、令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び香美市議会会議規則第17条第1項の規定により別紙の修正案を添えて提出いたします。

修正案の趣旨説明を申し上げます。

修正箇所につきましては、タブレットに掲載しております、第1表、歳入歳出予算補正、第2表、債務負担行為補正及び第3表、地方債補正を御確認いただきたいと思います。

修正の理由を申し上げます。原案の事項別明細書25ページの、3款、民生費、2項、1目、14節、工事請負費に、保育園整備工事3,080万円が増額補正として計上されております。また、債務負担行為補正におきましても、美良布保育園建設事業について、令和7年度から令和8年度の限度額が増額されております。

今回の補正につきまして、去る5月21日の全員協議会におきまして、美良布保育園建設事業の進捗状況につきまして、担当課より説明を受けた中で、事業実施に当たっての懸案事項が示されたところでございます。幾つかの懸案事項の中で、特に深刻な事項として、現況の法定外公共物、いわゆる赤線・青線につきまして境界の確定ができないため、このまま計画に沿って事業を進めた場合、法定外公共物の上に保育園を建設することになってしまいます。そうなれば、香美市法定外公共物管理条例に違反することになり、市民に対し義務を課しているにもかかわらず、自治体が条例に反する事態となり

ますので、現状での建設はあり得ません。過日の予算決算常任委員会での質疑で明らかになったように、境界確定のための交渉は、1年3か月にわたって行われたにもかかわらず進展しておりません。その一方で、建設スケジュールによりますと、来月にはプール解体工事、仮園舎用地造成工事が予定されているところでございます。

議会としましては、美良布保育園の一日も早い建設を望んでおりますが、このような状況では、今回の補正予算並びに債務負担行為を認めることはできません。ここは一旦立ち止まることを求めるところでございます。

なお、建設検討委員会が建設場所を決定した際には、このような懸案事項が発生することを想定することはできなかつたのではないかと考えます。

以上、申し述べまして修正案の趣旨説明といたします。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

【修正動議 卷末に掲載】

○議長（山本芳男君） 修正案の説明が終わりました。

これより、委員長報告及び修正案に対する質疑を行います。

なお、修正案に関しましては、発議者の質疑及び確認のため、執行部への質疑も許します。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで委員長報告及び修正案に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず初めに、原案に賛成、修正案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 次に、原案及び修正案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 次に、原案に賛成、修正案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 次に、修正案に賛成、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、濱田百合子です。日本共産党及びくらしと福祉を守る会を代表し、議案第48号、令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）の修正案に賛成の立場で討論をいたします。

まず1点目、事業費の増加に関して、新美良布保育園建設について、今日までその進

捗状況について説明を受けてきた経過があります。5月10日、全員協議会での説明によりますと、仮園舎は、令和3年の建設計画検討時から2階建てを想定していたにもかかわらず、今になり高知県幼保支援課からの指摘により、準耐火建築物以上が要件との指摘を受け、準耐火建築物にするには2億5,000万円の経費がかかることから平家に変更となり、その結果、1億円の経費が必要となりました。それにより、6月補正では、当初の想定経費との差額3,080万円が計上されました。また、令和7年度債務負担も増額1億1,900万円となりました。今後も資材費の高騰は避けられず、建設用地は掘り起こしてみないと分からない埋設物も多いとの説明もあり、予算増額の可能性があります。

2点目、建設予定地の課題に関して、1つは、建設予定地にある法定外公共物赤線・青線についてです。移設する場合は、隣接地権者や自治会長、水利組合長の全ての同意が必要ですが、1年3か月交渉を続けてきたにもかかわらず、いまだ進展せず見通しが立っていません。2つ目に、周辺住民との関係について、地権者との交渉はこの間続けていますが、登記ができない状況で買収も難しくなっています。このままでは、工事中の騒音対策や完成後に防音壁を設置したとしても、新園舎の運営上に支障を来すことも懸念されます。

3点目、仮園舎での保育活動に関して、仮園舎が2階建てから平家に変更になったことで園庭が狭くなります。3歳から5歳児の発達を考えたとき、外遊びはとても重要です。近隣、多目的広場などに出かけることに対し、園児の安全確保など、保育園の体制や保護者の理解が得られるかなどの心配もあります。

以上のような課題がある中では、今の場所での建築は困難です。私たちの見解は、早急にノウハウを持った専任スタッフを決め、建設用地確保に全力を注ぎ、新園舎を建設することが最善の策と考えます。

以上を述べまして、賛成討論といたします。

○議長（山本芳男君） ほかに討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論がないようですから、これで修正案を提出されています、議案第48号についての討論を終わります。

これから、議案第48号を採決いたします。

まず、原案に対する小松紀夫君ほか5人から提出されました修正案について、採決いたします。

修正案に賛成の方の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案を採決いたします。

修正部分を除いたそのほかの部分について、原案のとおり決することに賛成の方は起

立を願います。

(賛成者起立)

○議長(山本芳男君) 全員起立であります。よって、修正議決した部分を除くそのほかの部分は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第50号、令和6年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)から、日程第5、議案第52号、香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、以上3件を一括議題とします。

初めに、6月21日に開催されました、予算決算・総務各常任委員会の審査結果につきましては、お手元に配付した委員長報告書のとおりです。

これから、常任委員会委員長に対する質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第50号から議案第52号までの3件を一括して採決いたします。

以上3議案に対する委員長の報告は可決であります。3議案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(山本芳男君) 全員起立であります。よって、議案第50号ほか2件は委員長報告書のとおり可決されました。

お諮りします。日程第6、発議第3号、香美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第12、意見書案第11号、聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書の提出についてまでの7件は、追加案件であります。香美市議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 異議なしと認めます。よって、日程第6、発議第3号から、日程第12、意見書案第11号までの7件の案件は、委員会付託を省略することに決定しました。

日程第6、発議第3号、香美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。16番、小松紀夫君。

○16番(小松紀夫君) 発議第3号、香美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法第112条及び香美市議会会議規則第14条の規定により、次のとおり発議を提出します。

令和6年6月28日提出、香美市議会議長 山本芳男殿

提出者 香美市議会運営委員会委員長 小松紀夫

このたびの改正につきましては、予算決算常任委員会における分科会を廃止することに伴うものでございます。御審議よろしくお願いいたします。

【発議第3号 巻末に掲載】

○議長（山本芳男君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、意見書案第6号、訪問介護事業所への支援を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 9番、舟谷千幸です。意見書案第6号、訪問介護事業所への支援を求める意見書の提出について、趣旨説明を行います。

厚生労働省が決定した2024年度の介護報酬決定により、訪問介護事業所の基本報酬は2%以上引下げとなりました。引下げとなった背景は、介護事業経営実態調査にて、訪問介護は全国的にほかのサービスより経営が安定しているという結果が出たことです。

しかし、本市のような地方の訪問介護の現状は、中山間地域で暮らす要介護者も多く、訪問介護事業所は効率的な経営が難しく、経営実態は調査結果と離れて大変厳しい状況にあります。介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケアシステムの実現に向けて、訪問介護は高齢者の在宅生活を支える要となるサービスです。

よって、国におかれては、訪問介護事業所による安定した介護サービスの維持確保を図る特段の措置を講ずるよう要望します。

以上、申し上げて趣旨説明とします。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

【意見書案第6号 巻末に掲載】

○議長（山本芳男君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、意見書案第6号を採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、意見書案第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、意見書案第7号、ガソリン価格の軽減と、中山間地域のガソリンスタンドの継続策を講じるよう求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 6番、森田雄介です。意見書案第7号、ガソリン価格の軽減と、中山間地域のガソリンスタンドの継続策を講じるよう求める意見書の提出について、趣旨説明を行います。

本意見書案は、住民生活や生産活動に不可欠なガソリン価格の軽減と、特に、継続が困難になっている中山間地域のガソリンスタンド継続の支援を求めるものです。

審議のほどよろしくお願いいたします。

【意見書案第7号 巻末に掲載】

○議長（山本芳男君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 提出者に質問いたします。

本文中の、中山間地域ではガソリンスタンドの減少が進んできていることにつきましては、私もそのとおりだと思ひ、何らかの対策が必要と思ひますが、本文3行目、4行目につきまして、石油元売会社に補助金を出すなど対策を打ち出していますが、激変緩和措置であるため値下げの効果はありませんということを書いておられますが、実際、提出者は不満足かもしれませんが、一定の値下げ効果はあると認識しております。その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） この文言で書いておりますが、実際に値下げが全くないかと言われたら、そうではないんですけれども、この制度のたてり自体が、ガソリン価格が大体175円程度になるように補助金を出しているという意味からすると、それ以上に補助金を出してガソリン代を下げようとするものではないという意味での文章となって

おります。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。
「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、意見書案第7号を採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長（山本芳男君） 起立少数であります。よって、意見書案第7号は、否決されました。

日程第9、意見書案第8号、えん罪被害者のための再審法改正を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 12番、笹岡優です。意見書案第8号、えん罪被害者のための再審法改正を求める意見書の提出について、趣旨説明をさせていただきます。

最初に、本意見書については、各党派関係者から積極的な御意見をいただきまして、本日、提案できることになりました。御協力に感謝申し上げます。

再審法改正の動きは、今年3月11日に、超党派の国会議員による、えん罪被害者のための再審法改正を早期に実現する議員連盟が設立され、これまで、日本弁護士連合会や法務省、最高裁などからヒアリングを受け、5月16日には、再審法改正を実現した台湾の取組について、台湾全国弁護士連合会理事長を国会に呼んで研究を深めています。この動きを後押しし、そして、それを実現していくためにも、地方から意見を上げることが重要との思いで提案させていただきます。

同僚議員の賛同をお願い申し上げます。趣旨説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

【意見書案第8号 巻末に掲載】

○議長（山本芳男君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず初めに、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 4番、西村剛治です。意見書案第8号、えん罪被害者のための再審法改正を求める意見書の提出について、意見書案内、要望の1にある検察官による不服申立ては禁止ではなく制限すべきものとして反対討論をいたします。

まず、前段として、再審法改正の議論が速やかに行われ、再審請求手続の明確化がされることにより、再審開始のハードルが低くなることを強く望む立場であることを述べたいと思います。また、えん罪被害者に対する深刻な人権問題や救済のための速やかな再審法改正の必要性があることは、提出者と同一のものであることを先に述べさせていただきます。

一方で、再審の決定は、過去の決定した判決が覆る可能性を意味するものであり、再審のハードルが低くなり、再審の数が増えることによって、司法制度の信頼性が低下してしまうという懸念も生まれてきます。そのため、司法手続の公平性、適正性を確保する必要性があり、現行の検察官による不服申立て制度は、その法定手続の正当性を担保する意味合いを強く持つものであると考えられます。しかし、現状では、再審開始決定後、公益の代表者であるはずの検察官による妨害ともとれる不服申立て乱発が問題化しております。これは、再審決定後のルールが非常に曖昧なまま運用されていることが主要因であり、ゆえに再審法全体の見直し議論の中から、法解釈の穴を埋めるルールづくりこそが必要であると考えます。

以上から、再審開始決定後の検察官による不服申立ては、禁止するのではなく、制限すべきものであると述べ、私の討論を終わります。

○議長（山本芳男君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第8号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 起立多数であります。よって、意見書案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、意見書案第9号、原発再稼働は中止し、原発ゼロの決断を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、濱田百合子です。意見書案第9号、原発再稼働は中止し、原発ゼロの決断を求める意見書の提出についての趣旨説明を行います。

能登半島地震で、北陸電力志賀原発は震度5強でした。震度5強というのは、住宅が壊れるほどの揺れではありません。その程度の揺れで、志賀原発では、変圧器の油漏れで外部電源の約半分が失われました。非常用電源や冷却水にも地震の影響が出たこのこ

とです。

建築基準法に基づく一般建築は、震度6強から震度7までの地震動に耐えることができ、1,500ガル程度の地震に耐えられる耐震基準になっています。しかし、稼働中の原発の基準地震動は、600ガルから1,000ガル程度で、それを超える地震は来ないとされています。東日本大震災では、震度7、2,933ガルでした。能登半島地震では、最大2,828ガルが観測され、1,000ガル以上も6か所で観測されました。佐田岬半島の付け根にある四国電力伊方原発は、基準地震動650ガルの耐震基準しかありません。これでは、最大最強の地震に耐えることはできません。

また、能登半島地震によって、原発事故時の避難の困難さも明らかになりました。地震大国の日本で原発を動かす以上、実効性のある避難計画を稼働の条件にすべきですが、規制委員会の規制基準には入っていません。入れると原発が動かさなくなるからです。国民の命と暮らしを守るためには、原発再稼働は中止し、原発ゼロを決断することが最善策との思いで、この意見書案を提出するものです。

同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

【意見書案第9号 巻末に掲載】

○議長（山本芳男君） これから本案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論がありますので、まず初めに、原案に反対の方の発言を許します。討論はありますか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 次に、賛成の方の発言を許します。討論はありますか。

12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 12番、笹岡優です。日本共産党とくらしと福祉を守る会を代表して、意見書案第9号、原発再稼働は中止し、原発ゼロの決断を求める意見書の提出について、賛成の立場で討論を行います。

私は、2011年3月11日に発生した東日本大震災、福島原発事故後の5月から、南相馬市、福島市を中心にボランティア活動に入り、南相馬市学校給食センターの食材を支える活動や、避難所や避難先へ救援物資を届ける活動など、3年近く関わってきました。これが福島県富岡町の富岡中学校の実態です（以降、資料を示しながら説明）。そして、現在もそうですが、除染の山積みの黒いこれが、ずっとまだ福島県にあります、こういう状態。そして、至るところに放射線量を測るモニタリングポストが置かれています。原発事故は、ふるさと仕事も家族も家も財産も奪います。福島第一原発事故は水素爆発でした。水蒸気爆発を起こしていれば、東京都から東日本は人が住めない地域になっていました。また、女川原発も、あと少しで津波によって電力を失う一歩手前で

した。

能登半島地震においても、震度5強で志賀原発は被害を受けました。珠洲市に原発が造られていたら甚大な被害が出ていました。原発は、運転を止めていたとしても、使用済燃料を冷やし、人が管理しなければなりません。これが伊方原発の中身です。これが使用済燃料プールです。使用済燃料プールが本当に狭い間隔でずっと冷やされています。そして、ここにありますが、大変複雑な構造です。私もこの中に入りましたが、本当に大変な施設であることが、私も入りまして分かりました。原発は、運転を止めたとしても使用済燃料を冷やし続け、人が管理し続けなければ暴走します。暴走した場合の被害の大きさが想像を絶することを、福島第一原発事故から学び、教訓とすべきではないでしょうか。

四国電力を含め、電力大手の現状も分かります。多くの原発は減価償却が終わり、核燃料も輸入済みで、原発を止めると使用済核燃料は負債となり、電力会社は債務超過になりかねません。しかし、地震国、津波国、火山国の日本で、全国54基の原発をどうするのか。この廃炉の見通しも立っていませんし、使用済燃料、核燃料の処分も行き詰まっています。

側溝の線量が高かった福島市は、福島第一原発から八十数キロメートルです。香美市は、伊方原発から言えば100キロメートル超です。放射能汚染は、風の吹く方向に飛散しますから、高知県も香美市も安全とは言えません。これが伊方原発の状況ですが、もともと佐田岬半島は地殻変動があったからああいう大変半島が長い。本当にこのすぐ北側に中央構造線が走っていますので、中央構造線を含めて動けば伊方原発そのものもたない可能性もあります。

放射能汚染と人類は共存できないことを肝に銘じて、政府は、福島原発事故を受け、可能な限り原発依存を低減するとの約束を守り、再生可能エネルギーへの転換を思い切って進め、原発ゼロへ大きく踏み出すことを求めて賛成討論とします。

○議長（山本芳男君） ほかに討論はありませんか。

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第9号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 起立少数であります。よって、意見書案第9号は、否決されました。

次に、日程第11、意見書案第10号、特定利用港湾の受け入れ撤回を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 意見書案第10号、特定利用港湾の受け入れ撤回を求める意見書の提出について、趣旨説明を行います。

これは、自衛隊が平時から民間空港・港湾を活用する、特定利用空港・港湾について、高知県が本年3月末、県民に十分な説明もなく、高知新港を含む高知港、須崎港、宿毛湾港の選定に同意したものです。

国は、選定後は訓練ではなく武器、弾薬の輸送部隊の展開に港を使うことを明記しております。県は、武力攻撃事態等の有事ではなく、平時を対象としたものと説明していますが、こちらのパネルを御覧ください。段階がありまして、重要影響事態、存立危機事態、武力攻撃事態と、レベルが上がっていくわけですが、そのうちの重要影響事態は、米軍への補給などができる状態と言われております。そして、存立危機事態は、米軍とともに武力行使ができるとしておりまして、本当の有事というのは、我が国が武力で攻撃された事態で、この場合は、単独でも武力行使ができるということでございます。ところが、国・県は、先ほど言いました上の2つ、重要影響事態と存立危機事態は平時であると、ここまでを平時と説明しているわけです。なぜ、これが平時なのか、私は理解に苦しむところです。特定利用港湾が他の港湾と区別され、軍事的な位置づけを持つ港になることは明らかで、高知県の3港は攻撃目標施設となり、ミサイルの標的になるおそれがあるということです。

次に、こちらのパネルを御覧ください。1997年12月県議会において、高知県の港湾における非核平和利用に関する決議が全会一致で決議されております。この中に、県内全ての港において非核三原則を遵守し、県民に親しまれる平和な港としなければならないと書かれております。県は、この県議会決議に沿って、3港が県民に親しまれる平和な港として発展するよう努力し、特定利用港湾の受入れは速やかに撤回し、改めて県民への十分な説明と、県議会における慎重審議を求めるものです。

同僚議員の御賛同をよろしく申し上げます。

【意見書案第10号 巻末に掲載】

○議長（山本芳男君）　これから本案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論がありますので、まず初めに、原案に反対の方の発言を許します。討論はありますか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君）　次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありますか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君）　6番、森田雄介です。私は、意見書案第10号、特定利用港湾の受け入れ撤回を求める意見書の提出について、賛成の立場で討論いたします。

6月20日、ロシアのプーチン大統領と金正恩朝鮮労働党総書記が新条約、包括的戦

略パートナーシップ条約を結んだと報道されました。この第4条では、口朝のいずれかが武力侵攻を受ければ、遅滞なく軍事的援助を提供することが明記されております。皆さんはこの報道をどう受け止めたのでしょうか。何らかの圧力、脅威を感じたのではないのでしょうか。軍事的な効果は分かりませんが、このように、お互いが軍事的備えを強化するのが抑止力となって、平和につながっていると言えるのでしょうか。むしろ緊張感を高める結果しか生み出していないのではないのでしょうか。

今回の意見書は、高知港、須崎港、宿毛湾港での特定利用港湾としての協力を容認するものですが、軍備強化と受け止められてもおかしくなく、対外的な緊張感を高める意味ではよそごとではないと感じます。また、ジュネーブ協定によると、国際法上では、民間施設であっても、軍事利用していれば攻撃対象にしても構わないとなっております。ウクライナやパレスチナの現状を見ますと、軍事利用の疑いでも攻撃されており、その中で補給拠点となれば、真っ先に攻撃対象になってしまうのではないのでしょうか。このような懸念に対して十分な説明がなされていないのに、早々に受入れを表明した県の姿勢は、あまりにも不用意で従属的ではないのでしょうか。地方自治を自ら投げ出しているとも見てとれ、看過できない承認であり、厳しく撤回を求めるものです。

今回の指定された施設は16か所、一方で、指定を受け入れなかったのは22か所です。本当に妥当な判断だと胸を張っていいのでしょうか。今回の指定で、岸壁の整備や海底の掘り下げを行うとありますが、耐震化を含め、必要な整備は軍事拠点との抱き合わせではなく、港湾整備費として出すのが本質主義であります。予算措置をてこに、軍事施設化と管理権への介入をするやり方はこそくです。こそくな手段に対して反論したのであれば、誰のための県政であるのかが問われます。今からでも遅くありません。地方自治の主体である住民自治、団体自治の立場で、不当な国からの介入を許さないと、今回の特定利用港湾の受入れを撤回するよう求めるべきです。そのことを申し上げて、本意見書案の賛成討論といたします。

○議長（山本芳男君） ほかに討論はありませんか。

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第10号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 起立少数であります。よって、意見書案第10号は、否決されました。

次に、日程第12、意見書案第11号、聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 9番、舟谷千幸です。意見書案第11号、聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書の提出について、趣旨説明を行います。

今日、社会の高齢化に比例して難聴の方も増加しています。難聴は、認知症の危険因子の一つと言われており、難聴対策として補聴器が知られています。近年、気導補聴器と骨導補聴器の2種類に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導等の技術を用いたイヤホンが開発され、新たな選択肢となりましたが、まだまだ知らない方が多くいます。

よって、国におかれては、高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防とともに高齢者の社会参画を実現するため、自分に合った聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する環境整備等の取組を強く求めます。

以上、申し上げ趣旨説明とします。同僚議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

【意見書案第11号 巻末に掲載】

○議長（山本芳男君） これから本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第11号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、意見書案第11号は、原案のとおり可決されました。

日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件について、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

この際、お諮りします。ただいま決定しました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には議長に一任願いたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

以上で、今期定例会議に付された事件は全て終了しました。

ここで、議員表彰について報告がございます。

第100回全国市議会議長会定期総会及び第86回四国市議会議長会定期総会において、5人が表彰されましたので、事務局より報告します。一圓事務局長。

○議会事務局長（一圓幹生君） 第100回全国市議会議長会定期総会において表彰されました方を御紹介させていただきます。正副議長8年以上の特別表彰で山本芳男議長が、議員在職歴20年以上の特別表彰で小松紀夫議員が表彰されました。また、全国市議会議長会空き家・空き地問題に関する特別委員会委員として、会務運営の功績により山本芳男議長に感謝状が贈呈されました。

次に、第86回四国市議会議長会定期総会において表彰されました方を御紹介させていただきます。議員在職歴24年以上の特別表彰で山本芳男議長、同じく20年以上の特別表彰で小松紀夫議員、同じく16年以上の特別表彰で利根健二議員、同じく12年以上の特別表彰で笹岡優議員、山崎眞幹議員が表彰されました。

ここに謹んで御報告申し上げます。

表彰されました議員の皆様、おめでとうございます。

○議長（山本芳男君） 以上で、全国及び四国市議会議長会表彰者の報告が終わります。

次に、定例会議終了に当たり、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 令和6年香美市議会定例会6月定例会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今月3日に開会いたしました6月定例会議も、山本議長の円滑なる会議運営によりまして、本日閉会となりました。

定例会議には多くの議案を提案いたしました。その多くの議案につきまして、慎重かつ適切に御審議、御決定を賜りまして誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

一方で、本日、修正議案として、新美良布保育園につきましての予算が削減との御決定を賜りました。このことにつきましては重く受け止め、議会から御指摘があった隣接住民との合意に向けて、引き続き協議を重ねてまいります。

また、本定例会議では、シェアオフィスに関する御質問、能登半島地震の教訓を生かした災害対策、入札制度への御提案、そして、横断歩道への御要望など、数多くの御意見や御提案をいただきました。来年春からの朝ドラ「あんぱん」に向けた御質問、御提案に関しましては、できる限りの対応を検討させていただきます。そして、教育長人事に関する御質問につきましては、私なりに丁寧に御説明させていただいたつもりですが、今後、教育委員の皆様との話し合いにおいて、本市の教育行政を担う今、どのような人材がふさわしいかという観点から、コミュニケーションと意思疎通の機会を深めてまいりたいと思います。

また、先ほど、山本議長をはじめ、長年功績があったことで表彰された方々に、私からも改めてお祝いを申し上げます。誠にありがとうございます。

梅雨が明ければいよいよ本格的な夏を迎えます。市役所は夏祭りなどの行事に向けた

準備が忙しくなっていました。議員の皆様方におかれましても、何かとお忙しくなるのではと思いますが、この暑い夏を乗り切っていただくべく、くれぐれも御自愛いただければと思います。

結びに、議員の皆様方のますますの御活躍を心より御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての私の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（山本芳男君） ありがとうございました。

それでは、定例会終了に当たり、私から一言御挨拶を申し上げます。

6月3日の6月定例会議開会以来、本日までの26日間、皆様の御協力によりまして終えることができました。お礼と感謝を申し上げます。

本定例会議では、議案5件、報告4件、意見書案6件におきまして、それぞれ議員各位の慎重な審査がされました。一般質問では、15人の議員からそれぞれの立場で、市政全般にわたり真剣に質問をされました。執行部におかれましてはしっかり精査していただき、市政運営に生かしていただきたいと思っております。

さて、季節は梅雨に入り、晴れ間には夏の気配を感じられる気候となっていました。近年の気候変動により雨の降り方も変わってきました。線状降水帯の発生により、全国的に豪雨での被害が発生し、豪雨時の早期の避難対応の必要性を改めて感じているところでございます。暑さも日に日に厳しくなっています。熱中症対策を十分に取っていただき、健康には十分留意されまして、ますますの御活躍を御祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本当に御苦労さまでございました。

これをもちまして、6月定例会議を終了し、令和6年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前10時30分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

令和 6 年香美市議会定例会

6 月定例会議会議録

卷 末 掲 載 文 書

令和6年香美市議会定例会6月定例会議審議期間予定表

審議期間	月日(曜日)	会 議 等		
	5月27日(月)			再開要求通知・議案書発送
	28日(火)			
	29日(水)		AM9:30	議会運営委員会
	30日(木)			
	31日(金)			【市長:東京】
	6月1日(土)			
	2日(日)			
第1日	3日(月)	本会議	AM9:00	審議期間の決定、会議録署名議員の指名、諸般の報告・議長の報告・市長の行政の報告及び議案提案・提案理由の説明
第2日	4日(火)	休 会		議案精査のため
第3日	5日(水)	休 会		【一般質問通告期限(午前9時)・抽選(午後1時)】
第4日	6日(木)	休 会		議案精査のため
第5日	7日(金)	休 会		〃 【よさこいツアー】
第6日	8日(土)	休 会		休日、議案精査のため 【よさこいツアー】
第7日	9日(日)	休 会		〃 【よさこいツアー】
第8日	10日(月)	休 会		議案精査のため 【よさこいツアー】
第9日	11日(火)	休 会		〃
第10日	12日(水)	休 会		〃 【市長:東京】
第11日	13日(木)	休 会		〃
第12日	14日(金)	休 会		〃
第13日	15日(土)	休 会		休日、議案精査のため
第14日	16日(日)	休 会		〃
第15日	17日(月)	休 会		議案精査のため
第16日	18日(火)	本会議	AM9:00	一般質問①
第17日	19日(水)	本会議	AM9:00	一般質問②
第18日	20日(木)	本会議	AM9:00	一般質問③、会派代表者会議
第19日	21日(金)	本会議	AM9:00	議案質疑・委員会付託、予算決算常任委員会、総務常任委員会
第20日	22日(土)	休 会		休日、議案審査整理のため
第21日	23日(日)	休 会		〃
第22日	24日(月)	休 会		議案審査整理のため
第23日	25日(火)	休 会		〃
第24日	26日(水)	休 会		〃
第25日	27日(木)	休 会		〃
第26日	28日(金)		AM9:00	議会運営委員会
		本会議	AM9:30	議案採決(付託議案の報告～採決)

補正予算・議案審査

6月21日(金)	予算決算常任委員会	議案第48・50・51号
	総務常任委員会	議案第52号

委員会審査結果一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
議案第48号	令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	原案否決	賛成少数
議案第50号	令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第51号	令和6年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第52号	香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成

令和6年6月28日

香美市議会議長 山本芳男 殿

発議者	香美市議会議員	小松紀夫
発議者	〃	利根健二
発議者	〃	笹岡優
発議者	〃	比与森光俊
発議者	〃	山崎晃子
発議者	〃	西村剛治

議案第 48 号 令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び香美市議会会議規則第17条第1項の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

議案第48号 令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案

議案第48号令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）の一部を次のように修正する。

第1条中「256,121千円」を「225,304千円」とし、「20,780,738千円」を「20,749,921千円」に改める。

第2表 債務負担行為補正の美良布保育園建設事業の部を削る。

第3表 地方債補正の児童福祉施設整備事業の補正後限度額「356,500千円」を「324,900千円」に改め、補正後限度額計「2,647,475千円」を「2,615,875千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

(歳入)		(単位：千円)	
款	項	補正額	計
19. 繰入金		38,736	1,733,592
		37,953	1,732,809
	1. 基金繰入金	38,736	1,733,592
		37,953	1,732,809
22. 市債		△16,000	2,615,875
		15,600	2,647,475
	1. 市債	△16,000	2,615,875
		15,600	2,647,475
歳入合計		225,304	20,749,921
		256,121	20,780,738

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正額	計
3. 民生費		△3,811	7,246,917
		27,006	7,277,734
	2. 児童福祉費	△11,748	2,992,939
		10,069	3,023,756

歳 出 合 計	225,304	20,749,921
	256,121	20,780,738

第2表 債務負担行為の一部を次のように改める。

変更

事 項	期 間	限 度 額
住民情報系システム利用料	令和7年度～令和9年度	76,163

第3表 地方債補正の一部を次のように改める。

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
児童福祉施設整備事業	324,300	324,900
		356,500

합	2,631,875	2,615,875
		2,647,475

令和6年度香美市一般会計補正予算（第2号）の修正に関する説明書

1. 総括

歳入歳出事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金	1,694,856	38,736 37,953	1,733,592 1,732,809
22. 市債	2,631,875	△16,000 15,600	2,615,875 2,647,475
歳入合計	20,524,617	225,304 256,121	20,749,921 20,780,738

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 民生費	7,250,728	△3,811 27,006	7,246,917 7,277,734	△2,650	600 32,200		△1,761 △2,544
歳出合計	20,524,617	225,304 256,121	20,749,921 20,780,738	197,931	△16,000 15,600	17,553	25,820 25,037

2. 歳入

款 19. 繰入金

項 1. 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	1,474,658	25,803	1,500,461	1. 財政調整基金繰入金	25,803	
		25,020	1,499,678		25,020	
計	1,694,856	38,736	1,733,592			
		37,953	1,732,809			
19 款合計	1,694,856	38,736	1,733,592			
		37,953	1,732,809			

款 22. 市債

項 1. 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 民生債	342,700	600	343,300	1. 児童福祉施設整備事業債	600	旧合併特例事業債 600
		32,200	374,900		32,200	
計	2,631,875	△16,000	2,615,875			
		15,600	2,647,475			
22 款合計	2,631,875	△16,000	2,615,875			
		15,600	2,647,475			

歳入合計	20,524,617	225,304	20,749,921			
		256,121	20,780,738			

3. 歳出

款 3. 民生費

項 2. 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 児童福祉 総務費	399,316	△123 30,694	399,193 430,010		0 31,600		△123 △906	11. 役務費	0 17	
								14. 工事請負費	0 30,800	
計	3,004,687	△11,748 19,069	2,992,939 3,023,756	△5,733	600 32,200		△6,615 △7,398			
3 款合計	7,250,728	△3,811 27,006	7,246,917 7,277,734	△2,650	600 32,200		△1,761 △2,544			
歳出合計	19,128,339	39,507 49,182	19,167,846 19,177,521		7,300 17,300		32,207 31,882			

発議第3号

香美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法第112条及び香美市議会会議規則第14条の規定により、次のとおり発議を提出します。

令和6年6月28日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会運営委員会

委員長 小松紀夫

香美市議会委員会条例の一部を改正する条例

香美市議会委員会条例（平成18年香美市条例第225号）の一部を次のように改正する。

第9条第2項に次のただし書を加える。

ただし、予算決算常任委員会においては、委員長には副議長を、副委員長には議会運営委員会委員長をもって充てる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

意見書案第 6 号

訪問介護事業所への支援を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し下記の意見書を提出します。

令和 6 年 6 月 28 日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 舟谷千幸

賛成者 // 山崎龍太郎

賛成者 // 山崎眞幹

訪問介護事業所への支援を求める意見書（案）

2024 年度改定の介護報酬は、介護サービス全体で 1.59% 増となりましたが、訪問介護サービスの基本報酬は 2% 以上の引き下げとなりました。

基本報酬の引き下げとなった背景として、介護事業経営実態調査にて訪問介護は全国的に他の介護サービスより経営が安定しているという結果が出たことにあります。

しかし、本市のような地方の訪問介護の現状は、中山間地域に暮らす要介護者も多く、サービスを提供している事業所は効率的な経営は難しく、経営実態は調査結果とかけ離れており経営的に大変厳しい状況にあります。

厚生労働省の調査でも、訪問介護事業所の 36.1% は赤字になっており、基本報酬を減らせば撤退する事業所がさらに広がることが懸念されます。

こうした訪問介護を取り巻く厳しい状況の中で、今回の基本報酬引き下げにより、訪問介護サービスが受けられない地域が広がりかねず、誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる「地域包括ケアシステム」の実現

を目指していく国の方針に乖離するものと懸念します。

よって、国におかれては、訪問介護事業所による安定した介護サービスの維持確保を図るため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望します。

記

1. この度の訪問介護基本報酬引き下げの地方における影響を慎重に見極め、必要に応じて事業継続への支援を行うこと。
2. 都市部と地方部での経営実態の違いを踏まえて、介護事業経営調査の見直しを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月28日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
厚生労働大臣	武見敬三	殿
内閣官房長官	林芳正	殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

意見書案第7号

ガソリン価格の軽減と、中山間地域のガソリンスタンドの継続策を講じるよう求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長、内閣総理大臣及び関係各大臣並びに高知県知事に対し、下記の意見書を提出します。

令和6年6月28日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 森田雄介

賛成者 〃 山崎龍太郎

賛成者 〃 山崎晃子

ガソリン価格の軽減と、中山間地域のガソリンスタンドの継続策を講じるよう求める意見書（案）

住民生活や生産活動に不可欠なガソリン価格が高騰したままになっています。その影響は、家計はもとより農林漁業、運輸を始め、中小零細企業に広く及んでいます。

これに対し政府は、価格高騰抑制のために、石油元売り会社に補助金をだすなど対策を打ち出していますが、激変緩和措置であるため値下げの効果はありません。

ガソリン価格の大まかな内訳は、「原油代」「税金」「精製・物流コスト」「販売店の利益」となっており、まずは税金の軽減によるガソリン代の抑制が必要ではないでしょうか。

また、中山間地域ではガソリンスタンドの減少が進んできています。ガソリンスタンドなどの地域インフラがなくなることは、中山間地域のさらなる衰退を招くと同時に、災害時の備蓄の面でも不安になります。

よって、国及び県におかれては、この機会に高騰するガソリン価格の抑制と、中山間地域のガソリンスタンドが継続できる対策を講じるように求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月28日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
農林水産大臣	坂本哲志	殿
経済産業大臣	齋藤健	殿
国土交通大臣	斉藤鉄夫	殿
内閣官房長官	林芳正	殿
経済再生担当大臣	新藤義孝	殿
高知県知事	濱田省司	殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

意見書案第8号

えん罪被害者のための再審法改正を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

令和6年6月28日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 笹岡 優

賛成者 " 小松紀夫

賛成者 " 利根健二

えん罪被害者のための再審法改正を求める意見書（案）

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つです。えん罪被害者の人権救済は、地域住民の人権を護る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題と言えます。

しかし、わが国においては、再審は「開かずの扉」と言われるほど、そのハードルが高く、えん罪被害者の救済が遅々として進まない状況にあります。

よって、国におかれては、えん罪被害者のために下記内容を考慮した再審法改正を求めるものです。

記

1. 再審開始決定に対する検察官による不服申立てを禁止すること。
2. 再審請求手続における証拠開示を制度化すること。
3. 再審請求手続における手続規定を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月28日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
法務大臣	小泉龍司	殿
内閣官房長官	林芳正	殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

意見書案第9号

原発再稼働は中止し、原発ゼロの決断を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

令和6年6月28日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 濱田百合子

賛成者 " 山崎晃子

賛成者 " 西村剛治

原発再稼働は中止し、原発ゼロの決断を求める意見書（案）

福島原発事故から13年経ちました。しかし、今もなお放射性物質による環境汚染は続いており、帰還困難な地域があります。

今年1月の能登半島地震によって、志賀原発の30キロ圏の通行止めは16路線30カ所に及びました。震度5強の揺れに襲われた志賀原発は、変圧器の損傷、2万リットル以上の油漏れ、外部損傷などのトラブルが続出しました。今回より強い地震で原発が稼働していれば、福島原発事故のような過酷な事故の可能性は否定できません。

新潟大学名誉教授の立石雅昭氏は、地震は原発の最大のリスクと強調し、「巨大地震が集中する日本に原発があることが世界的に異常だ」と指摘しました。

また、元東芝原発設計技術者の後藤政志氏は、大規模な地割れや地盤の変異、隆起・沈降が起きた場合に原発に何が起こるか保証できないとして「原発はやめるべきだ」と強調しました。

四国最西端の細長い佐田岬半島の付け根に伊方原発があります。傾斜地が多く、南

海トラフ巨大地震など大規模災害では、港に船が着けず、大分県などに逃れることもできません。

4月17日夜の豊後水道を震源とするマグニチュード6.6の地震では、宿毛市で最大震度6弱を観測し、大きな被害をもたらし、住民の不安は続いています。

地震・津波などの自然災害と原発事故が同時に起きる原発震災となれば、複合災害による甚大な被害は免れません。

よって、国におかれては、国民の命と暮らしを守るために、原発再稼働は中止し、原発ゼロの決断を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月28日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
経済産業大臣	齋藤健	殿
環境大臣	伊藤信太郎	殿
内閣官房長官	林芳正	殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

意見書案第10号

特定利用港湾の受け入れ撤回を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、高知県知事及び関係各部長に対し、下記の意見書を提出します。

令和6年6月28日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 西山潤

賛成者 〃 濱田百合子

賛成者 〃 山崎晃子

特定利用港湾の受け入れ撤回を求める意見書（案）

政府は4月1日、総合的防衛体制強化に資する研究開発及び公共インフラ整備に関する関係閣僚会議を開き、高知港・須崎港・宿毛湾港を含む全国16か所を「特定利用空港・港湾」に指定しました。これに先立つ3月22日、濱田高知県知事は特定利用港湾の受け入れを早々に表明しました。しかし、選定された全国38か所のうち、福井・熊本・鹿児島・沖縄の4県22施設は「判断材料がそろっていない」「かえって緊張を高める」などの理由で、受け入れを見送りました。県民への十分な説明や県議会での慎重な審議を経ずに受け入れを表明することは拙速と考えます。

政府は「武力攻撃事態のような有事の利用を対象とするものではない」と説明していますが、米軍を後方支援する「重要影響事態」は平時として扱うことになっており、「有事」の定義はあいまいなままです。また、自衛隊艦船の寄港や武器弾薬の輸送訓練なども実施される見込みですが、日常的な危険はないか危惧されるところです。

よって、県におかれては、特定利用港湾の受け入れをいったん撤回し、改めて県民

への十分な説明と県議会における慎重審議を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和6年6月28日

高知県知事	濱田省司 殿
高知県土木部長	荻野宏之 殿
高知県危機管理部長	三浦謙一 殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

意見書案第 11 号

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

令和 6 年 6 月 28 日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 舟谷千幸

賛成者 〃 山崎龍太郎

賛成者 〃 山崎眞幹

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書（案）

今日、社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加しています。難聴は認知症の危険因子の一つと言われており、また難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後社会的に孤立する可能性も懸念されます。

この難聴対策として補聴器が知られていますが、一般的に「補聴器」と呼ばれているものは、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」です。一方で、様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきました。

近年、これらの 2 種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発されました。この聴覚補助機器は、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装用そのものが難しい方に対しての新たな選択肢となりました。

よって、国におかれては、様々な難聴者に適用できる聴覚補助機器等の選択肢が整った今、更なる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防とともに、高齢者の積極的な

社会参画を実現するために、以下のとおり聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する取り組みを強く求めます。

記

1. 難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境を整えること。
2. 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。
3. 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器等を必要とする人々への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出します。

令和6年6月28日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
厚生労働大臣	武見敬三	殿
内閣官房長官	林芳正	殿
内閣府特命担当大臣 (共生社会担当)	加藤鮎子	殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

令和6年香美市議会定例会6月定例会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
議案第48号	令和6年度香美市一般会計予算補正予算（第2号）	修正可決	6. 6. 28
議案第49号	令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決	6. 6. 3
議案第50号	令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決	6. 6. 28
議案第51号	令和6年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決	6. 6. 28
議案第52号	香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 6. 28
発議第3号	香美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 6. 28
意見書案第6号	訪問介護事業所への支援を求める意見書の提出について	原案可決	6. 6. 28
意見書案第7号	ガソリン価格の軽減と、中山間地域のガソリンスタンドの継続策を講じるよう求める意見書の提出について	原案否決	6. 6. 28
意見書案第8号	えん罪被害者のための再審法改正を求める意見書の提出について	原案可決	6. 6. 28
意見書案第9号	原発再稼働は中止し、原発ゼロの決断を求める意見書の提出について	原案否決	6. 6. 28
意見書案第10号	特定利用港湾の受け入れ撤回を求める意見書の提出について	原案否決	6. 6. 28
意見書案第11号	聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書の提出について	原案可決	6. 6. 28